

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
東京大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人東京大学

所在地 本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
駒場地区キャンパス 東京都目黒区
柏地区キャンパス 千葉県柏市

役員 の 状況

総 長 小宮山 宏（平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
理 事 7 名
監 事 2 名

学部等の構成

【学部】

法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部、教育学部、薬学部

【研究科等】

人文社会系研究科、教育学研究科、法学政治学研究科、経済学研究科、総合文化研究科、理学系研究科、工学系研究科、農学生命科学研究科、医学系研究科、薬学系研究科、数理科学研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、情報学環、学際情報学府、公共政策学連携研究部、公共政策学教育部

【附置研究所】

医科学研究所、地震研究所、東洋文化研究所、社会科学研究所、生産技術研究所、史料編纂所、分子細胞生物学研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、先端科学技術研究センター

【全学センター】

総合研究博物館、低温センター、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、アジア生物資源環境研究センター、大学総合教育研究センター、国際・産学共同研究センター、駒場オープンラボラトリー、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター、医学教育国際協力研究センター、保健センター、インテリジェント・モデリング・ラボラトリー、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター

（注）は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学部学生 14,394名(241名)
大学院学生 14,196名(2,094名)(注)()内は留学生数で内数
教員 3,959名
職員 3,633名

(2) 大学の基本的な目標等

（中期目標の前文）

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成 15 年 3 月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

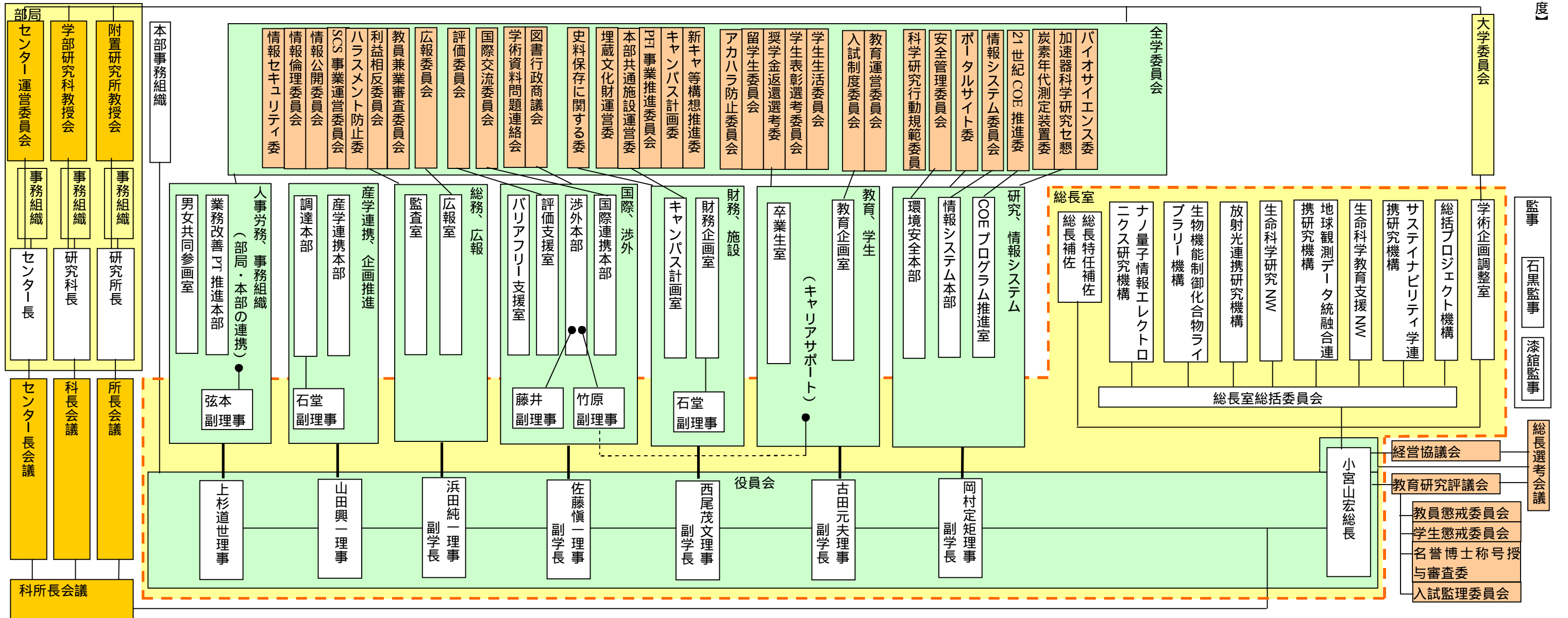
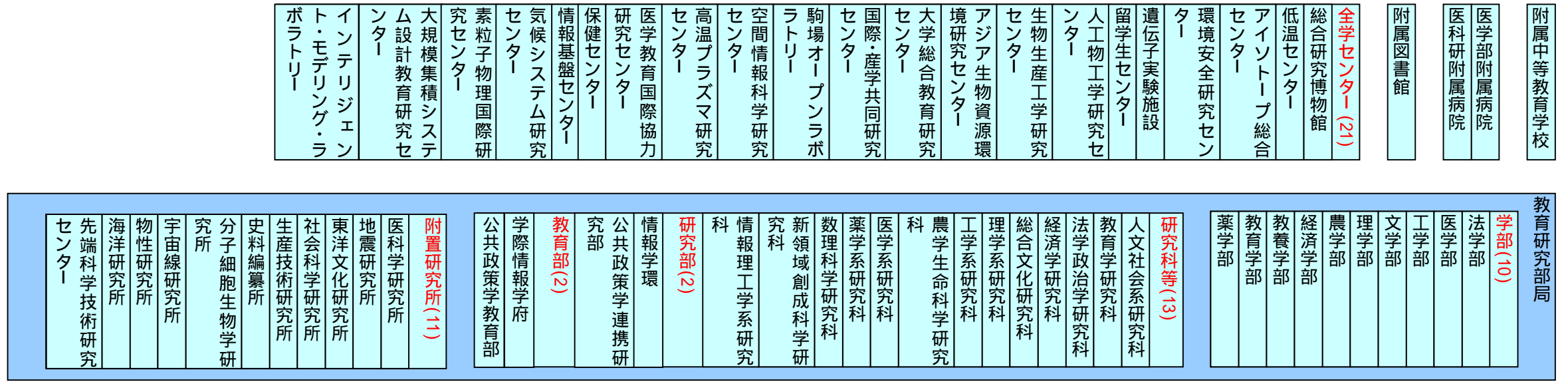
3. 研究の基本目標

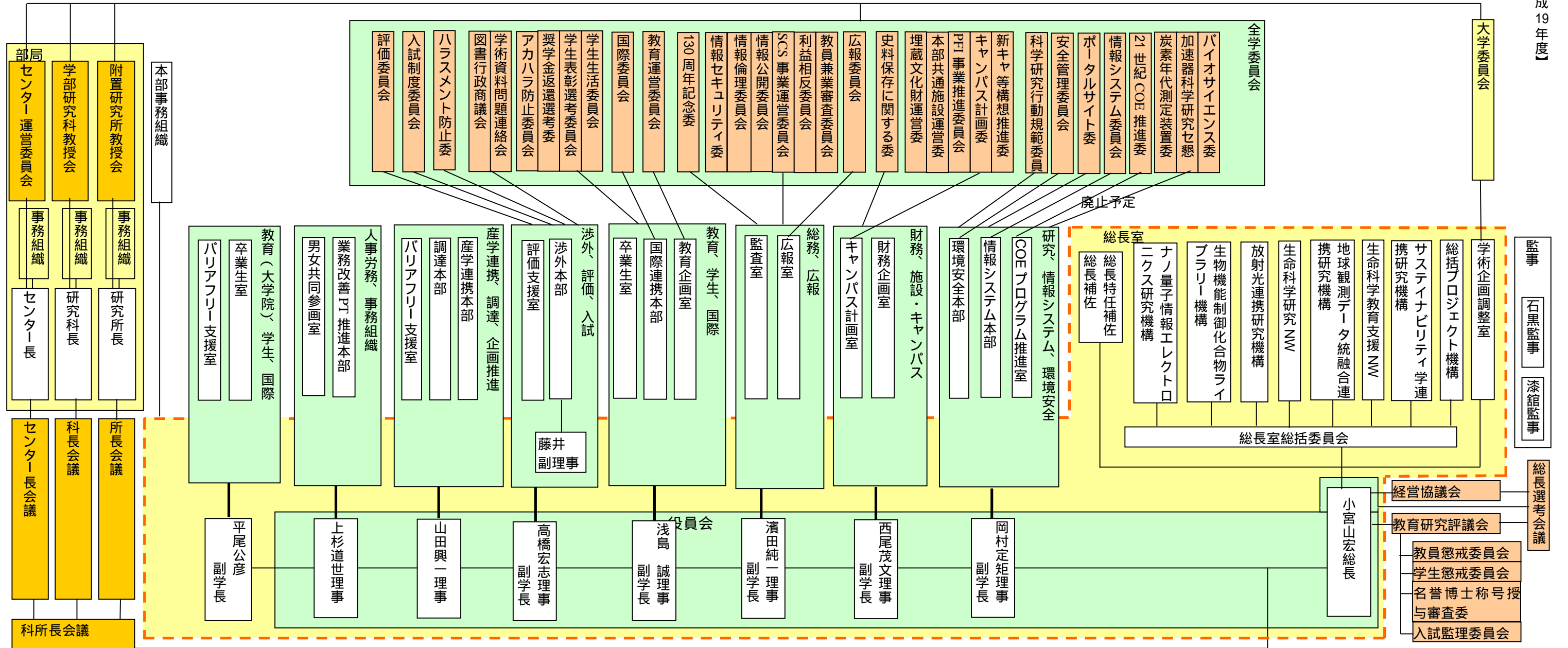
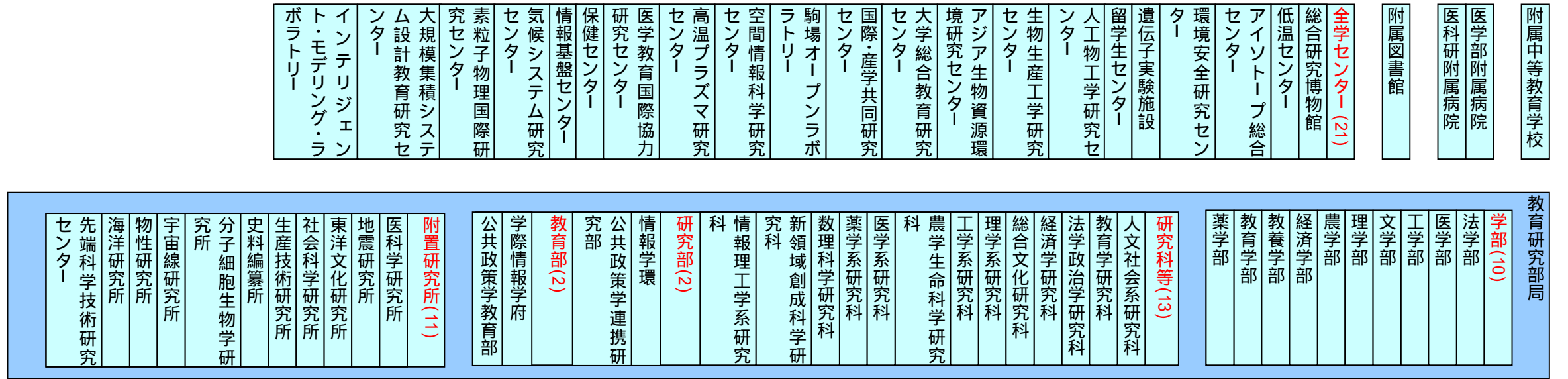
真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

(3) 大学の機構図（2～3 ページ参照）





全体的な状況

東京大学では、自律的な部局の運営との調和をとりつつも、機動的・戦略的な大学運営を可能とするため、法人化初年度から、総長のリーダーシップの下に積極的に各種の改革に取り組んだ。特に、制度の移行期でもあったので、外部コンサルタントと本学職員の共同作業による業務改善、本部事務組織見直し、柔軟な人事・会計システムなどの、従来の業務方法等の見直しについて、重点を置いて実施した。法人化2年目以降は、中期計画をより高度に達成するために「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」を策定し、学内外に広く公表した。アクション・プランでは、教育、研究、国際的活動、組織運営、財務、キャンパス環境、情報発信と社会連携の7つの柱ごとに進むべき方向を具体的に示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進し、かつ、中期目標・中期計画において掲げている具体的諸課題の達成に向けて、さらに進展させる努力をした結果、さまざまな大学改革を実現することができた。

また、東京大学憲章に拠る大学の基本的な目標として、中期目標に掲げている「学術」、「教育」、「研究」、「組織運営」の各基本目標については、例えば数物連携宇宙研究機構（世界トップレベル国際研究拠点）サステナビリティ学連携研究機構等の国際的教育研究拠点の形成、教養学部における理想の教養教育の追求、総長室直轄の研究機構の設置などの状況からも分かるように、東京大学憲章が目指す方向と、中期目標・中期計画に掲げた諸課題を踏まえつつ、具体的な取組を実現させることを通じて、着実に推進することができた。

以上のことから、中期目標期間においては、総長のリーダーシップの下、中期計画を着実に実施している。

業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の確立とその効果的な運用

(1) 「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」の提示及び推進

総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」を提示し、社会に広く開かれた大学運営を目指した。リーフレットの作成、ホームページの掲載、報道機関との懇談会等により、アクション・プランの学外への公表を積極的に行った。また、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させた改定版を公表している。

(2) 「室」の設置

理事・副学長の総括・指揮の下に、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を総長室又は本部事務組織に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

(3) 総長秘書室の設置

新たに「総長秘書室」を設置し、総長秘書室長を中心に、総長室と一体となって、業務を円滑に執行する体制を整備した。また、本部事務各部署の若手職

員を企画担当の「マネジメントスタッフ」として指名し、総長秘書室の一員として位置づけ、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

2 戦略的・効果的な資源配分

(1) 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

各年度とも、一定の総長裁量経費、総長裁量人員を確保し（平成19年度：7億500万円、179名）、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施する体制を確立した。また、研究面においては、先導的、独創的、学際的な研究を行う「領域創成プロジェクト」に対し支援を行い、特に、同プロジェクトの一部を、総長指定の「学術統合化プロジェクト」として、優先的な資源配分を行った。

(2) 「研究支援経費」の導入及び活用

研究環境の改善、研究施設等の整備充実を図るため、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%を「研究支援経費」とする制度を導入した。研究支援経費は、1/2を受入部局に配分し、残りの1/2を全学教育研究資金の財源の一部として充当し、全学的な教育研究環境の整備等に配分した。

(3) 調達改善の効果的配分

管理的経費の集中購買（契約）等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

(4) 戦略的な資源配分の実施体制の整備

機動的な資金配分を行う全学教育研究資金について、総長が指名した教職員により構成する「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算のための資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行っている。また、総長裁量経費については、役員等執行部において、その執行の妥当性について随時確認をしている。

(5) 附属施設の見直し

部局附属の教育研究施設については、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直す観点から、各部局が自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。また、全学センターについても、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける観点から、総長室の下に評価委員会を置き、実施された自己点検・評価等の結果を検証し、組織の見直しを図っている。

平成19年度の取組の状況

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、各部局からの資源配分要求に対し、運営費交付金又は外部資金で実施することが適当なものと整理を行った。

既存の機動的、短期的な総長裁量人員の配分に加え、教員の一定数を、比較的長期を見据えた新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可

能数学内再配分システムを新たに導入した。

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

3 業務運営の効率化

(1) 本部事務組織及び業務の見直し（グループ、チーム制の導入）

平成 17 年 4 月に本部事務組織を改組した。細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、大括りのグループ、チーム編制として組織をフラット化し、管理的な業務の合理化や係の整理統合等により全体の採用可能数（定員）を縮減し、その分を新規業務等に配置した。

(2) 業務運営の効率化の取組

平成 16 年度に外部コンサルタントとの共同作業による業務の見直しを行った。業務改善の取組は、その仕組みを理解した職員により、継続的に改善を行い、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」の下、業務改善を推進した。また、職員からも改善提案を募り、特に優秀な提案については、総長表彰を行い、改善策として実行した。その他、「自律改善サイクル」の構築、「東京大学職員キャリアガイド」の作成、「東京大学ポータルサイト」の運用等に取り組み、実行した。

(3) 本部事務と部局の連携強化

本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答するワンストップ・サービスの「部局パートナー」制度、さらに部局パートナー間で情報を共有する「部局パートナー会議」により、部局との連携の強化を図った。また、本部から部局に出向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク」制度を構築し、部局と本部の一層の融合を図った。

平成 19 年度の取組の状況

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

幹部職員によるワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめた。また、採用 2 年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人の心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成した。

4 外部有識者の積極的活用

(1) 経営協議会の活用

本学では、経営協議会を年 6 回開催し、外部有識者からの意見聴取等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

(2) 「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、世界の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等の要人と総長との討議を通じて本学のとるべき方向に対してガイダンスと支援を与え、もって本学の国際的プレゼンスを向上することを目的とした「プレジデント・カウンシル」を設置し、平成 18 年 11 月に第 1 回目の本会議を開催した。

平成 19 年度の取組の状況

プレジデント・カウンシルの第 2 回をロンドン（5 月）、第 3 回を東京（11 月）で開催し、カウンシルメンバーと本学学生等との意見交換を行う企画を実施するなどして、活発に活動した。

5 監査機能の充実

法人化により設置された「監査室」において、内部監査を日常的に実施するとともに、給与簿監査、業務監査及び会計監査を定期的に各部局に出向いて実施した。また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、内部監査の効果的な実施及び監査室職員の専門性の向上を図った。さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施結果の全学送付、ウェブサイトへの監査情報の随時掲載等により、改善の情報を全学的に共有する仕組みを構築しつつ、各監査等の結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

平成 19 年度の取組の状況

不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し、効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで、内部監査の実効性を高めた。

6 人事制度の改善に向けた取組

(1) 民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

(2) 幹部職員の学内公募による登用

事務長、課長、グループ長級の人事の際、一定の経験年数等の条件を満たす者を対象にこれら幹部ポストの学内公募を行い、職員の意識向上と適材適所の人事配置を行った。

(3) 独自の職員採用試験等の実施

語学能力を含む多様な能力を持った人材を、職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員へ採用するための独自試験を実施した。

平成 19 年度の取組の状況

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成 19 年度以降、新たに雇用する任期 4 年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

財務内容の改善

1 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減に向けた取組

調達の効率化として、「全学資料購入集中処理システムプラン」並びに電子購買システムの「UT 購買サイト」及び「UT 試薬サイト」を導入し、大幅な経費節減を実現した。

省エネルギー関係は、夏季・冬季のポスター作成、「週間電気予報」の配信等の啓発活動を行い、一斉休業の取組等も含め、光熱費単価を大幅に削減した。また、電気及びガスの使用実態に合わせた安価な料金での契約更改による需給契約変更、電話会社との相対契約更改による経費節減も実施した。

工事発注方式については、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入し、一層の経費の節減が図られた。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

民間企業等との共同研究及び受託研究の積極的な推進により、多額の共同研究費及び受託研究費に係る研究支援経費を獲得した。また、平成 16 年 10 月に、教育研究環境整備や学生への奨学金支援などを目的とした「東京大学基金」を設立し、創立 130 周年と併せて、寄附の受入活動を行った。

(3) 附属病院の経営

病床稼働率の向上、医薬品及び医療材料費の削減、病院管理運営費の削減、人件費の有効活用、諸料金規程の改正、診療報酬請求の新たな加算の取得等の経営努力を行い、支出減と収入増を図った。

平成 19 年度の取組の状況

Web システムによる電子購買方式を全学展開し、約 4,270 万円経費が節減された。また、全学の複写機を一括で一般競争入札（複数年契約）したことにより約 1 億 3,000 万円経費が節減された。

省エネルギー等による経費節減に引き続き取り組み、年間約 9,130 万円の節減を行った。

継続的な資金運用体制により、新たな長期運用を追加実施し、短期運用も年間 31 回 47 件の積極的な運用に努め、約 5 億 200 万円の最終収益を上げた。

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

自己点検・評価及び情報提供

1 情報公開の促進

大学のホームページを全面的に改善し、教育研究等の積極的な情報発信強化のため、トップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載したほか、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載するシステムを作る等、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。また、社会との連携を推進する拠点施設として「東京大学コミュニケーションセンター」を開設し、一般市民との交流が促進された。その他、大学としての公

開学術講演会や公開講座、部局における企画展示、研究成果の一般公開等を多数実施した。さらに、平成 19 年 2 月 20 日には、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

平成 19 年度の取組の状況

創立 130 周年を迎え、11 月の記念式典をはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な記念事業を実施した。また、同事業の一環として、「知のプロムナード」を実施し、各キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員の知的交流を深める場を美化・整備し、一般社会にも広く本学を開放した。

2 自己点検・評価の取組

(1) 東大白書の刊行

平成 16 年度に『東大白書（東京大学大変革 現状と課題 4）』を刊行（市販）し、佐々木総長任期中の本学の改革の動向及び法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。また、各部局における自己点検・評価結果（年報、評価報告書）の一覧が附録として収録された。

(2) 評価支援室による評価支援体制の充実

大学評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮した形で、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した東京大学標準実績データベースのシステムを構築し、部局の要請に応えながら評価作業の支援を行った。

その他の業務運営に関する重要事項

1 施設マネジメント等の適切な実施

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

総長の統括の下に全学的視点から本部共通施設のトップマネジメントを実現させるため、本部共通施設運営委員会及びプロパティマネジメントグループの設置により、施設マネジメント推進体制を強化した。キャンパス計画室には、施設担当理事を主査とする施設等の有効活用推進ワーキンググループを設置し、共同利用スペースの管理・運営等の制度を構築した。また、大型実験設備の実態調査データを基に、設備マスタープランを作成した。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「東京大学キャンパス整備計画概要」について、中期目標・計画との整合、整備手法の妥当性、社会貢献、周辺地域社会への配慮、施設の点検・評価、福利厚生施設の拡充等について改正を行った。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリー化の推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

共同利用の可能なスペースの創出を目指す「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定し、それを具体化する「東京大学における施設等の

有効活用に関する指針」を決定した。その後、同指針に基づき、実施細則等を策定し、効率的な利用や共同利用スペースの確保が行われた。なお、平成19年度の段階で10,000㎡以上を確保した。

また、各部局間での研究機器の共同利用に積極的に努めるため、共同利用可能研究機器リストをウェブサイト上に掲載した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進する「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、具体的な実施計画として、「東京大学長期修繕実施計画(案)」、施設の保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書(案)」、構内の緑地を美しい状態に保つ「東京大学主要団地緑地保全計画書(案)」を策定した。

(5) 省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築した。また、省エネ法に基づく削減計画を進めた結果、経済産業省等による現地調査では、良好の評価を受けた。さらに、本郷キャンパスにおいて「省エネルギー・安全対策工事」として変圧器、照明器具をトップランナー高効率率に改修・照明人感センサーの導入等を実施し、温室効果ガスの排出を削減した。

平成19年度の取組の状況

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の都市再生プロジェクト事業に採択され約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

2 危機管理への対応策

(1) 全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、現状把握による課題等の整理を行い、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理した。また、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事又は各部局長等による安全パトロール等を実施し、安全意識の高揚に努め、さらに、「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を策定し、実行に移した。

法人化後設置した環境安全本部は、地域連携の核燃料物質取扱い安全教育、教育研究安全衛生マネジメントシステム(モニター事業)等、大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。また、薬品管理については、薬品管理システムを導入し、継続的に安全管理機能を高めている。

平成19年度の取組の状況

防火防災対策部会により「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。

薬品管理については、事故の再発防止として、組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び麻薬・向精神薬等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。

(2) 研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況(平成19年度の状況)

文部科学省のガイドラインに対応するため、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定した。このうち、コンプライアンス室においては、体制整備の検討体制としてワーキンググループを設置した。また、不正防止計画の策定に際し、リスクの概要や要因を把握するため、各部局に対しヒアリングを行い、リスク調査票を作成した。これを踏まえ、研究費管理体制見直しのための教職員意識調査(アンケート調査)を行い、学内のリスク・課題の把握・分析を行った。

教育研究等の質の向上

1 教育方法等の改善

(1) 理想の教養教育の追求

新学習指導要領で学んだ学生の入学に対し、基礎学力の強化、学びへの志、動機付けの強化を趣旨として、体験を通じた学修により幅の広い教養を身につける「全学体験ゼミナール」等を含む、新カリキュラムを実施した。また、知の大きな体系や構造を見て、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識し、将来への展望を見出すことにより学びへの動機を高める「学術俯瞰講義」を実施した。併せて、学生が前期課程の学修を通じて、3年次に進学する後期課程の学部学科を選択する進学振分け制度について、従来の枠組にとられない進学制度(全科類枠)を導入したことにより、学生の選択の幅を一層広げることになった。

その他、新たに設置された教養教育開発機構による教育方法の改善やアジア主要大学との交流の推進、本学として初の大学案内の作成や、高校生を対象とした大学説明会等も実施した。

(2) 情報通信技術を活用した教育環境の整備

東京大学教育リデザインプロジェクト「TREE: Today Redesigning Educational Environment」では、「情報通信技術を活用して、東京大学の教育を改善すること」をミッションに掲げ、サブプロジェクト UT Open Course Ware(UT OCW)、TODAI TV、MEET(マイクロソフト先進教育環境寄付研究部門)による活動を通じて、着実に成果を上げた。

また、大学総合教育研究センターでは、検索機能を搭載した「全学授業カタログ」のデジタル化を実施した。

平成19年度の取組の状況

最新のIT環境を利用することにより、新しい教養教育を実践する「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」を開設した。

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成を目的として、京都大学、慶應義塾大学及び早稲田大学と「大学院教育における大学間学生交流協定」(4大学コンソーシアム)を締結した。

2 学生支援の充実

(1) 独自の学生奨学制度の実施

独自の奨学金制度として、優秀な大学院の私費留学生を支援する「外国人留学生特別奨学制度」、学術協定校等の留学を支援する「国際学術交流活動等奨励事業」、大学院学生の国外の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国外）」、同国内の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国内）」、大学の事業を担った学部学生を支援する「ジュニア・ティーチング・アシスタント制度」、中国の優秀な卒業生を本学の修士課程に受け入れる「アサソーディ・ケイ中国育英基金」等を創設した。また、授業料免除枠の拡充も行った。

(2) 留学生のキャリアサポート

留学生キャリアサポート室を設置し、企業等から就職に関する情報を収集し、留学生への相談対応を実施した。また、就職支援イベント「合同会社説明会」の開催、留学生に特化した就職支援情報のメールマガジンによる配信等、留学生全体への情報発信と個別進路相談の両面から就職支援活動を実施した。

平成 19 年度の取組の状況

学生の任意加入としてきた学生教育研究災害傷害保険について、福利厚生の上のため、4月から、在籍する全ての学生が加入することとし、その保険料の全額を大学が負担した。

3 研究活動の推進

(1) 世界最高水準の研究教育拠点形成等の推進

世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図り、世界に通用する大学づくりを 21 世紀 COE プログラムの 28 拠点において推進した。また、既存部局においても、スーパーカミオカンデをはじめとする世界最高水準の設備による研究活動を推進した。

(2) 部局横断型研究組織の設置

全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学教育支援ネットワーク、生命科学ネットワーク等の総長室直轄の教育研究組織を設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備した。

平成 19 年度の取組の状況

世界トップレベル国際研究拠点プログラムに採択され、宇宙の謎の解明に挑む「数物連携宇宙研究機構」が設置された。また、グローバル COE プログラムには 6 件が採択された。

総長室の下に、新たに、知の構造化センター、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ等の 6 つの研究組織が設置された。

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、ボトムアップ研究への支援体制を構築した。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 産学官連携の推進

全学的な研究成果の社会還元のために産学連携本部を設置し、承認 TL0 である(株)東京大学 TL0 及び(株)東京大学エッジキャピタルと強い連携体制を整備した。また、新しい産学連携共同研究立案のスキームとして「Proprius21」を創設し、共同設計方式の大型共同研究を推進した。その他、産業界と東京大学の情報を双方向に発信するプラットフォームの「東京大学産学連携協議会」の設立、学生の起業支援プログラムの「東京大学アントレプレナー道場」の開催、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を促進する施設である「東京大学アントレプレナープラザ」の建設等を実施した。さらに、大学発ベンチャー企業からライセンス対価として新株予約権（ストックオプション）の取得を可能とするため学内規則等を整備した。

(2) 国際交流の推進

国際連携本部を設置し、IARU（国際研究型大学連合）、APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）、BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）及びAGS（Alliance for Global Sustainability）の国際的学術機関のアライアンスの活動に積極的に参加した。また、中国北京市に「東京大学北京代表所」を設置し、本学と中国の研究機関等との学術交流のワンストップ・サービスの場として活動を行った。

(3) 卒業生との連携強化

卒業生との連携を強化するため、卒業生担当理事を置き、大学の事業としてホームカミングデーを実施し、卒業生組織の連合体として学友会を発足させた。さらに、学友会ニュースの刊行、卒業生ポータルサイトの開設、卒業生カードの発行など、卒業生サービスを実施した。

平成 19 年度の取組の状況

IARU 加盟が契機となり、イェール大学との協力関係が急速に進展し、平成 19 年 9 月にイェール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大 イェール・イニシアティブ）を設置した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	総長の適切なリーダーシップのもとで、研究科等の各部局との連携を図りつつ、大学の適正かつ効果的な運営を確保する仕組み、及び全学的な企画立案を行う仕組みを整備する。 法人運営に適合した事務組織を整備する。 部局の適正かつ効果的な業務運営体制を整備する。 学内資源の効果的な配分体制を整備する。 内部監査体制を構築する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
総長の選考方法確立に関する具体的方策	総長の選考方法確立						
【132】 ・国立大学法人法の定めに基づき、大学運営について識見のある適格者を総長として選ぶことを可能にし、かつ総長に強い正統性を付与する選考方法を確立する。	【132】 ・総長候補者選考を行う方法を必要に応じ見直し、平成 20 年度の次期総長候補者の選考に備える。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・平成 16 年度に「東京大学総長選考会議規則」等の関係規則を制定し、総長選考会議の監理の下に総長候補者選考を行う方法を確立し、関係規則に則り次期総長（任期：平成 17 年 4 月 1 日から 4 年間）が選考された。 （平成 19 年度の実施状況） 【132】 ・総長候補者選考を行う方法の充実のため「東京大学総長選考会議内規」等の関係規則等を改正・整備した。	・平成 20 年度中に総長選考を実施する。		
中枢組織及び企画立案体制の整備に関する具体的方策	中枢組織及び企画立案体制の整備						
【133】 ・総長の意思決定を支援し各種業務を統括する副学長を複数置く。	【133】 ・引き続き、総長の意思決定を支援し各種業務を統括するため、副学長を置く。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・5 名から 7 名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括した。 （平成 19 年度の実施状況） 【133】 ・6 名の副学長を置き、総長の意思決定を支援し、各種業務を統括している。	・引き続き実施予定。		
【134】 ・理事が各種業務を分掌する体				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・年度ごとに理事の分掌を定め、年度当初に学内外に	・構築した体制において、引き続き実施予定。		

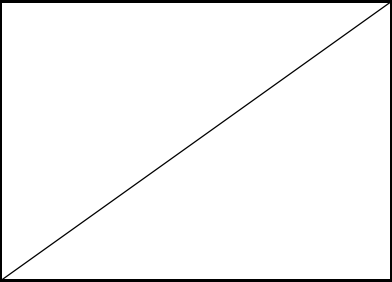
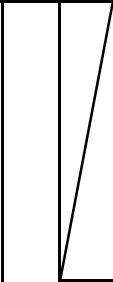


<p>制を構築する。</p>	<p>【134】 ・引き続き、理事の分掌を定めるとともに、必要に応じ、総長の判断によって柔軟に変更する。</p>		<p>公表し、責任体制の明確化等に努めた。ただし、適切な大学運営を行うため、必要に応じ、総長の判断により、年度途中で分掌を一部変更できる柔軟な体制とした。</p>		
<p>【135】 ・研究科等の各部局との連携を図りつつ、研究・教育分野の多様性等を考慮しながら全学的な企画立案や裁量資源の配分等を行えるようにするために、総長のリーダーシップを支援する組織を置く。</p>	<p>【135】 ・総長のリーダーシップを支援する組織として、総長秘書室に置かれたマネジメントスタッフの活用促進を図る。</p> <p>・大学委員会の構成・役割を再検討し、引き続き全学的な企画立案、資源配分等の調整の支援を行うために、学術企画調整室、大学委員会等総長室内の組織の活用を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各部局で実施を検討している新規教育研究事業及び部局横断型事業に対し、調整及び審査・評価を行い、全学的な観点からより戦略的な資源配分を行う組織として、大学委員会、学術企画調整室を設置した。 ・総長秘書室を設置し、さらに本部事務各部署の取りまとめを行う職員を総長秘書室の一員として「マネジメントスタッフ」に位置づけ、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。</p>	<p>・設置した組織において、引き続き実施予定。</p>	
<p>業務運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>業務運営体制の整備</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【135】 ・平成18年度に総長秘書室に置いた「マネジメントスタッフ」を、平成19年7月の本部事務組織再編に伴い、企画調整グループの併任職員に位置づけ、総長のリーダーシップの支援体制を強化した。 定例ミーティングにより、情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集へ参画させた。これにより、本部各系と総長秘書室との連携がスムーズとなり、大学としての意見発信等、全学に関わる案件の処理において、スピード感ある対応が可能となった。 ・学術企画調整室、大学委員会等総長室内の組織の機能と役割を明確化するとともに、平成21年度概算要求等実施プロセスを再検討し、従来より早期に取り組むことによって、全学教育研究資金や外部競争的資金への応募も視野に入れた要求事項の評価・調整を行った。</p>		
<p>【136】 ・大学の運営に関する諸規程の</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に法人化以前の規則・規程をすべて見直</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>整備を進める。</p>	<p>【136】 ・法人化の趣旨に合致した大学の運営のため、引き続き学内の諸規則・規程の整備を進める。</p>		<p>し、承継すべき規則 131 件を指定し、252 件の規則等を法人化に適合するよう制定・整備した。その後も、必要に応じ、法人化の趣旨に合致した運営のため 275 件の規則等を新規制定・整備した。 (平成 19 年度の実施状況) 【136】 ・必要に応じ、法人化の趣旨に合致した運営のため 122 件の規則等を新規制定・整備した。</p>		
<p>事務組織の編成・機能向上に関する具体的方策</p>	<p>事務組織の編成・機能向上</p>				
<p>【137】 ・総長・副学長・理事によって構成される執行部に適合した体制になるように事務組織の再編成を検討する。</p>	<p>【137】 ・本部事務組織の再編成を行うとともに、本部と部局の連携の向上を図る。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 17 年 4 月に、本部事務組織を、細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、大括りのグループ、チーム編制により組織をフラット化(約 100 係約 60 チーム)、「室」と一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築、管理的な業務の合理化や係の整理統合などにより全体の 5%相当(18 名)を削減し、新規業務等に配置等の体制に改編した。また、各種業務を統括している理事等が室長を務める「室」と、一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築するなど、本部事務組織の再編成を行った。 (平成 19 年度の実施状況) 【137】 ・7 月に、本部事務組織について、従来の部課制に代わりグループ・チーム制を導入し、業務内容に応じ意思決定の段階を縮め、より迅速に業務を執行できるようラインの簡素化、グループ内の人員配置やチーム構成は、状況変化に応じグループ長が自由に設定可能とすることにより、組織のフラット化と柔軟化を徹底した再編成を行い、部局における事務組織の再編においても、チーム制の導入を促進し、事務組織のフラット化を進めた。 また、本部事務組織には、各部局の活動を支援するために「室」を設けているが、特に国際交流、産学連携、環境安全等、部局が個々に対応することが困難かつ非効率的な業務については、この事務組織改編を機に、担当の室の事務組織上のラインを明確化したことにより、部局との連携の向上を図った。</p>	<p>・特別な取組は予定していない。</p>	
<p>【138】 ・事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員との間の協働・連携を図る体制の整備を検</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 16 年度に、事務組織の機能向上を図るため、教員と事務職員とで構成する「室」を設置し、以後、教員と事務職員との間の協働・連携の促進、さらなる室</p>	<p>・平成 20 年度に学生相談ネットワーク本部を新設する。</p>	

<p>討する。</p>	<p>【138】 ・教員と職員の協働・連携を進めるため、教員と職員で構成する「室」の更なる機能向上を図る。</p>		<p>の機能向上のため、継続的に見直しを行い、平成 18 年度には、学術企画調整室、総長室総括委員会、COE プログラム推進室、国際連携本部、環境安全本部、調達本部、財務企画室、キャンパス計画室、教育企画室、広報室、評価支援室、バリアフリー支援室、業務改善プロジェクト推進本部、監査室、情報システム本部、産学連携本部、渉外本部、卒業生室及び男女共同参画室の 19 室体制とした。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【138】 ・教員と事務職員との間の協働・連携、役割分担の明確化、機能向上のため「室」の見直しを行い、財務企画室を財務戦略室に改組し、コンプライアンス室を新設し、20 室体制とし機能強化を図った。</p>		
<p>部局の運営体制の整備に関する具体的方策</p>	<p>部局の運営体制の整備</p>				
<p>【139】 ・必要に応じ、部局長のリーダーシップ発揮を支援するための補佐体制・組織を設ける。</p>	<p>【139】 ・引き続き、研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、必要に応じて副研究科長又は副所長を置く。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・研究科長、研究所長等の部局長がリーダーシップを発揮することができるように、すべての研究科・研究所において副研究科長又は副所長を置き、部局長の職務の支援を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【139】 ・すべての研究科・研究所において副研究科長又は副所長を置き、部局長の職務の支援を行っている。</p>	<p>・構築した体制において、引き続き実施予定。</p>	
<p>【140】 ・部局長のもとに、比較的少人数で構成され、部局の業務運営に関する事項について審議決定する委員会等の組織を必要に応じて設置する。</p>	<p>【140】 ・引き続き、部局長の下に、必要に応じて少人数からなる部局運営会議等を置く。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等において審議決定を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【140】 ・すべての研究科・研究所において、部局長の下、部局運営会議等において審議決定を行っている。</p>	<p>・設置した組織において、引き続き実施予定。</p>	
<p>各研究・教育分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分のための具体的方策</p>	<p>各教育研究分野の特性を勘案した効果的な運営費交付金の配分</p>				
<p>【141】 ・総長の適切なリーダーシップのもとに、本学で行われている研究・教育分野の多様性と各教</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学委員会において各部局より提出された人件費を含む新規教育研究事業経費要求書について、書面審査を実施し、その評価結果を基に学術企画調整室で配分</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>育・研究分野の特性とを勘案し、人件費を含めた運営費交付金の効果的な配分を行う。</p>			<p>案を作成し、役員会等を経て総長が決定し、学内への配分を行った。</p>			
	<p>【141】 ・外部資金の獲得を図る財務戦略室（仮称）を構築し、また、全学経費の適切かつ効率的配分が行えるよう大学委員会の構成、役割の再検討結果を踏まえ、その活用を図っていく。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【141】 ・大学委員会の役割を概算要求及び学内資源要求に関する学術的評価及び審査を行う組織として強化するとともに、その組織を支援するための学術企画調整室と資金獲得を図る機能をもった財務戦略室を整備した。 ・人的資源の効果的活用制度として、教員採用可能数学内再配分システムを構築し、大学委員会の審査とは別に役員会が策定した配分案に対して諮問する組織として学術諮問委員会を設置し、教育・研究分野の特性を踏まえた資源配分を実施した。</p>			
<p>【142】 ・教育研究の目標を達成するために必要となる教職員数の確保を図りつつ、一定数を総長の裁量資源に充当し、教職員配置の見直しを行う。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。さらに、その結果に基づき一定数を総長裁量資源として確保し、役員会の評価に基づき新規分野の育成に資することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【142】 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを実施した。さらに、その結果に基づき一定数を総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システム資源として確保し、役員会等の評価等に基づき新規分野の創成並びに既存分野の更新を図った。</p>			
<p>【143】 ・競争的資金の増額確保や間接経費の使途・配分に各部局の活動成果を反映することのできるような制度の構築に努める。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・財務分析室で、各部局の活動成果を反映させる資金配分方法を含めた「財務上の部局の分類等」を策定した。また、学術企画調整室内に「概算要求等のあり方検討ワーキング」を設置し、概算要求の他に、競争的資金を含めた外部資金の獲得状況を反映させるような資金配分方法の検討を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【143】 ・外部資金の獲得を図る財務戦略室（仮称）を構築し、また、全学経費の適切かつ効率的配分が行えるよう大学委員会の構成、役割の再検討結果を踏まえ、その活用を図っていく。 （【141】再掲）</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【143】 ・大学委員会の役割を概算要求及び学内資源要求に関する学術的評価及び審査を行う組織として整理するとともに、その組織を支援するための学術企画調整室と資金獲得を図る機能をもった財務戦略室を整備した。 （【141】再掲） ・人的資源の効果的活用制度として、教員採用可能数学内再配分システムを構築し、大学委員会の審査とは</p>			

			別に役員会が策定した配分案に対して諮問する組織として学術諮問委員会を設置し、教育・研究分野の特性を踏まえた資源配分を実施した。(【141】再掲)			
大学全体の内部監査組織の設置に関する具体的方策	大学全体の内部監査組織の設置					
【144】 ・会計組織とは独立した内部監査組織の設置を検討し、併せて、その組織で監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修・人事施策のあり方を考える。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・監事、監査法人と連携しつつ、会計組織とは独立して、業務及び財務会計処理に係る内部監査を実施する監査室を設置した。また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、各種の情報提供を受け、その内容についての意見交換を行い、理解を高めることにより専門性の向上を図った。			・引き続き実施予定。
	【144】 ・監査室による内部監査を着実に実施し、監査業務に従事する職員の専門性向上を図るとともに、求められる監査分野に対応するための専門性を考慮した体制の整備を検討する。		(平成19年度の実施状況) 【144】 ・監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による内部監査を日常的に実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した給与簿監査及び業務監査並びに会計監査をそれぞれ定期的に各部局に出向いて実施した。また、科学研究費補助金の特別監査においては研究者等のヒアリングを実施した。なお、監査結果において検出した誤謬等については直ちに是正処置を施した。さらに、不正防止の観点から契約実績が多い業者への取引状況を調査し、改善の必要があると判断した研究室等に対し改善策等を促すことで内部監査の効果的な実施を図った。加えて研究費等の管理・監査に関するWGを積極的に開催し、専門性の向上に努めた。			
【145】 ・内部監査手法確立と監査結果報告作成の手順の策定のための検討を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・各部局の業務及び財務会計処理プロセスを把握した上で、内部監査実施計画書を作成し、監査項目及び監査実施手続を明示するとともに、監査調書の書式を定めた。また、内部監査実施手続書を作成し、規則等への準拠性等の監査項目を定め、監査手法の確立を踏まえた効果的なチェックリストを策定した。			・引き続き実施予定。
	【145】 ・引き続き、規則等への準拠性に加え、業務の効率性にも配慮した内部監査手法の確立を図る。		(平成19年度の実施状況) 【145】 ・教職員へのヒアリングを内部監査の重点項目とし、職員によって監査内容が相違しないようヒアリングポイントを书面化し、より適切な体制で効率的な監査を実施した。			
【146】 ・内部監査の結果を受けて業務改善を図るための実効性ある仕			(平成16～18年度の実施状況概略) ・監査室の改善提案の実効性を高めるために、内部監査実施結果を全学に送付するだけでなく、東京大学が			・引き続き実施予定。

<p>組み検討を進める。</p>			<p>ータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）に内部監査実施報告書を掲載し、業務改善にかかわる様々な情報を全学的に共有できる仕組みを構築した。また、各部局の定期的な内部監査実施において、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行うため、監査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。</p>		
	<p>【146】 ・監査室の改善提案に対する、その後の状況を継続的に調査・確認するためのフォローアップ・プロセスの構築を検討する。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【146】 ・内部監査実施結果を全学に送付するとともに、監査室ホームページ（学内専用）にて内部監査情報や会計監査人監査及び会計検査院の現地検査情報などを随時掲載することによって情報を全学的に共有できる仕組みの構築を図った。また、各部局に出向いての定期的な内部監査実施において、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計現地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。さらに各部局内における事務手続き上の誤謬等に係る予防統制及び発見統制の構築に資するため、主要な業務フローに係る事務処理チェックリストの活用を積極的に促した。 また、関係会議等にて監査結果等についての中間報告を行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と整備を進める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
教育研究組織の見直しの方向性	教育研究組織の見直しの方向性						
【147】 ・学問状況の変化や社会的要請に適切に対応するために、学際的な横型専攻、研究組織と分離したネットワーク型の教育組織、大学院組織の連携融合を弾力的に行う教育組織等の創設を積極的に検討するなど、教育組織の再編・改組や整備を図る。	【147】 ・ASNET 推進室、サステイナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・国内外のサステイナビリティに関する教育研究の拠点であるサステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）、部局横断的で生命科学分野全般に関する教育支援を行う生命科学教育支援ネットワーク等を創設した。また、日本・アジアに関する教育研究ネットワーク ASNET（Asian Studies NETwork）を全学的な組織として位置付ける等、学際的な教育研究の活動を推進した。	・整備した組織の推進を、引き続き実施予定。		
【148】 ・高度の研究を追求し、研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓				（平成 19 年度の実施状況） 【147】 ・平成19年10月よりサステイナビリティ学連携研究機構では、新領域創成科学研究科と協力し、サステイナビリティ学教育プログラムを開始した。 ・平成19年4月には、生命科学教育支援ネットワーク主催による「東京大学の生命科学シンポジウム」を開催した。また、平成20年3月には、教養学部文系学生用の「文系のための生命科学」教科書を刊行した。 ・ASNET推進室によるシンポジウム「アジアと語る希望・幸福：東京大学の行動」を開催、盛況のうちに終了した。	・整備した組織の推進を、引き続き実施予定。		
				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・関係部局長を中心に「生命科学研究に関する懇談会」を設置して、部局ごとに行ってきた生命科学研究を横			

<p>に積極的に取り組むため、研究組織の再編・改組や整備を図る。</p>	<p>【148】 ・ASNET 推進室、サステナビリティ学連携研究機構、生命科学教育支援ネットワーク等のネットワーク型組織の一層の推進を図る。(【147】再掲)</p>		<p>断的に組織するあり方について検討して、生命科学 研究ネットワークを創設した。その他、地球持続戦略研究 イニシアティブ(TIGS)、地球観測データ統融合連 携研究機構等を発足させた。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【148】 ・総長室総括委員会の下に知の構造化センター(ネッ トワーク)、海洋アライアンス、エネルギー関連研究 ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イ ニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及び IRT 研究機 構を設置した。</p>		
<p>【149】 ・法科大学院においては、修了者 に「法務博士(専門職)」を授与す る。</p>	<p>【149】 ・法科大学院(法学政治学研 究科法曹養成専攻)の修了者 に専門職学位を授与する。</p>		<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹 養成専攻)の修了者 282 名に法務博士(専門職)の学 位を授与した。なお、平成 18 年度実施された新司法 試験に法科大学院から 120 名が合格した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【149】 ・平成 19 年度に法科大学院(法学政治学研究科法曹 養成専攻)の修了者 276 名に法務博士(専門職)の学 位を授与した。なお、平成 19 年度に実施された司法 試験に法科大学院から 178 名が合格した。 (受験者 304 名のうち約 59%が合格)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【150】 ・公共政策大学院においては、修 了者に、「公共政策学修士(専門 職)」を授与する。</p>	<p>【150】 ・公共政策学大学院の修了者 に専門職学位を授与する。</p>		<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度に公共政策学大学院(公共政策学教育 部公共政策学専攻)の修了者 81 名に公共政策学修士 (専門職)の学位を授与した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【150】 ・平成 19 年度に公共政策学大学院(公共政策学教育 部公共政策学専攻)の修了者 98 名に公共政策学修士 (専門職)の学位を授与した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	従来の人事制度を基盤としつつ、多様な雇用形態と柔軟な勤務体制を可能とする人事制度も導入する。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
柔軟で多様な教員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な教員人事の構築						
【151】 ・教員採用に関しては、国内外の優秀な人材を採用できる弾力的な運用が可能となるよう更に工夫する。	【151】 ・教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・就業規則に「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」を設け、有期雇用制度等を国内外の優秀な人材の採用に活用した結果、特定有期雇用の教員が 612 名（平成 16 年 4 月 1 日現在）から 963 名（平成 19 年 3 月 1 日現在）に、任期規則による教員が 647 名（平成 16 年 4 月 1 日現在）から 883 名（平成 19 年 3 月 1 日）に増加した。	・弾力的な運用を、引き続き実施予定。		
【152】 ・任期付き教員制度の活用を図る。	【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図った結果、計 27 部署、616 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。	・引き続き実施予定。		
	【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で			（平成 19 年度の実施状況） 【152】 ・各部署の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面			

	多様な任期制の活用を図る。			的で多様な任期制の活用を図った結果、計 32 部局、805 の職となり、教員の任期制の活用が広がった。		
【153】 ・総長裁量によって、一定数の教員を、中長期的な視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学委員会において各部局等の新規事業について全学的なアカデミックプランに基づく観点から検討し、役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数を確保して、新規事業に配分した。平成 18 年度においては、170 名の総長裁量時限採用可能数を確保し、14 名を新規事業に配分した。	・構築した仕組みを、引き続き実施予定。	
	【153】 ・大学委員会で、各部局の研究・教育に関する新規事業を多面的かつ客観的に審査し、中長期的視野から時限的に採用可能な人員数を配分する。			(平成 19 年度の実施状況) 【153】 ・役員会の評価に基づき総長裁量時限採用可能数 179 名を確保し、更に学内努力によって総長裁量時限採用可能数で 5 名を配分した。 また、教員採用可能数学内再配分システムの導入により、役員会原案に対する学術諮問委員会の答申を踏まえて平成 19 年度分 11 名、平成 20 年度分 19 名の再配分を決定した。		
柔軟で多様な職員人事の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な職員人事の構築					
【154】 ・幹部職員の人事においては、企業等との人事交流を進めるとともに、学内からの登用については学内公募による登用者の割合を 100%とすることを目指す。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・幹部職員等の人事において、企業等から 4 名の副理事及び 25 名の特任専門員を採用した。また、課長、事務長、グループ長については学内公募とし、23 名を登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。	・引き続き実施予定。	
	【154】 ・幹部職員の人事においては、複数名の副理事又はこれに相当する者を企業等から受け入れる。また、学内からの登用に関して学内公募を実施する。			(平成 19 年度の実施状況) 【154】 ・幹部職員等の人事において、企業等から 1 名の副理事及び 2 名の特任専門員を新たに採用した。 また、課長、事務長、グループ長について学内公募を実施し、13 名を登用し、学内からの登用者における学内公募の割合を 100%とした。		
【155】 ・試験制度の確立、選考手続き・基準の明示等に取り組み、公平性が確保された採用の仕組みを整備する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を導入し、同採用試験による 81 名(うち年度途中 18 名)の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成 17 年度から実施し、51 名(うち年度途中 1 名)の職員を採用した。本試験は、新規学卒予定者を対象に公募を行い、書類選考から役員面接まで 4 次にわたる選考を実施し(国立大学法人等職員採用試験におい	・整備した仕組みを、引き続き実施予定。	

			<p>ても4次までの選考を実施)各選考段階において、異なる複数名の役職員による判定を行うなど、情実人事等を排除し、公平性を確保した。さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験を平成18年度から実施し、平成19年4月に7名の職員を採用した。本試験は、本学において1年以上短時間勤務有期雇用教職員として勤務した者を対象に公募を行い、1次選考で国立大学法人等職員採用試験と同程度の教養試験を課し、2次選考では役職員による面接と業務改善等に関する小論文、所属部局における勤務状況などの評価を加味するなど、複数の判断要素により最終合格者を決定した。</p>		
	<p>【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【155】 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による、年度途中1名、平成20年4月に2名の採用に加え、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」により、年度途中1名、平成20年4月に22名の職員の採用を決定した。 さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成20年4月に9名の職員の採用を決定した。</p>		
<p>【156】 ・専門性の高い職種については、透明性を確保しつつ、試験制度によらず、経験者・有資格者を柔軟に中途採用できるような制度の導入を検討する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員(18名)、特任専門職員(16名)を採用した。また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要綱」を策定のうえ制度化し、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により28名の職員を採用した。 選考採用においては、公募等により幅広く人材を求めるとともに、情実人事等を排除するため、全学選考委員会を設置し、採用部局以外の者により判定を行うなど、採用過程における透明性を確保した。</p>	<p>・導入した制度を、引き続き実施予定。</p>	
	<p>【156】 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【156】 ・専門的な知識等を有する外部人材を活用するために、特任専門員2名、特任専門職員4名を採用した。また、選考採用のための規則「東京大学職員の選考採用に関する取扱要項」に基づき、高度な専門的知識や技術を必要とする業務に、選考採用により15名の職員を採用した。</p>		

<p>【157】 ・中長期的な視野に立って、全学的な視点から業務の量や性質を勘案した効率的な人員管理のできる人事政策のあり方を検討する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・事務職員等の人事等の改善プランを策定し、選考採用の制度化、職員調書の改善等を行い、業務面から主な人事異動時期を 4 月から 7 月に移行するとともに、部局と本部間の大幅な異動を実施した。また、グループ・チーム制を導入するなど、組織及び業務の見直しを図った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【157】 ・事務職員等の人事等の改善プランに基づき、可能な事から順次実施する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【157】 ・新たに学内公募により、渉外本部担当職員を募集し、当該業務への従事を希望する職員を選考の上配置した。 ・平成 19 年 7 月の本部事務組織再編による従来の部課体制から、業務のまとまりごとの「系・グループ」への移行に伴い、事務系職員に係る職員調書の職務分野欄を当該系に合わせることで、事務職員の人材育成と構造的把握に資することとした。 ・職員採用試験の選考過程や新規採用職員研修の企画立案等に、若手職員を参加させて人材育成を図った。 ・技術職員についても、事務職員と同時期(10 月 1 日現在)に職員調書を作成、提出してもらい、これに基づく上司等との話し合いを通じて、相互理解等を深めるとともに、その結果を人事や能力開発のチャンスにつなげることでとした。</p>		
<p>男女共同参画等の促進に関する具体的方策</p>	<p>男女共同参画等の促進</p>				
<p>【158】 ・教職員の雇用について男女共同参画の推進に努める。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 22(2010)年までに女性教員等の採用比率を 25%、在職比率を 10%とする数値目標を掲げて「東京大学男女共同参画基本計画」の推進に努めた。さらに、男女共同参画室の主導による環境整備の一つとして「教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針」を策定した。また、「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、仕事と育児の両立支援等の施策を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定。 なお、保育施設を平成 20 年 4 月に本郷キャンパスに、開設する。</p>	
	<p>【158】 ・教職員の雇用について、託児施設等を学内に整備し「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【158】 ・平成 19 年度科学技術振興調整費(女性研究者支援モデル育成)に採択された「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」により女性研究者支援コーディネーターを採用し、そのコーディネーターを中心にポジティブアクションの実現のために関係の部局</p>		

	する。			長からヒアリングを行った。また、女性研究者のロールモデルの提供と職場意識の啓発のため海外の先進的な大学から女性研究者を招聘し、「世界のスーパー女性研究者シンポジウム」を実施した（参加者：219名）。さらに「教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針」及び「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、保育施設（本郷キャンパス）の平成20年4月開設に向けた準備を行った。		
【159】 ・教職員の採用については、国籍、性別、ハンディキャップ等にとらわれない開放的で、人材本位の人事政策を推進する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・教職員の採用については、国籍を問わない柔軟な取組を行っており、平成19年3月現在常勤教員が22か国86名、特定有期雇用教員が25か国132名、常勤職員が3か国5名の外国人を受け入れている。また、バリアフリー支援室を設置し、障害のある教職員の支援実施要項を制定のうえ、「東京大学の障害者雇用に係る行動計画」を打ち出し、知的障害者等の雇用を行った結果、平成17年1月から平成19年12月までに雇用すべき障害者雇用率（2.1%）の46名を超える47名の雇用を達成した。	・引き続き実施予定。	
	【159】（【38】、【158】参照）			（平成19年度の実施状況） 【159】 ・中期（年度）計画【38】・【158】の『計画の実施状況』参照。		
教職員の人材交流の促進に関する具体的方策	教職員の人材交流の促進					
【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流促進等に適した兼業ルールを整備する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・就業規則に「東京大学教職員兼業規程」を設け、許可を受けて兼業に従事することを可能とし、新たに技術移転関連事業者の役員兼業を定め、産学連携活動の促進を図った。また、教員以外の職員の兼業に関しては「職務に関連する能力・知識を活用する内容の兼業」の取扱いを定め、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。さらに、「利益相反に関するセーフ・ハーバー・ルール」等を定め、部局毎に利益相反アドバイザー機関を設置し、利益相反行為を防止しつつ、適切に対処するための体制を整備した。	・整備したルールを、引き続き実施予定。	
	【160】 ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。			（平成19年度の実施状況） 【160】 ・従来、総長が許可していた営利企業兼業の一部について、部局長による許可手続へと簡素化を図り、産学連携、多彩な人材確保、学外との人事交流の促進等を図った。		

<p>【161】 ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために研修制度や在職出向制度の整備を進め、サバティカル制度を充実する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・就業規則に設けた「東京大学教職員出向規程」に基づき、国、地方、独立行政法人等の機関へ5名、「東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、海外の大学や公共研究機関等へ65名の教員が出向し、出向協定に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、産業技術総合研究所から4名を受け入れた。また、「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、63名がサバティカル研修を取得した。また、就業規則を改正し、教職員が自己啓発の一環として、休職により、国内外の大学又は大学院に修学できる制度を設けた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【161】 ・サバティカル研修に関する規程の運用状況の調査を行い、その結果を分析する。 ・大学又は大学院への修学休職制度をホームページ等を活用し周知を図り、教職員の自己啓発活動促進に資する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【161】 ・東京大学教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程」に基づき、平成19年度は海外の大学や公共研究機関等へ14名の教員を出向させるとともに、出向協定に基づき、国内諸組織との交流推進の一環として、3機関から6名の教員を受け入れた。また、「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、平成19年度は新たに計31名がサバティカル研修を取得した。例年、取得者のうち約8割は教授職の者ではあるが、制度化した平成16年度当初と比べて取得者数は2倍となっていることから、制度が年々定着していることがうかがえる。 ・大学又は大学院への修学休職制度についてホームページ等で周知を図り、6名の教職員がこの制度を利用した。</p>		
<p>【162】 ・職員に関して、学外との交流を促進して能力や専門性の向上を図るために、海外・国内研修制度や在職出向等の制度の整備を行う。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学の国際化等に対応するため、全学教育研究資金により海外研修(長期・短期)を実施し、長期研修に5名、短期研修に40名の職員を派遣した。なお、今後の人材養成に資するため、研修参加者による報告会を開催している。また、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、52機関へ236名の職員が出向し、15機関から24名を受け入れた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【162】 ・平成18年度に引き続き、国際交流担当職員の育成のための海外研修を実施するとともに、研修内容の充実を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【162】 ・大学の国際化等に対応するため、全学教育研究資金を原資に海外研修(長期・短期)を実施している。長期研修は平成18年度末から1名派遣中であり、短期研</p>		

			<p>修については平成19年度中に10名の職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者による報告会を開催した。平成18年度海外研修報告会を平成19年5月23日に行った。 ・東大 イェール・イニシアティブへの業務研修として、新たな枠組みによる職員派遣を開始した。 ・JSPS海外支所への派遣事業、文部科学省事業による職員海外派遣事業により出向している者は、平成19年度末時点で6名である。 ・職員の人材養成に資するため、「東京大学教職員出向規程」に基づくものとして、新たに29機関へ64名の職員が出向し、7機関から8名を受け入れた。 			
柔軟な勤務時間管理に関する具体的方策	柔軟な勤務時間管理					
<p>【163】</p> <p>・教育研究活動に適した教員の勤務時間管理や効率的な業務遂行を図るために、裁量労働制等の柔軟な勤務時間管理の導入を検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・教員の任務の特殊性に適した柔軟な管理のために、労使協定によって専門業務型裁量労働制を導入した。また、病院のチーム制により行われる臨床の業務においても、専門業務型裁量労働制を導入し、必要に応じ、その範囲を拡大した。</p>			<p>・実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>		
	<p>(平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>なし</p>			
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用					
<p>【164】</p> <p>・各学部・研究科、附置研究所、センター等の多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・教員に係る教育研究力の向上を狙いとした評価制度並びに職員に係る組織の活性化及び人材の育成を狙いとした目標管理方式を含む職務貢献度(能力・業績)を評価する制度の検討とともにその結果等を活用し、勤務実績がより適切に反映されるような給与の仕組みの検討を行った。平成18年4月1日より給与構造を見直し、号俸の4分割化、普通昇給と加算昇給の一本化及び昇給区分の5段階化により、教職員の勤務実績が適切に反映される仕組みとした。勤勉手当についても勤務実績が支給額により反映されるよう、「優秀」以上の成績区分の適用割合を拡大した。</p>			<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【164】</p> <p>・「新たな評価制度」について第一次試行の結果を踏まえ、第二次試行を実施し、平成20</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【164】</p> <p>・職員については、「新たな評価制度」について、事務系職員の係長級以上の者を対象に実施した第一次</p>			

	年度の本格実施に向けて検討を行う。		試行の結果を踏まえ、教員以外の全ての職員に対象者を広げた第二次試行を実施し、平成 20 年度の本格実施に向け必要な検討と資料データ等の蓄積を図った。 ・教員については、評価の基本方針・実施体制について検討を行った。		
【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関しては、いわゆる年俸制の導入を検討する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・特任教員、リサーチフェロー等及び特任専門員等について、研究員等制度の見直しを行い、年俸制的な給与の導入が適切な部局については、業績評価等の諸手続等を導入し、平成 18 年度では各部局で計 601 名(平成 19 年 3 月 1 日現在)を採用した。	・実施済みのため特別な取組は予定していない。	
	【165】 ・外部資金で雇用する教職員に関し、いわゆる年俸制の導入が適切と考える部局については、これを導入する。		(平成 19 年度の実施状況) 【165】 ・平成 19 年度からは寄付講座・寄付研究部門に雇用される客員教員へ年俸制を導入したことにより、平成 19 年度では、大多数が年俸制に移行し、年俸制の給与を適用した。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	本部機能と部局機能の再検討とその役割分担の明確化を図る。
------	------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度	
本部と部局等との機能・役割分担の明確化に関する具体的方策	本部と部局等との機能・役割分担の明確化							
【166】 ・本部と部局で行っている多岐にわたる事務を再点検し、一元的集中的処理が効果的な業務と、各部局の自主性と責任を明確化して分散的に遂行することが効果的な業務との洗い出しを行い、それぞれに対応した形で本部事務組織・部局事務組織の見直しを進める。	【166】 ・業務の見直し、簡素化・合理化について、自律的な取組を促進する。 ・新しい事務組織の下で業務を円滑に進める。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を本部に設置し、外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、職員による業務改善提案の検討を行った。具体的な検討は、自律的な改善メカニズム育成のため、各事務組織から選出した業務改善メンバーが行い、業務フローの簡素化・合理化の提案については、業務改善プロジェクト推進本部において承認した。また、業務改善提案については、募集を行った結果、3 年間で 439 件の応募があり、優れた取組については、業務改善プロジェクト推進本部にて、審査を行い、業務改善「総長賞」を授与した。	・引き続き実施予定。			
				（平成 19 年度の実施状況） 【166】 ・業務改善提案については、本年度も職員から 60 件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与した。また、各事務組織から選出した業務改善メンバーによる業務フローの平準化・業務の省力化に係る提案について、同推進本部において承認した。これらの取組は、いずれも教育研究の現場である部局における自律的改善を推進するとともに、全学への展開が見込まれる質の高い内容であった。さらに、本部における事務を再点検し、				

			<p>更に業務の見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度の「東京大学職員キャリアガイド」の作成に引き続き、本学の幹部職員自らが「東京大学幹部職員行動指針」を、また若手職員が「新人職員応援ブック」を作成し、職階別行動マニュアルを作成した。 ・再編後の本部事務組織のグループごとに「年間業務計画表」と「グループマニュアル」を作成し、公開することで、業務内容の標準化を進め、円滑な遂行を図った。 ・本部事務組織の再構築を通じて、法人としての必要な職務分野を洗い出し、職員の職務の専門性を活かせる組織体制を整備した。特に国際交流、産学連携、環境安全等については、高い専門性が要求される職務分野のため、部局ごとにそのような人材を配置することは困難かつ非効率であるので、本部の国際連携本部、産学連携本部、環境安全本部等に専門的教職員を配置して、各部局の活動を支援する体制を整備し、本部・部局の業務を効果的に遂行する形での事務組織の見直しを行った。 			
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案、広報、産学連携、人材活用と養成、施設の効率的運用、学生支援関連等の分野について、本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、重点的人員配置や機動的事務遂行が可能となるような、新しい事務組織の編成方法を検討する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と部局の連携及び事務組織の機能向上を図るため、教員と職員で構成する「室」として、学術企画調整室、広報室、産学連携本部等を設置し、全学的な業務を推進できるようにするとともに、各部局が連携した教育研究を遂行することができるような体制とし、さらに「室」の機能向上のために継続的見直しを行った。また、従前の「部」の区分を前提とせず、必要な職務分野に応じ、グループ・チーム制の徹底による組織のフラット化と柔軟化、指示命令系統の見直し、理事を適切に補佐し理事が企画立案業務、対外的業務などに専念できるように事務の責任体制の明確化等を踏まえた、本部事務組織の再編の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な取組は予定していない。 		
	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と各部局の役割分担と連携関係を明確にしつつ、法人化の趣旨に合致した大学運営のため、本部事務組織をさらに再構築する。 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務組織について、法人としての戦略的企画立案機能と大学としての教育研究推進機能の双方について、その内容に応じた意思決定の段階を縮め、より迅速に業務を執行できる事務体制の強化を目指して、既存の部・課制を廃止しグループ制を全面的に導入、さらにグループを全学の業務執行と職員の専門性を育てる人材育成の単位としての「系」で括り、本部と 			

			<p>部局の役割分担と連携関係を明確にした上での組織のフラット化と柔軟化を徹底した。</p> <p>また、本部における各部局の相談役である「部局パートナー」は、部局の会議等への参加による現場の状況把握、新規立ち上げ部局の積極的な支援等を行い、本部から部局に出向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク制度」は、本部各グループ長が全学的な課題の検討を行う際に活用するなどして、本部と部局の組織横断的な協力体制の推進を図った。</p>			
電子的事務処理の推進に関する具体的方策	電子的事務処理の推進					
<p>【168】</p> <p>・全学と各部局双方の電算処理システムを効果的に活用し、事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>・財務会計システム、人事給与統合システムを新たに導入した。また、本部事務においてペーパーレスによる会議(電子会議支援システム)を試行した。さらに、ポータルサイトを構築し、本部と工学部の試行を経て、平成19年3月より全学教職員対象に運用を開始した。加えて、全学システム(人事給与、財務会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用の有効活用等について、事務支援システムプロジェクトを設置し検討を行った。</p>			・引き続き実施予定。
	<p>【168】</p> <p>・事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム(人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用の有効活用等について取り組む。</p> <p>・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。(【186】再掲)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【168】</p> <p>・現行の財務会計システムから管理会計部分を分離し、新たに予算執行管理システムを開発した。これによって、部局でのExcel等を使っての個別の予算管理(全学的に見れば重複入力)を廃止し、予算管理に関わる事務処理の簡素化・迅速化とペーパーレス化を図った。</p> <p>・東京大学の教職員向けポータルサイトに流すべき情報と学内教職員専用ホームページに流すべき情報とに整理することによって、ポータルサイトと学内教職員専用ホームページとを相互補完的なものとするとともに、利用者が見やすく使いやすいページに改めた。特に、学内Wikiを利用して、学内教職員情報(例:教職員便利帳など)を多くの関係者が協力の上作成できる仕組みを作った。これは今後の事務のペーパーレス化促進のための重要なツールとなる。</p> <p>・履修登録、成績登録をWeb入力とし、事務処理の簡素化・迅速化・ペーパーレス化を図った。</p>			

<p>【169】 ・学生への情報伝達や各種サービスの提供について、サービス向上の見地に立って、電子化による迅速化を進める。</p>	<p>【169】 ・平成 19 年 10 月から学務システムの本稼動を現行システムとの並行稼動を行いつつ実施し、学生による Web 履修登録や Web 成績確認など、学生の利便性を高める。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 17 年 4 月に IC カードを全学生に配布することを決定した。また、学部後期課程・大学院を統一した Web ベースの新学務システムを構築することとし、要件整理及び基本システムの導入を行い、ハードウェアの整備、現行システムからのデータ移行、システムの構築、平成 19 年度に向けたテストデータによる試行を行った。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【169】 ・平成 19 年 5 月から、現行の教務システムのデータも利用し、学務システムの全学試行(カリキュラム登録から進学者・入学者の学籍登録まで)を開始した。平成 19 年 10 月から予定どおり学務システムの並行稼動を実施し、学生の協力を得て、システム負荷検証も兼ねた冬学期の Web 履修登録を実施した。また、平成 20 年 3 月に平成 19 年度卒業判定処理を実施し、最後のシステム検証を行い、平成 20 年 4 月からの本格稼動(新システムの単独稼動)に向けての準備を行った。 ・新入生の入学前健康診断を IC カードを使用し実施した結果、検診時間の短縮と検診データ処理の効率化が図られた。 ・シラバスの入力(教員)から検索(学生)までのシステム化を図った。(【20】に関連)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>
<p>【170】 ・全学の効率的な事務情報システムとその責任ある管理・運用体制の構築や、職員の電子的事務処理能力を高めるための研修体制の強化充実、専門的職員の養成方法の整備等を検討し、その実現に努める。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・本部事務の情報端末機器・ソフトウェアの更新をするとともに、セキュリティ対策の強化を図り、情報システム本部において、情報システムに関する方針・長期計画・推進体制について検討した。研修に関しては、パソコン講習会において PowerPoint 及び Access の講義を取り入れた講習の内容を強化・充実し、さらに全学を対象とした「ウェブサイト作成講習会」を実施し、情報担当職員の資質と職員の電子的事務処理能力の向上に取り組んだ。また、情報担当職員の技術力向上及び業務担当職員の情報リテラシー向上については、情報システム本部の下に設置した事務支援システムプロジェクトで検討を開始した。 なお、ポータルサイトについては、中期計画【168】の『計画の実施状況等』参照。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>

	<p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務支援システムプロジェクトにおいて全学システム(人事給与、財務・会計、学務、施設設備管理の各システム)の融合化、運用管理体制の整備、情報システム費用等の有効活用について取り組む。(【168】再掲) ・事務支援システムプロジェクトにおける検討結果をもとに、情報システム担当者の技術力アップ等のための教育研修を実施する。 ・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。(【186】再掲) 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【170】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務支援システムプロジェクトを人事組織、情報システム、産学連携を担当する 3 人の理事の下に置くこととし、プロジェクトの体制強化を行った。 ・事務支援システムプロジェクトの下に設置した 4 つの WG (人事給与、財務会計、学務、施設設備管理の各 WG) に情報システム担当の若手職員を参加させることを通して、関連業務についての知識の取得と技術力アップ等のための研修を行った。 ・事務支援プロジェクトについての取組及びポータルサイトについては、中期(年度)計画【168】の『計画の実施状況等』参照。 ・東京大学が事務局となり、大学業務システムに関連した教員、事務職員、関連企業の職員等 70 名からなる「大学業務システム融合化研究会」を設置し、大学業務システムの融合化のあり方について「報告書(提言書)」をまとめ、関係者に配布した。 			
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

「東京大学アクション・プラン2005-2008」の提示

小宮山総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン2005-2008」として平成17年7月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

なお、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させ、また、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を公表しており、平成18年7月に2006年度版を公表した。大規模な組織の秩序ある運営維持に留意しつつ、総長のリーダーシップの下、戦略的な法人運営体制の確立、戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化に向けた事務組織体制の整備等、広範にわたって積極的な運営に取り組んだ。

東京大学における業務改善の取組

1. 本学は、業務改善を大学全体の重要な柱の一つに位置づけており、法人化1年目の平成16年度に行った、外部コンサルタントとの共同作業による大学事務全般の業務の見直しを契機に、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行う体制を整えた。特に「業務の質・スピードの向上」、「縦割り業務の解消」、「企画立案業務への転換」の3つの観点から、業務改善に取り組んだ。

平成17年度には、本部組織として業務改善グループが設置され、改善策の検討、決定を行った。また、各部局の職員を含めた業務改善プロジェクトWGを、業務改善プロジェクト推進本部の下に設置した。

2. 平成16年11月より、教職員から業務改善提案の募集を開始し、平成18年度までに459件の応募があり、担当部署、業務改善プロジェクトWGで検討の結果、208件について実施した。

また、平成18年度から、各部署・部局で自主的に業務改善に取り組むことを促進するために、事前に業務改善の内容を登録する自律改善登録課題、さらに、事後に業務改善を行った課題を推薦する自律改善推薦課題を募集する新制度を導入し、自律改善登録課題に10件、自律改善推薦課題に15件の応募があった。

さらに、「業務改善『総長賞』表彰式」を安田講堂で執り行い、業務改善提案及び自律改善課題のうち、改善効果が高く優秀な課題について表彰するとともに、総長が直接メッセージを伝え、職員へインセンティブを与えるとともに次年度応募への期待を高めた。

3. 縦割り業務の解消を目的として、平成18年度に、総長・理事が教職員からの要望を直接受け付けるための「東京大学目安箱」を設置した。

また、平成17年4月に、自律分散系組織である大学への協調の仕掛けの一

環として「部局パートナー」制度を導入して、部局の教育研究の質の向上に資するため、本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答する、ワンストップ・サービスを開始し、部局と本部を融合した教育研究支援組織の強化を図り、また、平成18年度には、部局パートナー間で情報の共有化を図るため、「部局パートナー会議」を開催した。

さらに、平成19年1月に、本部のグループ長が新規事項の発案などに際してあらかじめ部局に出向いて相談する「分野ネットワーク制度」を導入し、部局に出向いて現場の生の声を聞く仕組みを構築し、部局と本部の更なる融合を図るとともに、迅速な機動的対応が可能な組織作りを行った。

4. 業務改善の取組により、人件費の削減（超過勤務の縮減、事務系短時間職員の削減）、業務の簡素化・効率化（マニュアル整備）、経費削減（加除式法令集の縮減）など、様々な効果が表れた。

本部事務組織及び業務の見直し

1. 平成17年4月に、本部事務組織を、以下のとおり改編した。

細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、グループ、チーム編制により組織をフラット化した。（約100係 約60チーム）

理事・副学長の下、総長補佐を中心とする教員及び関係部署に所属する事務職員で構成する「室」組織と、一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築した。

管理的な業務の合理化や係の整理統合などにより、全体の採用可能数の5%相当（18名）を削減し、新規業務等に配置した。

特定の企画・立案業務や臨時的・時限的業務に柔軟に対応できるよう、部長の下に特命グループを随時置くことができる体制を構築した。

2. 法人化後の新たな職務分野への人員の配置

平成16年度から平成18年度に、本部事務において、法人化後新たに必要性の増した国際、渉外、産学連携、環境安全、調達企画、企画・秘書、業務改善、情報システム、キャリアサポートの分野に取り組み、人員を配置した（平成19年度末現在128名を配置）。

人事制度の改善に向けた取組

1. 東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用等の職員からの採用試験の実施

本学の更なる発展を期すため、語学能力を含む多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成18年度に18名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務に従事する職員へ採用するための独自試験を新たに実施した。

2. 新規採用職員育成の充実

平成 18 年度に、新規採用職員は採用後の 3 ヶ月間を能力開発期間とし、正式配属前に本学をマクロ的・体験的に学習する機会を設けた。本学の職員として必要な知識等の習得と併せ、総長をはじめ理事や監事、総長補佐など幹部役員等との対話型のセミナー受講や各本部事務組織・部局事務組織がそれぞれ行う講義の受講、学生対応窓口業務や附属病院の患者対応業務を中心とした実地研修の受講など、育成方法の充実を図った。

また、先輩職員が新規採用職員のメンターとなり、指導・助言などを行う仕組みを導入し、IT技術の発達などにより職場の人間関係が希薄になることを防ぎ、人間的な絆を深めるとともに、併せて後輩へのメンタリング体験を通じ先輩職員の育成を同時に図ることを狙いとした。

3. 事務系職員の人事異動時期の移行

繁忙期の人事異動を避け業務のピークの解消を図る観点から、平成18年度に主な人事異動時期を4月から7月に移行した。

4. 本部、部局間の大幅な人事異動の実施

事務系職員の人事等の改善プランに基づき、部局と本部事務の意思疎通の円滑化を図るため、部局と本部間の大幅な異動（本部 部局70名、部局 本部40名）を実施した。

5. 職務遂行状況評価に関する取組

組織全体のパフォーマンスの向上や職員一人一人の主体的な能力開発・能力発揮などを目的とした「新たな評価制度」構築に向け、本部係長以上の事務職員を対象に平成19年2月から第一次試行を開始し、対象者全員にセミナーを実施し、知識の習得及び意識の喚起を図った。

6. 教員の流動性の促進

教員に、職務の実態に即して裁量労働制を導入するとともに、平成17年度から時限採用の教員（いわゆる特任教員）について、年俸制を導入した。

7. 職員の採用可能数を全学的に調整する仕組みの確立

教員以外の職員については、平成18年度から部局の職員採用可能数の2%を削減し、うち1%を効率化減への対応に、もう1%を新たな需要に対応するための学内再配分用の人員削減にあて、また、教員についても平成18年度から部局の教員採用可能数の1%を削減し、標準分を総長裁量人員にまわし、残りを削減する仕組みを確立した。

8. 特任専門員、特任専門職員の採用

高度な専門的な知識経験又は優れた識見を一定期間活用して行うことが特に必要な業務に従事する者として、平成 16 年度には特任専門員、平成 17 年度には特任専門職員の職を設けた。

会計システムの見直し

平成 16 年度に、研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を導入し、教育研究活動のスムーズな実施と

適正経理の実施に資した。

また、運営費交付金を可能な限り有効に使用できるよう予算執行の弾力化を図るべく、成果進行基準取扱要領を策定し、11部局で行われた16事業がこの仕組みを取り入れた。

【平成 19 事業年度】

東京大学における業務改善の取組

1. 「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」2007 年度改定版の公表
総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目として平成 17 年 7 月に示した「東京大学アクション・プラン 2005 - 2008」をさらに発展させ、平成 19 年 8 月に 2007 年度改定版を公表し、リーフレットの作成、ホームページへの掲載、報道機関との懇談会等により、学外への公表を積極的に行った。

また、同プランの実効性をさらに高めるため、総長自ら各部局において、職員、教授会構成員らに同プランの意義を説明し、実効ある取組を求める「アクション・プラン説明会」を、平成 19 年度までに 16 回実施した。

人事制度の改善に向けた取組

1. 職務遂行状況評価に関する取組
職員の「新たな評価制度」について、第一次試行(2~5 月)及び第二次試行(8~12 月)を実施し、平成20年度の本格実施に向けて検討を行った。

2. 学内公募による選考・配置
特に高い意欲や専門性を必要とするポストの担当職員について、学内公募による選考・配置を行った。また、学内公募により登用を行った結果、管理職(課長相当職)への女性職員登用率が、前年度の13%から23%に上昇した。

3. 人材登録活用システムの運用
離職後、再度本学での雇用を希望する短時間勤務有期雇用教職員等を対象とした人材登録活用システム(短時間勤務有期雇用教職員等採用情報提供システム)の運用を開始した。

教員の流動性の促進

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成 19 年度以降、新たに雇用する任期 4 年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~18 事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成す

る「室」組織を本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

総長秘書室の設置

アクション・プランを円滑に推進する体制の整備を図るべく、平成17年4月に「総長秘書室」を設置し、企画調整役が総長秘書室長を、総務部企画課長が総長秘書室次長を兼務する体制をとった。

また、平成18年5月には、それまで別々の場所で勤務していた総長秘書室長、次長及び企画課スタッフが、総長と同じフロアに集結し、総長秘書室が本格的に始動した。7月には、全学的な立場で総長室が行う企画・立案と調整業務に参画させるため、有望な若手職員を「総長室マネージメントスタッフ」に任命し、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長室と各部の企画部門が一体となり、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

毎年度、7億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

研究面においては、平成17年度から実施している、柏キャンパス総合研究棟の共同利用スペースを利用し、フロンティア領域の研究を推進する「領域創成プロジェクト」について、平成17年度に12プロジェクトの実施に対して教員9名、研究資金2,000万円の支援を、平成18年度に9プロジェクトの実施に対して教員8名、研究資金1,400万円の支援を行った。

「研究支援経費」の導入及び活用

外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度から、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。研究支援経費の1/2(平成17年度は約15億円、平成18年度は約19億円)は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部として充当し、バリアフリー対策や学術研究活動等奨励事業などの全学的な研究環境の整備等に配分した。

なお、平成18年度に研究支援経費率の引き上げについて見直しの検討を行い、平成20年度から30%に引き上げることを決定した。

調達改善の效果的配分

管理的経費の集中購買(契約)等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

戦略的な資源配分に対する評価の実施

学内で機動的に資金配分を行うために設けられている全学教育研究資金について、総長が指名した教職員から構成される「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算の資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行うよう努めた。また、総長裁量経費については、役員懇談会において、その執行の妥当性について随時確認した。

特に、平成18年度においては、全学的な教育研究環境の改善に向け、設備費事業の導入、施設整備・営繕事業に特化した予算の設定、更に資金の効率的活用を図るための物件費貸借(前倒し執行を希望する部局と積み立てを希望する部局の全学的調整)を設けるなど、必要に応じて資源配分の修正を行った。

附属施設の見直し

教育研究部局附属の教育研究施設は、法人化後、予算上の時限はなくなったものの、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直すことが必要であることから、各教育研究部局の判断により自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。

また、全学センターも、法人化後、予算上の時限はなくなったが、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける必要があることから、総長室総括委員会の下の評価委員会において、設置の趣旨、全学的なミッション、それらに照らした成果等について、社会的環境の変化等を踏まえつつ検証することとした。

業務運営の効率化を図っているか

業務運営の効率化の取組

1. 「東京大学職員キャリアガイド」の作成
業務の遂行の効率化に資するとともに、各職員自らキャリア形成や能力開発の指針として活用できるよう、平成18年11月に、専門分野別に職務内容や必要となる能力・知識等を表した「東京大学職員キャリアガイド」を作成し、全職員に配布した。
2. 東京大学ポータルサイト(UT Portal)の運用開始
東京大学ポータルサイトの運用を開始し、平成19年3月には全学の教職員が閲覧できるようになった。情報共有のためのコンテンツの充実を順次図っており、全学会議資料の掲載の他、東京大学規則集、東京大学職員キャリアガイド

等を掲載している。また、ポータルサイトの運用により、これまで重層的に行われていた情報伝達が一元化され、会議等資料の掲載によるペーパーレス化等に繋がった。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、平成17年度は学士113.75%、修士118.53%、博士122.60%、専門職学位課程99.02%、平成18年度は学士113.75%、修士119.54%、博士120.51%、専門職学位課程101.85%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員85%以上を上回った。

外部有識者の積極的活用を行っているか

経営協議会の活用

本学では、経営協議会を毎年6回開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し、「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとする「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

なお、会議資料を事前に送付することにより、議題説明に要する時間を短縮し、限られた時間の中でより実質的な議論をできるようにしている。

「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、本学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、14ヶ国22名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンシル」を設置した。平成18年11月に第1回本会議を東京で開催し、タイのチュラポーン王女、ナラヤラ・ムルティ・インフォシス名誉会長(インド)、モーリス・チャン台湾セミコンダクター会長、ビル・エモット英エコノミスト誌前編集長、ポール・ラウディシナ ATカーニー会長、黒川清内閣特別顧問などを迎え、高等教育のあり方に始まり、本学の国際的イメージ、発展途上国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行った。

監査機能の充実が図られているか

監査機能の充実

平成16年の国立大学法人化に際して設置された「監査室」において、監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による内部監査を日常的に実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的に各部署に出向き実施し、平成17年度からは部局事務のみならず、地方施設に対しても、

諸手当認定業務を主においた給与簿監査を実施した。

また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、新たに導入された減損会計、民間における内部統制システムの整備等に関するタイムリーな情報提供を受けながら意見交換を行うことにより、内部監査の効果的な実施体制の検討及び監査室職員の専門性の向上を図った。

さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイトへの掲載及び監査室ホームページ(学内専用)を活用し、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

平成17年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導の下、「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的な教育研究組織を設置できる仕組みを整備した。これらの組織の設置や管理・運営等の審議を行うため、研究担当理事を委員長とする総長室総括委員会を総長室の下に設置しており、同委員会においてこれら組織に対する支援体制の在り方についても審議した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

全国共同利用の予算上の措置

本学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部署の経常経費相当分に「全学協力係数」(1%)を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

組織体制の整備

学際的、部局横断的な教育研究組織を機動的に設置できる仕組みを整備したほか、総長室の下に設置した総括プロジェクト研究機構では、細分化された知の構造化を図る取組である「学術統合化プロジェクト」と、新たな学術の創出を目的とした「領域創成プロジェクト」を推進している。

COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えた。また、同室は、各拠点で発生した疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをウェブサイト上等に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施し、定着させるとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか 評価結果の活用状況

本学では、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「東京大学アクション・プラン2005-2008」に基づく活力ある大学モデルの構築の積極的推進、総長裁量経費、総長裁量人員等の充実、研究支援経費の確保等について、注目される点としての評価を得たが、平成18年度においても更にその充実に努めた。

また、監事監査に基づく指摘内容の具体的な大学運営への反映について、引き続き対応が求められる旨の指摘を受けたが、「監査機能の充実」に既述のとおり、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか 平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、監事から提出された業務監査報告書の具体的な改善点等の指摘内容の大学運営への反映について、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか 独自の職員採用試験の実施

人的・物的・資金的な資源を制度改革の中で、最大の成果が得られるよう、問題意識を持ち、解決策を提案できる職員が求められるとともに、グローバル社会に対応できる特定の極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成19年4月1日に33名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務へ従事する職員への移行を希望する優秀な者を対象に独自採用試験を実施し、平成19年4月1日に7名の職員を採用した。平成19年度の新規採用職員は51名で内40名が独自採用試験採用者である。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

一定の総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、教職員の一定数を総長裁量人員として配分することとし、平成19年度までに179名分の総長裁量人員を確保し、168名を配分した。

研究支援経費率の引き上げ

研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度に、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入したが、平成20年度から研究支援経費比率を原則30%に引き上げる規則を策定し、関連する学外団体に理解を求める活動を行った。

財務戦略室の設置

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、全学的観点から最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、部局の次年度予算要求に関する基本情報を早期に集約し、概算要求、学内経費措置、外部資金申請などへ振り分け、審査するプロセスをスケジュール化した。

教職員の配分

平成19年度から、教員の一定数（38名）を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入し、平成19年度分11名、平成20年度分19名の再配分を決定した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

附属施設の見直し

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

業務運営の効率化を図っているか

本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成19年4月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

業務運営の効率化の取組

幹部職員参加のワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした、「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめた。

また、採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人職員としての心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成するなど、職階別行動マニュアルを作成したほか、「人事FAQ」を作成し新規配属職員の業務円滑化と平準化を図り、現場サポートを強化した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、学士118.34%、修士118.98%、博士116.91%、専門職学位課程104.12%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員90%以上を上回った。

外部有識者の積極的活用を行っているか

経営協議会の活用

本学では、平成19年度に6回の経営協議会を開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。

「プレジデント・カウンシル」の開催

本学の国際的プレゼンスの向上を目的に、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として平成18年に設置された「プレジデント・カウンシル」の第2回会議を平成19年5月にロンドンで、第3回会議を平成19年11月に東京で創立130周年記念式典の時期に合わせて開催した。第3回の東京会議においては、カウンシルメンバーと各関連部門との連携企画も合わせて実施され、本学学生等を中心に活発な意見交換が行われた。なお、メンバーは15か国28人に増員された。

監査機能の充実が図られているか

監査機能の充実

監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による日常監査を実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した給与簿監査、業務監査及び会計監査において、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップを実施した。

また、業務への反映を含めた改善状況について把握・確認を行い、教職員へのヒアリングを重点項目とした内部監査を実施するため、ヒアリングを行う監査室職員によって監査内容が相違しないように、ヒアリングポイントを書面化し、共有化する監査手法を実践した。

さらに、監査支援契約を締結した監査法人から、民間における勤怠管理の実態や内部統制の整備等に関する情報提供を受け、監査室職員の専門性の向上を図るとともに、勤怠管理の監査をする際参考にするなど、求められる監査分野

を着実に実施していく監査体制整備を行った。

加えて、不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。

内部監査実施結果については、関係会議への報告及び全学送付を行うとともに、監査室ホームページ（学内専用）にて内部監査情報や会計監査人監査及び会計検査院の現地検査情報などを随時掲載することにより、最新の情報の全学的な共有化を図った。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、平成20年3月現在、総長室の下に14の学際的かつ部局横断的な教育研究組織が設置されている。平成19年度は、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構、IRT研究機構の6組織が新設され、活発な活動が行われている。教育面においても、生命科学教育支援ネットワークで、理科類、理科・類向けに続き、文系学生のための教科書『文系のための生命科学』を作成し、実際の学部教育で活用されるなど、活動が進められている。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

組織体制の整備

1. 「数物連携宇宙研究機構」の学内特区としての位置付け
世界中から一流の研究者が集う研究拠点を構築するため、本学がモデル地区としてキャンパスの国際化を進める柏キャンパスに設置した「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置付け、柔軟な人事・給与制度を実現した。
2. 「学内研究連携ユニット」の設置
学術統合化プロジェクトや領域創成プロジェクトに加え、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築した。
3. グローバルCOEプログラムへの支援開始
COEプログラム推進室において、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始した。特に、申請の際には、申請内容への助言指導及び整理などを戦略的に行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金導入の支援体制を整備し、導入手続きの効率化を図る。
------	-------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
外部資金導入の支援体制の整備に関する具体的方策	外部資金導入の支援体制の整備						
【171】 ・申請審査を受ける競争的資金については、申請事務に関する全学的な協力体制を整備する。	【171】 ・教育研究資金導入支援システムの中核となる財務戦略室（仮称）を設置する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・科学研究費補助金については、各部局の担当者に申請書類の記入方法等について全学の説明会を行うなどして、部局を通じて情報を提供する体制を整え、21 世紀 COE プログラムについては、中間評価・報告書の提出に際して、より効率的な作業が行えるように、記載に関する説明会を開催した。他の競争的資金についても学内の個々の要請を踏まえ、情報収集を行った。また、公募状況を提供するウェブサイトを設定、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を迅速に掲載する体制を整備するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し、情報提供の標準化を図った。さらに、競争的資金採択内示後の早急な研究立ち上げのための資金や継続研究の年度始めのつなぎ資金を大学が立て替える制度を整備し、多いに活用された。	・引き続き実施予定。		
				（平成 19 年度の実施状況） 【171】 ・本部に財務担当理事を室長とする財務戦略室を平成 19 年 6 月に設置した。最適な財源による学内プロジェクト等の遂行を行うため、次年度概算要求に関する学内作業を従来より前倒し、特別教育研究経費など運営費交付金で実施することが適当なものと競争的資金など外部資金により実施することが適当なものの整理を財務戦略室で実施した。なお、教育研究資金等支援システムとは、ボトムアップ型又はトップダウン型			

			<p>の教育研究プランについて、財務戦略室が中心となり、全学的なピアレビューのもと、概算要求や競争的資金への応募など、その予算化に向け、戦略的に取り組む体制をいう。</p>		
<p>【172】 ・受託研究、民間等との共同研究、研究者個人への奨学寄付金など、非審査外部研究資金についても、その獲得に対して分野に応じて積極的に支援を行う体制を整備する。</p>	<p>【172】 ・国内だけでなく、国際的な共同研究・受託研究の推進を図る。(【75】再掲)</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・職務関連発明などの知的財産を全学で統一的に扱う制度を発足させ、受託研究や共同研究の契約書の雛形を整備し、迅速な締結のための有効的な手段となった。さらには個別企業毎に対応する共同研究契約書雛形や受託研究契約書雛形を作成した。また、契約書に関する解説書(冊子体)として、「共同研究契約書条文解説」を作成し、各部局に配布するとともに、ウェブサイト充実し、学内外への周知を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【173】 ・大学法人、部局等が受け取る寄付金について、この獲得を積極的にするための体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学法人として新規事業や学生支援などを行うための資金として、東京大学基金を設立して、「東大 130 キャンペーン」活動を開始し、基金のコアの確立に向けた取組を進めた。また、卒業生との連携に係る業務を行う「卒業生室」を設置し、卒業生との連携活動の強化を図った。他にも、寄附者の意向に対応した寄付講座や学術プロジェクトなど目的型寄附を実現し、</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>UDP 活動（ユニバーシティ・ディベロップメント・プロフェッショナルズ：長期間にわたる企業等とのリレーションシップ構築プログラム）により純粋寄附、寄付講座、学術シンポジウム等の多岐に亘る成果に結びついた。</p>		
	<p>【173】 ・大規模基金形成実現のため体制の整備、活動の推進を図る。 ・目的型寄付の充実、寄付依頼対象の拡大、UDP 活動について更なる向上を図る。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【173】 ・「東大 130 キャンペーン」活動の最終年度であり専任副理事の増員、担当業務の明確化などの体制の整備を図り渉外活動を強化し、大規模基金の基礎を確保できた。 ・キャンペーン目標である 130 億円を達成した。 ・寄付講座、研究助成、奨学金、施設建物等多彩なメニューを用意し、各部局との寄附受入へ向けての連携体制も充実させることで、目的型寄附の成果を得た。 ・基金ウェブサイト、アクションプランガイドブックの制作を通じて、渉外活動の基礎となる社会への情報発信機能を強化した。 ・基金形成に関する専門知識と能力を持つ人材を大学内部で育成することを目的に、学内公募により渉外活動に特化した職員を配属した。</p>		
<p>外部資金導入手続きの効率化に関する具体的方策</p>	<p>外部資金導入手続きの効率化</p>				
<p>【174】 ・外部資金の情報把握や申請について全学的な支援体制を組織し、受領した研究資金や申請した研究費・間接経費の受領情報を一元的に収集管理する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・財団からの研究助成金等の公募情報を本部から部局に対して発信する体制を整備した。公募状況を提供するホームページを設け、省庁別の公募情報及び助成金の公募情報を迅速に掲載する体制を整備するとともに、ポータルサイトにおいても公募情報を通知し情報提供の標準化を図った。また、政府関係の財団等からの研究助成金の取扱いについては、会計検査院からの指摘も踏まえ、寄附金として大学での一括管理を徹底した。また、受領した研究費等の情報については、財務会計システムの導入により一元管理が出来るようにした。（【171】一部再掲）</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【174】 ・科学研究費補助金に関するホームページの充実を図る。科学研究費補助金の申請書類や改正等について説明会を開催し、部局への情報提供を行う。</p>		<p>（平成 19 年度の実施状況） 【174】 ・本部事務組織の改編に伴い、ホームページを利用者から見やすくなるように公募情報・入金情報のカテゴリー別に整理し、また通知文アーカイブスをブログ形式にすることでリニューアルを図った。説明会については翌年度の公募要領を中心に不正使用防止・ガイド</p>		

			ラインについても説明を行い(9月22日)、積極的に部局に対して情報提供を図った。なお、計画調書のチェックに際して、部局と本部におけるチェック項目の共通化を図ることにより業務の効率化を進めた。		
【175】 ・競争的資金の申請について、予備的審査など部局内の積極的対応を支援・尊重しながら、全学的な庶務協力体制により効率化を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・学内調整が必要な競争的資金の申請については、学術企画調整室で審議し、担当理事が調整する制度を整備し、各部局の研究協力事務担当でこれをサポートした。また、科学研究費補助金の一部電子申請化に伴い、申請マニュアルを作成し、全教員に配布した。さらに、資金配分機関に対し、申請書類の改善を要望し、その改善を一部実現するとともに、応募者用申請書作成チェックシートを作成し、チェックすべき項目を明確にして、部局チェックの負担軽減を図った。	・引き続き実施予定。	
	【175】 ・本部・部局の協力体制による外部資金情報のホームページ作りを進め、研究支援体制の効率化・迅速化を図る。		(平成19年度の実施状況) 【175】 ・本部担当者が全部局に直接出向いて部局事務担当者と直接意見交換する「部局出張キャラバン」を行い、部局の積極的な意見を反映したホームページにリニューアルし、部局事務担当者に周知した。また、外部資金戦略グループQ&Aのページを作成することで部局からの質問をデータとして管理できるようになり、効率化に繋がった。		
【176】 ・外部競争的資金の間接経費については、部局・提案者への長期的誘因になるように再配分する方法を整備する。再配分に当たっては計画遂行に必要な人材に関わる経費や大型特殊装置の維持費(従来の特許装置維持費に準じた)に十分配慮したものとす。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・共同研究及び受託研究については、直接経費の10%、寄附については寄附額の10%を研究支援経費として、全学で統一的に扱う研究支援経費制度を新設し、計画遂行に必要な人材や大型特殊装置の維持に資するため、研究支援経費の2分の1を「部局長裁量経費」として、部局長に配分できる仕組みを整え、年間約22億円の配分を実施した。	・引き続き実施予定。	
	【176】 ・間接経費については、部局・提案者への長期的誘引となるよう、また計画遂行に必要な人材や大型特殊装置の維持に資するため、平成18年度に引き続き、外部資金により獲得した間接経費の一部(約22億円)について、「部局長裁量経費」として受入部局へ配分する方式を継続する。		(平成19年度の実施状況) 【176】 ・平成18年度に引き続き、外部資金により獲得した間接経費の一部(約22億円)について、「部局長裁量経費」として再配分を行った。 ・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、既に科学研究費補助金など各競争的資金等の公募要領等で示される要件の範囲内で認められているところであるが、それぞれの要件の記載振りが異なっていることを含め十分には示されていないことなどに鑑み、学内に対		

	・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の直接経費から支払える制度を構築し、間接経費の有効利用を図る。		して各競争的資金等における支払い要件の違いを含めた周知を行うことにより、関係部局において直接経費からの支払い実績を上げることが出来た。		
その他の自己収入に関する具体的方策	その他の自己収入				
【177】 ・授業料等学生納付金については、その妥当な額を設定する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年1月28日の役員会で博士課程の授業料値上げは見送り、学部・修士課程の授業料は標準額に値上げすることを決定した。	・特別な取組は予定していない。	
	(平成16年度に、平成17年度からの授業料を決定したため、平成19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) なし		
【178】 ・病院事業については、教育研究機関として妥当な収入支出の検討を行う。また、大学法人出資企業による大学内事業の運営等の可能性について検討を開始する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院運営審議会での検討を通じて、適正な病院収入支出の審議を行うこととし、病院の将来的な増収に資するために、資本剰余金を投資して中央診療棟の医療機器の整備、老朽化した医療機器の再整備を行った。 ・国立大学法人化に伴い、特許権等の知的財産については個人帰属から機関帰属となったことから、国立大学法人が唯一出資が可能である承認TL0の「株式会社東京大学TL0(以下「東京大学TL0」という。)」との連携により、本学研究者の研究成果の目に見える形で社会還元を目指して、本学と東京大学TL0との間で業務委託契約を締結し、技術移転に積極的に取り組んできた。また、東京大学TL0との関係をより一層強固なものとし、中長期的な視点に立って本学産学連携本部との一体事業運営を目指すべく、平成19年2月に文部科学大臣の承認を得て、東京大学TL0へ出資を行った(出資比率57.5%)。さらに、平成19年度は、海外企業への技術移転活動を行うため、外国の大学TL0との連携について検討を開始した。	・引き続き実施予定。	
	【178】 ・教育研究機能を持つ病院事業について妥当な収入支出の検討を進める。		(平成19年度の実施状況) 【178】 ・病院運営審議会(外部委員を含む病院の諮問委員会)において、病院の将来構想について検討し、運営費交付金削減の中での人員の増員が図れるような仕組みについて検討を行った。 ・教育研究機能を持つ病院として、長期的な観点から		

			<p>必要となる施設・設備整備のあり方について検討を開始した。(具体的な改善状況についてはP153 特記事項「 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)」を参照。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の設備マスタープランの作成に着手した。 		
<p>【179】 ・授業料、病院の療養費等の債権管理及び未収金の回収を適切に進める。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の督促については、本部、部局の役割分担及び督促方法を明文化して回収効率を高めるために「東京大学授業料督促要領」を制定した。また、未納者に対する学籍上の取扱いを明確化し、回収効果を高めるため「東京大学における授業料未納者に対する取扱要綱」を制定した。同要綱は、年度末で未納付の者については、納付計画書を提出させ、当該計画書記載の納付日までに納付しない場合には退学命令としたので、納付日までに回収できる制度になっている。平成 18 年度末現在で平成 16、17 年度同時期に比べて、未納者延べ人数 157 人、未納金額にして 42,727 千円の減となっている。 ・診療債権の未収金管理に関して検討を行い、回収効率を高めるため、「督促フロー」を作成した。 <p>同フローは発生直後の未収債権だけではなく、累積した過去の債権も日々督促できる仕組みになっており、継続した督促が可能である。平成 18 年度末の未収割合(未収額/請求額)は 28.25%、平成 17 年度末時点 36.27%と比べ 8.02%の減となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【179】 ・授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、引き続き回収の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療債権については、検討結果に基づき、取扱要領等を取りまとめる。 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料債権については、平成 17 年度に制定した要領及び要綱による回収効果の実績に基づき、回収の促進に努めた。 <p>平成 19 年度末現在で平成 18 年度同時期に比べて、未納者延べ人数 26 人、未納金額にして 8,970 千円の減となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療債権については、未収金の回収率を高める手段の検討及び債権管理についてワーキンググループを立ち上げ、医学部附属病院、医科学研究所附属病院と連携して検討を行い、医学部附属病院の「督促フロー」を基に診療報酬の督促などについて、考え方を取り纏めた。 ・従来の「督促フロー」に加え、未収金発生防止策として平成 19 年 4 月より各保険組合で開始された限度額適用認定申請制度の患者への周知徹底を図り、未収 		

			<p>金発生の減少を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院預り金徴収を保険診療部分に拡大することについて、検討を行った。 ・未収金回収策として裁判所を利用した督促制度の活用について検討を進めている。 ・クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員拡大を通じて、支払いの利便性の向上を図り未収金発生防止策の一助とした。 		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
管理的経費の抑制に関する具体的方策	管理的経費の抑制						
【180】 ・全学共通の管理的経費を必要に応じて集約管理することにより縮減を図る。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・全学共通の管理的経費の節減案を策定し、使用量に基づいたガスの契約料金変更（コスト削減）や電力料金の削減を実施した。また、事務用品・パソコン用品、清掃・警備等の管理的経費について、Web 方式の購買システムの導入、サプライヤの集約、複数年契約、仕様の見直しを実施した。	・引き続き実施予定。		
	【180】 ・全学共通の管理的経費について契約の集中化を進める。			（平成 19 年度の実施状況） 【180】 ・電力契約（夏季ピーク）ガス契約（本郷、駒場、白金を包括）は消費形態に応じた経費節減を行い、約 600 万円の節減を図った。 ・平成 18 年度に事務用品・パソコン用品の Web 方式による電子購買システムを導入し引続き利用拡大を図った。さらに、平成 19 年度は、今まで廃棄物として処理されていた OA 機器について、経費抑制の観点からリサイクル化を、本郷キャンパスの一部の部局で試行的に実施した。 ・従来から総合図書館で全学一括契約していた外国雑誌に加えて、平成 19 年度からは国内雑誌についても総合図書館で全学一括契約する方向で事務手続きを集約化し、学内の契約・支払い事務の効率化を一層促進した。			

<p>【181】 ・大学の特殊性に関わらない経常的業務等を対象に、効率的・効果的業務の遂行が可能なものを精査し、外部委託の導入を検討しつつ経費の抑制を図る。</p>	<p>【181】 ・各種仕様の内容を検討し、その見直しを継続して行う。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・経費抑制の観点から、役務契約(清掃・警備・設備保守・印刷等)の手續・手法の改善を図り、建物修繕、印刷については、一定額以上を本部契約とするなど価格低減に努めた。さらに、屋内清掃は部局別の契約をキャンパス単位(病院を除く)の契約とし、屋内警備・設備保守は部局別の契約を本郷地区においては契約の統合を進め、仕様の見直しとともにサプライヤの集約を図った。また、本学の国際的プレゼンス向上のために設置された「プレジデント・カウンシル」の事業については、グローバル・ネットワークの拡充が重要であり、この部分を外部委託契約とし実施している。このことは、平成 18 年 11 月に開催されたプレジデント・カウンシル第一回会合の成功に大きく寄与した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【181】 ・コピー枚数抑制の観点からデジタル複合機を活用した複写情報のデータ分析業務の外部委託を平成 19 年 12 月より本部について実施した。更に、印刷について、標準的な印刷契約にかかるものの共通仕様化の検討に着手した。 (【44】参照)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>
<p>【182】 ・一般競争入札の積極的な導入、規格の共通化、一括購入方式の促進など、購買方法を見直すことにより物品調達コストを抑制する。</p>	<p>【182】 ・契約の更なる集中化を進めるとともに、物品購入の集中購買化を促進する。</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・平成 18 年度から工事請負契約において、最低価格落札方式に代え、入札の金額により交渉者を選定した後、交渉価格という本学の希望価格を持って交渉に当たる新たな入札方法として「価格交渉落札方式」を導入し、約 7 億円の経費を節減した。また、平成 17 年度に事務用品等を中心に本部にて先行実施した Web システムによる購買の方式を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制が整った。また、学内で使用する試薬についても電子購買システムを導入した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【182】 ・複写機を一般競争入札及び複数年契約したことにより平成 19 年度 1 億 3,000 万円(前年度コピー枚数実績ベースとの比較額)経費節減となった。Web システムによる電子購買方式を全学的に展開したことにより、UT 購買サイトで約 2,440 万円、UT 試薬サイトで約 1,830 万円の経費抑制効果があった。また、調達コストの抑制を図るため、平成 20 年 2 月から 500 万円</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>

			<p>以上1,000万円未満の少額随意契約において公開見積り競争方式を導入した。</p>		
<p>【183】 ・機器や備品に関しては、一元的な共同利用体制を導入し、固定経費を抑制する。</p>	<p>【183】 ・学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・機器や備品に関して、一元的な共同利用体制の導入を検討するにあたり、共同利用可能な資産を抽出し、設置状況の実態を調査し、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、ウェブサイト上に「共同利用可能研究機器リスト」を掲載して、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行った。また、収集データの整理を行うとともに、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組んだ。 なお、平成18年度末にウェブサイト上に掲載を開始した「共用研究設備リスト」には16部局からの研究設備の提供があり、213の機器を掲載して、研究機器の共同利用を積極的に推進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【183】 ・現在、本部施設・資産系事務において平成21年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の構成の一部として、全学的な研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業に着手した。 また、大学院工学系研究科において超高压電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィ・ナノ計測拠点」をスタートさせた。(【209】再掲) なお、平成19年度末では16部局、234の機器について掲載しており、共用実績は1,140件(延べ件数実績のみ集計分)及び6,430日(延べ日数実績のみ集計分)(一部未集計部分あり)となり引き続き研究機器の共同利用を図っている。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【184】 ・学内予算配分を工夫し、経費節減努力に誘因が働く方式を導入する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・移転に関わる経費の全学的支援について、経費節減を図りにくい特殊な装置とそれ以外の一般的な移転に係る経費を見積り段階で精査し、本部、部局で折半のうえ補填する、マッチングファンド方式を導入し、部局の経費節減努力を十分に評価する制度を構築した。 また、事務用品・清掃・警備等の管理的経費の集中購買(契約)等の調達改善によって得られる財務上の効果を本部と部局で分け、さらに本部分については、</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として再配分を行うこととし、全学的に積極的な経費節減対応を促す仕組みを構築した。なお、平成 18 年度における調達改善効果は約 4 億円であり、そのうち約 1 億円を部局分、約 3 億円を本部分に決定し、本部分(約 3 億円)を全学教育研究資金として各部局へ配分した。</p>		
	<p>【184】 ・財務戦略室(仮称)を設置し、学内の財源管理・調整機能を強化する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【184】 ・教育研究資金導入支援システムを構築するために財務戦略室を設置した。 ・全学的運営経費である本部経費をより効果的、迅速的に実行するため、本部年間事業の予算化を行った。 (【171】参照)</p>		
<p>【185】 ・施設設備のエネルギー経費の抑制を図るため、施設設備エネルギー・マネジメント体制を構築し、既存の設備・機器等の更新を進めるとともに、長期的施設設備の観点から、施設に節減システムを組み込むなどの方策を推進する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・エネルギー管理基準を作成し、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく現地調査を本郷キャンパス、駒場、駒場キャンパスが受け良好な評価を得た。また、エネルギー・マネジメントを推進した結果、キャンパスの建物延面積は 8% 増えているが、光熱水料金は 2% 増に抑えられ、m²単価で 6% (約 10,200 万円) 削減された。個別には、ガス料金の見直し・附属病院の省エネ対策(3,290 万円削減)、電気・ガスの需給契約更新(約 7,000 万円削減)、夏季省エネルギー(約 6,000 万円削減)、夏季一斉休業(1 日当たり約 150 万円削減)等の例が挙げられる。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【185】 ・大学全体の地球温暖化ガス排出抑制及び管理標準の適切な運用に向け、引き続き、コスト・エネルギー・マネジメントを推進する。 ・老朽劣化した既存の設備・機器の更新を引き続き進め、省エネ・安全対策を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【185】 ・東大キャンパスを先導的に持続型・循環型にするために「サステイナブルキャンパス WG」を設置しその中で、エネルギーと CO2 削減の温暖化対策の検討を進めている。 ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく経済産業省及び文部科学省の現地調査を白金、柏キャンパスが受け、良好な評価を得た。 ・コスト・エネルギー・マネジメントを推進し、電気料金は 85,500 千円/年削減され、ガス料金は 5,800 千円/年の削減を達成した。 ・創立 130 周年記念事業の一環で東京大学の CO2 削減を目的に「サステイナブルキャンパス整備」を計画し、大幅なコスト及び CO2 の削減が得られる附属病院大型熱源改修工事に着手した。</p>		

			・耐震改修工事等に合わせ、省エネ化整備を進めている。(【212】参照)		
【186】 ・事務量の軽減や会議費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計手続きの簡略化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部コンサルタントの業務改善についての意見を取り入れながら、文書決裁における決裁印を2つにした「本部文書決裁要領」を制定し、運用するなど、事務の簡素化・合理化を進めた。また、20万円未満の支払契約決議書の省略(平成19年度には100万円未満に変更)や、公共料金の支払方法を納付書払から口座振替に変更し、部局・本部間における納付書授受の廃止により、出金処理が簡素化された。さらに、全学的な情報共有を促進するポータルサイトについては、本部と工学部の試行を経て、平成19年3月より全学教職員を対象に運用を開始した。	・引き続き実施予定。	
	【186】 ・全学的な情報共有促進のために、ポータルサイトを全学的に進める。		(平成19年度の実施状況) 【186】 ・ポータルサイトへの会議資料及び事務支援資料の掲載について徹底を図るとともに、学内職員のスキルを活用して事務的情報共有の窓口の一本化を図った。 ・事務支援のための情報共有の窓口を一本化し学内専用ホームページ(TODAI Portal)の充実を図った。その際、会議資料の掲載について徹底し、全学的な会議資料作成業務の効率化・合理化とともに、費用の削減を図った。また、人事業務に関する標準化を図るためFAQを作成して全学の担当者に配布した。会計手続についても、効率的なフローを作成して改善を図った。		
【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度計画分の人件費の削減を実行した。	・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成20年度～平成21年度に概ね2%の人件費削減を図る	
	【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費削減を図る。		(平成19年度の実施状況) 【186 - 2】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度計画分の人件費の削減を実行した。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	現預金の効率的・効果的な管理運用を行う。
------	----------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
現預金の効率的・効果的な管理運用に関する具体的方策	現預金の効率的・効果的な管理運用						
【187】 ・部局を含めた全学の資産状況を常に把握するとともに、外部専門家の助言も得ながら資産運用体制を整備する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・資金運用体制については、金融機関運用担当者の助言も得ながら、会計規程及び資金管理規程の定めるところにより、総長が経営協議会の審議及び役員会の議決を経て作成した資金管理方針に基づき、長期資金は総長が、短期資金は調達・経理担当部長が、その運用にあたり、平成 16 年度に約 4,700 万円、平成 17 年度に約 9,000 万円、平成 18 年度に約 2 億 7,800 万円の運用実績を挙げた。	・整備した体制を、引き続き実施予定。		
	【187】 ・法人法が定める運用方法の範囲内で競争原理を活かしつつ、積極的に余裕資金の運用を行う。		（平成 19 年度の実施状況） 【187】 ・寄附金余裕分から 20 億円の中長期的運用を追加実施、また複数の金融機関から助言を得つつ、収益のアップに努めた。 また、3 年間に亘り作り上げられてきた資金運用システムにより、入札形式で積極的に実施した短期的運用と合わせて、平成 19 年度の最終運用収益は、5 億 200 万円（前年度比約 2 億 2,400 万円の増）となった。				
【188】 ・資産運用管理についての指針を策定する。	/			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・不動産、動産の適切な管理運用を図るため管理規程を整備するとともに、貸付料算定基準に基づき収益の確保を図り、さらに、教室等の積極的な一時貸付の手法について検討を行った。また、施設の有効	・策定した指針に則り、引き続き実施予定。		

			<p>活用を図るため「東京大学施設等の有効活用に関する指針」及び「東京大学施設等の有効活用に関する点検評価実施細則」を策定した。さらに、東京大学の本部が管理する施設（本部共通施設）の適切な管理運用を図るためマネジメントに関する基本方針の策定及び実現方策等の検討を開始した。</p>		
	<p>【188】 ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」に則り、引き続き既存施設の利用状況を調査する。 ・資金以外の資産についても、収益確保の観点を含め適切な管理運用方式を引き続き検討する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【188】 ・「東京大学施設等の有効活用に関する指針」及び「東京大学施設等の有効活用に関する点検評価実施細則」による利用状況の調査結果を踏まえ、野尻（長野県）・池の平（新潟県）寮跡地について地域との連携から平成20年度より妙高市等に貸し付けを行うことを決定し、維持管理費の縮減を図った。また、不動産貸付料の算定基準を見直し、年間1千万円程度の増収を図った。なお、空教室の積極的利用については、必要に応じて本部がマネジメントすることで有効利用を図った。</p>		
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

中期計画期間中の財務計画案の作成

国立大学法人が教育・研究を遂行する上で必要とする基盤的資金については、原則、国が措置すべきこととして特別教育研究等の予算要求を行うとともに、外部資金の拡大を図るなど、大学全体としての事業費の拡大を目指した。一方、政府効率化係数による運営費交付金の減少に対しては、調達方法の改善による物件費支出の効率化減、業務合理化及び常勤職員のスキルアップによる非常勤職員雇用数の適正化並びに早期退職制度の適正な促進などによる人件費支出の抑制による運営費交付金の効果的な使用とともに、平成16年度に設立した東京大学基金の活用を視野に入れ、一層の教育研究活動の充実を図ることとする中期計画期間中の財務計画としての基本的な考え方を取りまとめた。

予算の効果的使用に向けた制度構築

中期計画期間中における運営費交付金の削減に対応するため、平成16年度に「成果進行基準取扱要項」を策定し、運営費交付金を財源とした業務について、あらかじめ達成すべき成果を定め、これに対応する収益化額を設定し、成果の達成度により当該額を収益化した。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減に伴う対処や、新規事業等を促進するため、平成18年度から部局に配分した教員採用可能数に対する標準削減率1%の実施を行うこととした。特に、教員については部局における法人移行時の教員採用可能数を維持できることとして、物件費予算から人件費予算への流用を可能とする人件費管理に係る新たな制度を構築し、さらに、新規事業等に伴う比較的高額でかつ単年度に発生する一過性の経費について、物件費予算の前倒しが出来るよう複数年度にわたる予算の調整を可能とする制度、また予算の柔軟化を目的とした繰越の制度を構築した。教員以外の職員採用可能数についても、標準削減率1%適用の他に、業務量に見合う人員の適正配置を可能とする適正化係数1%を上積みし、教員以外の職員の適正配置と業務の効率化を図った。

財務情報に基づく取組実績の分析

1. 運営費交付金等の余裕資金の短期的及び中期的運用に当たり、運用可能額を見込むために、当該年度における資金残高の推移を把握できる体制作りを努めてきた。その結果、法人化初年度の平成16年度に69.4%だった年度平均運用率を、平成18年度には91.8%まで高めることが出来た。運用収益も、平成16年度の約4,700万円から、平成18年度は約2億7,800万円まで増加した。

2. 法人化後の本学の財務状況に対する客観的な評価、それによる情報公開の充実、将来にわたる資金調達方法の選択肢拡大等を目的として、株式会社格付投資情報センターに格付審査を要請し、平成18年に、我が国の国立大学法人では初めて、最上位格である「AAA(トリプルA)」の格付けを取得した。

経費の節減に向けた取組

工事発注方式について、大学独自に契約方式等を模索することを検討し、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入した。この方式によって、入札金額の低い3社まで交渉が可能になり、従来の予定価格を下回っても更なる価格交渉が可能となったことにより、一層の経費節減が図られた。平成17年度においては、「文学部3号館空調設備改修工事」、「駒場ラグビー場改修工事」及び「第2武蔵野寮取りこわし工事」の3件をこの方式で実施し、大幅な仕様の見直しも含め、当初予定工事費に対して30%以上、平成18年度においては約13.2%の経費が節減された。

附属病院の経営

平成16年4月に法人化を迎えると同時に、総長の下に病院企画室を設置して、医学部附属病院及び医科学研究所附属病院の歴史と現況を分析・検討し、明確な将来ビジョンを示す活動を行い、1年間の活動の後、報告書を作成した。

財政面では、経営改善係数2%、効率化係数1%の削減に対し、主として増収策をもって対応することとし、諸料金規程の改正、診療報酬請求における新たな加算の取得に努力した結果、増収が可能となった。入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加が顕著であった。入院診療における対処が適切になされたことにより、外来患者数及び外来単価は上昇し、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、医療材料の費用は収入の伸びに対して低く抑えられた。

病院運営体制面では、平成17年7月に従来の係を廃止し、事務部組織をチーム制とし、フラット化した。チーム制の導入により、刻々と変化する病院を取り巻く環境に対応し、業務の質、量の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制が整った。平成16年度に行った大幅な組織改正の成果も定着し、病院内の連絡体制、教育体制が整備されたことなどにより、安全な医療の提供がなされた。

【平成 19 事業年度】

自己収入の増加に向けた取組

1. 「東大130」による東京大学基金の拡充

本学の教育・研究環境整備への支援等を目的に、平成16年10月に設立した東京大学基金について、本学の130周年である平成19年度までを「東大130(ワン・サーティー)」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、また、基金ウェブ

サイト、アクションプランガイドブックの制作を通じて、渉外活動の基礎となる社会への情報発信機能を強化した。3年あまりの「東大130キャンペーン」の期間中に、多くの企業、卒業生・在校生の父母、教職員をはじめ一般の方々が東京大学基金の趣旨に賛同し、平成20年3月末までに、目標としていた総額130億円を達成した。

2. 渉外本部の体制整備

渉外担当副理事を新たに1名置くなど渉外本部の体制を整備し、また、130周年後の永続的な基金（エンダウメント）活動に向けての検討を開始した。

3. 東京大学信託基金の設立

企業15社の出資による東京大学信託基金が設立され、毎年の運用益の一部が寄附されることになり、留学生向けの奨学金の充実などを図ることとした。

4. 資金運用による増収の取組

平成16年度から平成18年度まで継続して作り上げてきた資金運用体制に基づき、新たな長期運用を追加実施し、また、短期運用も年間31回47件の運用を行うなど積極的な運用に努めた結果、平成19年度は5億200万円の運用最終収益を上げることができた。

5. 財務戦略室の設置による外部資金獲得

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

6. 制度的緩和に向けた取組

教育機関への民間投資を促進するための新たな寄附税制について、国公立大学団体の連名で要望書を作成し、制度的制約の緩和に向けた要望活動を行った。

附属病院の経営

7: 1 看護体制の確立、ICU増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員による診療支援機能の向上を進めることなどにより、安定的な病院経営のための収入増を推進した。

また、診療報酬のマイナス改定や手術件数の増加等の中で、医療比率を前年度並の38%に抑え経費の抑制を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか

経費の節減に向けた取組

1. 調達の効率化

平成16年度に「全学資料購入集中処理システムプラン」を導入し、支払処理を集約することにより書店等の負担を軽減させ、廉価で書籍等を購入し経費削減を図った。参加部局・書店数は年々増加し、経費節減の効果を得ている。

平成17年度には事務用品等を中心に本部にて先行実施したWebシステムによる購買の方式「UT購買サイト」を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制

が整った。

平成18年度には、学内で使用する試薬や実験用消耗品に係る電子購買システム「UT試薬サイト」を導入した。

2. 省エネルギー関係

夏季及び冬季の省エネルギーを呼びかけるクールビズ及びウォームビズポスターの全学配布並びに夏季の予測消費電力をイラストで分かりやすく示した「週間電気予報」の全学配信等による省エネの啓発活動の結果、平成17年度の夏季3ヶ月に約6,000万円の光熱費が削減され、平成18年度は建物延べ面積の増加率に比べ、光熱水料金の増加率が抑制され、1㎡当たりの光熱水料金は約6%（10,200万円）節減された。特に、夏季の一斉休業の取組により、本郷地区、駒場、駒場、柏キャンパスで、平成17年度は1日当たり約73万円、平成18年度は1日当たり約150万円の電気料金が節減された。

また、電気、ガス及び電話の需給等契約変更により、使用実態に合わせた安価な料金での契約更改を行い、平成17年度に約7,000万円、平成18年度は約900万円が節減された。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成18年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

【平成19事業年度】

財務内容の改善・充実が図られているか

経費の節減に向けた取組

1. 調達の効率化による経費削減

Webシステムによる電子購買方式を全学展開し、約4,270万円の経費が節減された。

また、平成16年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」について、学内への普及促進に向けた広報活動などの努力を行った結果、平成19年度から新たに1部局、5書店が追加参加し、合計で22部局、29書店に拡大した。平成19年度の取扱冊数は34,049冊、取扱金額は2億4,740万円、節約額は1,113万円であった。事業の普及により節約額は前年度比で12%増加し、すべて学習用図書等に充当した。

さらに、複写機の契約について、随意契約から一般競争調達及び複数年調達に変更し、前年度との比較で約1億3,000万円の経費を節減した。

2. 省エネルギー等による経費の節減

夏季の省エネルギーを呼びかけるクールビズポスターの配布、週間電気予報の配信及び夏季の一斉休業を継続して取り組んだ。電力は夏のピーク時間調整

を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどした。以上の努力により、約9,130万円の経費を節減した。

3. 価格交渉落札方式導入

価格交渉落札方式により、対象事業の当初予定工事費と比較し、約13.8%の経費を節減した。

自己収入の増加に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成19年度計画分(概ね1%)の人件費削減を実行した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成18年度評価における指摘事項

・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、既に科学研究費補助金など各競争的資金等の公募要領等で示される要件の範囲内で認められているところであるが、それぞれの要件の記載振りが異なっていることを含め十分には示されていないことなどに鑑み、学内に対して各競争的資金等における支払い要件の違いを含めた周知を行うことにより、関係部局において直接経費からの支払い実績を上げることが出来た。例えば、理学系研究科では、施設利用に係る経費の規定により、平成19年度から新規に実施している共同研究事業において、電気・ガス・水道料(約270万円)を直接経費から支弁している。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標	世界的水準の総合研究教育大学としてふさわしい自己点検・評価システムを構築する。 評価結果を大学運営の改善に活用するためのシステムを構築する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定		中期	年度
自己点検・評価システムの確立に関する具体的方策	自己点検・評価システムの確立								
【189】 ・評価担当部門を置き、評価業務の推進を図る。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・評価担当理事、教員及び本部事務職員で構成する「評価支援室」を配置し、大学評価に関する支援体制を拡充・強化し、国立大学法人評価、認証評価及び全学の自己点検・評価の検討等、組織的な評価業務を推進した。また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる「評価委員会」及びその下に教員及び職員の各部局代表者から成る「評価実施委員会」を設置し、適切かつ効率的な評価を目指す観点から、評価情報の共有を徹底し、全学的な評価体制の強化を図った。		・引き続き実施予定。 なお、平成 21 年度の大学機関別認証評価を申請する。			
	【189】 ・評価担当部門において、評価業務を引き続き推進する。		（平成 19 年度の実施状況） 【189】 ・平成 18 年度に引き続き、「評価支援室」（室長：評価担当理事）を中心として、大学評価に関する企画立案、情報収集等、評価業務を推進した。 また、評価支援室と各部局との連携を強化するために、平成 18 年度に設置した「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図り、全学的に大学評価を推進した。 なお、評価支援室の事務的支援に当たる総務グループ評価チームについても、中期目標期間の評価、大学機関別認証評価の実施を見据え、人員の拡充を図った。						

<p>【190】 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、教育研究のさまざまな領域に応じた各組織の目標や活動実態の多様性を最大限に尊重し、東京大学の基本理念と長期的目標を具現化する自己点検・評価システムを確立する。</p>	<p>【190】 ・評価支援室を中心として、全学の自己点検・評価のあり方等について検討を進める。 ・引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、必要に応じて、機能拡張を図る。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価支援室は、部局の独自性に配慮した上で、部局等の教育研究活動の評価に向けて必要と考えられる項目の検討を行い、東京大学標準実績データベースを設計し、部局に提供した。さらに部局の教育研究の特性に応じた要請に応えるため、さまざまな機能拡張を行い、システム改善を図った。また、評価委員会及び評価実施委員会等を通じて、評価支援室から各部局に対し、同データベースの利便性及び今後の評価業務に関する有効性について周知し、導入を推奨した。 ・国際的な評価視点を踏まえつつ、研究領域の特性に応じたサブジェクティブな評価を推進する観点から、海外の研究者をピア・レビューアとして招聘するための経費を本部が一部支援する制度を設け、領域の特性に応じた外部評価の実施を支援、促進している。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【191】 ・個人、部局、全学に対する自己点検・評価システムの連携により、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図る。</p>	<p>【191】 ・部局等との連携により、効率的で適正な自己点検・評価</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・部局の既存のデータベースや点検項目に柔軟に対応するように、アンケート調査等を踏まえて設計した、東京大学標準実績データベースを活用することにより、部局毎の特色を活かしながら教員等の研究活動記録に関するデータの集約を可能とした。また、同データベースを活用し、法人評価等に係る評価データの抽出を行い、効率的な自己点検・評価を推進した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【191】 ・評価支援室と各部局との連携を強化するために、平</p>		

	作業の実施を図る。		成 18 年度に設置した「評価実施委員会」を通じて、評価に関する情報の周知徹底を図るとともに、評価支援室員が部局等を訪問し、自己点検・評価について指導・助言することにより、効率的で適正な自己点検・評価作業の実施を図った。		
【192】 ・大学評価に係わる運營業務は全学的な機関で対応し、各部局等の業務の負担軽減を図る。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大学評価業務の中心となる組織として、「評価支援室」を設置し、教員を漸次増員するなどして、評価支援体制を拡充・強化した。また、データ集計や統計処理等、評価に関する部局の負担を軽減する方策の一つとして構築した、東京大学標準実績データベースについて、評価支援室を中心に改良及び技術保守体制の検討等を行い、同システムの導入を推奨した。	・引き続き実施予定。	
	【192】 ・評価支援室で大学評価に関する運營業務を担当し、部局等の負担を軽減する方策を講ずる。		(平成 19 年度の実施状況) 【192】 (【191】参照) ・評価に関する部局の負担を軽減する方策として構築した東京大学標準実績データベースについて、集計機能の強化などの各種機能拡張を図った。		
【193】 ・各部局の自己点検・評価結果を踏まえて全学的な自己点検・評価結果を公表する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・部局別の自己点検・評価結果や外部評価結果を取りまとめ、東大白書『東京大学大変革 - 現状と課題 4』として刊行した。また、全学的な自己点検・評価結果の公表へ向け、全学の評価実施委員会において、全部局の評価に関する情報の蓄積状況等について調査を行い、電子化されていない情報等について、電子化を促進するとともに、東京大学標準実績データベースの導入を推奨した。	・引き続き実施予定。	
	【193】 ・全学的な自己点検・評価結果の公表へ向け、各部局の自己点検・評価に関する情報の効果的な集約を行う。		(平成 19 年度の実施状況) 【193】 ・評価支援室において、各部局の自己点検・評価及び外部評価に関する情報を一元的に収集した。これらの情報は、全学の評価実施委員会を通じて情報共有を図るとともに、評価方法や結果等の概要を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。		
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果の大学運営改善への活用				
【194】 ・各部局に対する評価結果を画一的に取り扱うことはせず、各部局の教育研究活動等の改善を促し、			(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・評価支援室及び評価実施委員会等関係委員会では、大学評価に必要なと考えられるデータの整理・精選や全学センターに関する自己点検評価(外部評価を含む。)の実施時期を決定するなど、評価業務に関するより効	・引き続き実施予定。	

<p>東京大学の継続的な活性化を図る。</p>	<p>【194】 各部局の評価結果について、必要に応じ、関係委員会等を通じて検証等を行う。</p>		<p>果的な仕組みの検討を行った。さらに、今後の評価対応に関するロードマップについて、共通理解を図った。また、各部局では、教育研究活動の特性に応じて、自己点検・評価、外部評価を推進した。</p>		
<p>【195】 ・全学及び各部局に対する評価を踏まえて、東京大学の基本理念や基本目標を点検し、新たな中期目標・中期計画の策定に活かす。</p>	<p>【195】 ・全学及び部局等の自己点検評価を踏まえ、今期中期目標・中期計画の中間評価を順次行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・東京大学の基本理念である「東京大学憲章」の改正手続規則を制定した。また評価支援室を中心とした、基本理念の点検も含めた点検・評価体制を構築した。 ・総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、平成17年度に「東京大学アクション・プラン2005-2008」を提示し、社会に広く開かれた大学運営を目指した。また、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させた改定版を公表している。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【195】 ・中期目標の進捗状況や各部局が実施した教育研究の現況に関する自己点検・評価について、評価支援室を中心に検証を行うなど、今期中期目標・中期計画の評価を逐次取り進めた。</p>	<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	東京大学が国内外に発信すべき情報、社会が期待する情報、学内で共有すべき情報を多様なメディアを駆使して円滑かつ積極的に提供するなど、全学の広報体制を強化する。 東京大学が所有する多彩で豊富な学術情報を体系化し、社会に向けて発信するための体制を整備する。 情報公開の実務体制の整備、個人情報の保護システムの構築、基本的人権に基づいた情報倫理の確立を目指す。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
広報体制の強化に関する具体的方策	広報体制の強化						
【196】 ・広報情報業務の推進を図るとともに、各教職員の広報情報関連業務の負担軽減に努める。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ホームページ全面改訂について、各部署ウェブサイトから自動的に収集されたニュースを本学トップページに掲載するシステムを構築し、利便性、効率性の向上を図った。また、緊急時における対応（報道対応）のプロジェクトチームの整備、大学記者会室の整備等、学外一般メディアとの連絡体制の強化に着手した。また、広報担当職員の増員、編集の外部専門家の採用等により、本部広報室の体制を強化するとともに、海外への広報情報発信を戦略的に強化するため、国際広報アドバイザーを外部から招き、広報室会議等において検討を開始した。	・引き続き実施予定。		
	【196】 ・各部署との連携や広報作業体制の整備を通じて、情報発信の推進及び効率化を図る。		（平成 19 年度の実施状況） 【196】 ・各部署における広報担当者からの情報を収集し、緊急時における報道対応や研究成果のリリースなど、個別の事案に対し即時に対応できるよう全学広報担当者会議を開催し関連部署との連携を強化した。 ・学内広報は、月 2 回発行から月 1 回発行と月刊化することにより、各部署担当者及び広報グループ担当者の編集業務等の負担軽減を図った。 ・学内専用ホームページ及びポータルサイトの整備により、各種規則（英文化された規則含む。）や、通知文書の情報共有が推進され、業務の負担軽減につながった。				

<p>【197】 ・ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して広報活動の充実と活性化を図り、これらを統合するメディアミクス機能の強化を目指す。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・和文ホームページを改訂し、レビュー委員会を設置して継続的に改善を行う体制を発足させ、英文化が必要なコンテンツの一部である「記者発表一覧」,「キャンパスライフ」,「留学生の方へ」を充実させた。さらにトップページ写真の更新頻度を高めるとともに、「留学生の方へ」について中国語と韓国語のコンテンツ作成について新たに検討を開始するなど、ホームページを活用した情報発信の一層の充実を図った。また、学内広報誌「学内広報」に本学に関わる特別記事や連載記事を掲載し、媒体の魅力を高め、学内情報共有を強化した。 学内外向け広報メディアの充実を図るために、各部署の事務系職員からなる広報事務担当者事務連絡会を立ち上げ、全学的な情報共有、情報発信体制を強化するとともに、編集等の専門家を学外から採用し、学内外広報誌を刷新した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【197】 ・国際的な情報発信・広報活動を総括する体制を実現し、さらにホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアの役割を整理して広報活動の充実と活性化、効率化を図る。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【197】 ・国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを設置し、英文ホームページの「留学生の方へ」インデックスの整理やコンテンツを見直し、整理を行った。さらに、クオリティの高い英訳を掲載するために、ネイティブチェック体制の整備について検討を始めた。 ・学内広報、淡青に掲載していた学内で開催されるイベント情報を、ホームページの NEWS & TOPICS、Event Info 欄に集約することとし、情報の即時性を強化した。 ・本学の教育・研究の取組やイベント等の情報発信については随時時宣を得たプレスリリースを行い、あわせてウェブサイトに掲載した。さらに内容により学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、メディアミクス機能を強化した。</p>		
<p>【198】 ・公開学術講演会や公開講座の実施、総合研究博物館の展示等を通じて学術研究の成果を広く国民に還元する事業を展開する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・公開学術講演会、「光の小さな粒：21 世紀の社会を支える新しい光技術」大津元一教授(紫綬褒章受章)、「見る・記憶する・想像する：脳科学の最先端」宮下保司教授(紫綬褒章受章)、を開催(約 170 名)した。 ・公開講座を(25 回)開催(約 13,400 名)また、年々、企画内容を充実し、さらに TODAI TV(東京大学で実施されている講義や講演等を視聴することのできるサ</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>イト)でネット配信を行った。 ・総合研究博物館では、19回の展示を企画した。また、展示に連動させて、公開講座、学芸員スキルアップのための「学芸員専修コース」等多様なニーズに応える事業を実施した。</p>		
	<p>【198】 ・公開講座、総合研究博物館の展示等の事業や「知のプロムナード」構想を着実に実現し、学術研究の成果を広く国民に還元すると同時に、教職員の知的交流を深める場を整備する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【198】 ・東京大学公開講座を、春季は「グローバルイノベーション」、秋季は「力<チカラ>」をテーマに各5回、安田講堂において実施し、各季とも5,000人を超える受講者となった。 ・創立130周年記念事業の一環である「知のプロムナード」を実施し、「本郷」「駒場」「駒場」「柏」「白金」の各キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員の知的交流を深める場を美化・整備し、一般社会に広く本学を開放した。(本郷キャンパスにおいては、通常非公開としていた、懐徳館庭園や赤門番所を公開。) また、各キャンパスに建物、銅像、モニュメント等130のポイントを設け、知のプロムナードナビゲーションマップを作成し、学内外への配布及びウェブサイト上で公開した。 ・総合研究博物館では、東京大学創立130周年記念事業展示を含む6件の展示会と、巡回展、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行っている。(【103】参照)</p>		
<p>【199】 ・海外で開催する本学主催のUTフォーラムの更なる充実を図ることにより、国際的な情報発信を積極的に推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・スウェーデン(ストックホルム)のウプサラ大学、カロリンスカ研究所、ストックホルム大学及びストックホルム商科大学、中国(北京)の北京大学、清華大学及び中国科学院の各都市において、UTフォーラムを開催し、本学における研究活動の成果を発表するとともに、学術分野ごとの研究集会等を通じて、相手先大学・機関の研究者、学生との交流を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定。 なお、平成21年度に英国オックスフォード大学及びケンブリッジ大学で東大フォーラム(UTフォーラムを名称変更)を開催する。</p>	
	<p>【199】 ・ソウル大学校、高麗大学校でUTフォーラムを開催する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【199】 ・第6回UTフォーラムを開催した。6月25日、26日に大韓民国ソウル大学校、高麗大学校において開催した。ソウル大学校では「人文学の可能性-その方法と</p>		

			実践」(人文学系)及び「Electrical Engineering and Electronics for Quality Life and Society」(電気・工学系) 高麗大学校では「グローバル化の中の大学教育」(教育学系)をテーマとしたフォーラム、また両大学の学生による学生フォーラムが行われ、延べ約400名を超える多数の参加を得た。		
総合的学術情報システムの構築に関する具体的方策	総合的学術情報システムの構築				
【200】 ・ソフトウェアについての知的財産権、著作権に関する教育を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成16年に東京大学発明等取扱規則を制定し、その後、ソフトウェア等の知的財産のより具体的な運用にきめ細かく対応するため、知的財産関連規則等の整備を行った。また、学内向けセミナーとして「共同研究実施の留意点&発明者等への補償金支払」を開催し、教員等の啓発を図り、さらにソフトウェアについての知的財産権の重要性に鑑み、ソフトウェアの開発と発信、移転の課題等に関する科学技術交流フォーラム「大学のソフトウェアを世界に」を開催するなど、学内向け産学連携セミナー、学外向け産学連携シンポジウム等を開催した。	・引き続き実施予定。	
	【200】 ・これまで整備した知的財産の関連規則等の、より一層の全学的運用の円滑化を図るとともに、細則ガイドライン等を充実させる。		(平成19年度の実施状況) 【200】 ・著作物等取扱規則をはじめ、知的財産関連規則類のほぼ全てをウェブサイトで学外公開した。 さらに、これまで定めた規則、共同研究契約、著作物技術移転取扱スキーム等に関する知的財産本部整備事業の成果及び考え方につき纏め、12月に文部科学省と主催した知的財産研修会で学外にも紹介した。 また、平成19年度文部科学省「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」「ソフトウェア等の著作権の管理・活用について」の調査を進めた。		
【201】 ・図書館の学術情報、全学の研究者情報、研究企画・成果に関する情報、文化財情報、博物館の多様な情報等をデータベース化し、これを体系化して発信するための学術情報システムを構築する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・学内学術情報のディレクトリ検索とキーワード検索の両方が可能な、研究者についての全学ポータルサイトとして、The Academic Navigator University of Tokyo(略称AcaNaviUT)を作成し、公開した。また、附属図書館と情報基盤センターでは、東京大学の研究者情報や学術論文情報をデータベース化した「東京大学学術機関リポジトリシステム」を本稼働させた。 ・総合研究博物館では、多様な情報等のデータベース化を進め、学内外の研究者に寄与した。(総標本数約	・引き続き実施予定。	

	<p>【201】 ・東京大学学術機関リポジトリシステムの各部局説明会の実施による促進及び東京大学標準実績データベース等との連携を図るとともに、情報の共有化等について検討する。</p>		<p>292 万件) (平成 19 年度の実施状況) 【201】 ・東京大学学術機関リポジトリについて、各部局の教授会において説明会を開催して学位論文、紀要論文、研究報告書のデータ収集への協力を依頼し、データ収録を引き続き推進した。その結果、学術機関リポジトリへの収録件数は平成 19 年度末で前年度比 67%増加の 5,940 件 (平成 18 年度末 3,561 件)、アクセス者数は前年度比約 4 倍の 90,487 名 (平成 18 年度 23,105 名) となり、学内で生産された学術情報の電子的保存と内外への発信に貢献した。 また、東京大学学術機関リポジトリと東京大学標準実績データベースとの連携について、平成 19 年 8 月に関係者による意見交換を実施し、両システムの運用状況や連携に必要な技術的側面について状況を確認し、共有化等も含めたシステム整備の可能性等について検討した。 ・史料編纂所附属前近代日本史情報国際センターで、歴史情報データベース 18 件につきデータ件数 279,458 件の増加を見た。</p>		
<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守に関する具体的方策</p>	<p>個人情報保護システムの構築と情報倫理の遵守</p>				
<p>【202】 ・大学にふさわしい個人情報保護制度のあり方を勘案しつつ、適正な情報公開体制の確立を図る。また、大学にふさわしい情報倫理を確立し、これを遵守する体制を整える。</p>			<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) ・「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」等関連規則を制定し、本学における保有個人情報の取扱いに関する基本的事項の周知徹底を図り、かつ、情報公開及び保有個人情報の開示請求に対しては、情報公開委員会及び情報公開室が連携して速やかに対応した。また、情報倫理教育に関しては、情報倫理委員会において毎年パンフレットを作成し、全新入生を対象に配布し、情報倫理に関する啓蒙を図った。 ・「東京大学の保有個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」等関連規則を制定し、本学における保有個人情報の取扱いに関する基本的事項の周知徹底を図り、かつ、情報公開及び保有個人情報の開示請求に対しては、情報公開委員会及び情報公開室が連携して速やかに対応した。 ・「東京大学情報倫理規則」等関連規則を制定し、本</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

			<p>学が管理・運用する計算機資源の利用に関するルールを定めるとともに、学外からのクレームや違反行為に早急に対応できる体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学保有の情報資産の情報セキュリティを確保するための必要な取り決めを「情報セキュリティ・ポリシー」として策定した。 		
	<p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図りつつ、前年度策定した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形をもとに、部局ごとの「実施手順」を策定し、保有する情報資産の適正な管理運用を全学的に展開する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【202】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開並びに保有個人情報の開示については、関係法令・規則に沿って適切かつ迅速に対応している。法人文書の開示については平成19年度88件、個人情報の開示については1,254件であった。 ・情報セキュリティ・ポリシーについては、各部局による実施手順の策定について、全学的にその負担を軽減し、効率的な作業とするために、実施手順の雛形を細部にわたって再検討を行い、かつ、説明会等において各部局から出された要望、意見等を集約し、実施手順の雛形の改訂版を作成したことにより、部局における策定作業の簡素化を図ることが実現された。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

自己点検・評価の取組

国立大学法人化された平成16年度に、各部局において自己点検・評価を進め、その結果を、それぞれ年報や評価報告書として取りまとめた。平成17年度以降も、各部局において、随時、自己点検・評価、外部評価を実施している。

全学的には平成17年3月に『東大白書(東京大学大改革 現状と課題4)』を刊行し、教育・研究・産学連携などの分野での本学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。なお、各部局の自己点検・評価結果一覧を附録に収録した。

評価支援室による評価支援体制の充実

平成16年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮したかたちで、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局へのシステム・ソフトの提供により、部局の評価作業の支援を行った。

平成18年度には、教員を評価支援室に増員配置して、大学評価に関する支援体制を拡充・強化し、国立大学法人評価、認証評価及び全学の自己点検評価の検討などの評価業務を、引き続き推進した。

また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる評価委員会の下に「評価実施委員会」を設置した。評価実施委員会の構成員には、教員及び職員の各代表者を充て、事務担当者を含め評価に関する情報を共有し、適切かつ効率的な評価が実施できるよう配慮した。

社会に対する知的貢献活動を通じた情報提供

1. 総合研究博物館及び同小石川分館では、最新の研究教育を展示公開というかたちで情報発信し、また、特別展示、新規所蔵展示を随時開催している。

平成18年度には、巡回展を国内4箇所で開催し、各地のメディアに大きく取り上げられた。また、福武ハウスin大地の芸術祭越後妻有アートリエンナーレ2006に特別出品を行うなど研究成果の公開を積極的に進め、産学連携事業としてモバイルミュージアムを立ち上げ、ビジネスオフィス空間における新たな文化価値の創造、次世代ミュージアムのあり方を広く世に問いかけた。さらに、展示に連動させた公開講座「時間と空間デザイン・記憶・追跡・再現・揺らぎ」、フィールドワークの成果発信として公開セミナー「イラン先史考古学の展開」、学芸員のスキルアップのため「学芸員専修コース」など、多様なニーズに応えるべく、様々な事業を実施した。

2. 平成17年4月より、本学で行われている講義の一部について、授業科目の

カレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」(UT OCW)事業を開始した。

3. 公開講座等のネット配信

毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演などを、平成18年度から、本学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト「TODAI TV」でネット配信を行った。

4. 東京大学学術機関リポジトリの構築と公開

本学で生産されたさまざまな研究成果を電子的な形態で集中的に蓄積・保存し、学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点である、東京大学学術機関リポジトリ(UT Repository)を、平成16年度から附属図書館と情報基盤センターが連携して構築を行い、平成18年4月1日から公開を開始した。

創立130周年事業の推進

本学は、平成19年4月12日に創立130周年を迎え、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、本学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々これから歩むべき道のりを共に語り合う機会として、平成18年度に創立130周年記念事業に着手した。本事業を全学的に推進する体制として、130周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、ロゴマークの発表、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を開始した。また、創立130周年記念事業の一環として、社会への広報を含めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想を推進した。

【平成 19 事業年度】

自己点検・評価の取組

平成19年度については、18部局が自己点検・評価を実施し、生産技術研究所、分子細胞生物学研究所、海洋研究所、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター及び気候システム研究センターでは外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

創立130周年事業の推進

平成19年11月10日に、本学出身のノーベル賞受賞者である江崎玲於奈氏、大江健三郎氏、小柴昌俊本学特別栄誉教授による記念講演会及び鼎談を実施し、引き続き創立130周年記念式典を挙行的にはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会など、多様な記念事業を実施した。

また、知のプロムナード構想を実現し、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備し、あわせて本学の歴史的研究成果である「光電子増倍管」、「おおすみ」、「研究展示パネル」などを設置し、既存の建物、銅像等も含め130のポイントを設定したほか、国の重要文化財である「赤門番所」や「懐徳館庭園」を特別開放し、学生や教職員を含め幅広い人々がかかわった多種多様な企画を通じて未来に向けた本学の姿勢を、一般社会にも広く効果的に発信した。

さらに、文京区との共催により、「大いなる学び」シリーズを開催した。

携帯電話を使った情報提供

本学の教育・研究成果に係るイベントの情報を広く内外に発信・共有するため、携帯電話を活用した情報サービス「東大ナビ」を平成19年10月より開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

情報公開の促進が図られているか

情報発信の促進

1. ホームページの充実

大学における学術情報の発信の一助として、平成16年度に東京大学ホームページを全面改訂し、大学の教育研究活動に一般からよりアクセスしやすい仕様に改善した。教育研究等の積極的な情報発信強化のため、ホームページのトップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載し、平成17年度からは、本学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」事業を開始した。平成18年度には、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載する機能を新たに追加し、利便性、効率性の向上を図るなど、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。なお、平成18年度には公開講座の申込みをウェブサイトから行えるようにするなど、利用者の側に立ったサービスを提供した。

また、ホームページ以外にも、積極的に無料の情報誌等への情報掲載を行っているほか、また、編集等の専門家を外部から1名採用して、学内外広報誌を刷新するなど、学内外向け広報メディアの充実を図った。

2. コミュニケーションセンターの開設

コミュニケーションセンターは、平成16年11月13日、多くの卒業生を招いて開催された初の全学行事「ホームカミングデー」当日に仮オープン、平成17年3月22日に本オープンした。コミュニケーションマークをあしらった大学の研究活動から生まれた商品やオリジナルグッズ類の販売や研究成果の展示など、本学を訪れた方々を迎える様々な機能を提供している。コミュニケーションセンターは、本学と社会の連携を推進する拠点施設として整備されたもので、

本学とそこを訪れる方々との「出会いの場所」となっている。

3. 海外に向けた広報情報発信の戦略的強化

平成19年2月20日、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

また、海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、UTフォーラムを開催している。平成16年8月にスウェーデンで、平成17年4月には中国で開催した。

さらに、平成18年度に、海外への広報情報発信の戦略的強化のため国際広報アドバイザーを外部から招き、広報室会議等において本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を積極的に世界に発信するための検討を進めた。さらに、英文ホームページのコンテンツの一部である「キャンパスライフ」の充実や、「留学生の方へ」に中国語と韓国語のコンテンツ作成について新たに検討を開始するなど、ウェブサイトを活用した情報発信の一層の充実を図った。

【平成19事業年度】

情報公開の促進が図られているか

情報発信の促進

「東京大学の概要」英語版について、東京大学憲章、役職員などの項目を新たに追加し、日本語版の概要と同内容の項目を増やすなど大幅な改訂を行った。

また、国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを設置し、英文ホームページにおいて分散していた留学生向け情報を、「International Students」に精査・集約した。併せて、学術情報の登録システムを構築し、トップページに「ACADEMIC INFORMATION」を新たに設け、外国への情報発信を行うなど、大幅なリニューアルを行った。

海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進するため、UTフォーラムを平成19年6月に韓国で開催した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標
 都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進する。
 教育研究活動及び学生生活を支援するため、各キャンパスの土地・施設整備を有効に活用する。
 既存施設設備の有効利用の観点から、施設設備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザインに配慮した施設設備の整備・活用を推進する。
 アカデミックプランの基づく施設需要等（スペース・機能）に対応できる体制を整備する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定		中期	年度
都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成を推進するための具体的方策	都心型及び郊外型大学キャンパスにふさわしい環境形成の推進								
【203】 ・本学キャンパス敷地の緑化を含めた屋外環境を維持保全するとともに、歴史的建造物等の適切な管理と効果的な活用に努める。				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・樹木の育成状況調査を実施のうえ、キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき推進し、さらに東京大学構内の緑地を美しい状態に保つため緑地保全の基本的な考え方や管理の仕様及び保全重点範囲等を定めた東京大学主要団地緑地保全計画を策定した。また、歴史的環境保全に配慮したキャンパスメインストリート再生整備を行い、さらに安田講堂、正門・赤門、国指定史跡の遺跡案内板等について、建物誘導・案内サインを整備し、文化財等の管理及び効果的な活用を図った。	・引き続き実施予定。				
	【203】 ・東京大学キャンパス敷地の緑地の維持保全対策を事業年次計画に基づき推進する。 ・本郷キャンパスのキャンパスメインストリートの歴史的な環境保全に配慮した再生整備を推進する。 ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。		（平成 19 年度の実施状況） 【203】 ・「東京大学主要団地緑地保全計画」に則り、本郷キャンパスの樹木及び地被類の種別、面積等の現地調査を実施し、各カテゴリー（庭園、メインストリート、憩いの場所、近隣境界等）に分類し、それぞれの管理基準案及び発注仕様書案を作成した。 ・本郷キャンパスの赤門から正門の間で歴史的な環境保全に配慮した歩道や藤棚等の再生整備を実施した。 ・歴史的建造物等である総合研究博物館小石川分館、安田講堂、法文 1 号館、法学部 3 号館、図書館団地、（駒場）13 号館の再生整備等を実施した。 ・「知のプロムナード」構想の整備方針により、柏キ						

			<p>キャンパスに教育研究内容を紹介した案内板の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、病院地区の案内板等基本設計を実施した。 			
<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの整備に当たり、学生の学習・生活や教職員の勤務環境に配慮した支援施設の充実に留意する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部 2 年間の教養教育を行う駒場 キャンパスでは、PFI により駒場コミュニケーション・プラザを整備し、福利厚生的大幅な充実を図った。また、その他にも、学生や教職員が交流できるスペースを確保し、さらにコンビニエンスストアやファーストフードショップ等を整備・拡充し、多様なサービスの向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生や教職員の福利厚生施設を本郷、駒場、柏地区キャンパスに新たに整備する。 	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【204】</p> <p>(【59】参照)</p>				
<p>各キャンパスの土地・施設設備の有効活用に関する具体的方策</p>	<p>各キャンパスの土地・施設設備の有効活用</p>					
<p>【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の 3 極構造を担う本郷、駒場、柏の各キャンパスの全学的な役割分担を考慮して策定された「整備計画概要」に基づいて着実にその進捗を図る。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおいて、施設整備補助金及び民間出捐金を財源として「整備計画概要」に基づいた施設整備(21 事業)を計画的に推進した。(【212】参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【205】(【212】参照)</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【205】</p> <p>(【212】参照)</p>				
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画概要策定時(平成 11 年)以降の情勢変化、例えば新たな教育・研究組織の設置予定、新たな施設移転の計画、周辺住民との共生等を踏まえ、既定整備計画概要の一部について適切な見直しを行う。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画室の協力のもと、キャンパス計画委員会柏地区部会の下にキャンパス整備計画概要策定 WG を設置し、海洋研究所の柏キャンパス移転、インターナショナルロッジの整備、柏の葉駅前キャンパスの整備に対応する、開発・利用計画要綱及び整備計画概要の改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「整備計画概要」の柏地区キャンパス 期用地に係る具体的な施設構想の検討を開始する。 	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「整備計画概要」の柏地区キャンパス 期用地に係る具体的な施設構想の検討に着手した。また当該 期用地の地盤調査、測量を実施し平成 20 年 3 月に完了した。 				

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏地区キャンパス整備計画 WG を設置し、具体的な施設構想の検討に着手した。 ・ 柏 キャンパスについてはインターナショナルロッジの整備に着手した。 ・ 柏の葉駅前キャンパスについては柏の葉駅前キャンパス施設設置検討 WG により施設構想の検討に着手した。 		
<p>【207】</p> <p>・ 各キャンパスの土地・施設設備の管理（施設マネジメント）を行うために必要な体制を整備し、土地・施設設備利用及び利用に伴う環境変化に関する点検・評価を定期的に実施する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス計画室に共同利用スペースの管理・運営部会及び施設等の有効活用に関する点検・評価に関するワーキンググループを設置し、施設マネジメントのための管理及び評価体制を構築し、さらに各部局の協力を得て、施設の利用実態調査を定期的に行い、それを基に現場確認を行った。 	<p>・ 引き続き実施予定。</p>	
	<p>【207】</p> <p>・ 「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、引き続き自動車に対する交通対策を検討する。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境及び快適な都市環境の創出のため構内の自動車交通量を削減して、良好な歩行環境を確保する方策を策定し、平成 20 年度に社会的実験を行い、平成 21 年度から本格実施することとした。 ・ 「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、「東京大学本郷構内交通規則」を改定するとともに、駐車場の再配置を実施した。 ・ 入構ゲートの更新に伴い、平成 20 年 4 月から自動車の駐車料金有料化を試行することにした。駐車料金収益は管理委託費・修繕費・ゲート設置費等に使用する予定である。 			
<p>【208】</p> <p>・ 既存建物の固定的利用を見直し、利用評価の結果を基にスペースの共用化を図り、学内の教育研究の変化や大学における学生生活の改善に対応したスペースを有効利用に資する運用システムを構築する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の有効活用に関する指針を策定し、同指針に基づき、「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設の有効活用に関する点検・評価実施細則」を策定し、全学的視点に立ったスペースの管理・運用を図り、スペースチャージの徴収を行うなど、教育研究スペース等を有効活用する運用システムを構築した。 	<p>・ 実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>	
	<p>【208】</p> <p>・ 引き続き施設等の点検・評価等を実施し、スペースを有効活用するための管理・運用を図る。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の有効活用に関する指針を策定し、同指針に基づき、「共同利用スペースの確保に関する細則」、「共同利用スペースの管理・運営実施細則」、「施設の有効活用に関する点検・評価実施細則」に則り、引き続き施設等の点検・評価を実施し、スペースを有効活用す 			

			<p>るための管理・運用を図った。 (【88】参照)</p>			
<p>【209】 ・実験設備についても有効利用の方策を検討し、ますます精密化・大型化する実験設備の需要に対応できる体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・大型実験設備の実態調査を実施し、その調査データを基に設備マスタープランを作成した。また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイト上に掲載して研究設備の有効利用を図った。 また、さらに収集データの整理を行い、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、更なる体制整備に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
	<p>【209】 ・学内で先行している部局をモデルケースとして、研究機器の学内での共同利用化を積極的に進め、更なる体制整備を図る。 (【183】再掲)</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【209】 ・現在、本部施設・資産系事務において平成 21 年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様(案)の作成に着手した。 また、大学院工学系研究科において超高圧電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」をスタートさせた。 (【87】【183】再掲)</p>			
<p>施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮に関する具体的方策</p>	<p>施設設備の経年による劣化、環境保全、ユニバーサルデザイン化の配慮</p>					
<p>【210】 ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と適切な維持保全を行うとともに、劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定・実施を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検について、関係法令に基づき、保守点検年次計画を策定し、効率的な点検を実施するとともに適切な維持保全を図り、また、施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進するため「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、その計画に基づき、維持管理を進めることとし、施設の劣化度調査による改修優先度判定、建物耐震診断、手摺、柵等の安全対策、</p>	<p>・策定した計画に則り、引き続き実施予定。</p>		

			基幹整備等の老朽更新等を実施した。		
	<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の構造・機能・設備等の定期的な点検と維持保全を事業年次計画に基づき長期修繕計画を推進する。 ・建物耐震対策を推進する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学長期修繕計画」の実施のために、30年以上経過した建物の詳細診断を実施し、改修必要箇所、建物の重要性、緊急度、長期計画等を考慮して改修順位を決定し、必要経費を算定した。また、過去の維持管理費、改修費等を分析し、長期的な視野で10年に亘る年次計画案を策定した。 ・耐震改修を進めるとともに、安田講堂の手摺設置、本郷キャンパスの囲障及び擁壁改修等の安全対策を進めた。 		
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、ユニバーサルデザイン化を推進するため、現状及び進捗状況を評価する体制を整備する。 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス計画室、バリアフリー支援室を設置し、「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」を策定し、施設のバリアフリー化において、特に考慮すべき共通の事項を示し、今後の施設整備の指針とし、建物のスロープ、身障者トイレ、身障者エレベーター等の整備を実施した。また、環境安全本部を設置し、東京大学初の環境報告書を発行し、本学の環境安全に対する実態把握と分析及び安全に対する意識の涵養を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施済みのため特別な取組は予定していない。 	
	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。(【43】再掲) ・バリアフリー支援室と共に施設整備の検証を推進する。 ・「建物誘導・案内標識基本計画要綱」及び「整備計画概要」に則り、整備を推進する。(【203】再掲) ・環境報告書を作成する。(【230】再掲) 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【211】</p> <p>(【43】【230】参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設バリアフリー化定例会を設置し、バリアフリー整備を行う場合は、バリアフリー支援室とともに事前事後の検証を行うとの基本方針を決定し、実施設計にあたり、利用者、バリアフリー支援室及び環境グループの3者で現場検証を行った。 ・銅像の清掃、周辺環境及び案内標識を整備し、多くの方が利用可能な環境を整えた。 		
<p>アカデミックプランに基づく施設需要等に対応するための具体的方策</p>	<p>施設需要等への対応</p>				
<p>【212】</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予 	

<p>・アカデミックプランに基づく新たな施設需要等に対応できるスペース・機能を確保するため、既存施設の有効利用を図りつつ、施設整備を更に進める。</p>		<p>・各地区において施設整備補助金及び長期借入金を財源として、「整備計画概要」に基づき、既存施設の有効利用を図りつつ、以下のように、計画どおり整備を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷地区)医学系総合研究棟整備、理学系総合研究棟整備、病院中央診療棟 期整備、工学系総合研究棟整備、薬学系総合研究棟整備、薬学部本館改修(期)、工学部 11 号館改修(耐震補強)、弥生講堂アネックス整備、アントレプレナープラザ整備、情報学環福武ホール整備 ・(駒場 地区)総合研究棟整備、5 号館改修(耐震補強)、数理科学研究科棟増築、8 号館改修 ・(駒場 地区)生研総合研究実験棟整備、45 号館改修(耐震補強)、全学共用施設改修 ・(白金台地区)2 号館改修 ・(柏地区)総合研究棟整備、基幹・環境整備(ゴミ置き場、自転車置き場等) 	<p>定。</p>
	<p>【212-1】</p> <p>・各地区において施設整備補助金及び民間出捐金を財源として、「整備計画概要」に基づいた施設整備を計画的に推進する。平成 19 年度においては以下の事業の完成を目指す。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【212-1】</p> <p>・各地区において施設整備補助金及び長期借入金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、都市再生プロジェクト及び景観形成施設整備推進費において以下の整備を行った。 ・(柏)基幹・環境整備 ・各地区において施設整備補正事業補助金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備に着手した。 ・(本郷)総合研究棟改修(工学系) ・(駒場)学生会館改修 ・(駒場)102 号館改修 ・(本郷)原子動力実験装置室改修 ・(本郷)タンデム加速器研究棟耐震改修 ・附属病院における病棟 期の建築、医療系総合研究棟(概算要求中)の実現に向けた具体的な検討を開始した。 	
	<p>【212-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)耐震対策事業(RI 総合センター)(工学部 12 号館)(情報基盤・低温センター)(医学部 3 号館)(医 	<ul style="list-style-type: none"> ・(本郷)RI 総合センター R5-1 4,290 m²については平成 20 年 3 月に完成した。 ・工学部 12 号館 R5-1 6,820 m²については平成 20 年 3 月に完成した。 ・情報基盤センター・低温センター R4-1 3,950 m² 	

	学部総合中央館（東洋文化研究所）		については平成 20 年 3 月に完成した。 ・医学部 3 号館 R7-1 8,040 m ² については平成 20 年 3 月に完成した。 ・医学部総合中央館 R3-1 5,280 m ² については平成 20 年 3 月に完成した。 ・東洋文化研究所 R8-1 6,610 m ² については平成 20 年 3 月に完成した。		
	【212-3】 ・（駒場）耐震改修事業（56 号館）		・（駒場）56 号館 R5-1 3,050 m ² については平成 20 年 3 月に完成した。		
	【212-4】 ・（本郷）生命科学動物資源棟改修		・（本郷）生命科学動物資源棟 R7-1 5,920 m ² については引き続き整備を進めた。		
	【212-5】 ・（本郷）弥生講堂別館		・各地区において民間出損金を財源として、「整備計画概要」に基づき、以下のように計画どおりに整備を行った。 ・（本郷）弥生講堂別館 W2 490 m ² については引き続き整備を進めた。		
	【212-6】 ・（本郷）東京大学アントレプレナープラザ		・（本郷）東京大学アントレプレナープラザ R7 3,650 m ² については平成 19 年 6 月に完成した。		
	【212-7】 ・（本郷）情報学環・福武ホール		・（本郷）情報学環・福武ホール R2-2 4,050 m ² については平成 20 年 2 月に完成した。		
	【212-8】 ・（本郷）経済学部学术交流研究棟		・（本郷）経済学部学术交流研究棟 R5-2 2,800 m ² については平成 19 年 12 月に着手した。		
	【212-9】 ・（柏）総合福利施設		・（柏）総合福利施設 S1 840 m ² については平成 19 年 6 月に完成した。		
【213】 ・学内の共用スペースの拡大と併せ、各部局において運営する共用スペースを一定比率で確保することにより、緊急対応を含めた施設需要等への対応を推進する。	/		（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・施設面積等に関する部局との情報交換を実施し、医学部 1 号館、柏総合研究棟などに、約 11,800 m ² を全学共同利用スペースとして確保し、教育研究の活性化を促す空間として創出した。	・引き続き実施予定。	/
	【213】 ・新築等施設面積の 20% を共用スペースとして使用する全		（平成 19 年度の実施状況） 【213】 ・医科学研究所 2 号館、薬学部本館などに約 1,340 m ²		/

	学的なルールに基づき、引き続き共用利用スペースを確保する。		(ネット面積)を全学共同利用スペースとして確保した。		
【214】 ・PFI等の新たな整備手法の導入や、部局の寄付等の獲得努力を促すような資金調達方法、学外施設の活用等について検討する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・「東京大学宿泊施設整備計画報告書」に基づき、民間資金長期借入による新迫分国際宿舍の整備事業を推進し、新たな整備手法により柏総合福利施設の整備に着手した。また、寄附金を財源とした薬学系総合研究棟(期)が完成し、東京大学アントレプレナープラザ、情報学環・福武ホール、弥生キャンパス・エンゼルホールの寄附等による施設整備に着手した。なお、PFI事業については、【215】~【219】を参照。	・引き続き実施予定。	
	【214】 ・新たな民間活力の積極的導入、地方公共団体等からの寄付受入れの導入等、新手法による施設整備方策の検討を推進する。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業		(平成19年度の実施状況) 【214】 ・本郷キャンパスにフードサイエンス棟(仮称)の民間の寄附等による施設整備に着手した。 ・柏キャンパスの環境整備において国土交通省の都市再生プロジェクト事業に採択され、整備を実施した。 ・(柏)海洋研究所総合研究棟施設等整備事業について平成20年3月に着手した。		
【215】 ・PFI事業として次の事業を確実に推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・PFI事業として、【216】~【219】のように、計画どおり事業を推進した。	・引き続き実施予定。	
	【215】 ・次に掲げるPFI事業について着実に推進する。		(平成19年度の実施状況) 【215】 ・【216】~【219】のように、計画どおりPFI事業を推進している。		
【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業			(平成16~18年度の実施状況概略) ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業については、平成18年3月に建物の竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。	・引き続き実施予定。	
	【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業		(平成19年度の実施状況) 【216】 ・(柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業については、平成18年3月に建物の竣工確認を行い、同年4月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。		
【217】 ・(地震)総合研究棟施設整備事業			(平成16~18年度の実施状況概略) ・(地震)総合研究棟施設整備事業については、平成18年2月に建物の竣工確認を行い、同年3月より維	・引き続き実施予定。	

			<p>持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【217】</p> <p>・(地震)総合研究棟施設整備事業</p>		
<p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、期建物(北館 R3-1 4,736 m²)は、平成 18 年 3 月に建物の竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理運営業務を開始した。また、期建物(南館 R3-1 4,892 m²、和館 R1 360 m²)は、平成 18 年 9 月に建物の竣工確認を行い、同年 10 月より維持管理運営業務を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【218】</p> <p>・(駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業については、平成 18 年 9 月に建物の竣工確認を行い、同年 10 月より施設全体の維持管理運営業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成 17 年 3 月に竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【219】</p> <p>・(駒場)駒場オープンラボラトリー施設整備事業については、平成 17 年 3 月に竣工確認を行い、同年 4 月より維持管理業務を開始し確実に事業を推進している。</p>		
<p>【220】</p> <p>・キャンパス計画に関する責任体制を明確にし、全学・各キャンパス・各部局のアカデミックプランに基づく施設設備内容を全学的立場から調整する体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>・施設等の有効活用に関する指針を役員会決定により策定し、キャンパス計画室が主体的に取り組む体制を整備し、本郷地区の部局が相互利用可能な施設整備事業の具体的計画を検討した。また、キャンパス構成員のための福利厚生施設の在り方、外国人研究者を受け入れるためのインターナショナルロッジ等の構想について、本部共通施設運営委員会を設置し、全学的立場から調整する体制を整備した。</p>	<p>・実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>	

	<p>【220】 ・引き続き、新しい整備手法を検討整理するとともに、特に柏国際キャンパス実現の整備方策を推進する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【220】 ・キャンパス計画に関する「キャンパス計画委員会・同各部会」及び「キャンパス計画室」の任務の見直しを行い、規則の改正を行った。 (【206】参照)</p>		
<p>【221】 ・施設費補助金制度を弾力的に運用することにより、施設・設備整備の効率化を図る。</p>	<p>【221】 ・補助金適正化法を遵守しながら、施設費補助金と民間出捐金等を合わせ、施設・設備整備を推進する。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・補助金適正化法を遵守のうえ、当該経費の有効活用を図った。また、寄附金と補助金を合わせた財源として医学部附属病院中央診療棟 期、医科学研究所 B 棟の工事の効率的な整備を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【221】 ・補助金適正化法を遵守のうえ、当該経費の有効活用を図った。また、柏キャンパスの環境整備において国土交通省の都市再生プロジェクト事業を、柏保育園等の整備計画に考慮した計画として整備した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。 教育・研究の円滑な推進のため、事故、災害、環境汚染の未然防止と被害の軽減を図る。 キャンパスにおける事故や災害などの防止と環境保全、施設等の整備と安全性能の向上に努める。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
安全管理体制の整備に関する具体的方策	安全管理体制の整備						
【222】 ・安全管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場の安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、全学及び各事業場に対して助言、勧告、指導を行う。	【222】（【222】～【224】） ・環境安全本部は、部局の安全衛生管理室と連携し、実効ある安全衛生管理体制を強化する。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・全学の安全管理を統括、監督する機関として環境安全本部を設置し、週 1 回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案し各部局（事業場）に対する助言、指導を行った。	・引き続き実施予定。		
			（平成 19 年度の実施状況） 【222】 ・全学の核燃料・X線管理部門を工学部から環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。 ・週 1 回の環境安全本部会議を開催して、全学における事故災害・ヒヤリハットを収集・検討し、対策を立案し各部局（事業場）に対する助言、指導を行うとともに、全学に公開した。 ・月 1 回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。 ・環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携・調整を行った。				
【223】 ・全学機関は、関係法令等に則って、安全衛生に関わる諸事業場組織と管理者等の編成、日常的な防				（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・就業規則「東京大学教職員の安全衛生管理規程」等を制定し、また、東京大学防災基本規則の改定を行い、地区災害対策本部の設置を新たに定め、従来の体制を	・引き続き実施予定。		

<p>災安全衛生の管理業務、災害・事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p>	<p>【223】(【222】参照)</p>		<p>含めて体制整備の周知徹底を図った。事故災害発生時には、環境安全本部が部局安全衛生管理室から直ちに連絡を受け、対応について指示・助言し、さらに事後、部局で検討した原因と再発防止策を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【223】 (【222】参照)</p>		
<p>【224】 ・全学機関は、各事業場における安全衛生関連の委員会と業務組織との有機的な分担、連携と調整により、安全管理を総括する。</p>	<p>【224】(【222】参照)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・月1回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、法規改正への対処、事故対策、教育啓発、調査連絡等の協議、周知徹底を行った。また、環境安全本部が部局の衛生委員会に参加して、より効果的な連携、調整を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【224】 (【222】参照)</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【225】 ・全学機関の下に機動的に安全管理に対処できる機関を設置し、安全管理に係わる各センター及び各事業場と緊密に連携し、緊急時の対処、連絡等を行う。</p>	<p>【225】 ・全部局安全衛生管理室長会議を引き続き開催する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に部局の安全衛生管理を統括する部局安全衛生管理室を全部局及び事業場に設置し、全学安全衛生管理室(現、環境安全本部)との連絡調整・指導助言体制を確立するとともに、事業場の衛生委員会を開催して緊密な管理体制を組織した。 ・月1回の全部局安全衛生管理室長会議を開催し、緊密な連携と調整を図った。また、週1回の環境安全本部会議を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・月1回の全部局安全衛生室長会議を開催し、緊密な連携と調整を図った。 ・週1回の環境安全本部会議を開催し、関連センター及び事業場の出席を得て意見交換を行った。 ・安全衛生管理に関する実務者マニュアルを作成し、部局安全衛生管理室実務者講習会を開催して安全管理業務の全学的な強化を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>学生等を含めた大学構成員の安全管理に関する具体的方策</p>	<p>学生等を含めた大学構成員の安全管理</p>				
<p>【226】 ・管理が必要な化学物質、その他の危険物質や関連する設備等について、定期検査や保管・作業環</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ウェブサイトでアスベスト調査等結果に関する情報の公開を行うとともに、制定したアスベストガイドラインに基づき、部局に定期的な管理を指導助言してい</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	

<p>境の調査等により、安全管理に関する情報を把握し、セキュリティ対策等を行う。</p>			<p>る。また、政令の改正に伴う新規対象室について、気中石綿濃度測定及び含有量分析調査を実施、法定値以下であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シアン化カリウム紛失事故に対しては、迅速に対策を検討し、通報、安全確認、管理の徹底、公表などを部局安全管理室と連携して実施した。具体的には、薬品管理システムに毒劇物管理機能を追加して、毒劇物登録時に注意喚起を行うとともに、全学の毒劇物保管状況を把握し、保健所指導の下に作成した毒劇物管理状況チェックリストと毒劇物管理機能で出力した一覧表により、教員が各研究室で自主点検を行った後、各部局安全衛生管理室が全ての毒劇物について保管状況の巡視点検を行った。 		
	<p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理システムの利用を推進し、全学の化学物質・高圧ガスの使用実態を把握するとともに、作業環境測定等の基礎データとして活用する。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベストガイドラインに基づく定期点検・測定を実施するとともに、アスベスト含有実験機器の廃棄処分を開始した。 ・シアン化カリウム紛失事故の再発防止として教員による自主点検及び部局安全衛生管理室による毒物保管状況巡視点検を実施し、管理不備の一掃を図り、必要に応じ、監視カメラ及び入退館管理システムを導入した。また、管理があいまいな区域として屋上、ドライエリア、階段室、屋外植栽等の放置物調査を実施し、保管管理を徹底した。 ・化学物質管理規程を制定し、化学物質の管理・取扱いに関する責任及び安全衛生上の危害防止のための適正な使用を明確にした。 ・薬品管理システムを改良し、高圧ガスの毒劇物管理、麻薬・向精神薬・覚せい剤・特定毒物の警告機能を追加した。 		
<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究を遂行する事業場の教育研究環境の安全性の向上に努める。 			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生対策工事を実施した部屋について、原則、月に一度の産業医巡視によるフォローアップを行い、後日、衛生管理者による確認を実施している。また、東京大学が労働安全衛生マネジメントシステムモデル推進事業場に指定され、農学生命科学研究科で「教育研究安全衛生マネジメントシステム」として試行及び研究科長パトロールを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
	<p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医職場巡視と連携し安全対策の継続的な実施を行 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【227】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の産業医による職場巡視及び毎週の部局衛生 		

	う。			管理者の職場巡視の連携による安全対策の継続的な実施を行った。 ・農学生命科学研究科に続き、工学系研究科、先端科学技術研究センターにおいて「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を試行し、現場における安全の向上を図った。			
【228】 ・教育研究活動により生じる廃棄物は、関係法令等に基づいて適切に処理するとともに、リサイクルを推進する。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・有害な実験廃棄物は、各研究室で区分して指定のポリタンクに保管し、環境安全研究センターが定期的に回収・処理を実施している。また、一般廃棄物については、ごみ分別ポスターを作成し、東京大学の生活系廃棄物の回収方法とリサイクルの流れを周知した。	・引き続き実施予定。		
	【228】 ・有害な実験廃液は回収し、環境安全研究センターにおいて適切に処理する。一般廃棄物は、分別収集によりリサイクルを推進する。			(平成 19 年度の実施状況) 【228】 ・有害な実験廃棄物は、各研究室で区分して指定のポリタンクに保管し、環境安全研究センターが定期的に回収・処理を実施している。 ・一般廃棄物は分別収集を行い、再生利用を促進し廃棄物の削減を行った。			
【229】 ・避難・誘導対策マニュアルの作成、関連機関との連携強化等の危機管理対策を講じる。				(平成 16～18 年度の実施状況概略) ・野外活動における注意すべき事項等をまとめた「野外における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し冊子マニュアル(ポケットサイズ)を学内に配布した。 ・環境安全本部において、防災マニュアル WG を設置し、従来の「東京大学の防災対策」の見直しを開始し、また、避難場所について文京区と打合せを進めた。 ・地域防災貢献活動の本郷消防署と共催し、消火訓練、救命講習等を行った。 ・附属病院では院内防災訓練 WG を継続し、本郷消防署の協力も得てトリアージ訓練をはじめとしたよりシステムティックな防災訓練を実施した。 ・本学の内外で発生する様々な危機への総合的な危機管理対策については、危機管理 WG を設置し、本部・部局の緊急時の連絡網づくり等、緊急時の体制整備に取り組んだ。	・引き続き実施予定。		
	【229】 ・東京大学防災対策マニュアルの見直しを実施する。 ・危機管理に対応するための危険箇所地図を作成する。			(平成 19 年度の実施状況) 【229】 ・防火防災対策部会の WG において「東京大学の防災対策」の見直しを実施した。 ・危機管理についてより発展的に対応するため、危険箇所地図ではなく安全な場所及び災害時に利用でき			

			<p>る設備を示したセーフティマップを作成し、東京大学防災対策マニュアルに添付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本郷消防署と共催し、消火訓練、救命講習等を行った。 ・危機管理 WG において、災害対策本部設置場所及び災害時の緊急出動可能な職員を定めた。 ・地域住民との懇談会を開催し、安全対策などの意見交換を行った。 ・附属病院では院内防災訓練 WG を継続し、本郷消防署の協力も得てトリアージ訓練をはじめとしたよりシステマティックな防災訓練を今年度も実施した。さらに、新しい活動として、外来における防災訓練を実施した。 ・緊急地震速報への対応を検討するための WG を設け、検討を開始した。 			
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学構成員に安全管理に関する情報を周知し、安全管理に関する教育と訓練を実施する。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全本部で主催する講習会等をウェブサイト及び「学内広報」、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を実施した。また、安全シンポジウムを開催し、安全管理に対する教育を実施した。他にも、本郷消防署と共催・協力して、地域防災貢献活動をし、消火訓練、救命講習、文化財防火活動訓練等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		
	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、学内広報、ポータルサイト等を利用した周知を行い、講習会等を通じた安全管理に関する教育・訓練を行う。 ・環境報告書を作成する。(【211】再掲) 		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全本部で実施する講習会等をホームページ及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。 ・本郷消防署と連携して、普通救命講習会及び文化財防火活動訓練を実施した。 ・東京大学の環境報告書を発行し、本学の環境安全に対する取組と実績を公表した。 			
<p>キャンパスの総合的な安全管理に関する具体的方策</p>	<p>キャンパスの総合的な安全管理</p>					
<p>【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び関連機関との連携を深め、事故防止、防犯、防災と環境保全に努める。 			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(附属病院前)、核燃料物質(国際規制物質)取扱い者に対する安全教育その他施設安全対策(事故防止、防災、環境保全)について、本富士警察署、本郷消防署等と計画の策定等を行い、連携体制の強化を図った。また、地域住民との懇談会を開催し、 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 		

	<p>【231】 ・ハザードマップに基づく安全対策、防火・防災訓練等を実施する。</p>		<p>安全対策などの意見交換を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【231】 ・中期(年度)計画【229】の『計画の実施状況等』参照。 ・台風9号(平成19年9月)の被害に伴う、秩父演習林災害復旧工事に着手した。 ・防犯性を高めるため、入構ゲートに防犯カメラを整備した。</p>		
<p>【232】 ・施設等の整備と安全性能の強化、ライフラインと通信連絡手段の確保等に努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・給水の安定確保及び安全性の強化対策として、本郷キャンパス安田講堂前共同溝内の老朽化した給水配管及び駒場キャンパスの老朽化した給水本管を更新整備した。また、本郷キャンパス弥生門付近における雨水対策として新たに排水管、横断側溝を整備した。さらに、東京電力と協議し、本郷キャンパスの電力引き込みケーブルの増強を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
	<p>【232】 ・老朽化した給水配管、ガス配管及び電気・通信設備の更新整備を計画的に実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【232】 ・耐震改修を進めるとともに、安田講堂の手摺設置、本郷キャンパス囲障及び擁壁改修等の安全対策を進めた。(【210】再掲) ・本郷構内の受水槽のある建物は給水の直接圧送を推進し、停電時の対応及び受水槽の維持管理(水質検査、清掃)費用の縮減を図った。また、共同溝内の給水主管の耐震化を推進し、災害時の供給能力を強化した。 ・電話設備の需要増大に対応するために局線に光回線のINS1500を増設し、通信連絡網の増設を図った。 ・119番等の緊急電話を掛けた場合のナンバーディスプレイについて関係官庁等と協議し番号表示を可能にする作業を進めた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

キャンパスマスタープラン等の策定状況

国立大学法人化など学内外に状況変化が見られること、概ね5年ごとの見直し時期にあたることから、キャンパス計画室会議において、「東京大学キャンパス整備計画概要改正にあたっての基本方針」が提示され、この方針に基づき、中期目標・計画との整合、整備手法の妥当性、社会貢献、周辺地域社会への配慮、施設の点検・評価、福利厚生施設の拡充等の観点から、「東京大学キャンパス整備計画概要」の改正を行った。本改正により、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立った、本郷地区キャンパス整備計画概要が整備された。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリーの推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

さらに、柏国際キャンパスでは、新たなまちづくりの計画「柏国際学術都市」を発展させるために千葉県、柏市、流山市、千葉大学と連携し、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」を発足させ、計画に対してアドバイスや意見を頂きながら進めた。

施設・設備の有効活用の取組状況

平成 16 年度に、施設等の有効活用を図ることを目的とし「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定した。この原則においては、共同利用の可能なスペースの創出を目指して、施設等の有効活用を推進するものとし、これらを具体化するために「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」を決定した。平成 18 年度には、同指針に基づき、「東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則」、「東京大学における共同利用スペースの管理・運営実施細則」及び「東京大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を制定し、戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用に向けて規則の整備を行い、共同利用スペース情報をウェブサイトで学内に公開し、施設の有効活用の促進を図った。

全学合計で 10,000 m² の共同研究スペースの確保に向け、平成 16 年度に 4,100 m²、平成 17 年度に 4,000 m²、平成 18 年度に 3,700 m² の合計 11,800 m² を確保し、計画を達成した。また、確保したスペースは、新しい分野について独創性に優れた先端的研究のための拠点形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から公募し、総長指定プロジェクト 1、学内公募プロジェクト 11、柏地区プロジェクト 1 の計 13 プロジェクトを採択するなど活用を図った。

また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対してデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイト上に掲載して研究設備の有効利用を図った。さらに、収集デー

タの整理を行い、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、更なる体制整備に努めた。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースの構築・分析を行い、また、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図った。

また、電力供給の自由化や国立大学法人化などの状況変化に伴い、電力供給会社との個別協議を行い、蓄熱調整契約などの活用により電力料金の削減を図るとともに、ガスの料金設定にあたっては、大口契約による料金の低減のほか、より効率的に低減を図るために、ガスのデマンドメーターを設置し、最大需要量を正確に把握することにより、ガス使用量に応じた適正な料金単価とする契約更改を平成16年11月に行い、コストの削減を図った。

さらに、施設の保守点検、運転監視等において、契約の集約化によるスケールメリットの活用及び保全内容の見直し、仕様の統一を行うことにより、維持管理経費の削減を図った。

施設維持管理の計画的実施状況

1. 「東京大学長期修繕計画（案）」等の策定

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的に作成した「東京大学長期修繕計画」に基づき、主要キャンパスの建築後30年を経過した建物（延床面積約480,000m²）を対象とした老朽劣化調査を実施した結果の定量化を行い、長期的な視点に立った透明性、公平性が確保された「東京大学長期修繕実施計画（案）」を策定した。

また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネジメントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書（案）」を策定した。

さらに、本学構内の緑地を美しい状態に保つため、緑地保全の基本的な考え方や樹木に合わせた仕様及び保全重点範囲等を定めた「東京大学主要団地緑地保全計画書（案）」を策定した。

2. 都市景観賞の受賞

施設、植栽の良好な維持管理を行っている本郷キャンパス本郷通り側の楠とレンガ塀を対象として、文京区主催「第5回文の京都市景観賞」のふるさと景観賞を平成17年度に受賞した。

3. BELCA賞の受賞

適切な維持保全を実施し、または、改修を実施した建築物のうち、特に優良な建築物の関係者を毎年度表彰することを目的としたBELCA賞(社団法人建築・設備維持保全推進協会主催)を、設備や建物の老朽改善に耐震補強を含め大型改修を実施した赤門総合研究棟が平成17年度に受賞した。

新たな整備手法による取組

柏キャンパスの学生及び教職員の生活基盤を支援し、快適なキャンパスライフに寄与するため、平成17年度に、総合福利施設の整備に着手した。平成18年度は、ハイクオリティな学寮の整備に向けて、学寮の総合整備計画を立案し、追分学寮(東京都文京区向丘)の整備を検討し、また、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を加速するために、産学連携施設である東京大学ベンチャープラザ(現東京大学アントレプレナープラザ)の建設に着工した。

【平成19事業年度】

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. プロパティ・マネジメントシステムの構築

建物の長期修繕計画を策定し、新規建設等と合わせて長期的な建物の維持管理計画を策定した。また、廃棄物処理、清掃、警備、保守点検を全学的に一括して行うための体制を構築した。

2. 保育園の設置

附属病院職員を対象とした「東大病院いちょう保育園」を4月に開園し、また、「東大本郷けやき保育園」を平成20年4月に開園することを決定した。4キャンパスにおける保育施設の連携、情報共有、総合的な運営を図るために「東京大学保育園運営委員会」の設置に向けた準備を行った。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

電力は夏のピーク時間調整を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、また、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどの努力により約3,000万円の経費を節減した。

施設維持管理の計画的実施

1. 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

また、それと同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地(0.2ha)

を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

新たな整備手法による取組

大学発ベンチャーの一大集積拠点である「東京大学アントレプレナープラザ」が6月に開業した。9月には、開業の記念式典・記念講演会を開催し、当初入居企業11社の披露を行った。

また、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備するため「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を発足させた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか

施設マネジメントの実施体制及び活動状況

平成17年度に、学寮など個別の施設ごとで施設運営を審議していた全学委員会を集約し、トップマネジメントの実現を目指すとともに、計画的運用を図るため「東京大学本部共通施設運営委員会」及び「施設部プロパティマネジメントグループ」を設置し、施設マネジメント推進体制を強化した。また、キャンパス計画室に、施設等の有効活用に関する点検・評価及び共同利用スペースの管理・運営事項について検討を行うために、施設担当理事を主査とする「施設等の有効活用推進ワーキング・グループ」を設置し、共同利用スペースの管理・運営等の体制を整備した。さらに、施設・設備の有効活用を図るため、大型実験設備の実態調査を実施し、その調査データを基に設備マスタープランを作成した。

なお、平成18年度には研究者・学生等の増加に対応するために「東京大学宿泊施設整備計画」、「附属病院分院跡地国際村整備計画報告書」、「柏インターナショナルロッジ整備計画報告書」を策定した。

施設・設備の有効活用の取組状況

交通改善に向けた「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、自転車・バイクの交通対策として交通規則の改正、駐輪場整備計画を策定した。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

本郷キャンパスにおいて、「省エネルギー・安全対策工事」を実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照星人感センサーの導入等を実施した。これにより、83トンCO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。

また、本郷キャンパスにおいて、省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築し、また、省エネ法に基づくエネルギー削減計画を達成するためにエネルギー使用機器の現地調査を実施し、策定した実施計画に則り、省エネルギー対策を進めてきた結果、省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による本郷キャンパスを対象とした現地調査(平成19年1月30日)

において、省エネ法で要求される毎年1%以上の減を満たしていること、また、学内での合理化実施状況についても医学部附属病院を中心に現地調査を受け、良好であるとの評価を受けた。

危機管理への対応策が適切にとられているか
全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、論点の抽出、現状の把握を行ったうえで課題等を整理し、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理を行った。また、平成17年7月に発生した潜水事故に鑑み、野外における教育研究活動に関しては重点的に安全対策を講じ、主に以下の対策をとった。

野外活動における安全衛生・事故防止指針の策定

環境安全本部に「フィールドワーク事故災害対策WG」を設置し、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を策定した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめて学内に配布した。同規程については平成18年4月より説明会を開催した。

安全対策体制整備

これまで、それぞれ異なる事務部門で所掌していた安全管理委員会、部会及び環境安全本部の事務所掌を環境安全グループに一元化することにより各部会等の連絡調整等を速やかに行うよう規則改正した。これを踏まえ、平成18年度より新体制で安全対策について検討、対策を進めた。

東京大学防災基本規則の見直し

災害時における「災害対策本部」について従来、本部及び部局に総長の指示により設置することとなっていたが、「東京大学防災基本規則」の改正案を検討し、災害時の対策本部について、本部及び部局対策本部に加え地区対策本部を設置できることとし、団地単位での対応を臨機にできるものとした。また、「東京大学の防災対策」について、安全管理委員会の防火・防災対策部会において改訂し、中間報告を提出した。

また、本学における環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事による安全パトロール（平成18年7月6日）及び各部局においても部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識の高揚に努めた。また、これまでに発生した毒物の紛失事故を踏まえ、部局長等の会議などでの指導だけでなく、環境安全担当理事による各部局長へ直接指導及び各部局安全衛生管理室と連携し、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等を実施し、再発防止及び管理の徹底を図った。

化学物質管理・安全衛生管理に関する活動状況

環境安全本部（法人化後設置）及び工学系研究科が連携し、核燃料物質（国

際規制物質）取扱者を対象とした安全衛生教育を開催し、緊急時には連携して対応することになる本富士警察署及び本郷消防署にも参加を依頼し、大学における規制物質の利用について理解を深め、意見交換を行った。また、環境安全本部及び農学生命科学研究科並びに厚生労働省東京労働局及び中央労働基準監督署が連携して、教育研究安全衛生マネジメントシステム（モニター事業）を推進し、多種多様な教育研究活動を行う大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか
平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、理事、環境安全本部、部局安全衛生管理室が連携し、全学的な毒劇物の総点検、職場巡視を行い、再発防止の徹底を図った。また、薬品管理システムに毒劇物管理機能を追加し、現場管理の迅速化を図った。

【平成19事業年度】

施設マネジメント等が適切に行われているか
施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. 「共用研究設備管理システム」の構築

現在、本部施設・資産系事務において平成21年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様（案）の作成に着手した。

2. 「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」の開始

工学系研究科において超高圧電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」がスタートした。

3. 柏地区キャンパス整備計画WGの設置

柏地区キャンパス 期用地の整備に対応するため、キャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画WGを設置した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

1. 柏地区の整備

(1) 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの国際キャンパス化に向けて、大型研究施設を検討するための懇談会を設置した。また、柏キャンパス北側未取得地及び整備に関して全体像を見直し、柏キャンパスへの一層の機能集積を含む総合的整備計画の策定に着手した。さらに、千葉県・柏市とともに第二回柏国際学術都市支援会を開催した。

(2) 柏地区キャンパス 期用地に係る計画

「整備計画概要」内の柏地区キャンパス 期用地に係る計画について、同用

地への移転部局が決定したことにより柏地区キャンパス整備計画WGで具体的な施設構想の検討に着手した。

(3) 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地(0.2ha)を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

2. バリアフリーの実現

本学では、障害のある学生・教職員の支援を行うため、「支援の三角形」構想を構築した。「支援の三角形」とは、支援の動的・人的支援を各部局が担い、大学本部が財政的処置を担い、バリアフリー支援室が専門的なノウハウの提供を行うもので、この体制により、より迅速な支援が可能となった。

なお、施設整備については、「バリアフリー化の統合的実行計画」に基づき、大学本部、バリアフリー支援室、各部局との連携を取りながら、緊急度の高い整備について、迅速に対応を行い、バリアフリー検証も含め、更なる施設整備を図った。

3. 耐震改修工事の実施

本郷及び駒場キャンパスにおいて、7棟の耐震改修工事を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡の全学的な共同利用スペースを新たに確保した。

また、計画的に創出された共同利用スペースを、サステナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジーなどの重点的な研究プロジェクトや新たな研究プロジェクトへ貸与、活用した。

施設維持管理の計画的実施状況

1. 柏キャンパスの環境整備

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施し、また、同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 緑地保全計画の実施

「東京大学主要団地緑地保全計画」に則り、本郷キャンパスの樹木及び地被類の種類、面積等の現地調査を実施し、各カテゴリー(庭園、メインストリート、憩いの場所、近隣境界等)に分類し、それぞれの管理基準(案)及び発注仕様書(案)を作成し、管理の効率化を推進した。

3. 給水設備の更新

構内給水設備において、省エネ、停電及び省コストに対応するため、本郷構内の受水槽のある大講堂、山上会館別館、法学政治学系総合教育棟について高架水槽や受水槽を経由しない直接圧送方式への計画的な移行を実施した。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

1. 省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図るとともに、実態把握に努めた。
2. 省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による柏、白金台キャンパスを対象とした現地調査において、極めて高い評価を受けた。
3. 本学のキャンパスを先導的に持続型・循環型にするために「サステナブルキャンパスWG」を設置し、省エネルギー、地球温暖化ガス排出削減に向けた行動計画の検討を推進した。
4. 創立130周年記念事業の一環として、本学の地球温暖化ガス排出削減を目的とした「サステナブルキャンパス整備」を計画し、大幅なコスト削減(約1,700万円/年)及び本郷地区キャンパスの約2%の地球温暖化ガス排出削減が得られる附属病院大型熱源改修工事に着手した。また、高性能小型風力発電装置導入に向けて設置場所等の調査を行った。

**危機管理への対応策が適切にとられているか
全学的・総合的な危機管理体制の整備状況**

1. 大震災時の設備・体制の整備
危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制などについて整備を行った。
2. 「東京大学の防災対策」の改訂
防火・防災対策部会により、「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。
3. 核燃料、エックス線管理部門の移管
全学の核燃料、エックス線管理部門を、工学部から環境安全本部に移管し、全学的・総合的な安全管理体制を強化した。
4. 化学物質管理規程の策定
化学物質管理規程を制定し、教育研究における安全管理体制を強化した。

研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日文部科学大臣決定)」に対応した、体制整備を規定した「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定し、全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室の設置、通報窓口の設置をしたほか、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設を実施した。
また、全部局ヒアリングの実施、全教職員を対象とした意識調査アンケートにより、学内のリスク・課題の把握・分析を行った結果に基づき、行動規範、不正防止のための第1次行動計画の策定に着手するなど、学内への啓発活動を通じ、研究費の不正防止に努めた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成18年度評価における指摘事項

平成18年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、シアン化カリウム等紛失事故の再発防止として、引き続き組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び麻薬・向精神薬・覚せい剤等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中期目標	<p>総合的判断力、社会的責任感、地球的な視野を有する人材の育成を学部前期課程教育の目標とする。</p> <p>深い専門性と広い視野を併せ持つ人材の育成を学部後期課程教育の目標とする。</p> <p>未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富んだ国際的に活躍できる研究者及び社会の先頭に立つ人材の育成を大学院教育の目標とする。</p> <p>高度専門職業人教育や社会人再教育など社会との連携を積極的に進める。</p> <p>全学あるいは部局単位での教育実態調査や適切な第三者評価等により教育の成果・効果の検証を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況									
学部前期課程教育の成果に関する具体的目標	学部前期課程教育										
<p>【1】</p> <p>・教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとられない教養教育を実施する。</p>	<p>【1】</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。</p>	<p>・平成 18 年度以降の入学者から開始した学部前期課程の新しい教育カリキュラムの実施を踏まえて、教養学部の前期課程部会が中心となって、点検、評価、改善のサイクルを動かし、教材の制作（生命科学・外国語）等のファカルティ・ディベロップメント活動を支援するなどして、新しいカリキュラムが高い教育効果をあげるように一層の改善に取り組んだ。また、学部としては、通常の授業評価アンケートに加え、前期課程修了者を対象とした前期課程全般についての評価のアンケートを学生支援データベースシステム「Utask Web」を介して実施した。</p> <p>なお、平成 18 年度に実施した英語と日本語によるアカデミック・ライティング教育に関する調査の報告書が平成 19 年 4 月に発行され、前期課程の英語教育にアカデミック・ライティングを拡充すべきとの要望が確認されたが、これに基づいて現行の CWP (Critical Writing Program) を発展させた、「ALESS (Active Learning of English for Science Students)」を平成 20 年度実施に向けて着実に準備した。</p> <p>・中期計画【2】を参照。</p>									
<p>【2】</p> <p>・すべての部局が協力して学部前期課程教育に参加することで、多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する。</p>	<p>【2】</p> <p>・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて引き続き全学的に推進する。</p> <p>・学部前期課程学生に知の大きな体系や構造を見せる「学術俯瞰講義」を着実に実施するとともに、同講義の企画・運営を円滑に行うための全学的推進体制の整備を図る。</p>	<p>・東京大学の各学部・各研究所の教員によって担当される「全学自由研究ゼミナール」と体験を通じて学ぶ機会を提供する「全学体験ゼミナール」のメニューを全学の協力のもとに拡充し、現場性を生かした授業を開講し多様な学びを広げた。</p> <p>(参考)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">18 年度</td> <td style="text-align: center;">19 年度</td> </tr> <tr> <td>・全学自由研究ゼミナール</td> <td style="text-align: center;">101 科目</td> <td style="text-align: center;">132 科目</td> </tr> <tr> <td>・全学体験ゼミナール</td> <td style="text-align: center;">64 科目</td> <td style="text-align: center;">68 科目</td> </tr> </table> <p>・学問の大きな体系や構造を見せることにより、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置づけを認識させ、学びへの動機を高めるために、平成 17 年度に開設した「学術俯瞰講義」については、平成 17 年度 1 講義(冬学期)、平成 18 年度 3 講義(夏学期 1、冬学期 2)を実施し、平成 19 年度は、夏学期に「社会から見たサステナビリティ」、「数理の世界」、冬学期に「エネルギーと地球環境」、「情報が世界を変える」の計 4 講義を実施した。</p> <p>また、教養学部の「教養教育開発機構」と連携して、同講義の企画・運営を円滑に行うた</p>		18 年度	19 年度	・全学自由研究ゼミナール	101 科目	132 科目	・全学体験ゼミナール	64 科目	68 科目
	18 年度	19 年度									
・全学自由研究ゼミナール	101 科目	132 科目									
・全学体験ゼミナール	64 科目	68 科目									

		め、平成 19 年度に教育運営委員会の下に「学術俯瞰講義企画部会」を設置した。また、特任教員 1 名を採用し、組織の充実を図った。
【3】 ・専門分野を入学時に決めるのではなく、学生が前期課程での学習を通じて知識や判断力を身に付けた上で専門分野を決めて後期課程の進学先を選ぶ仕組み(進学振分け制度)を維持・改善し、学生がより適切な進路選択を行えるようにする。	【3】 ・平成 18 年度以降の入学者からの新しい進学振分け制度を実施する。 ・新しい進学振分け制度については、大学説明会等を通じて受験生に周知する。	・科類ごとに進学枠を指定した進学振分け制度に加えて、全ての科類からどの学部にも進学できる進学枠「全科類」枠を加えた。これにより、進学振分けの自由度・流動性を高め、学習意欲の向上とともに、意欲のある優秀な学生にはより広い選択肢を提供するという趣旨が実現された。 また、今回の実施を踏まえて、進学振分け制度ワーキンググループ及び教育運営委員会前期課程部会で改善の方向性を検討し、来年度に向けて調整を行った。 なお、新しい進学振分け制度については、平成 18 年 12 月及び平成 19 年 5 月に実施した進学予定者向けのガイダンスにおいて、詳細な資料を基に説明を行った。 ・受験生に対しては、受験生向けの大学案内や募集要項による詳細な説明に加えて、大学説明会等(全国 15 会場)で受験生に直接、進学振分けの具体例を基に丁寧に説明し、多くの質問にも答える等により受験生の理解を深めた。
学部後期課程教育の成果に関する具体的目標	学部後期課程教育	
【4】 ・専門分野の基礎となる知識と手法を確実に身に付け活用できる能力、及び、他者の見解や意見に適切な批判を加え、必要に応じ柔軟に取り入れることができる能力を有する人材の育成を目指す。	【4】 ・「授業カタログ(10 学部後期課程授業総覧)」(冊子体)について、各学部の掲載内容の統一化を目指す。また、Web 版では、検索機能の搭載や時間割ビュー(時間割の表示)等の充実を図る。	・「授業カタログ(10 学部後期課程授業総覧)」(冊子体)について、新たに、学部横断型教育プログラムとして開講されているメディアコンテンツ関連の科目をまとめて掲載した。併せて各学部の掲載内容の統一を推進した。 また、Web 版については、検索機能や時間割ビュー(時間割形式で授業を表示)等の機能追加を行い、平成 19 年度から運用を開始し、更なる学生の利便性の向上を図った。
大学院教育の成果に関する具体的目標	大学院教育	
【5】 ・多様な専門分野に展開する学部・研究科・学環・学府に加え、最先端の研究に取り組んでいる特色ある附置研究所・センター群を擁する総合研究教育大学の特徴を活かし、未来を切り拓く卓越した研究を大学院教育に反映させる。	【5】 ・21 世紀 COE プログラムにおける学部・研究科等と附置研究所・センター群との協働をさらに深め、最先端研究を通しての大学院教育を着実に実施する。また、平成 19 年度からスタートするグローバル COE プログラムへの取組を通じて、研究科等と附置研究所等との協働・連携をさらに追求する。	・中期計画及び年度計画を踏まえ、研究科等と附置研究所等の協働による大学院教育を着実に実施した。 また、平成 19 年度に採択された 6 つのグローバル COE 拠点のうち 3 拠点において、研究科と研究所等の協働を推進した。3 拠点のうち 2 拠点は 21 世紀 COE プログラムの発展型であり「生体シグナルを基盤とする統合生命学」では、これまでの実績に加え医学系研究科、理学系研究科、分子細胞生物学研究所がバーチャルな組織として機動的な連携を図って、本事業で統合することにより、高レベルの教育研究体制が実現した。 「セキュアライフ・エレクトロニクス」拠点は、電気電子工学分野の関連教員(研究科、研究所等に所属)が 21 世紀 COE プログラムで領域横断的な教育研究を展開し実績を挙げてきたものをさらに発展させるものである。また、新規採択「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」拠点においては、文理の学際融合領域であり、文系・理系の研究科・研究所等の協働・連携を推進した。 ・21 世紀 COE プログラムにおける最先端研究の経験と結果を大学院教育へ反映させるものとして、平成 20 年 4 月より、薬学系研究科において、21 世紀 COE プログラム「戦略的基礎創薬科学」を基に、薬学の個別研究分野をインテグレート(統合)する「統合薬学専攻」を開設する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学教育支援ネットワークが、全学のネットワークを活用して、新領域創成科学研究科の魅力ある大学院プログラムと協同でデジタルアーカイブを作成した。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程では、専門的素養を身に付け、産業界、官界、教育界等で先頭に立って活躍しうる人材、あるいは博士課程へ進学して更に高度の学術研究を推進しうる人材の育成を目指す。 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを改編する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科では、平成 19 年度の入学者から新しい研究の地平を切り開く経営学の研究方法論を示すために、「企業・市場専攻」を「経営専攻」に名称変更し、経営学のフィールドリサーチ方法論の原点を徹底的に教育・研究する専攻であることを明確にして教育研究を推進した。 また、新領域創成科学研究科に持続可能な社会の実現のために国際的な視野を持って貢献できる人材の養成を目的とした「サステナビリティ学教育プログラム」を新設し、設置の趣旨等を踏まえ教育研究を推進した。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程では、学際性・国際性・総合力を兼ね備え学術の継承と発展を担う専門研究・教育者、及び、深い専門性と広い視野を持って社会の指導者として活躍できる人材の育成を目指す。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の目的に合わせて専攻・コースを改編する。(【6】再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学系研究科マテリアル工学専攻に環境マネジメントを実践できる経営者の育成を目指した「環境マネジメントコース」を博士課程に新設し、設置の趣旨等を踏まえ教育研究を推進した。 ・グローバル COE プログラムに 6 件採択され、新しい人材育成をスタートした。
<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育の成果に関する具体的目標</p>	<p>高度専門職業人教育及び社会人再教育</p>	
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人教育においては、幅広い素養と深い専門性を兼ね備え、社会の要請に応えられる高い志と強い責任感・倫理観を持ち、多面的な視点から問題設定とその解決ができる人材の育成を目指す。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置した高度専門職業人教育のための専攻での教育を着実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人養成として、平成 18 年度に設置した医学系研究科健康科学看護学専攻保健師コース、看護師コースでは、高度実践能力を備えた看護職の養成のための教育を着実に実施し、設置後初めて 7 名（保健師 1 名、看護師 6 名）の修了者を輩出した。また、教育学研究科学校教育高度化専攻では、指導的な教師、教育行政官、実践的研究者のための教育を着実に実施し、設置後初めて 24 名の修了者を輩出した。
<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職大学院制度を適用することがふさわしい場合には、専門職大学院の創設を図り、高度の研究に裏打ちされた教育を目指す。 	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に設置した専門職大学院の教育を着実に実施する。 ・平成 19 年度に医学系研究科に、公衆衛生分野の専門職大学院を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院については、中期（年度）計画【149】を、公共政策学教育部については、中期（年度）計画【150】の『計画の進捗状況』を参照。 ・医学系研究科に国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成することを目的とする公衆衛生大学院（医学系研究科公共健康医学専攻）を平成 19 年度に新設し、標準修業年限 1 年及び標準修業年限 2 年合わせて 36 名の大学院学生を受け入れ、設置の趣旨等を踏まえ教育研究を推進した。また、修業年限 1 年のコースで 9 名の修了者を輩出した。 ・平成 17 年度に設置した工学系研究科の修業年限 1 年の原子力専攻では、平成 19 年度に 16 名の修了者を輩出した。修了者の大半が原子炉主任技術者もしくは核燃料取扱主任者の国家試験に合格するなど教育の質の高さを証明しており、専門職大学院の教育を着実に実施している。
<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の再教育においては、時代の必要性に即した高度な専門的知識・技術の教授や最前線の研 	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人を主とする専攻の教育内容を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工学系研究科都市工学専攻では、社会人として 2 年以上の実務経験を有する者を対象として都市計画・都市マネジメント・都市整備・空間デザインに関する統合的・実践的・国際的な知識と技術を修得した高度専門職能人の養成を行う「都市持続再生学コース」を新設し、設置の趣旨等を踏まえ教育研究を推進した。

<p>究活動を通して、先端的分野や国際的分野で活躍するための能力の涵養を図る。</p>		<p>・原子力研究推進として「原子炉から取り出した中性子ビーム利用装置の設計・製作・性能評価による研究者の育成」及び原子力研究基盤整備として「原子力教育カリキュラムの充実、外部講師による講義、国際的視野を有する教育充実、長期ニーズに即したカリキュラム改善・向上による、高度原子力技術者としての質とスキルの向上を継続して実施できる環境整備」等のプログラムに取り組んだ。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>教育の成果・効果の検証</p>	
<p>【11】 ・学部卒業者、大学院修了者の学位取得状況、卒業・修了後の状況、大学における授業の実態について適宜調査を行い、きめ細かく検討する。</p>	<p>【11】 ・平成 18 年度学部卒業・大学院修了者のうち就職した者について、前年同様の就職先調査を行う。また、授業の実態について調査を行う。</p>	<p>・平成 18 年度学部卒業者(3,264 名)・大学院修了者(4,864 名)のうち、就職した者全員(3,444 名)について平成 19 年 5 月 1 日現在の就職先を調査、集計した。 ・各部局における学生による授業評価の実施状況について調査を行い、その状況を全学の教育運営委員会に報告し、今後の方向性について審議した。 また、学部前期課程における授業評価アンケートは年 2 回、各学期の終わりに実施している。平成 19 年度でみると、各学期とも全体の 9 割程度の授業で実施しており、結果については統計的分析及び自由記述欄の記述を授業担当の各教員に伝えて授業のあり方を検討する手がかりとしている。</p>
<p>【12】 ・全学的な自己点検活動の報告書、学生生活実態調査の報告書、部局単位の自己点検資料・外部評価報告書、第三者による適切な教育評価結果を最大限に活用し、教育の成果・効果に関する点検の質を向上させる。</p>	<p>【12】 ・各部局における自己点検評価・外部評価の結果や東京大学標準実績データベース等を活用し、教育の成果・効果に関する自己点検評価を全学的に推進する。</p>	<p>・各部局では、中期目標期間の評価等に対応するため、自己点検・評価、外部評価の結果や東京大学標準実績データベース等を活用し、自己点検評価を実施した。各部局の自己点検評価の結果については、評価支援室において検証を行い、各部局の自己点検評価の質の向上に資した。 また、評価支援室は、全学の評価実施委員会を通じて、特に、教育の成果・効果の適切に把握すべく、各部局に対し、学生、企業等に対する調査を含むエビデンスの収集を促した。さらに、産学連携協議会会員企業に対し、卒業生に関するアンケート調査を実施するとともに、本アンケート結果を活用し、経営協議会委員に意見を求めるなど、教育の成果、効果に関する自己点検評価を全学的に推進した。</p>
<p>中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。</p>		

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中期目標	<p>東京大学で学ぶにふさわしい資質を有するすべての者に門戸を開き、多くの優秀な人材の受入れに努めることを入学者選抜の基本方針とする。</p> <p>各学部・研究科等の教育目標に即して体系的な教育課程を編成し、かつ学生にとって魅力ある内容の授業を提供する。教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態を工夫し、新たな学習指導法の開発に意欲的に取り組む。</p> <p>厳格にして適切な成績評価を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れを実現するための具体的方策</p>	<p>入学者選抜の基本方針に応じた入学者受入れ</p>	
<p>【13】</p> <p>・入学者選抜に関する適切な情報を積極的に提供する。</p>	<p>【13】</p> <p>・入学者選抜に関する情報を積極的に提供する。特に、女子高校生向けの説明会を企画する等ターゲットを絞った広報活動も並行して行う。</p>	<p>・平成19年8月下旬より11月にかけて、全国7箇所（福岡、高松、神戸、名古屋、金沢、東京、札幌）で主要大学説明会を実施し、約5,000名の参加者があった。また、平成19年12月2日に男女共同参画室と入試事務室との共催で、女子高校生のための東京大学説明会を開催（参加者750名）したほか、受験産業が開催する大学説明会等へ参加するなど、ターゲットを絞った広報活動についても積極的に行った。</p> <p>また、平成19年度も、大学案内を70,000部作成し、オープンキャンパス、大学説明会、高校等へ配布し、広報活動媒体として活用した。更に、女子高校生向けのパンフレット「Perspectives」を新たに男女共同参画室と共同で30,000部作成し、女子高校生のための説明会や高校等に配布し、広報活動媒体として活用した。</p>
<p>【14】</p> <p>・すべての課程の入学者選抜を、本学で学ぶにふさわしい資質を有する多様な人材に開かれたものにするとともに、入学者選抜の公平性の維持に努める。</p>	<p>【14】</p> <p>・外国学校卒業学生特別選考（留学生・帰国子女）を着実に実施し、多様な国からの学生の受入れを図る。</p>	<p>・7月に「外国人学生のための進学説明会」「帰国生のための学校説明会・相談会」にそれぞれブース参加し、合計約320件の相談等の対応を行った。</p> <p>「外国学校卒業学生特別選考」については、募集要項をホームページから閲覧できる環境を引き続き整え、電子メールでの問合せには時間を置かず丁寧に回答を行うなど、広報活動を展開した。その結果、私費留学生87人、帰国子女107人の志願者の受付を行い、出身国別等で見ると留学生は19カ国、帰国子女は11カ国であった。合格者は留学生が12人、帰国子女22人であった。</p> <p>また、帰国子女に関しては出願資格（要件）の在学期間の取扱いについて検討を行い、次年度の募集要項に反映させる。</p>
<p>【15】</p> <p>・世界に開かれた大学を目指して、外国人留学生の柔軟な受入れ体制の整備に努め、世界諸国からの優れた学生の受入れを促進する。</p>	<p>【15】</p> <p>・成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を着実に実施する。さらに外部資金の導入を視野に入れた成績優秀な外国人留学生に対する奨学制度を実施する。</p>	<p>・平成16年度に新設した「東京大学外国人留学生特別奨学制度（東京大学フェロースhip）」に関しては、平成19年度も新たに34名の受給者を決定し、80名に対して月額15万円の研究奨励費を支給した。</p> <p>さらに平成19年度は、姜裕文氏からの寄附金により、「東京大学外国人留学生特別奨学制度」と同等の「姜裕文奨学基金東京大学フェロースhip」を設立し、2名の受給者を決定し、月額15万円の研究奨励費を支給した。</p> <p>・平成17年度に新設した「東京大学アサツー・ディ・ケイ中国育英基金」による奨学生に関</p>

		<p>しては、昨年度から中国側大学の卒業時期に配慮したスケジュールで募集を行った結果、各大学（北京、清華及び復旦）から 17 名の応募（前年度 14 名）が得られた。また、本年度の募集から各大学の推薦枠を 3 名以内としたところ、昨年と同数の出願があり、平成 18 年度から現在までの出願者は 48 名（採用枠=6 期で 24 名の 2 倍）となった。</p> <p>・「国費留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」については、工学系研究科 4 件、農学生命科学研究科 1 件の 5 プログラムに加え、平成 19 年度から理学系研究科に 1 プログラムが開設され、合計 6 件のプログラムが実施された。また、平成 20 年度プログラムとして工学系研究科及び新領域創成科学研究科に、それぞれ 1 件が新たに認められた。</p>
<p>【16】</p> <p>・教養学部各科類入学者の選抜は全学体制で行い、広範な基礎学力を有し柔軟かつ論理的な思考に秀でた学生を受け入れる。また、専門分野選択の自由度を増大させるため、全科類から全学部に進学しうる進学振分け制度を平成 18 年度以降の入学生から実施する。</p>	<p>【16】</p> <p>・平成 20 年度から改革する後期日程試験について、改革の趣旨に添って確実に実施する。</p> <p>・平成 18 年度以降の入学者を対象とする新しい進学振分け制度を実施する。（【3】再掲）</p>	<p>（中期（年度）計画【3】の『計画の進捗状況』参照。）</p> <p>・平成 20 年度入試から後期日程の試験方法は大幅に改変し、「学問を俯瞰的に捉える能力を有する者」を選抜すべく試験の実施方法や出題の工夫を行っている。具体的には募集科類は一本化し全科類（理科 3 類を除く。）で行い、文理融合型の学生を選ぶこととした「1、総合科目（英語の読解力・記述力）総合科目（事象の解析への数学の応用力）総合科目（文化、社会、科学等に関する理解力・思考力・表現力）」のこのことを社会に広く周知するために、平成 18 年 10 月に試行テストを実施し、この結果を詳細に分析するとともに、新聞等に公表する等広報も併せて行い、更に、試行問題をウェブサイト上に掲載し受験生に対する周知も行った。また、大学説明会等でもこのことに対する説明や、質問に対する対応も丁寧に行った。</p> <p>平成 20 年度入学者の募集人員は後期日程は 100 名にもかかわらず、志願者は 3,485 名と多数の出願があり広く受験生の理解を得られたと思料する。</p>
<p>【17】</p> <p>・大学院における選抜では、多様な選抜方式の導入等によってさまざまな学問分野や背景を持つ学生を受け入れることのできる体制を整備し、優れた学生の国内外からの受入れに努める。特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を整備する。</p>	<p>【17】</p> <p>・医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を実施する。</p>	<p>・多様な選択方式の 1 つとして、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院へ入学できる制度を、医学系研究科、数理科学研究科、公共政策学教育部において実施した。</p> <p>・また、医学系研究科では、PhD MD コース（医学部学生が学年途中で医学博士課程に進学できる研究者養成コース）に進む学生の経済的支援を行うと同時に、学生から 3 ヶ月に 1 度レポートを提出させ、学生の研究の進捗状況を把握した。なお、学生は順調に研究を進めており、とくにアドバイスが必要な学生はいなかった。</p> <p>・また、医学系研究科では、PhD MD コースに加えて「MD 研究者育成プログラム室」を設置することが決定した。このコースは早期から医学研究に触れるカリキュラムによって学生のモチベーションを向上させ、医学研究者育成を推進する。平成 20 年度からの開始に向けて学生への説明会を行うなど、準備を開始した。また、PhD MD コースの在学者は 5 名であり、さらに平成 20 年度に 1 名が入学を希望している。</p>
<p>【18】</p> <p>・高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く。</p>	<p>【18】</p> <p>・社会人特別選抜を活用し、社会人入学を推進する。</p>	<p>・社会人受入れについては、研究科のホームページ上で「社会人特別選抜学生募集要項」を掲載するなど、積極的に社会人への門戸を開くことに努め、平成 19 年度については、修士課程 89 名、博士課程 139 名、専門職大学院（法科大学院、公共政策学教育部及び工学系研究科原子力専攻、医学系研究科公共健康医学専攻）32 名の社会人を受け入れた。</p>
<p>教育目標に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>教育目標に応じた教育課程の編成</p>	
<p>【19】</p> <p>・学部・研究科を横断して学習す</p>	<p>【19】</p> <p>・「授業カタログ（10 学部後期</p>	<p>・中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照。</p>

<p>ることを可能にするために、全学的な時間割の調整や授業データベースの作成等を行う。</p>	<p>課程授業総覧)」（冊子体）について、各学部に掲載内容の統一化を目指す。また、Web版では、検索機能の搭載や時間割ビュー（時間割の表示）等の充実を図る。（【4】再掲）</p>	
<p>【20】 ・学部、大学院ともシラバスや授業内容をホームページで公開する。</p>	<p>【20】 ・シラバスの整備とホームページ上での公開を充実する。</p>	<p>・シラバスは全ての学部及び大学院で整備され、ウェブサイト上での公開は各学部及び各大学院において進められている。 ・学部前期課程では、学生支援データベースシステム「Utask Web」でシラバス検索機能を実装している。 ・平成19年10月から稼動した新学務システムではシラバス検索が可能となっており、全学の教育運営委員会において各学部後期課程及び各大学院でシラバスの項目へのデータ入力を進めた。</p>
<p>【21】 ・学部教育期間を通じたカリキュラムを編成するという観点から、前期課程では、科類ごとのカリキュラムの特徴をより明確にし、科目間の有機的な関連付けを整える。</p>	<p>【21】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムを着実に実施する。（【1】再掲）</p>	<p>・中期（年度）計画【1】及び【2】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【22】 ・学部後期課程教育では、学生自らが主体的に専門的知識を深め、系統的に把握できるような学習態度と基本的技法を習得させるとともに、環境への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。</p>	<p>【22】 ・学部後期課程教育のカリキュラムの構造化と可視化を着実に進め、専門的知識をそれに伴う倫理的諸問題への関心を深めつつ構造的・体系的に獲得できるように促す。 ・学部横断的な全学共通科目の開設について検討する。</p>	<p>・学部前期課程の総合科目において「基礎倫理学」及び「人間・環境一般」を引き続き開講し、学部後期課程において倫理的諸問題の関心を深めることにつなげている。 ・シラバスを横断的に検索し、俯瞰的に可視化できる「知の構造化ツール」を実装する UT OCV（東大オープンコースウェア）の講義に、教員の最終講義を加えるなど一層の充実を図った。 ・平成18年度冬学期に開始した学部横断型教育プログラム（メディアコンテンツ）について、全学授業カタログに掲載するなど、学生の利便性の向上を図った。このような学部横断的な共通科目化のため、教育運営委員会の下にWGを設置し、検討を開始した。</p>
<p>【23】 ・大学院教育では、それぞれの学問分野で共通の基軸となる授業を実施することによって、研究者養成のみならず高度専門職業人教育や社会人教育など学生の多様な学習目的・経歴に対応した教育体制の整備を目指す。また、ダブルメジャー制度等による学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する。</p>	<p>【23】 ・人材養成プログラムを着実に実施するとともに、ダブルメジャー制度等の導入について引き続き検討する。 ・研究科横断的な全学共通科目の導入について検討する。</p>	<p>・平成18年度に採択された文部科学省の「専門職大学院等教育推進プログラム」（工学系研究科原子力専攻）及び「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」（情報理工学系研究科）を着実に実施した。 また、平成19年度には「専門職大学院等教育推進プログラム」（法科大学院）及び「大学院教育改革支援プログラム」（新領域創成科学研究科）が採択され、プログラム実施に着手した。 ・文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム（先端的国际連携支援）」（公共政策学教育部）に「世界公共政策ネットワーク推進計画（ダブル・ディグリーの導入とグローバル化に対応する教育基盤の構築）」が採択され、ダブル・ディグリー制の試行的な導入について検討した。 ・研究科横断的な全学共通科目について、東京大学大学院学則を改正し、全学共通科目の開設を可能とした。実際の開設に当たっての運用等詳細については、教育運営委員会大学院部会の下にWGを設置し検討を行った。</p>

<p>【24】</p> <p>・大学院の研究指導においては、修士課程では、修士論文研究等を通して学生に先端的研究プロセスを体験させ、博士課程では、自ら第一線で研究を行い国際的に評価される成果をあげるように指導する体制を整える。</p>	<p>【24】</p> <p>・21世紀COEプログラム及び新しく始まるグローバルCOEプログラムを活用し、大学院学生の研究指導をさらに充実させる。</p>	<p>・中期計画及び年度計画を踏まえ、大学院の研究指導体制を整えた。</p> <p>殊に、21世紀COEプログラムでの経験を基にグローバルCOEプログラムにおいて、新たなRA制度を試行した。これは、事前に大学院学生が研究内容を提案し、審査により採択された研究をRA業務として行い、終了後には報告書を提出させるものである。この制度は大学院学生自らの発案による研究を推進するうえでの体制づくりとして期待される。</p>
<p>【25】</p> <p>・最先端の研究に触れる機会を増やすために、国内外の一流研究者が集うセミナー・シンポジウム・学会や他大学研究室への派遣のための援助を拡大する。</p>	<p>【25】</p> <p>・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。</p>	<p>・平成16年度に新設した「国際学術交流活動等奨励事業」では、引き続き東京大学が国際交流協定を締結している海外の大学等に留学する学生を支援するため、26名の学生(学部学生11名、大学院学生15名)に対し、月額10万円の学習奨励費を支給した。</p> <p>また、「学術研究活動等奨励事業」(国外)では、国外の研究集会等への参加を希望する大学院学生を支援するため、平成19年度中に2回に分けて募集を行い、前期(平成19年6月から11月に渡航する者)80名、後期(平成19年12月から平成20年5月に渡航する者)48名、計128名に対し、総額2,265万円を支給した。</p> <p>さらに平成19年度は、姜裕文氏からの寄附金により、「学術研究活動等奨励事業」(国外)と同等の「姜裕文奨学基金学術研究活動等奨励事業(国外)」を新たに設立し、5名の受給者に対し、総額95万円を支給した。</p>
<p>【26】</p> <p>・世界的な視野で研究を展開する能力の涵養を目的として、海外研究者の招聘を進めるなどにより、外国人研究者や海外研究機関との交流を活性化させる。</p>	<p>【26】</p> <p>・海外の大学・研究機関等と新たに協定を締結し、外国人研究者や海外研究機関等との交流の活性化を図るほか、国際大学連合を通じた交流の促進を図る。</p>	<p>・平成19年度については、全学協定5件、部局協定22件、学生交流を目的とした覚書21件を締結した。(平成20年3月31日現在)</p> <p>・協定書や覚書の作成及び手続に関する要領をウェブサイトに掲載することにより業務の効率化を図った。</p> <p>・平成19年度に東京大学から海外の研究機関等への派遣研究者(学術研究活動を目的に派遣された研究者)は7,747名、受入海外研究者は3,374名であった。</p> <p>・教養学部のAIKOMプログラム(短期交換留学制度)を推進した(【55】参照)。</p> <p>・日中学長会議を本学主催で東京にて開催し、日中の研究者、学生の更なる交流に向けて、両国の具体的な協力について検討を始めた。</p> <p>・その他、IARU(国際研究型大学連合)、APRU(環太平洋大学協会)、AEARU(東アジア研究型大学協会)等の国際大学連合を通じた交流の促進については、【109】参照。</p> <p>・韓国ソウルにおいてUTフォーラムを開催し、ソウル大学校、高麗大学校の研究者、学生との交流を図った。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>授業形態、学習指導法等</p>	
<p>【27】</p> <p>・学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る。</p>	<p>【27】</p> <p>・「ITを活用した先進的な教育環境整備」を行うMEETプロジェクトをさらに推進し、そこで開発した各種のソフトウェアを活用する学部学生向けの授業を実施し、効果を検討する。</p>	<p>・MEETプロジェクトでは、NHKアーカイブスに蓄積された映像を仮想的に細分化し、学生が探索的に過去の資料映像を視聴できる学習ソフトウェア「MEET Video Explorer」を開発した。このソフトウェアを冬学期より実験的に1・2年生向けの「全学自由研究ゼミナール」において利用し、その効果を検討した。</p> <p>・また、電子的文書を活用して、批判的読解力を育成するソフトウェア「eJournalPlus」を開発した。このソフトウェアを冬学期より実験的に1・2年生向けの「全学自由研究ゼミナール」において利用し、その効果を検討した。</p> <p>・ICTを活用した先進的な教育環境のモデル教室として、教養学部附属教養教育開発機構、</p>

		<p>大学院情報学環と共同で「駒場アクティブラーニングスタジオ」を開発した。MEET プロジェクトを中心に、ICT を活用した教育環境整備と、スタジオ教室の運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養学部・大学院情報学環・大学総合教育研究センターの3 部局が共同して、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に「ICT を活用した新たな教養教育の実現 - アクティブラーニングの深化による国際標準の授業モデル構築 - 」を申請し、採択され、初年度に、英語のアカデミックライティングスキルを育成する ICT 活用方法について授業開発を行ったほか、2 年目の事業として、MEET Video Explorer を活用した科学技術史や現代社会論関係の授業のための映像資料のメタ・データ等の準備を行った。 ・ICT を活用した教養教育に関する国際シンポジウムを3 月に開催した。 ・ICT を活用した先進的な教育環境整備として、情報学環・福武ホールに「福武ラーニングスタジオ」を開設し、その環境整備を行った。
<p>【28】 ・情報機器を用いた教育形態を拡充し、最新情報技術の習得と活用能力の養成を目指した教育体制を整備する。</p>	<p>【28】 ・TREE（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）のサブプロジェクトである、UT OCW（東大オープンコースウェア）やTODAI TV における講義の公開、ポッドキャスト手法を活用した講義配信をさらに進める。学術俯瞰講義の講義アーカイビングをさらに進める一方で、全学教育コンテンツ開発室（仮称）を中核に、最終講義の収録をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UT OCW では、コンテンツ開発室を中核に、最終講義の収録をさらに進め配信するなど講義数も着実に増加（年間 20 程度）し、91 講義が配信されている。TODAI TV の番組数も着実に増加し、53 が配信されている。なお、全体として、日本国内での OCW アクセス数（年間約 41 万件、月平均 3 万 4 千件）もトップクラスであり、東大の講義を外部にオープンにし大学で行われていることを知ってもらうという目的は十分達成している。 ・東大内部としては、全学の遠隔講義システムの実態調査を行い、今後の整備などで大学本部として行うべき課題を整理している。駒場キャンパスの KALS 計画に対しても全面的に協力し、教材ツール（MEET - Video Explorer、eJournal Plus）を開発した。（【27】参照） ・TODAI NAVI を設け、携帯電話を使った学内情報サービスを開始した。これを通じ、学術俯瞰講義、公開講座そのほかの教育を中心とした情報を学生その他に周知する。約 700 名が登録している。
<p>【29】 ・学問分野の特性に応じて、海外の大学等との連携や協定による学生の交換を進め、大学院学生の海外留学や研修への参加を奨励する。</p>	<p>【29】 ・「国際学術交流活動等奨励事業」、「学術研究活動等奨励事業」を着実に実施する。（【25】再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期（年度）計画【25】参照
<p>【30】 ・大学院において、教育面での国際化を進め、外国語による講義や論文指導など、外国人留学生の勉学の助けとなり、かつ、日本人学生の学術に関する国際的コミュニケーション能力の向上が可能となるような授業形態を検討する。</p>	<p>【30】 ・専門領域のための語学教育講義やアカデミックライティングの講義を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学系研究科をはじめ、人文社会系研究科や理学系研究科、学際情報学府でアカデミックライティングの講義を引き続き実施し、日本人学生の国際的コミュニケーション能力の向上に寄与した。 また、各研究科・教育部における英語による授業科目の実施状況について調査を行い、平成 19 年度版として全学の教育運営委員会で冊子を配布し、来年度以降も英語の授業科目を増やす方向で協力依頼し、外国人留学生の勉学の助けとなるよう教育面での国際化を進めた。 新領域創成科学研究科に「サステナビリティ学教育プログラム」を新設し、サステナブルな社会の実現のための国際的な視野を持って貢献できる人材の養成を目的として講義・演習を英語で実施した。 ・優秀な外国人留学生の積極的な受入れのため、すべて英語による授業を提供するアジア情報社会コースを大学院学際情報学府に設置することを決定した。

<p>【31】 ・大学院教育の一環として、学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント(TA)制度を積極的に活用する。</p>	<p>【31】 ・引き続き TA 制度を着実に進める。</p>	<p>・全ての研究科において、TA 制度を実施し、延べ約 21 万時間の実績をあげた。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>	<p>適切な成績評価等の実施</p>	
<p>【32】 ・それぞれの課程に適した公平かつ厳格な成績評価を可能にする基準を設定し、評価判定する体制の整備を図る。</p>	<p>【32】 ・学部教育における公平かつ厳格な成績評価システムに基づいて、平成 18 年度以降入学者の新しい進学振分け制度を実施する。</p>	<p>・学部前期課程における学生が履修登録した基礎科目や指定科類及び全科類における平均(重率)の公平かつ厳格な成績を算出し、平成 18 年度以降の入学者を対象とする新しい進学振分け制度を実施した。 また、学部後期課程における成績評価基準を明確化するための準備として全学の教育運営委員会において、成績評価方法を明記し公表する方向で検討を進めた。</p>
<p>【33】 ・修士課程においては、専門分野で活躍できるように最低限必要な知識や方法の体得を成績評価の基準とし、試験やレポート等学問分野に応じた適切な方法により公正な判定を行う。</p>	<p>【33】 ・修士課程に関し、成績評価基準を明確化し、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	<p>・厳格かつ適切な成績評価を行うため、全学の教育運営委員会の方針を踏まえ、全ての研究科・教育部においてシラバス等の履修関係配布物に成績評価基準を明示するなど、成績評価基準を明確化した。</p>
<p>【34】 ・修士論文の評価では、学生の課題探求能力や解決能力等にきめ細かい判断基準を適用する。</p>	<p>【34】 ・修士課程に関し、成績評価基準を明確化し、厳格かつ適切な成績評価を行う。(【33】再掲)</p>	<p>・厳格かつ適切な修士論文の評価を行うため、全学の教育運営委員会の方針を踏まえ、各研究科・専攻等において、評価基準のホームページによる周知など工夫した取組を引き続き行い、評価基準を明確化した。</p>
<p>【35】 ・高度専門職業人教育においては、成績評価と修了認定の信頼性確保のために、評価・認定の基準を明確に示し、公平性と厳格性を維持する。</p>	<p>【35】 ・専門職大学院について、成績評価基準を明確化し、厳格かつ適切な成績評価を行う。</p>	<p>・専門職大学院における成績評価・修了認定の基準については、新たに専門職大学院として設置された医学系研究科公共健康医学専攻において、成績評価の基準及び修了要件を定めるなどして全ての専門職大学院において明確化している。また、成績評価の基準や修了要件については、その概要をホームページや配布物に掲載して学生に示し、成績評価の公正性、厳格性を維持している。</p>
<p>【36】 ・博士論文の評価は、自ら問題を見出し解決する能力の有無を確かめることに重点を置きつつ、論文の独創性、完成度、発展性等を基準とする。</p>	<p>【36】 ・博士課程に関し、成績評価基準を明確化するための準備を進める。</p>	<p>・適切な博士論文の評価に資するため、東京大学学位規則に規定する審査体制に基づき、各研究科、専攻等において評価基準を明確化している。また、審査結果については、ホームページにおいて、論文の要旨及び審査結果の要旨を「東京大学学位論文データベース」として公開することにより、適切な評価が行われていることを担保している。</p>
<p>【37】 ・優秀な学生に対する奨学金制度の充実、学生の顕彰制度の整備、教育研究奨励表彰制度の充実や</p>	<p>【37】 ・総長賞及び平成 18 年度に新設した総長大賞を定着させるとともに、各部局における表彰制度</p>	<p>・総長賞及び平成 18 年度に新設した総長大賞を継続し、平成 19 年度は、2 団体、個人 13 名に「総長賞」、その中から特に優秀であった 2 名に「総長大賞」を授与した。 例年、学生表彰の各種情報については、ウェブサイト、出版物に掲載するとともに適宜、ポスターを作成する等により周知徹底を図っている。また、授与式は、各キャンパス学生間</p>

<p>特に優れた研究を行った学生に対して通常の在籍期間より短い期間で学位を取得できる機会を与える仕組み等、学生の研究・学習意欲を高める方策を進める。</p>	<p>の創設を奨励する。</p>	<p>の活動意欲向上を図るため、第1回(秋)を駒場キャンパスにて、第2回(春)を本郷キャンパスにて実施している。 平成14年度から開始された本事業は年々、推薦件数が増加しているため、学内における認識も高まっていると考えられる。 また、平成18年度に引き続き、各部局レベルでも顕彰の機会を設けることを奨励した。</p>
--	------------------	--

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>優れた教員を適切に配置するとともに、教員が研究者としての経験と実績を教育に発揮できる支援体制を整備する。教育に対する支援・サービス機能の充実と改善に努め、学生が充実した情報環境やライブラリー機能を利用・活用できるようにする。</p> <p>教育活動及び教育実施体制について自己点検するとともに第三者評価を受け、教育目標の達成に資する教育カリキュラムの改善に反映させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教職員の適切な配置等に関する具体的方策	教職員の適切な配置等	
【38】 ・多様性が創造性を生み出すことに鑑み、教員の多様性に配慮した人事的取組みを継続する。	【38】 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれない、人事的取組みを継続する。	<p>・教職員の採用については、国籍を問わない柔軟な取組を行っており、平成 20 年 3 月 1 日現在の外国籍の常勤教員は、24 ヶ国 88 名が在職しており、特定有期の教員は 27 ヶ国 156 名が在職している。</p> <p>また、障害者の雇用については、本部と部局とバリアフリー支援室が協働する「支援の三角形」構想に基づき、本部は財政負担、部局は人的・物的サポート、バリアフリー支援室は障害者についてのノウハウを提供し、新たに 35 名の障害者の雇用を行い、平成 17 年 1 月から平成 19 年 12 月までに雇用すべき 46 名を超える 82 名の雇用を達成した</p> <p>・平成 19 年 10 月より文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成プログラムである「数物連携宇宙研究機構」が設置され、国際的な研究活動を支援するための人事制度の取組として、雇用期間の弾力的な運用、学内の教職員の定年年齢を超える者の雇用の特例、外国から招へいする特任教授等に対し国際水準の給与設定を可能とするなどの措置を行った。</p>
【39】 ・総長裁量によって、一定数の教職員を、中長期的視野に立った全学的なアカデミックプランに基づいて配置できるような仕組みを構築する。	【39】 ・教職員の一定数を総長裁量により配分する制度を継続して実施する。	<p>・教職員の一定数（179 名）を総長裁量により配分する制度を継続して実施した。また、平成 20 年度以降も継続してこれを実施することとし、配分の準備を開始した。</p> <p>（【80】参照。中期計画では 200 名を総長裁量で配分予定）</p> <p>上記に加え、平成 19 年度から教職員の一定数（38 名）を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入し、平成 19 年度分 11 名、平成 20 年度分 19 名の再配分を決定した。また、平成 20 年度以降も継続してこれを実施することとし、配分の準備を開始した。</p>
【40】 ・附置研究所・センター等の教員は、より積極的・主体的に大学院教育に参加する。	【40】 ・附置研究所・センター等の教員の大学院教育への参加を着実に実施する。 ・（【23】参照）	<p>・附置研究所・全学センター等の教員が大学院教育へ参加し、研究科・教育部において授業の開講や指導教員として研究指導を行った。また、新設の工学系研究科都市工学専攻「都市持続再生学コース」、新領域創成科学研究科「サステナビリティ学教育プログラム」の教育においても附置研究所・全学センター等の教員が参加した。</p>
【41】 ・優れた人材を教育支援者として配置できるような条件を整備す	【41】 ・優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備するため	<p>・優れた人材を教育支援者として配置する条件を整備するため、従来よりも高度な TA に対する処遇を手厚くすることで TA 制度の充実を図るための一策として、時間単価をいくつかの段階に分けて高額な単価設定も可能とする方策について検討し、実際に TA を運用している各部</p>

る。	の教育支援のあり方について具体策を引き続き検討する。	局に意見照会を行った。
【42】 ・教員の教育改善活動を支援する体制を整え、必要に応じてファカルティ・ディベロップメント等の施策を効率的に実施する。	【42】 ・全学的に、ファカルティ・ディベロップメント等の施策を実施する。	・学部・大学院における教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために、平成 19 年度から教育運営委員会の下に教育改善検討部会を設置し、学生による授業評価及び授業の改善について検討を行った。また、各学部・研究科ごとに実効ある授業改善の取組の推進に資するために、教育改善検討部会では、他大学から講師を招いて 2 度にわたり研修会を実施した。
教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策	教育に必要な設備、図書館、博物館、情報ネットワーク等の活用・整備	
【43】 ・教育環境の基礎的な整備として、教室・実験棟・体育館等の整備、図書館の整備、博物館の整備、情報ネットワーク・計算機システムの充実、バリアフリー化等の施策を各部局の特性に応じて進める。	【43】 ・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、バリアフリー対策工事を順次実施する。 ・情報基盤センターにおいて超並列型スーパーコンピュータシステム導入を図るため必要なインフラ整備等を実施する。 ・耐震改修などの整備に合わせ、教育環境の向上のため各部局の特性に応じた整備を実施する。	・「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に則り、正門から安田講堂までの間に視覚障害者用誘導システム（電子タグ）を平成 19 年 10 月に設置した。また、農学部 3 号館、教育学部、御殿下記念館、薬学部にはスロープ、自動扉、（駒場）2 号館、14 号館にはエレベーターの改善をバリアフリー対策として着手した。 ・情報基盤センターにおいて超並列型スーパーコンピュータシステム導入に対応するため、電力等のインフラの整備を実施し、平成 20 年 1 月に完成した。 ・耐震改修整備に合わせ教育環境の向上を図るため、施設整備補助金に基づく（本郷）医学部 3 号館、医学部総合中央館、東洋文化研究所、工学部 12 号館など、また（駒場）56 号館において、機能の改修整備を平成 20 年 3 月に完成した。 （【212】参照）
【44】 ・図書館については、本郷の総合図書館、駒場図書館、柏新図書館、各部局図書館・室が連携して、学習用図書・雑誌、研究用図書・雑誌、電子ジャーナル、データベース等を整備する。特に全学的な利用が展開される電子ジャーナル、データベースの充実を図る。	【44】 ・図書の協同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を着実に実施する。 ・全学共通経費による基盤的の学術雑誌等の整備を着実に実施する。	・平成 16 年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」については、学内への普及促進に向けた広報活動などの努力を行った結果、平成 19 年度から新たに 1 部局、5 書店が追加参加し、合計で 22 部局、29 書店に拡大した。 平成 19 年度の取扱冊数は 34,049 冊、取扱金額は 247,408 千円、節約額は 11,130 千円であった。（事業の普及によって節約額は昨年度比で 12% 増加し、全て学習用図書等に充当した。） ・平成 19 年度より明細書作成システムを構築し、支払明細の作成を自動化して省力化を図った。 ・今年度から開始した全学共通経費による基盤的の学術雑誌等の整備として、整備の対象となっていた学術雑誌 8,684 タイトル（国内誌・外国雑誌）電子ジャーナル 7,458 タイトル、データベース 57 点を契約し、学内者へ提供する情報資源を確保した。 その結果、学術情報を安定的に供給できるとともに、アクセス環境が拡充された。平成 16 年度当初と比較して、アクセス可能な電子ジャーナルが約 15%（969 タイトル）増加した。
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	教育活動の評価及び評価結果による質の改善	
【45】 ・昭和 25 年以降毎年定期的に実施している学生生活実態調査を更に継続し、学生からの学習環境	【45】 ・学習環境改善等に資するよう、第 56 回学生生活実態調査結果を集計、分析し、公表する。ま	・第 56 回学生生活実態調査結果を集計・分析して、学内広報で公表するとともに、部局長等会議で分析結果を説明した。さらに、ウェブサイトでも検索できるようにしている。 また、今年度は、第 56 回学生生活実態調査結果を元に、学生に学生生活実態調査に関心を高めてもらうよう冊子を刊行することとした。

<p>改善等の要望に迅速に対応する。</p>	<p>た、これまで学内広報を通じてのみ行ってきた調査結果の公表方法の改良を検討する。</p>	<p>・学生からの要望に対応し、総合図書館では3階閲覧室に照明を増設して学習環境を改善した。また女子トイレに個室を増設し、アメニティの向上を図った。</p>
<p>【46】 ・カリキュラム、授業内容等について適切な時期に点検評価を行い、新しい教育モデルの開発に役立てる。その際、学生による授業評価等を有効活用する。</p>	<p>【46】 ・学部前期課程の新しい教育カリキュラムについて、引き続き点検評価する。</p>	<p>・中期(年度)計画【1】及び【11】の『計画の進捗状況』参照。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学習意欲の喚起を図る環境や学習相談の体制を整える。</p> <p>カウンセリング等の学生相談は、その機能を学生の人間形成を促す大学教育の一環として位置付ける。生活相談を効果的に行うとともに、学生の就職活動を支援する。</p> <p>経済的支援体制の整備</p> <p>有為な人材の育成と教育の機会均等を実現するため、学生の経済的支援の充実を図る。</p> <p>社会人や外国人留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備するなど、世界中の優秀な学生にとって魅力的な教育環境の実現に努める。</p> <p>充実した学生生活を送るための支援体制の強化を図る。</p> <p>障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	学習相談・助言・支援の組織的対応	
<p>【47】</p> <p>・個々の学生の学習・研究、専門分野や授業の履修に関するきめ細かい相談・指導・助言体制の充実を図る。相談等の組織的対応においては男女共同参画の理念を念頭に置いて進める。</p>	<p>【47】</p> <p>・学生支援センター（仮称）構想を視野に入れ、学生相談体制をより充実するとともに、諸機関との連携をさらに強化する。</p>	<p>・学生相談ネットワーク本部の発足及び学生への総合案内窓口となる「なんでも相談コーナー」創設を検討し、設置した。</p> <p>また、学生窓口業務担当者の資質向上を図るため、新たに学生窓口業務担当者講習会を3回開催した。</p>
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等	
<p>【48】</p> <p>・専門的知識を有する担当者の配置等、多岐にわたる相談内容に対応できる学生相談体制を整備する。</p>	<p>【48】</p> <p>・学生相談体制の充実に向け、学生支援センター（仮称）構想を着実に進める。</p>	<p>（【47】参照）</p> <p>・学生相談所、保健センター精神科、ハラスメント相談室など全学の相談部門が連携して複合的な学生支援を実施する学生支援ネットワーク・システムの実現に向けて、学生相談連絡会を平成19年2月に設置し、検討を行った。その結果、平成20年4月から「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を創設、始動させるに至った。「学生相談ネットワーク本部」には学生相談に関する専門知識を有した特任教授を、「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な事務職員を配置することとし、優秀な人材を広く求めるため公募とした。ハード面でも学生サービスの機能を集中させる学生支援センター（仮称）の建設に向けて検討を続けている。</p>
<p>【49】</p> <p>・悩みやハラスメント等学生からの相談・申し出等に対応するための体制を整備する。ホームページ</p>	<p>【49】</p> <p>・学生相談体制の中心となる、学生支援センター（仮称）構想を着実に進める。（【48】再掲）</p>	<p>（【47】参照）</p> <p>・学生の悩みや問題に合った相談施設を案内するとともに、学生のニーズをいち早く汲み取って学生支援の施策に反映させる体制を検討した結果、「なんでも相談コーナー」を設置し、学生相談体制の充実を図った。</p>

<p>の充実、学生生活・就職等に関する各種セミナーの開催等を実施する。</p>		
<p>【50】 ・心身両面にわたる学生の健康保持・増進のため、種々のスポーツ・健康教育の充実、診断・診療・相談等の健康関連サービスの業務機能の充実を図る。</p>	<p>【50】 ・保健センター3支所（本郷・駒場・柏）の独立と統合に向けて、3支所データベースの統合、柏支所固有の施設の確保等、業務の再編を図る。 ・新入生健康診断を駒場支所で実施する。</p>	<p>・保健センター柏支所固有の施設の確保及び設備の配備を完了した。3支所（本郷・駒場・柏）データベースの統合に向けて、保健センターとしての情報基盤の整備を完了した。3支所を統合した業務の再編は、現在システムを構築中であり、平成19年度中にシステム構築を完了した。 新入生健康診断を駒場キャンパスで実施した。IC・学生証を使用し、効率的な健康診断を実施した。また、駒場支所では、メンタルヘルス面の問題の増加に対応して、教員の増員を図り、診療体制の強化をした。</p>
<p>【51】 ・求人・就職・資格取得等の就職関連情報の公開や就職への動機付け等の就職活動の支援を行う。</p>	<p>【51】 ・全学的な就職支援方策の充実に引き続き努める。求人情報が一部、Web上で閲覧可能になるシステムの導入を検討する。 ・ポストクの就職支援の研究を開始する。</p>	<p>・全学的な就職支援方策として、平成19年度においては次の取組を実施した。 ・学部学生、大学院学生対象の合同会社説明会を3回（外国人留学生向け含む）キャリアキックオフセミナー1回（2日開催）卒業生による業界研究会を5回（外国人留学生向け含む）開催した。 ・全学の就職関係業務に携わる教職員でなるキャリアサポート連絡会議を2回開催した。 ・「知の創造的摩擦プロジェクト（交流会）」を2回開催した。 ・学生全般向け、外国人留学生向けそれぞれへのキャリア形成支援メールマガジン（登録数前者約2,000件、後者約850件）の発行を引き続き実施した。さらに、ポストドクター向けのメールマガジン（登録数約600件）の発行を開始した。 ・ポストドクターのキャリア形成支援に係る研究の一環として、ポストドクターの在籍状況などについて全学的調査を実施した。 ・ポストドクターのキャリア支援に本格的に着手した。キャリアサポート室パンフレットに、支援対象者として学部学生、大学院学生に加えてポストドクターを明記した。 さらに、ポストドクターを対象とした企業説明会を試行的に実施し、工学系研究科との共催を含め都合3回開催した。</p>
<p>経済的支援に関する具体的方策</p>	<p>経済的支援</p>	
<p>【52】 ・外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める。</p>	<p>【52】 ・引き続き、大学独自の裁量を含め、授業料免除制度の充実に努力する。</p>	<p>・平成17年度以降、授業料免除枠に授業料値上げに伴う1億円程度の増額分を加算し、授業料免除を実施した。 また、平成17年度から事業を開始した「学術研究活動等奨励事業（国内）」については、引き続き大学院学生の研究支援活動を実施し、187名に総額629万円を支給した。 ・平成20年度から世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることについて、検討を行った。 ・博士課程学生に対する経済的支援策について、検討を行った。</p>
<p>社会人・外国人留学生に対する配慮</p>	<p>社会人・外国人留学生</p>	
<p>【53】 ・外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取</p>	<p>【53】 ・外国人留学生用宿舎の充実を図るため、都市再生機構所有の住宅の借り上げを行い、保証人</p>	<p>・外国人留学生用宿舎の充実を図るため、平成19年度には、「東綾瀬団地」の家族向け（3DK）15室の借り上げを行い、保証人等を必要としない低廉で比較的良質な宿舎を確保し、留学生への提供を開始した。また、平成19年3月には、新たに「豊四季台団地」に単身者向け22室の契約を行った。</p>

組みを進める。	等を必要としない低廉で比較的良好な宿舎を確保する。	
【54】 ・外国人留学生に対する経済的支援のため、東京大学外国人留学生後援会等の充実を図る。	【54】 「東京大学外国人留学生支援基金」による経済的支援を着実に実施する。	・「東京大学外国人留学生支援基金」により、平成19年度においても、私費留学生30名に月額5万円の奨学金を支給した。また、同基金による着実な事業運営のための基金の充実を図るため、学内教職員及び卒業生等への寄附の呼びかけを実施した。
【55】 ・優秀な外国人留学生が集まるような国際性に富む教育環境をいくつかの部局において先導的に整備する。	【55】 ・教養学部のAIKOMプログラム（短期交換留学制度）を着実に実施し、協定校の更なる拡大を図る。	・平成19年度AIKOMプログラムによる交換留学生として、20大学24名を受け入れ、22大学に25名を派遣した。また、新たにローマ大学ラ・サピエンツァとの間で協定を締結した。 ・情報学環では、ソウル大学との日韓交流プログラムに基づき、大学院でのビデオ会議システムによる合同授業を毎年継続的に実施し続けるとともに、ソウル大学から2名の交換留学生を受け入れた。
【56】 ・社会人の就学と再教育の機会を拡大し、働きながら学べる教育環境の実現を目指す。	【56】 ・大学院の選抜において、社会人の受入れを着実に進める。	・長期履修学生制度による社会人の受入れについて7研究科で制度を導入し、38人が本制度で入学した。 ・大学院における社会人入学者数については、中期（年度）計画【18】の『計画の進捗状況』参照。
学生生活支援に関する具体的方策	学生生活支援	
【57】 ・学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める。	【57】 ・駒場 キャンパスに学生用施設の充実を図る。 ・「知のプロムナード」構想の整備方針によりキャンパス内に学生や教員等が交流できるスペースを創出する。	・学生の快適なキャンパスライフを演出する課外活動施設「駒場コミュニケーション・プラザ」について、利用者アンケートを実施し、利用環境の更なる充実に努めた。 ・「知のプロムナード」構想の整備方針により、(本郷)工学部1号館前、医学部本館前、(駒場)13号館前、(柏)けやき並木、(白金)1号館前等を学生・教職員がくつろげる語らいの空間を整備した。 ・柏総合福祉施設が完成、供用開始し、平均700人/平日の利用者にサービスが提供されている。
【58】 ・学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する。	【58】 ・学生の課外活動を支援するための各種施策を引き続き実施するとともに、第二食堂建物の課外活動拠点化構想を検討する。	・学生の課外活動を支援するため、(戸田)多目的艇庫、野球場人工芝整備が平成20年3月に完成した。また、山中寮内藤セミナーハウス(仮称)の整備に向け、実施設計に着手した。 ・御殿下記念館のボイラー設備について更新を行い、利用者への衛生面の向上を図った。 ・課外活動体育施設等へのAED設置を強化し、課外活動の安全性の向上を図った。 ・サークル部屋の不足に対しては、昨年度に引き続き、臨時的に第二食堂会議室を共同スペースとして課外活動団体に貸出すことで対処した。 ・各団体との連絡調整のうえ部屋の使用効率を上げるとともに、学生団体間の連携意識の向上に貢献した。 ・第二食堂サークル部屋創設について、関係各所との連携を図りつつ検討を行った。 ・学生が正課中、学校行事中、課外活動中及び通学中の災害事故による傷害を補償する保険はこれまで学生の任意加入としてきたが、福利厚生向上の観点から、学生教育研究災害傷害保険の加入について、全学生を対象として、平成19年4月1日から、全ての保険料を大学が負担することとした。 ・硬式野球場外野部分について、神宮第2球場より譲り受けた人工芝をもって張替えを実施し、利用者の安全を図った。
【59】 ・各キャンパスの状況に応じた福	【59】 ・各キャンパスの状況に応じた	(【57】参照) ・「子育てと学業」などの両立支援策として、教職員、学生及び研究従事者が養育する乳児・

<p>利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る。</p>	<p>幼児を対象とする保育園を本郷キャンパスで2箇所整備した。また、白金キャンパスの建替えに着手した。 ・柏地区において食堂及び保健センターから成る総合福利施設が平成19年6月に完成し、同年7月から運営を開始し、学生生活環境の改善を図った。</p>
<p>【60】 ・多様な学生が集団生活を通して互いに人間的成長を遂げるといふ教育的視点から、また、経済的に恵まれない学生や外国人留学生の経済的支援のため、学生寮を効率性に留意しつつ維持・整備する。</p>	<p>【60】 ・長期借入金による旧追分学寮跡地に整備予定の学生等宿舎について、関係省庁の認可を受けた後、整備に着手する。</p>	<p>・新追分国際学生宿舎の整備について、平成19年9月に建設予定敷地内の埋蔵文化財試掘調査を実施したところ出土品があったが、本調査については、平成20年3月までに完了した。 ・平成19年10月に建設事業者が決定し、具体的な設計に着手した。また、並行して建設資金となる金融機関からの長期借入金の借入れについても、銀行からプレゼンテーションを受けるなど、認可に向けて具体的な手続きに着手した。 ・既存の老朽化した学生寮の整備計画として、学生生活委員会学寮部会が関係学寮寮委員会と話し合いを行い、新追分国際学生宿舎入居開始後に現豊島学寮跡地に「新豊島国際学生宿舎」(350戸)の整備計画案を策定し、平成19年6月に学生生活委員会から本部共通施設運営委員会に提案を行った。 ・平成19年8月から9月にかけて、新たな学生宿舎の整備計画の実現に向けた取組として、総長、関係役員が学寮・国際学生宿舎を視察した。</p>
<p>バリアフリー環境の実現に関する具体的方策</p>	<p>バリアフリー環境の実現</p>	
<p>【61】 ・障害を持つ学生に対する情報保障、交通・移動の保障のため、人的サポート(バリアフリー要員等)と相談体制を構築する。設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。</p>	<p>【61】 ・平成18年度に設置した体制をもとに、さらなるバリアフリー支援の充実を図る。</p>	<p>・平成18年度に支援体制の拡充を図った「バリアフリー支援室」では、障害のある学生を支援する支援者の向上のため、手話講座、PCノートテイク講座を実施し、平成19年12月には各部局における支援実施担当者研修会を開催したほか、障害のある学生・教職員の支援方法や円滑な支援を行うため、より分かりやすく実践的な研修を行った。また、学内の学生相談窓口担当者向けとして、障害のある学生に対する支援方法について説明会を行い、窓口におけるより円滑な支援を可能とした。 ・支援コーディネーターの専門性を高めるべく、学内・学外の関係機関との連携をとり、円滑な支援を図った。例えば、進行性疾病(難病指定)に罹患している教職員からの支援要請を受け、部局支援実施担当者、バリアフリー支援室、有識者(バリアフリー支援室員)、学内医療関係者等による支援方法、より実践的な支援計画を策定し、包括的な連携が行われ迅速かつ安定した支援を提供することが可能となった。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究の体系化と継承を尊重しつつ、萌芽的・先端的研究、未踏の研究分野の開拓、あるいは新たな学の融合に積極的に取り組み、世界を視野に置いたネットワーク型研究の牽引車の役割を果たす。</p> <p>研究成果を積極的に社会に還元・応用・活用する。</p> <p>多様にして自主的かつ創造的な研究活動を尊び、高度な研究を追求し、その研究活動を自ら点検し、これを社会に開示するとともに、適切な第三者からの評価を受け、説明責任を果たす。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性	目指すべき研究の方向性	
<p>【62】</p> <p>・本学は我が国最大規模の総合大学であり、多数の部局（学部・研究科等、附置研究所、センター等）及び多数の研究科附属・附置研究所附属の施設から成る。学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携して研究活動を行い、学術研究の活性化と卓越した研究者の育成を推し進める。</p>	<p>【62】</p> <p>・平成 19 年度から新しくスタートするグローバル COE プログラムに対応し、早期に円滑に移行できるよう、メリハリをつけた各拠点への支援を行う。</p> <p>・（【64】再掲）</p>	<p>・中期計画及び年度計画を踏まえ、研究活性化と研究者育成を着実に実施した。</p> <p>・殊に、グローバル COE プログラムの紹介ページを新たに作成し、COE プログラム推進室のウェブサイトに追加した。また、21 世紀 COE プログラム紹介ページと同様に各拠点独自のサイトにリンクを張ったほか、各拠点のシンポジウムの案内を掲出するなど、情報発信を開始した。</p> <p>さらに、室長が拠点リーダーにインタビューを行い、より詳細な拠点活動を紹介する「拠点探訪」ページの作成を開始した。この内容は『東京大学 Global COE 2007 6 つの教育研究プロジェクト』（パンフレット）としてウェブサイト、ニューズレターにおいて学内外に公開した。これらは和英双方で作成している。</p> <p>・グローバル COE プログラムに新規に採択された拠点及び 21 世紀 COE プログラムからグローバル COE プログラムに発展した拠点でも拠点リーダーが交代したところに対しては、特にきめ細かく事務面等での支援を行い、早期に拠点としての活動が軌道に乗せられるようにした。</p>
<p>【63】</p> <p>・新しい研究計画を研究者や部局がボトムアップ的に提案し、学内においてピアレビューを行って、大学として重点的な研究を総長を中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する。</p>	<p>【63】</p> <p>・引き続き、より多くの総長裁量資金枠を確保し、また、新たに全学教育研究資金を財源とするボトムアップ研究を実施することにより、新しい研究を重点的に推進する。</p>	<p>・平成 18 年度に引き続き、総長裁量資金枠として、総長裁量経費で 7 億 4,500 万円、総長裁量定員 179 名を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。総長裁量経費のうち 4,000 万円については、理事・副学長経費として各理事、副学長に 500 万円ずつ配分し、迅速な意思決定の下、全学的な事業への支援を行った。</p> <p>・総長室内の総括プロジェクト機構の中に設置した「学術統合化プロジェクト」、「領域創成プロジェクト」等の研究支援に加えて、平成 19 年度からは学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築し、新しい研究を重点的に推進した。</p>
<p>【64】</p> <p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	<p>【64】</p> <p>・附置研究所は、研究拠点として研究の直接成果により、また、先端的研究を通じた高度研究者の育成により社会に貢献し、学内においては学部・研究科等との連携を強める。</p>	<p>・附置研究所は、研究成果を通じて様々な形で社会に貢献している。例えば、消化器等の粘膜から効果的に吸収できる経口型ワクチンの開発や緑膿菌細胞膜中の蛋白質の輸送メカニズムの一部解明により、この蛋白質を標的とした薬剤開発の期待が高まるなど一般社会に応用されたり、新しい研究分野の開拓や教育活動に反映した研究成果を多く生み出した他、遺伝子を構成する塩基配列の一部のデータベースなど研究成果のデータベース公開や政府等の審議会委員として研究実績に裏付けされた有益な意見を提供するなど社会貢献を行った。</p> <p>・さらに、各附置研究所は、関係研究科に、協力講座を設け、多くの大学院学生の実践的教</p>

		育を行ったり、若手研究者の顕彰制度や研究費助成、国際学会発表のための渡航費援助など若手研究者の育成に努めた。 ・大学院情報学環、生産技術研究所、地震研究所の3部局が連携して、全学の防災情報研究の拠点となる総合防災情報研究センターを情報学環に設置することを決定した。
【65】 ・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。	【65】 ・従来の全国共同利用の附置研究所・施設等は、上記に加え、大学法人の枠を越えて全国の関連研究分野の中核として学術研究の推進と卓越した研究者の育成に貢献する。	・上記【64】を推進したほか、学内の全国共同利用研究所・センターにおける共同利用に係る経費について全学協力係数の対象からはずし、共同利用活動を担保している。また、国内関連学会の指導的立場として関連研究分野をリードし、当該研究分野の全国的拠点として国立大学法人、大学共同利用機関法人、公私立大学、民間等から多数の共同研究員の受入れや共同研究プロジェクトの採択を行い、先端かつ総合的研究を推進するとともに、研究者の育成に貢献した。
【66】 ・センターは、全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。	【66】 ・全学的目的を達成するため、萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行う。	・全学センターのうち、全国共同利用のセンターとなっているものについては、上記【65】と同様の活動を推進した。また、全学的目的を達成するため、例えば、情報基盤センターでは、最先端のICTの活用及び協調学習によって能動的な学習に取り組むための空間を開設するとともに、附属図書館と連携してOPACの設計、管理、運用を行い、20以上の学術データベースの導入、サービスや電子ジャーナルのアクセスサービスを実施するなどの萌芽的・先端的研究の育成又は教育・研究の支援を行った。
【67】 ・政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する。	【67】 ・財務戦略室（仮称）を設置し、学内の教育研究プランの精査及び戦略的な競争的資金の獲得支援を行う。	・教育研究プランにかかる概算要求等のプロセスを見直し、戦略的に資金を獲得するために財務戦略室を設置し、教育研究プランの精査をより効果的に行えるようにした。また、財務戦略室において予算計画案を策定し、獲得資源の増加や学内ニーズの状況に応じて適切に資源配分を行った。 さらに、本部事務を再編し、財務戦略グループ、外部資金戦略グループを財務系組織の中に置き、連携して財務戦略室を補助する体制を整えた。
【68】 ・新しい分野について創造性と独創性に優れた先端的研究のための拠点の形成を図るとともに、領域横断的な学の融合と学際的協調により新たな学問領域の創成を図る。	【68】 ・領域創成プロジェクトを引き続き推進し、関連するシンポジウムを行う。	・領域創成プロジェクトを引き続き推進するとともに、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、学内研究連携ユニットの登録制度を開始した。また、学術統合化プロジェクトでは、知の構造化センター・ワークショップにおける講演を行った。 ・総長室総括委員会傘下に6機構（知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構、IRT研究機構）を設置した。また、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、学内研究連携ユニットの登録制度を開始した。 ・文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムとして、数学、物理学、天文学の連携により、宇宙の起源と進化の解明を目指す融合型研究拠点である「数物連携宇宙研究機構」が、平成19年10月に採択された。
【69】 ・学問の進展と社会の変化から生起する新たな課題に対しては、既存の学問領域と組織の枠組みを越えて先駆的・機動的・実践的に応え得る国際的な研究拠点の形成を図る。	【69】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。	・サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）は、平成19年度から協力機関として新たに2大学を加え、11大学機関の連合体とし、体制の充実を図った。また、和文広報誌「サステナ」の定期刊行、公開シンポジウムの開催等に加えて、平成19年度に英文学術誌「Sustainability Science」を創刊し、IR3Sの活動状況を国内外に積極的に発信した。さらに、インドにも拠点を設置するなど、国際的な研究拠点としての活動も開始した。なお、文部科学省平成19年度科学技術振興調整費の中間評価では、今後の進め方においてA評価を受けた。 ・文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムとして、数学、物理学、

		天文学の連携により、宇宙の起源と進化の解明を目指す融合型研究拠点である「数物連携宇宙研究機構」が、平成19年10月に採択された。
【70】 ・学内外に開放された共同研究プロジェクトを全学的体制により支援するとともに、競争的研究資金による研究活動の支援を積極的に行う。	【70】 ・総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実（学術統合化プロジェクト（モノ、宇宙））を行い、知の構造化に関する研究の推進を図る。	・総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実として学術統合化プロジェクトに2,000万円の支援を行い、知の構造化に関する研究の推進を図った。 また、自律分散的に創造される膨大な知識を構造化し、現実の価値に結びつけることを目的として、総長室総括委員会の下に「知の構造化センター」を新設し、知の構造化に関する研究の推進を図る体制を整えた。
成果の社会への還元に関する 具体的方策	研究成果の社会への還元	
【71】 ・豊かな伝統文化の継承・発展を促進する学術活動の意義について一般社会の理解を促進するために情報発信・広報活動を展開する。	【71】 ・学術情報へのアクセスをより容易にするためにホームページの整備を行うとともに、国際的な情報発信・広報活動を進めるため、外国語ホームページ等の充実を図る。	・学術情報へのアクセスをより容易にするために、和文・英文ホームページのトップページに、「学術情報」欄を設け、研究成果の情報を掲載した。また、トップページの「東京大学案内」等のインデックスを着色し、あわせて「～の方へ」の文字を拡大するなど、利便性、視認性を強化した。 また、国際的な情報発信・広報活動を進めるため、英文のホームページの更新頻度を高めるとともに、「留学生の方へ」の中国語、韓国語ページの構築及び、英文ホームページの「留学生の方へ」のインデックスをリニューアルし、内容の充実を図った。さらに、和文ホームページに「在校生の方へ」のインデックスを新たに設け、在校生向け情報を整理、集約した。 ・附属図書館ホームページの英語版についても、従来は概要のみであったが内容を充実させ、日本語版ホームページと同等の内容とした。このことにより、国際的な情報発信・広報活動が国内向けと同レベルで展開されるようになった。 ・東京大学の取組や研究成果等について積極的にプレスリリースを行い、さらにホームページに掲載するなど、広く一般社会に情報発信を行った。 ・創立130周年記念事業「知のプロムナード」構想の一環として、各キャンパス内に、研究成果、建物、銅像等のモニュメント130のポイントを設け、知のプロムナードナビゲーションマップを作成し、学内外への配布及びウェブサイト上で公開した。
【72】 ・産業界との連携を推進する体制を整備する。	【72】 ・海外の企業との共同研究創出を可能にするために必要なスキームの構築を行い数例実践する。また、Proprius21については、新たに複数企業間の連携を調整するスキームを開発し、実行する。	・「Proprius21」については、国内企業との共同研究創出件数は毎年増加してきており、定着してきた。また、「Proprius21」はこれまで単一企業が中心であったが、複数企業の参加する研究会方式スキームを作り試行した。一方、中小企業との産学連携を促進するために金融機関4法人とProprius21（金融機関版）を作り、金融機関の顧客である中小・中堅企業の産学連携共同研究提案を受け入れた。 ・国際的な産学連携推進のため、国内企業対象に実施してきた「Proprius21」をフィージビリティスタディとして、「Global Proprius21」を作り、必要な申込書、契約書等を海外企業向けに整備した。また、規則類、契約書雛形やパンフレットの英文化を進め、産学連携本部英文ホームページを開設し、海外企業等へメッセージ発信を開始した。これらの取組により、海外企業本社との契約による「Proprius21」において初めて2件ともポスドク雇用による各2年間の共同研究を創出した。 ・産業界への東京大学の情報発信のプラットフォームである産学連携協議会の会員は560社に増加し、UCR ホットラインの定期版（2回/月）と特集版を発信した。総長理事レベルの交流の場であるアドバイザーボードミーティングと部局教員と企業開発部門長との交流の場である産学連携委員会もそれぞれ計画どおり実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・学内広報誌に産学連携活動を紹介し、産学連携を身近にすることを目的とする「クロスロード」欄を毎号1ページ掲載し、学内の産学連携活動に対する意識の醸成を図った。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への直接的な貢献に加え、社会への情報発信・サービス提供、企業等との関係強化に力を入れ、研究成果を積極的に還元していく。 	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の企業との共同研究創出を可能にするために必要なスキームの構築を行い数例実践する。また、Proprius21については、新たに複数企業間の連携を調整するスキームを開発し、実行する。（【72】再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期（年度）計画【72】の『計画の進捗状況』参照。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会と連携する研究を基礎研究に反映させることに努めるとともに、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かす。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携を目指した研究会(ブラザ活動)を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業4社と4部局8名の研究者を幹事とするProprius21複数企業版研究会方式で「サービスイノベーション」研究会を1年間実施し、共同研究2件と提言「サービスを科学する視点の確立と人材の育成によるイノベーション創出に向けて」を作成した。また、研究者を中心に総長室総括プロジェクト機構として「サービスイノベーション」研究連携ユニットを立ち上げた。 ・学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」第3期プログラムには約140名の学生が参加登録し、3年間で参加学生が500名を超えた。今期は初級コース、中級コースにおける講義回数を増やすと同時に、東大卒業生起業家によるゲストスピーカー・シリーズを企画するなどセミナー・演習もより充実させた。上級コースに進出した学生チームの中には、学外ビジネスプランコンテストで受賞したり、創立130周年記念の学生企画コンテストで優秀賞を獲得するなど、学内外の活動で活躍する参加学生が増えてきた。中でもアントレプレナー道場1期生が起業し、審査の上、産学連携ブラザインキュベーションルームに入居が決まるなど、3年目にして、起業の“良い循環”が回り始めている。またアントレプレナー道場の主旨に賛同する篤志家からの寄附も得られた。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付講座、寄付研究部門の設置を積極的に支援する。また、外部機関との連携及び外部資金の活用による研究（共同研究、受託研究、奨学寄付金）、情報発信・広報、啓蒙活動、研究成果の公開を積極的に促進する。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内だけでなく、国際的な共同研究・受託研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な産学連携推進のため、規則類、契約書雛形の英文化とウェブサイトでの公開を行った。 ・また、海外の大学との連携・海外ラボの増強（スイス工科大学、ローマ大学）を進めた。 ・さらに、共同研究契約のパターン別雛形作成を行うとともに、機関ごとの共同研究契約雛形化を更に推進した。共同研究契約逐条解説の改定を行うとともに、部局担当者向けの説明会を実施し、共同研究契約業務の効率化を推進した。 ・実用化提案会とその一環としてソフトウェア実用化提案会、研究会を開催（合計5回）し、学内研究者から産業界への提案を行い、共同研究・受託研究の推進を図った。 ・産学連携の一環として、多様な寄付講座、寄付研究部門を開設しており、平成20年3月1日現在の設置数は、寄付講座77、寄付研究部門18の計95件となっており、同年3月1日現在より19件増となっている。
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボラトリー型研究組織を構築し、多様化している社会連携研究プロジェクトの研究拠点を学内外に立地する事業に積極的に対応する。 	<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月に開業を予定している「東京大学アントレプレナープラザ」の運用を開始し、東京大学関係のベンチャー企業を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学アントレプレナープラザ」は、予定通り6月から開業することができた。アントレプレナープラザの完成は、本学のバイオサイエンス系を含めた大学発ベンチャーの一大集積拠点の確立を意味している。9月26日には、創立130周年記念事業として、アントレプレナープラザ開業の記念式典・記念講演会を開催し、当初入居企業11社のお披露目を行った。 ・産学連携プラザ・インキュベーションルームの運営を再開し、実際の大学発ベンチャー企業との密度の高い接点を通してベンチャー支援ノウハウを更に蓄積しつつある。とりわけアントレプレナープラザにおいては、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備し、そ

		<p>のための「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を正式に発足させた。また環境安全等に配慮した施設運営管理の手法を開発し、運営を通して磨きをかけた。</p> <p>・産学連携本部共同研究員を中核メンバーとする、新たなベンチャー支援の仕組み「東京大学ベンチャー支援ネットワーク（仮称）」の構築に着手し、平成20年4月の正式運用開始に向けて制度設計を行った。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証</p>	
<p>【77】</p> <p>・研究の基本計画・評価・運営等に係わる事項について、部局ごとの様々な諮問事項を掲げての自主的な第三者評価（外部評価）を推し進め、研究の水準向上への反映に努める。</p>	<p>【77】</p> <p>・部局等は、適切な時期に研究に関する自己点検を行う。</p>	<p>・平成19年度については、18部局が自己点検評価を実施した。（中期目標期間の評価に係る現況調査表の作成を除く。）</p> <p>また、生産技術研究所、分子細胞生物学研究所、海洋研究所、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター及び気候システム研究センターでは、外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。</p>
<p>【78】</p> <p>・研究活動の全学的及び部局単位の自己点検活動並びにその公表に努めることにより、研究内容に関連した社会のニーズの把握や成果の検証に資する。</p>	<p>【78】</p> <p>・部局等の研究に関する自己点検の結果の概要を全学的にとりまとめ、公表する。</p>	<p>・各部局等が実施した自己点検の状況とその結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。</p> <p>なお、大学総合教育研究センターでは、各大学及び東京大学の部局の自己点検・評価報告書を収集しており、これらをリストとして整理しウェブサイト上で公開している。</p>
<p>【79】</p> <p>・部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す。</p>	<p>【79】</p> <p>・引き続き、東京大学標準実績データベースの導入を促進し、研究評価を効率的に実施できるよう体制を整える。</p>	<p>・平成18年度に引き続き、継続的なデータ蓄積のために構築した東京大学標準実績データベースについて、部局の研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図るとともに、各部局への導入を推奨した。</p> <p>さらに、各学部の教員及び職員からなる評価実施委員会を通じて、評価に関する情報の共有を図り、研究評価を効率的に実施できるよう体制を整えた。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>各部局での教員人事を基本とし、必要に応じて総長裁量資源を活用することで、適正かつ機動的な教員配置に努め、若手研究者の確保・育成と内外研究機関との人事交流を促進する。</p> <p>研究資金を有効に配分するシステムを構築する。</p> <p>研究施設・設備備品等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理、活用に関する組織作りと運用を行う。</p> <p>研究活動の大学全体及び部局単位の外部評価、自己点検の適正な実施を図る。</p> <p>学内外での横断的な共同研究を活性化する。</p> <p>中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進していく。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教員配置に関する具体的方策	適切な教員配置	
<p>【80】</p> <p>・「3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に基づくことを原則とする。新規分野の創成や既存分野の更新等については、委員会等の検討に基づき、総長が裁量資源の配分を実施する。教員ポストの総長裁量枠を全学合計で 200 名分確保する。</p>	<p>【80】</p> <p>・全学合計で 180 名分の教員の総長裁量枠を確保し、委員会等の検討に基づいて配分を実施し、新分野の創成並びに既存分野の更新を図る。</p>	<p>・教員人事に関しては、部局ごとの運用を基本とするが、総長裁量の時限採用可能数については、部局と調整のうえ実施することとし、年度当初に、179 名の総長裁量時限採用可能数とした。加えて、平成 19 年度から教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入し、新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に平成 19 年度分 18 名、平成 20 年度 20 名分の教員採用可能数を確保し、平成 19 年度は全学合計で 197 名を確保した。</p> <p>これらの教員の総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠については、委員会等の審議を経て、新規分野の創成及び既存分野の更新に必要な部門（先端科学技術研究センターのバリアフリーシステム研究推進プロジェクト及び経済学部金融学科等）への配分に充てた。また、平成 20 年度当初に総長裁量及び教員採用可能数学内再配分システムによる教職員の配分をするための準備を行った。</p>
<p>【81】</p> <p>・教員人事に関しては部局ごとの運用を基本とする。</p>	<p>【81】</p> <p>（【80】参照）</p>	<p>（【80】参照）</p>
<p>【82】</p> <p>・若手研究者を育成するために、ポストドクトラル・フェローシップの充実を図る。また、優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与のため、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の制度を充実する。さらに、高度な技術を担う職員の確保・養成に努め</p>	<p>【82】</p> <p>・多様な経費を活用し、リサーチ・アシスタント（RA）の実施、充実を図る。</p> <p>・ポストドク支援については、キャリアサポートグループ、キャリアアドバイザー等のアドバイスを受け、科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業の取組を行う。</p>	<p>・グローバル COE 拠点において、従来の時間管理（時給制）を行わず、その研究目的に沿った研究計画を学生に提案させ、採択後、その研究活動そのものに対する対価として、月額単価で支給する新しい RA 制度を構築し、試行を行った。更に他の経費にも適用するため制度設計の検討を進め、平成 20 年度より一般に運用を開始することとした。</p> <p>・若手研究者自立促進プログラムに採択され、5 年間のプログラムを開始させた。これにより、フロンティア研究チームリーダー及びフロンティア研究員制度を立ち上げた。</p> <p>・ポストドクターのキャリア支援に本格的に着手した。キャリアサポート室パンフに、これまで支援の対象は学部学生、大学院学生と表示してきたところに、ポストドクターも加筆明示した。</p> <p>・ポストドクターの在籍状況などについて全学的調査を実施した。</p>

<p>る。 これらのための資源確保の意味を含めて、外部資金の獲得に一層努力する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ポストドクターを対象とした企業説明会を、試行、工学系研究科との共催を含め都合 3 回開催した。 ・ポストドクター向けのメルマガ発行を開始した。
<p>【83】 ・若手研究者をより柔軟に受け入れ、国際性を高めるため、外国人研究員も含めた客員研究員制度を一層整備する。また、他の大学・研究機関との人事交流を促進するため、他機関の研究者を受け入れる弾力的ポストの運用を図る。</p>	<p>【83】 ・理化学研究所等の他機関との連携・協力の基本協定に基づく、研究者の受入体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理化学研究所、産業技術総合研究所、科学技術振興機構と研究者の流動化促進のうち特にポスドクのキャリアパス等の話題を中心に情報・意見交換を行った。特に産業技術総合研究所とは、連絡協議会やシンポジウムを開催し、共同研究の推進とともに人事交流における制度上の問題点について検討を行っている。また、文部科学省世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の拠点長として、カリフォルニア大学バークレー校から村山教授を受け入れた。
<p>【84】 ・教員の研究活性を高めるために、一定の資格を有する教員からの申し出により、一定期間、管理・教育任務を免除し、研究の任務に専念できるようにする。</p>	<p>【84】 ・平成 16 年度に制定した「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、引き続き円滑な運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京大学教員のサバティカル研修に関する規程」に基づき、サバティカル研修の取得状況を調査した。平成 19 年度には 31 名がサバティカル研修を取得した。研修を取得中の教員の授業担当などは、各部局にて調整等を行い、必要に応じて非常勤講師等の代替措置を講じた。
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>	<p>研究資金の配分システム</p>	
<p>【85】 ・組織運営の基盤となる研究資金については、安定性や恒常性に十分配慮する。</p>	<p>【85】 ・外部資金間接経費を全学教育研究資金及び部局に、ルールに基づき配分する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得へのインセンティブを確保し、部局のアクティビティー及び研究資金の安定性を図るため、引き続き、外部資金全学経費（間接経費＋研究支援経費）を部局への配分原則（全学に 1/2、部局に 1/2）に基づき、配分を実施した。 ・上記ルールに基づき部局へ配分した外部資金全学経費分以外と運営費交付金全学分とを、経常経費を確保するために全学教育研究経費、総長裁量経費、全学運営費、全学保全経費、及び臨時経費等に予算配分する方針を構築した。
<p>【86】 ・総長裁量資源を確保し、先端的・学際的研究領域の発展を図るための全学的な研究環境の整備等に重点的に配分する。</p>	<p>【86】 ・平成 20 年度より受託研究、共同研究、寄附金に本学として課している研究支援経費を補助金における間接経費と同様に 30% に引き上げることとし、平成 19 年度は過渡期間として、受託研究委託元等に理解を求める努力を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度から研究支援経費（管理経費）を 30% に引き上げることについて、総長から文書等を通じて説明を行い、受託研究委託元等に理解と協力を求めた。 ・また、「東京大学研究支援経費取扱要領」の一部を改正する規則を制定し、学内規程についても整備を行った。
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備</p>	
<p>【87】 ・既存の建物・設備管理体制の見直しを図り、全学的視野に立って</p>	<p>【87】 ・引き続き学内施設等の効率的な利用を進めるデータベースを構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設利用実態調査システムを活用し、共同利用スペースに関する情報についてもデータベース化し、さらにウェブサイトなどで必要情報の学内共有も推進した。また、平成 18 年度末から学内ウェブサイト「共用研究設備リスト」を掲載し、既存の研究設備の効

<p>無駄を抑制する管理システムの構築を目指す。また、全学の経営的観点から研究施設の再配分を行うことも検討する。その一環として、設備備品等に関する全学的データベース作りを進め、研究施設・設備備品、情報基盤施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を進める。</p>	<p>築する。</p>	<p>率的な運用を図っているが、平成 19 年度においては、全学から共用可能な研究設備の情報収集に努め、新たに 21 の機器の情報を追加し、リスト情報の更なる充実を図った。 ・現在、本部施設・資産系事務において平成 21 年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様(案)の作成に着手した。(【209】再掲)</p>
<p>【88】 ・全学合計で 10,000 平米の共用研究スペースを確保し、重点的研究プロジェクトに対して優先的に使用させる。</p>	<p>【88】 ・引き続き全学的な共同利用スペースを確保し、重点的な研究プロジェクト等に使用する。</p>	<p>・全学的な共同利用スペースとして、2 号館（医科学研究所）に 760 m²、薬学部本館（薬学部）に 580 m²を確保し、サステイナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェロントロジーなどの重点的な研究プロジェクト等の研究支援を行った。</p>
<p>【89】 ・本学の所蔵する学術的に貴重な物品・図書・史料が、良好な保全・管理状態に置かれるように努める。</p>	<p>【89】 ・附属図書館、総合研究博物館及び史料編纂所等における資史料・標本の保全及び管理は、専門研究者の知識と技能を活用し、デジタル技術によるデータベースやアーカイブなども視野に入れつつ、行う。また、文化財史料について、保存・活用のための適切な修復を行う。更に標本の整理・保全・データベース化を進め、学内外の研究者へ寄与する。</p>	<p>・附属図書館の鷗外文庫プロジェクトでは、森鷗外旧蔵図書約 18,000 冊について、オンライン所蔵目録の作成を引き続き実施中であり、書き入れの悉皆調査を完成させた。平成 19 年度は、年度末までに OPAC に和書 3,000 冊を追加した。 ・総合図書館マイクロ資料室では、マイクロ資料保存に適した環境整備のため、データロガーを設置した。また、キャビネット内のシリカゲルを交換するとともに、マイクロフィルム 200 本のリール、帯、箱をそれぞれ ABS 樹脂、中性紙のものに交換するなど、保存のための作業を計画的に実施した。 ・総合図書館所蔵亀井文庫の“Collection of copper plates” 19 冊はケースの劣化が激しく、資料本体も危ぶまれるため、保存のため中性紙の箱を特注した。 ・東京大学創立 130 周年記念事業の一つとして、総合図書館所蔵の写真集「東京帝国大学」（明治 33 年、37 年刊）をデジタル化し、附属図書館ホームページの「電子化コレクション」に掲載した。 ・附属図書館では BookContents データベースと OPAC と連携した検索機能を強化するとともに総計約 526,000 件のデータを格納した。 ・総合研究博物館では、引き続き、データベース科研費を獲得し、平成 19 年度末で総蓄積量 152,193 件、刊行物 148 冊の標本をデータベース化した。また、館内のプロジェクト経費によりフィールドワーク、寄贈による標本の収集・整理・修復・保全・データベース化を図り、学内外の研究者に寄与した。（年間アクセス数 5,660,687 件） ・史料編纂所は、書庫棟（別館）の耐震補強工事準備のため、7 月には、マイクロフィルムと台紙付写真を退避させ、10-11 月には国宝・重文など 20 万件を九州国立博物館へ退避した。 ・刊本地方史誌を小石川へ別置することにより高速道路交流財団との共同研究のための利便を図った。 ・奈良国立博物館文化財保存修理所において『愚昧記』の修補に着手した。 ・退避資料はできる限りデジタル撮影を行い、インターネットを通じて歴史研究に資するようにした。 ・大学院情報学環では、附属社会情報研究資料センターにおいて、高度アーカイブ化事業を</p>

		開始し、国内外の新聞原紙をはじめとする各種メディア資料のデジタル・アーカイブ化、劣化マイクロフィルムのデュープ作成とデジタル化を推進した。
知的財産の創出、取得、管理、活用に関する具体的方策	知的財産の創出、取得、管理、活用	
【90】 ・研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する。	【90】 ・大学知的財産本部整備事業の最終年にかかることに鑑み、専門人材の継続的な人的整備を図りつつ、契約交渉の事例や経験を踏まえ、共同研究契約の迅速処理・多様化対応を更に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な産学連携推進のため、国際法務・契約の専門人材を外部から採用し、人的整備を進めるとともに、共同研究契約の迅速処理・多様化対応に向け、次年度改定を想定して、共同研究取扱規則、受託研究取扱規則、共同研究契約雛形の見直しに着手した。 ・技術移転活動と新規共同研究の調整、守秘義務への更なる注意喚起のため、独占的な実施許諾契約に関する情報の発明者等への通知を開始した。 ・個人補償を伴わない知財を含む一括技術移転収入の分配ガイドラインを策定するとともに、成果有体物提供の会計処理ガイドラインの見直しを行い、補償金支払規則類の整備を図った。 ・ライフサイエンス分野のリサーチツール特許使用の円滑化のためのガイドライン「東京大学リサーチツール特許取扱ガイドライン」を策定した。 ・更に、TL0による技術移転活動強化のため、海外の機関との提携検討に着手した。
【91】 ・基礎研究における知的基盤創成、応用展開研究における知的資産構築を促進する。	【91】 ・科学技術交流フォーラムと産学出会い場を開催する。これらを通じて知的財産の基となる共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の基となる共同研究の推進に向け、10月30日に第9回科学技術交流フォーラム「大規模太陽電池の技術開発及び基礎技術の波及効果」を開催した。 ・6月13日にJSTと共催で「Innovation Bridge 東京大学研究発表会 バイオエンジニアリング編」を開催した。
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	研究活動の評価及び評価結果による質の向上	
【92】 ・研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。	【92】 ・評価支援室を中心として、研究水準の向上のために、自己点検・評価結果を研究の質の向上や研究実施体制へ反映させるための手法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動等の評価に資するために、評価支援室において設計した「東京大学標準実績データベース」について、部局の研究活動の特性に応じた各種機能拡張を図るとともに、更なる利便性の向上や教育研究活動に関するデータの活用手法等について検討した。 また、国際的な評価視点を踏まえつつ、研究領域の特性に応じたサブジェクティブな評価を推進する観点から、海外の研究者をピア・レビューアとして招聘するための経費を本部が一部支援する制度により、引き続き外部評価の実施を支援、促進した。
【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関・産業界等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。	【93】 ・組織の評価に当たっては、他の大学・研究機関等から広く意見を聴き、研究活動、研究戦略についての助言を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・部局においては、運営諮問会議等を通じて、外部からの意見・助言を求めた。 また、生産技術研究所、分子細胞生物学研究所、海洋研究所、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター及び気候システム研究センターでは、外部評価を実施し、研究活動、研究戦略についての助言を求めた。
全国共同研究、学内共同研究等の活性化に関する具体的方策	全国共同研究、学内共同研究等の活性化	
【94】 ・本学に設置されている附置研究所、全国共同利用研究施設、学内共同教育研究施設及び部局に附置されている研究施設について	【94】 (【65】参照)	・中期(年度)計画【65】の『計画の実施状況等』参照

<p>は、適切なアカデミックプランに基づき、維持・充実を図り、先端的分野の共同研究の拠点としての機能発揮を図る。</p>		
<p>【95】 ・全学的な観点から安全管理が必要な共同研究については、関連センターがそれを支援する。</p>	<p>【95】 ・共同研究を行う者に対する安全管理の教育を部局と環境安全本部が連携して行う。</p>	<p>・環境安全本部では、全学を対象とした非実験系安全衛生講習会、化学物質・高圧ガス・薬品管理・遠心機・オートクレーブ・ドラフトチャンバー・レーザー等安全な取扱い及び管理の講習会を部局と連携して実施した。また、環境安全本部ホームページに掲載しているテキスト及び安全管理教育マニュアルに基づき、当該部局、研究室において関連センターの協力を得て、実験系安全衛生教育を実施した。</p>
<p>【96】 ・国際共同研究に全学的に取り組む。東京大学が全国の国際共同研究の中核として機能するために、必要に応じ研究センター等を設置し、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【96】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。(【69】再掲)</p>	<p>・サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)は、平成19年度から協力機関として新たに2大学を加え、11大学機関の連合体とし、体制の充実を図った。また、和文広報誌「サステナ」の定期刊行、公開シンポジウムの開催等に加えて、平成19年度に英文学術誌「Sustainability Science」を創刊し、IR3Sの活動状況を国内外に積極的に発信した。さらに、インドにも拠点を設置するなど、国際的な研究拠点としての活動も開始した。なお、文部科学省平成19年度科学技術振興調整費の中間評価では、今後の進め方においてA評価を受けた。(【69】再掲) ・文部科学省の世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムとして、数学、物理学、天文学の連携により、宇宙の起源と進化の解明を目指す融合型研究拠点である「数物連携宇宙研究機構」が、平成19年10月に採択された。(【69】再掲)</p>
<p>【97】 ・全国共同利用研究所においては全国共同利用システムの維持・充実を図る。</p>	<p>【97】 (【65】参照)</p>	<p>・中期(年度)計画【65】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【98】 ・個々の研究領域に関しては、部局を核として共同研究を推進する。個々のプロジェクトの機動性・柔軟性を確保するために、プロジェクトを支援する全学的な機構を設置する。</p>	<p>【98】 ・総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実(学術統合化プロジェクト(モノ、宇宙))を行い、知の構造化に関する研究の推進を図る。(【70】再掲)</p>	<p>・中期(年度)計画【70】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【99】 ・学内共同研究に関しては、総長裁量に基づき、支援する仕組みを検討する。</p>	<p>【99】 (【68】参照)</p>	<p>・中期(年度)計画【68】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>中核的研究施設、設備の整備に関する具体的方策</p>	<p>中核的研究施設、設備の整備</p>	
<p>【100】 ・学内共同利用や全国共同利用(附置研究所等に適用)などの形態で、中核的研究施設の設置・整備を積極的に推進する。</p>	<p>【100】 ・総括プロジェクト機構の研究部門等の更なる充実(学術統合化プロジェクト(モノ、宇宙))を行い、知の構造化に関する研究の推</p>	<p>・中期(年度)計画【70】の『計画の進捗状況』参照。</p>

<p>全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備に関する具体的方策</p>	<p>進を図る。(【70】再掲) 全国連携・国際連携の拠点となる研究施設の整備</p>	
<p>【101】 ・附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を中心として、全国規模・国際規模での連携研究のための拠点を学内に整備する。</p>	<p>【101】 ・サステナビリティ学連携研究機構の充実を図り、その活動を社会に発信する。(【69】再掲)</p>	<p>・中期(年度)計画【68】及び【69】の『計画の進捗状況』参照。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	授業や研究成果、資料情報データベース、文化財等の公開を積極的に進め、社会に対する知的貢献を推進する。 社会的ニーズに呼応した産学官連携システムを構築し、知的資源の社会への還元を強化する。 国際交流を拡大し、世界に開かれた大学を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策	地域社会等との連携・協力、社会サービス等	
【102】 ・オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する。	【102】 ・オープンキャンパスの実施内容を更に充実させる。 ・公開講座、公開シンポジウム、フォーラムなどを着実に実施し、130周年記念事業としての、各種シンポジウムやイベントの実施と一体となった広報活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度オープンキャンパスは、各参加部局の協力を得て、模擬講義、研究室見学等の企画を増加させた。構内での参加者の混乱を避け、利便性を図るため、本郷キャンパスで1ヵ所であった総合案内を増設し、構内に設置する案内板の配置場所も見直し、設置数を増加させた。さらに全体のスケジュール表や構内案内マップも一目で容易に判断できるよう作成した。事前申込者約5,000名、当日申込者約2,600名の約7,600名の参加となったが、混乱、事故等も無く無事実施できた。 ・創立130周年記念事業としての公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を全学一体となり実施した。当該事業については積極的にプレスリリースを行い、ウェブサイトにて情報を掲載するなどの広報活動を実施し、相当の来学者を得た。 ・キャンパスツアーホームページを10月にリニューアルし、申し込み方法などについて利便性を強化した。(平成19年度の参加者は約3,000名)
【103】 ・本学の所蔵する物品・図書・史料の公開や博物館等への貸出を積極的に進める。	【103】 ・附属図書館、総合研究博物館、史料編纂所等で、充実した展示・公開、講演会等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学では、以下の展覧会等を開催し、好評を得た。 (附属図書館) ・総合図書館(本郷)は、8月のオープンキャンパスに合わせ常設展示「(新制)東京大学総長著作展」を開催し、3,322名の入館があった。 ・附属図書館特別展示「東京大学創立130周年・総合図書館再建80周年記念特別展示会 - 世界から贈られた図書を受け継いで」(11月1日~14日)を総合図書館3階ロビーにて開催し、1,300名を越す入館があった。また、11月9日には「世界からの贈り物を受け継いで - 東京大学総合図書館の生い立ちと発展 - 」と題して記念講演会を開催した。 ・総合図書館は、東京大学創立130周年記念事業「知のプロムナード」関連企画の一つとして、「森鷗外と地図 - 東京大学総合図書館鷗外文庫より - 」の展示を実施した。(12月21日~4月23日) ・総合図書館では、各地の博物館から依頼を受け、特別展等への出展のため図書館資料22点の貸出をした。 (総合研究博物館) ・総合研究博物館では、以下のとおり、東京大学創立130周年記念事業展示を含む6件の

		<p>展示会と、巡回展、モバイルミュージアムを開催した。展示会等では多くの入館者を得ており、メディアに大きく取り上げられた。このほか、ウェブサイトを通じて、多数の史資料・標本などの公開を積極的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：鳥のピオソフィア 山階コレクションへの誘い（平成 20 年 3 月 15 日（土）～平成 20 年 5 月 18 日） ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：異星の踏査 「アポロ」から「はやぶさ」へ（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日） ・ユビキタスコンピューティング技術と博物館（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日） ・特別展示：Systema Naturae 標本は語る（平成 19 年 10 月 20 日～平成 20 年 2 月 8 日） ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：遺丘と女神 メソポタミア原始農村の黎明（平成 19 年 5 月 26 日～平成 19 年 9 月 2 日） ・東京大学創立 130 周年記念事業展示：超多層建築的アーカイヴプロジェクト（平成 19 年 5 月 26 日～平成 19 年 9 月 2 日） <p>（巡回展）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遺丘と女神 メソポタミア原始農村の黎明」展（9 月 14 日～10 月 28 日：岡山市立オリエント美術館） <p>【モバイルミュージアム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルミュージアム 001（平成 18 年 1 月 17 日～：赤坂インターシティ、興和不動産株式会社） <p>（史料編纂所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史料編纂所では、ウェブサイトのリニューアルを行い、事業全体を見渡せる内容としたことにより、アクセス数を大幅に増やすことができた。 ・『影印叢書』の発刊を記念して、アフタヌーン・セミナー「島津家文書を学ぶ」を開催した。
<p>【104】</p> <p>・図書館においては、外国雑誌センター館を含めた文献収集・提供の拠点機能を維持し、国内外の図書館との文献複写や図書の貸借などの相互協力等を通じて、国内外の学術コミュニティとの連携をより積極的に進める。</p>	<p>【104】</p> <p>・文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受けて、農学生命科学図書館が文献提供の拠点機能を維持する。個々の図書館・図書室はそれぞれの学術分野における資料の相互協力ネットワークに積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「農学系外国雑誌センター館」の指定を受け、農学生命科学図書館では農学・生命科学系の国内未収集の外国雑誌を体系的・網羅的に収集・整理し、国内外の研究者等を対象に文献複写による情報提供サービスを実施した。 <p>外国雑誌センター館ホームページについては、他の 8 センター館と連携し、全館の新規購入予定誌リスト、定期的活動報告等のほかに、新たに平成 13 年度以降の継続的な活動評価を掲載し、情報発信機能を充実させた。</p> <p>平成 19 年度には、国内未収集の外国雑誌を中心とした 893 誌の予約手続きを行ったほか、収集中のセンター館雑誌のうち、文献複写の依頼が多い 13 誌について未所蔵部分のバックナンバーを補充した。</p> <p>また、日本農学図書館協議会を通じて、農学関係の学術・研究機関から、国内で未収集であるが需要が高い 10 誌の情報提供を受け、選定の結果 5 誌を平成 20 年度の新規購入予定雑誌とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏図書館の自動化書庫を生かして平成 17 年度に開始してその後サービス対象を全キャンパスに拡大した e-DDS サービス(冊子論文等の複写物を電子的に遠隔提供するサービス)は、受付件数が前年度比で 10%増加し、自動化書庫による高密度収納と IT 化による高度利活用を両立させている。 <p>ASK サービス(オンラインによる質問回答サービス)は質問回答件数が前年度比で 63%増</p>

		<p>加し、東京大学に関する基本的情報を始めとする各種学術関連情報を広く内外に提供することに貢献している。</p> <p>MyLibrary サービス(各種オンライン・サービスや Web 上の情報資源を利用者自身が一元的に整理・活用できるポータルサイト)では、延べ利用者数が前年度比で 2.4 倍に増加し、情報活用の利便性向上に貢献している。</p>
産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進	
【105】 ・産業界との連携を推進する体制を整備する。	【105】 ・海外の企業との共同研究創出を可能にするために必要なスキームの構築を行い数例実践する。また、Proprius21 については、新たに複数企業間の連携を調整するスキームを開発し、実行する。(【72】再掲)	・中期(年度)計画【72】の『計画の進捗状況』参照。
【106】 ・研究成果の移転・活用のため、教職員の企業役員兼業を認めるとともに、起業資金の円滑な確保を支援する。	【106】 ・研究成果の移転・活用のため、利益相反に十分配慮しつつ、営利企業役員等兼業の申請手続きの円滑化について検討する。 ・東京大学の技術移転関連事業者である(株)東京大学エッジキャピタルとの連携により、研究者等が起業する際の資金提供等の支援を促進する。	<p>・営利企業役員等兼業の申請手続き及び取扱いについて見直しを図り、役員等の適用範囲を明確化した。</p> <p>・東京大学の技術移転関連事業者である(株)東京大学エッジキャピタル(UTEK)による東京大学関連ベンチャー企業への投資は、平成 20 年 3 月末現在、29 社、総額約 43 億円(コミットメント済み含む)に及んでいる。</p> <p>・また研究者等による起業支援を更に円滑化するため、平成 19 年 3 月から、産学連携本部と東京大学エッジキャピタルとが連携し、発明情報をより早く共有するシステムを開始したが、その後 3 月末現在まで 61 件の発明情報開示がなされるなど、連携強化の成果が見え始めている。</p> <p>・UTEK から部局長等への直接のホットラインが開設される等「UTEK 支援の会」が本格的に稼働している。さらに、研究成果のシーズを起業に結びつけるインキュベーション機能の強化策として「UTEK Entrepreneurs in Residence (EIR)」のパイロットプログラムを産学連携本部と連携して、東京大学アントレプレナープラザにて開始した。</p>
【107】 ・行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する。	【107】 ・個々の教員の有する高度で多様な知見を集約して、大学のイニシアティブで政策提言を行うとともに、その実現について各界へ働きかけるしくみについて検討を開始する。	<p>・政策形成等に大学が制度的に関与するため、総長が委員を務める教育再生会議、総合科学技術会議等、重要な審議会や委員会等については、理事、総長特任補佐、関係分野の教員の専門知識や経験を活かしながら学内で意見を取りまとめ、政策提言を行った。また、個々の教員の有する高度で多様な知見を集約して、大学のイニシアティブで政策立案に資する検討を行うための仕組みを、学部横断的なネットワークとして構築する方向で準備を進めた。</p>
教育研究における国際交流の拡大に関する具体的方策	教育研究における国際交流の拡大	
【108】 ・総合的で合理的な国際交流の体制作りを促進するために国際交流の企画と推進を担う組織を整	【108】 ・国際連携本部において国際交流の企画と推進を行うとともに、部局の国際交流室等と協力しなが	<p>・国際連携本部において、海外大学の国際化の動向を中心とした調査結果を冊子にまとめ、学内に公表した。また、学内での国際化状況について調査を開始した。</p> <p>・米国イェール大学にラボを設置、日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)事業による教職員派遣が本格化した。</p>

<p>備するとともに、部局の国際交流室・留学生室の整備・拡充、外国の大学との研究者・学生の交流制度の充実等を推進する。</p>	<p>ら海外の大学との研究者・学生の交流制度の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度より、柏 10 推進室の活動を本格的に展開。柏 10 推進室において英語教育プログラムを開始した。また柏キャンパスでのサマースクールを開催し、「内なる国際化」をさらに推進した。 ・部局の国際交流室、留学生室とは、国際連携本部 10 統括部への室員としての参加を始め、東京大学の国際化に関わる様々な面で協力体制を築いている。平成 19 年度には文部科学省委託業務「外国人研究者の日本定着促進手法の開発」を部局国際交流室等と共に取り組んだ。 ・国際連携本部特任専門職員が、引き続き学内文書の英文化を進めた。 ・多言語環境整備の一環として、「東京大学の概要」の中国語版に必要な改訂を加え、2007 2008 年版を作成した。
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う。 	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際支援部で、国際大学アライアンス活動参加、日中学長会議、シンポジウム、ワークショップ、フォーラム開催する。北京代表所の充実及びイェール大学にラボを設置する。韓国ソウルオフィス開設準備を進める。 ・AGS (Alliance for Global Sustainability) 参加 4 大学協力で Flagship Program を推進し、セミナー実施により、連携を強化する。 ・国際大学連合等を通じたシンポジウム・研究集会への参加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に本学主催で、日中学長会議を開催し、日中の研究者、学生の更なる交流に向けて、両国の具体的な協力について検討を始めた。 ・韓国ソウルのソウル大学校及び高麗大学校において、UTフォーラムを開催し、東大のプレゼンスを高めるとともに、研究者、学生のさらなる交流を約した。 ・AGS の Flagship Program 「食糧と水」に関して、中国の天津市と山東省における土壌と水環境のマネジメントをはじめとする研究を実施した。教育関係では 9 月に夏の学校 IPoS を本学北海道演習林において開催し、アジアを中心に世界各国から 30 名の参加者を得た。12 月には横須賀市で IPoS のフォローアッププログラムを開催した。平成 20 年 1 月にポストンで年次総会を開催し、本学総長を始め教職員、学生 35 名が参加した。企業会員を募って毎月開催する「東京大学 AGS サステナビリティ戦略セミナー」を開始した。年度末における会員数は 38 社で多くの企業の参加を得ている。 ・AGS や ASNET を中心とした全学的国際研究ネットワークの構築と強化を国際ワークショップやシンポジウム等を通じてさらに推進した。 ・国際連携本部に新たに北京代表所長として特任教員を雇用し、北京代表所の機能強化を図った。北京代表所を中心に本学のプレゼンスの向上と優秀な留学生の招致等を目的に積極的な活動を展開した。 ・IARU (国際研究型大学連合) 加盟大学との交流活動を推進した。特に、昨年度オーストラリア国立大学において開催された学長会議において、今後は本学も IARU の学生交流プログラムに積極的に参加する旨表明されたことを受けて、プログラム策定に向けた具体的な取組がなされた。 また、本年度 9 月本学において Senior Officers Meeting が開催され、メンバー校からのべ約 50 名の参加者を得て、今後の取組に関する意見交換が行われた。この他、各プロジェクトにおける研究者間の活発な交流が行われた。 ・APRU (環太平洋大学協会) 事業では 5 月に浙江大学で行われた年次学長会議に本学総長はじめ教授、事務職員が参加し意見交換を行った。7 月に復旦大学で開催された学生サマープログラムに 2 名を、慶応大学で開かれた博士課程会議に 2 名を派遣した。その他 APRU 国際会議・ワークショップへ教員 4 名を派遣した。 ・AEARU (東アジア研究型大学連合) 事業では 8 月に開催された学生キャンプに 8 名を派遣した。8 月京都大学での年次総会に本学総長、教授 5 名が出席し参加大学との意見交換を行った。10 月の南京大学でのワークショップに教員を派遣した。 6 月に APRU/AEARU 合同リサーチシンポジウムを東京大学・インドネシア大学で共催し 150

		<p>名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大 イェール・イニシアティブについて 9 月よりイェール大学に東大 イェール・イニシアティブ（日本学並びにそれに関連する人文学及び社会科学のためのラボラトリー）を設置し、教員 2 名及び職員 1 名（研修）を派遣した。1 月には助教 2 名を派遣予定。11 月にはニューヨークにおいてイニシアティブ開設記念式典を開催し、両大学長及び関係者のほか、在米大使、NY 銀杏会及び日系企業の関係者が集まり、今後の支援をお願いするとともに意見交換を行った。3 月にはワークショップを開催した。 ・ソウルオフィスについては、協力するソウル国立大学校との協議により、平成20年度以降の開設を目指すこととなった。 ・日本学術振興会のロンドン研究連絡センターに職員を派遣し本学のリエゾンオフィスとして機能させた。 ・サステイナビリティ学連携研究機構ではインドオフィスを開設した。
<p>【110】 ・外国人留学生や外国人研究者の受入れ組織の充実・サービス体制の強化、専門教職員の適切な配置を行う。</p>	<p>【110】 ・入学希望者からの情報収集が更に機能的に行えるようサイトマップを見直し、コンテンツの充実を図る。 ・「e ラーニングによる留学生の日本語学習支援」の実施に向けて、実用化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生向けウェブサイトの充実のため、平成 19 年 8 月から複数回にわたり留学生及び留学生担当教職員によるモニター会議を開催し、新たなコンテンツとして一部の研究科・専攻の日本語能力要求度や生活情報（アルバイト、宿舍入居率など）を作成するとともに、サイトマップを見直し、平成 19 年 11 月にトップページを中心にリニューアルを行った。 ・「e ラーニングによる留学生の日本語学習支援」については、平成 18 年度中にシステム設計構想を固め、コンテンツ制作に着手したが、平成 19 年度はコンテンツ開発をさらに進めるとともに、留学生センターの一部クラスで、開発中の e ラーニングを利用した教育を試験的に開始、利用学生の声を聴取した。
<p>【111】 ・国際交流拠点として海外リエゾンオフィスの整備・充実を図る。</p>	<p>【111】 ・北京代表所の体制、活動の強化、イェールUTラボの設置及びソウルオフィスの設置準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北京代表所に新たに所長を迎え、新事務所における強化した新体制で、中国との交流活動に励んだ。北京代表所と東京大学を結んだ TV 会議による入試を行い、優秀な学生獲得に資するとともに、中国各地で東京大学の説明会などを開催した。中国における同窓会活動を支援した。 ・東大 イェール・イニシアティブについて 9 月よりイェール大学に東大 イェール・イニシアティブ（日本学並びにそれに関連する人文学及び社会科学のためのラボラトリー）を設置し、教員 2 名及び職員 1 名（研修）を派遣した。11 月 2 日にはニューヨークにおいてイニシアティブ開設記念式典を開催し、両大学長及び関係者の他、在米大使、NY 銀杏会及び日系企業の関係者が集まり、今後の支援をお願いするとともに意見交換を行った。3 月にはワークショップを開催した。 ・ソウルオフィスの設置準備について検討し、協力するソウル国立大学校との協議により、平成 20 年度以降の開設を目指すこととなった。 ・サステイナビリティ学連携研究機構ではインドオフィスを開設した。

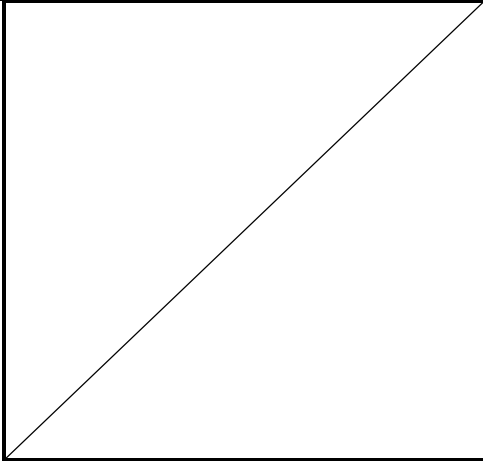
教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院の診療・経営基盤を強化するとともに、経営の効率化と医療サービスの向上を目指した組織・業務の改善を図る。 良質な医療人養成を目指す。 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入を推進する。 医療従事者等の適切な配置を目指す。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善に関する具体的方策	診療・経営基盤の強化、組織・業務の改善				
【112】 ・運営組織を強化するために、病院長のリーダーシップが一層発揮できる仕組みを整える。			（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・病院長のリーダーシップが発揮できるように各診療科・各部を統率する執行部をおき、病院組織を診療運営組織と運営支援組織とに横断的に再編し、執行部会では、診療支援各部門からの懸案事項の提出と状況報告を実施し、診療運営組織と運営支援組織との有機的な連携を図った。また、病院長のもとで、入院・外来・研修・安全・経営等の病院情報をシェアし協議決定することにより、診療支援各部門が共通認識を図った上で病院マネジメントを進めた。さらに、院内への方針周知も執行諮問幹事会・執行諮問会議といった診療組織単位での徹底と、機能別診療支援組織を通じた徹底とにより、縦横両方向から有機的な連携がされた。	・引き続き実施予定。	
	【112】 ・診療運営組織と運営支援組織とが有機的に連携し、病院長のリーダーシップが発揮できるような病院運営を推進する。	（平成 19 年度の実施状況） 【112】 ・病院の執行部会での情報共有を更に進め、同時に病院内への決定事項の周知を推進し、病院として一体的な活動を実現した。 ・高度医療と患者サービスの向上に繋げるために、7：1の看護師配置が可能となるよう人員体制を整え、これらが機能的に運営できるよう看護部執行部体制など看護管理体制の整備を実施した。			

<p>【113】 ・医療情報提供サービス向上の観点から、ホームページ等を用いて、診療実績に関する情報の公開及び先進的医療サービス内容の情報提供を推進する。</p>	<p>【113】 ・診療科・部門別のホームページ、携帯端末向け情報の充実など、情報発信の質と量をさらに充実させる。また、常に新しい情報を維持するよう更新を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院ホームページでは、診療実績、先端医療、セカンドオピニオン外来、担当医表の更新など、患者向けのウェブサイトの充実を図り、便利で分かりやすい情報提供を行い、また、診療科別のホームページの更新・充実だけでなく、看護師募集のためのDVD作成やウェブサイト制作サポート等のさまざまな施策を通じて、積極的な広報活動を実施した。その他にも、医療の啓発活動として、メディア対応の迅速化に努め、広く世の中に医療知識・医療情報を伝えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【113】 ・診療科・部門別のホームページにおいて治療実績など患者が求めるより具体的な診療内容の情報掲載やデザインの充実を図った。病院共通の診療科別ホームページについては、一覧性を重視すると共に、内外ともにニーズが高いことから内容の充実とデザイン性の向上を図ってきた。 ・携帯端末向け情報の充実については、診療科部門別の情報を掲載するなど、患者への利便性の向上に努めた。 ・診療科、医事課と連携し、毎月更新する必要のある外来担当医表の自動更新の仕組みを導入した。これにより、予約センター、ウェブサイト上での情報が一致し、患者の満足度向上につながった。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>
<p>【114】 ・一般病院では行われ難い医療への取組みを継続して行う。</p>	<p>【114】 ・中央診療棟2の稼働により引き続き高難易度の医療に取り組む。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・入院診療運営部・外来診療運営部・中央診療運営部が連携して、一般病院では行われ難い重症患者や合併症の多い患者、高難易度手術などを多数手がけるとともに、肝臓移植などの先端治療の取組を積極的に継続して行った。また、生体組織の保存と利用を行う組織バンク、院内がん登録を推進するキャンサーボード、血管の疾病発見を目的としたバスキュラーボード等を設置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【114】 ・関東地区で唯一の心臓移植実施施設とて、心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者の紹介が急増し、心臓移植件数(3件)及び待機患者(23名)も増加した。また、肝臓移植等の先端治療の取組も継続して実施している。診療科横断的に癌の診療を行うキャンサーボード(各種がんの治療方針を診療科・部の枠を越えて、策定及び治療の向上を目的とする)の活動を推進しており、難治性癌の化学療法を積極的に手がけた。一般病棟においても複</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>

			<p>雑な合併症を有する患者が増加し、ハイリスク分娩（75件）や重症新生児患者の紹介も増加した。この他、平成20年2月には厚生労働省よりがん診療拠点病院に指定された。</p>	
<p>【115】 ・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用の推進を図るため、附属病院内で統一したガイドラインやルールの作成を進め、その一環として、平成17年度に22世紀医療センターシンポジウムを開催し、平成18年度に開催した先端医療研究開発クラスターシンポジウムでは、附属病院関連の研究活動の成果を公表した。附属病院内では、主に医師を対象として disease biology excellent lecture series (DBELS) を開催し、新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の推進を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【115】 ・新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の推進を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【115】 ・新しい診断法、治療法の開発や臨床応用の推進を図るため、附属病院内で統一したガイドラインやルールの作成を進め、その一環として、平成19年度に全学のTR機構とも連携して先端医療研究開発シンポジウムを開催し、医学部附属病院関連の研究活動の成果を公表した。附属病院内では、主に医師を対象として disease biology excellent lecture series (DBELS) を開催し、新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の更なる推進を図った。</p>			
<p>【116】 ・経営の効率化を図るために、医療・経営の情報管理・分析を強化する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・医療・経営の情報管理・分析の強化を図るため、経営戦略課を創設し、経営情報の一元的管理と、DPC（Diagnosis Procedure Combination：診断郡分類）に対応した新たな分析手法を導入した。また、病院管理会計システム HOMAS が稼働し、診療科別の経営情報が得られるようになり、従来から集計していたデータに加え、収益と費用について、比率・時系列変化・対比・用途別の分析を行い、より精度の高い収益・費用データを組み合わせた資料を作成し、活用した。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
<p>【116】 ・病院管理会計システム HOMAS の運用を定常化し、病院の運営において HOMAS からの情報を随時利用し、情報管理・分析の強化を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【116】 ・HOMAS(国立大学病院管理会計システム)の運用に際し、SPD(院内物流管理)システムからの物流データの取得及び診療関係のセグメント情報算出のために、診療にかかる人件費算出の方策を検討し実施した。この結果、従来の変動費部分だけの原価計算から、人件費までを含めた原価計算の可能性が出てきた。</p>			

<p>【117】 ・医療の質の評価と向上及び危機管理体制を強化する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大病院が中心的な役割を果たし、全国の大学病院の医療の質調査を実施し、院内では調査の結果を反映し、待ち時間の短縮化に向けた予約制の推進などの業務改善を行った。さらに、各部門における運営方針を定期的に議論することなどの診療運営組織の活動により、各部門における管理及び運営が迅速かつ強固になった。また、感染対策などの危機管理に関しては、病院長直轄の医療評価安全研修部もとの感染対策センターを、医療安全対策センターと隣接させて情報共有を図るなど連携を強化した。さらに、従来1名であったICN(感染管理認定看護師)を2人体制とし、リンクドクター(病院感染対策担当医)の規程を整備し、位置付けや業務内容を明記するとともに、病院長からの発令を行い、意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。
	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床指標を用いた医療の質改善に継続的に取り組むとともに、臨床指標を用いた大学病院の医療の質の調査に関する中心的な役割の一つを担う。 ・病院長直轄の危機管理体制の組織を強化し、迅速な現場のチェックと改善指導及び危険予知体制を整備する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床指導を用いた医療の質改善を推進するため、院内においては、医療の標準化・質検討委員会にてクリニカルパスの整備を始めとして、様々な医療の標準化を進めた。 ・病院長直轄の危機管理委員会のもと、医療安全や感染対策、職員研修、災害対策といった体制を強化するとともに、現場から危険予知の指摘・提案を迅速に汲み上げる体制を構築した。 ・緊急地震速報検討WGを立ち上げ、緊急地震速報が行われたときの対応などについて検討を行っている。 ・平成19年2月から運用を開始した危険予知投稿には、職員から積極的に投稿が行われている。投稿内容は、医療安全、労働安全、感染対策、個人情報保護等多岐に亘るが、それぞれ、医療安全対策センター、感染対策センター、労働安全衛生管理室等で状況を確認し、改善策の提言を行っている。さらに必要に応じリスクマネジメント委員会、労働安全衛生委員会等で改善策の検討・実施を行い、安全管理体制の向上を図っている。 ・医療安全、感染対策等のリスクマネジメントに関する研究課題を募集し、トップダウンによる取組だけでなく、職員が自ら積極的にリスクマネジメントに取り組むことを支援している。優秀な取組に対しては病院長表彰を行い、さらに医療安全の学会等での発表も支援して行くこととしている。 ・重大な医療事故が発生した場合の発生直後からの対応について、「重大事例発生時の対応マニュアル」を作成し、 	

			<p>事故調査、患者への説明・謝罪、行政への報告、記者会見、警察対応等の手順をマニュアル化した。</p> <p>・当院が中心的な役割の一つを担って、全国の大学病院の医療の質・患者満足度調査を継続して実施した。</p>		
<p>良質な医療人養成のための具体的方策</p>	<p>良質な医療人養成</p>				
<p>【118】</p> <p>・診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の充実、小人数実習等による臨床医学教育の充実、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育の充実等に取り組む。</p>	<p>【118】</p> <p>・診療参加型臨床実習は、院内のみならず都内市中病院や英米大学病院等により充実したものとする。小人数実習等による問題基盤型学習では、この方法を用いた倫理教育、プロフェッショナル教育、医療安全やEBM教育について、これらの効果を検証する。さらに、臨床診断実習等を充実させ、OSCEによる評価を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>・臨床医学教育の充実に向け、医学部5、6年生にはクリニカル・クラークシップやBSL（Bed Side Learning）等診療参加型臨床実習の充実を図り、4年生には少人数を中心とする問題基盤型学習や診断学実習のさらなる充実を図った。特に少人数グループ学習では、医療安全の教育、科学的根拠に基づく医療の教育、プロフェッショナリズムの教育、情報管理教育などについても問題解決型教育で学習を促進した。また、病院内の臨床技能実習室を活用するなどシミュレーション教育を充実させ、全学年を通して、参加型の臨床医学教育の充実を推進した。これらの学習の評価として臨床実習前共用試験（CBT 並びにOSCE）による評価を厳正に行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【118】</p> <p>・診療参加型臨床実習の場への選択肢は広がっており、クリニカル・クラークシップにおける都内市中病院や英米大学病院等への実習参加（共に40名ほど）も極めて積極的であり、より一層充実したものとなってきている。</p> <p>・小人数実習等による問題基盤型学習では、この方法を用いた倫理教育、プロフェッショナル養成教育、医療安全、病院感染対策やEBM教育について効果を上げつつある。即ち、学生自らが問題発見能力、問題状況に対する確かな分析力、問題解決能力などを身につけられるよう4年生（M2、100名）全員を教育している。また、アンケートでは、80%弱が有意義であるという高い評価を得ている。</p> <p>・臨床診断実習はより充実されつつあり、OSCEによる評価に関しても、評価側の訓練も充分に行われる様になり、評価は厳正かつ教育的に行われる様になってきている。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		
<p>【119】</p> <p>・卒後臨床研修（初期・専門）体制の整備を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>・卒後臨床研修体制については、総合的内科研修、救急医療の研修、選択科目の多様化、医療安全の充実、研修医をJr. リスクマネージャーに採用する等の充実を図り、国立大学病院としては4年間マッチングにおいて定員を満たすなど高い実績をあげている。また、卒後3年目の</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>		

	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外科研修については、従来の4外科診療科に加え、耳鼻科、泌尿器科、脳外科なども研修領域に加え、多様性と充実を図る。 ・地域保健医療を充実し、全人的医療を重視した研修内容に取り組む。 ・初期研修に続く、3年目以降の専門研修に一層魅力的な研修内容を用意することで、大学病院ならではの高水準な研修を図るとともに、指導的人材を養成する。 	<p>専門研修プログラムについても充実を図り、160 を超すコースを用意し、本プログラムについては多数の応募者があった。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外科研修については、従来の4外科診療科に加え、耳鼻科、泌尿器科、脳外科なども研修領域に加え、多様性と充実を図り、約半数の研修生が新しく加わった診療科での研修を経験した ・地域保健医療を充実し、全人的医療を重視した研修内容に取り組んだ。特に保健所での研修に関しては、保健所長との懇談会を設けるなど充実を図った。 ・初期研修に続く、3年目以降の専門研修に一層魅力的な研修内容を用意し、高度で実践的な人材養成を図った。専門研修は200名近くにのぼり、東大病院並びに協力病院で専門医としての研修を始めている。 		
<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の生涯教育、専門医資格等の取得に必要な教育・研修体制を整備する。 	<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院で働く者すべてに対して医療安全の基本と実践を教育する。その到達度はeラーニングなどの方法を用いて評価する。 ・教職員への能力開発・向上や資格取得等の講習会・研修会を開催するなど、高度な専門職業教育や社会人再教育等を積極的に進める。 ・新たに採用した者全てに、オリエン 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療評価・安全・研修部、総合研修センターでは、病院の全教職員への能力開発・向上や生涯教育や資格等の取得に必要な研修会や待遇改善のための研修会を開催した。さらに、新たに採用になった医師への研修会(新人研修;病院長、総合研修センター長)、研修医を対象とした学術講演や、結紮縫合等の実習、看護職員・技術職員・事務職員等それぞれの専門性を高める研修、学部学生に対するBSL(Bed Side Learning:臨床実習)をはじめとする安全教育を中心とした研修・実習を実施した。また各々の職種に対する全国レベルの研修も主催した。また、医療安全対策センターでも、医療に係る安全管理のための研修を企画・運営し、院内の他の委員会とも連携して研修を実施した。その他、医療安全教育のためのDVDを作成し、各種の研修に活用した。さらに医療安全のeラーニングを利用し、個人情報保護に対する教育を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月採用の全職員に対し、医療安全教育を含む、統一したオリエンテーションを実施した。 ・特に看護職員については、採用者が300名を超えたため、看護部教育・研修・研究室等を中心に看護系大学院生なども活用した教育体制を構築し、実施した。この結果、新規採用者の辞職率は3%台となっており、他病院に比べ著しく低い退職率となっている。 ・医療安全に関する研修は既に96回(延べ6,131人参加)開催し、各部署、各職種に対する教育に重点的に取り組 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	

	<p>テーション等による医療安全教育中心の高水準の研修を積極的に行う。手技の実習やシミュレーターによる教育、BLS、職種に応じた様々な研修・実習に加え、厚生労働省の認定のある臨床研修指導医講習会等も積極的に行い、指導の人材を養成する。</p>	<p>んでいる。特に医師対象の研修は、ゼネラルリスクマネージャーだけでなく、各部署のリスクマネージャーが行うことにより、現場での医療安全意識の向上を図っている。また、事務職員に対しての安全研修も、平成18年度から実施しており、今年度も内容を変えて実施し、医療安全、感染対策等の意識向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に関するeラーニングを継続して実施した。 ・接遇向上を図るため接遇向上センターの充実を図り、著名人の講演や特に外来看護師の接遇向上のための取組を行った。 ・社会人再教育の取組として、潜在看護師再就業支援プログラムを構築し、潜在看護師の再就職への支援を行うためのプログラムを開発し、潜在看護師の再教育を5回にわたり実施した。 		
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入</p>			
<p>【121】 ・研究を活性化する組織的な体制作りと従来の医学系研究科の枠組みを超えた新しい研究分野の形成を推進する。</p>	<p>【121】 ・先端医療研究開発クラスターを中心とした附属病院のトランスレーショナルリサーチを促進するため、シンポジウム等を開催する。また、研究倫理等に関するeラーニング、各研究室の運営状況に関するラウンド調査を実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究支援部会を定期的で開催し、当該部員等を通じて個人情報に関する調査、倫理委員会・総合研修センター共催による講演(科学者の不正行為と社会的責任)、科学研究費補助金の取扱いに関する説明会(文部科学省による講演会)等を実施した。また、新たに先端医療開発研究組織としてのトランスレーショナルリサーチセンター、22世紀医療センターが正式に発足し、22世紀医療センターは関連のシンポジウムも頻回に開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究支援部会を定期的で開催し、当該部員等を通じて個人情報に関する説明と調査、研究倫理に関する説明と調査を実施した。その結果、研究倫理に関するeラーニングについては100%の実施率となった。 ・全学と連携して、東大病院内に先端医療開発のためのシステム疾患生命科学研究所拠点及び橋渡し研究支援推進拠点を発足させた。 ・22世紀医療センター運営委員会及び幹事会を定期的で開催し円滑な運営を図るとともに、22世紀医療センターの成果報告会(セミナーシリーズ)を5回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	

<p>【122】 ・ 附置研究所附属病院は、医学部附属病院と連携しつつ、その研究成果を社会に還元するために探索的臨床研究の推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 附置研究所附属病院では、21世紀COEプログラム「ゲノム医科学の展開による先端医療開発拠点」等により臨床研究(TR)を事業として推進する体制の基盤整備を行った。各診療科では、癌と感染症を柱としてヒトゲノム解析センターや各研究分野の研究成果をTRとして展開している。遺伝子治療臨床研究用ベクター室を安定的に稼働し、医学系研究科との共同研究を推進している。さらに、臨床試験(研究)を推進するための機能病棟を確立した。</p>	<p>・ 引き続き実施予定。</p>	
	<p>【122】 ・ ゲノムTRの強化のために先端医療研究センターに臨床ゲノム腫瘍学を新設し、附置研究所附属病院と一体化してTRを実践する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【122】 ・ 先端医療研究センターに臨床ゲノム腫瘍学分野を新設した。ヒトゲノム解析センターと連携し、ゲノム医療を附置研究所附属病院で展開する活動を開始した。さらに医学部附属病院と連携し、橋渡し研究支援プログラム予算を申請して採択された。社会還元を目指した探索臨床研究(TR)を推進すべく体制強化に着手した。</p>		
<p>【123】 ・ 医学部附属病院は、総合的な臨床体制の更なる整備と充実を図るため、附置研究所附属病院等との連携推進、寄付講座開設の促進、臨床生命情報学(クリニカル・バイオインフォマティクス)を含めた社会医学領域の研究体制の再構成等の取組みを図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 附置研究所附属病院と連携しているトランスレーショナルリサーチセンター、22の寄付講座が設置されている22世紀医療センターが正式に発足し、臨床疫学研究を行う複数の講座が研究を開始した。またこれらに加え、平成19年度発足を目指して、予防医学をはじめとする複数の寄付講座等の設立準備を行った。また、臨床生命情報学研究ユニットは、臨床ゲノム情報部と連携してゲノム情報と臨床情報の統合的研究を推進し、ゲノム医療の基盤整備を行った。</p>	<p>・ 実施済みのため特別な取組は予定していない。</p>	
	<p>【123】 ・ 検診部を設立し、予防医学関連の臨床及び研究活動を開始する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【123】 ・ 附属病院に検診部が設立され、活動を開始した。他講座や診療科も予防医学に取り組んでおり、附属病院の試みは大学病院における新たな活動としてメディアにも取り上げられた。 ・ 橋渡し研究支援推進プログラム 先端医療の開発支援拠点形成と実践に必要な部屋を院内に確保し活動を開始した。</p>		
<p>【124】 ・ 臨床研究の安全確保体制の充実や研究内容の周知・公開等の取組みを行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 医療評価・安全・研修部を設置し、臨床試験部、治験審査委員会、インフォームドコンセント委員会の活用、並びに教育研究支援部会の定期的開催、研究倫理セミナーの開催に加え、院内向けウェブサイトによる情報周知</p>	<p>・ 引き続き実施予定。</p>	

	<p>【124】 ・研究倫理等に関するeラーニング、各研究室の運営状況に関するラウンド調査を実施し、一層の安全確保体制の強化に努める。引き続きシンポジウム、セミナーを開催する。</p>	<p>等により、臨床研究の安全確保体制の充実・強化を図った。また、大学病院医療情報ネットワーク研究センター（通称：UMINセンター）を活用し、臨床研究内容について周知・公開を図り、さらに先端医療研究開発クラスターシンポジウムをはじめとして、積極的に研究成果を公開した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【124】 ・個人情報保護のeラーニングの問題を更新して、新たに全職員対象に実施し、患者の個人情報が紛失した場合のリスクについて認識を高めた。また、科学研究費補助金申請者に対し、必修研修である研究者用eラーニングを継続して実施した。</p>		
<p>医療従事者等の適切な配置に関する具体的方策</p>	<p>医療従事者等の適切な配置</p>			
<p>【125】 ・病院長のリーダーシップのもとに、教育、診療、研究のいずれの機能も低下しないように配慮しつつ、医療従事者の柔軟かつ適切な再配置を継続的に行うことを目指す。</p>	<p>【125】 ・業務量等に配慮し、医師（助教）の再配置を行う。また、医療の質を高めるために看護体制の増強を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各診療科、診療部の教員の再配置に関しては、教員流動化の基本方針に沿って病院人事部会・病院執行部会・執行諮問会議にて討議し、その結果を踏まえつつ病院長のリーダーシップのもとに診療実績に応じた教員の再配置を行った。医療技術職員についても、業務の繁忙の状況や新たな業務への対応を図るため、各職種間、部門間の流動化を実施し、その後も、教育、診療、研究の発展及び技術系職員の業務負担に配慮しながら、中央診療棟2の開設に対応し、人員の再配置を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） ・各診療科、診療部の教員の再配置に関しては、教員流動化の基本方針に沿って病院人事部会・病院執行部にて討議した。医療系技術職員に関しては、業務の繁忙の状況や新たな業務への対応を図るため、人員の増員を行った。看護職員については、中央診療棟2、手術室、ICU増床及び看護師配置基準改正に伴う看護体制7:1に対応した人員確保を実現した。教職員の処遇改善、福利厚生観点より院内保育園を開設し、離職率の軽減化を図った。 また、平成20年度の看護師(160人)募集においても積極的活動を行った。 ・看護職員の教育体制を整備するため、看護部執行部及び教育・研修・研究室等を充実させた。</p>	<p>・引き続き実施予定。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標 新たな学校種である中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営のあり方を実践を通して示す。
 学外からモニタリングする仕組みを整え、学外からの意見を積極的に学校運営に反映する。また、中・長期の視点に立った柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを学校運営に取り入れるように努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況）		ウエイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
中等教育学校のモデル校としての役割に関する具体的方策	中等教育学校のモデル校としての役割				
<p>【126】</p> <p>・中等教育学校のモデル校として、生徒の全人的な成長を促進させる要因に関わるデータや入試関連データの収集・蓄積を行い、全学と連携・協力しながらカリキュラムのモデルを提示する。大学とのカリキュラム接続についても検討を開始する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>・教科の学習と総合学習を 2 本の柱として、「未来に拓く自己」を確立する力を育てる先導的な中等教育学校のカリキュラムのモデルを提示し、全国の後に続く中等教育学校のパイロット的な役割を果たしてきた。</p> <p>本校では、卒業研究を通じて、「受験学力」ではない「確かな学力」すなわち自らテーマを見つけそれを追究し論文にまとめあげていく力の育成を目指している。この教育の効果や成果を検証するために、教育学部比較教育社会学コースと連携し 500 人を超える卒業生にアンケート調査を行い、データの蓄積を図った。</p> <p>また、生徒データの一元的な管理及び追跡調査のためのデータシステムづくりをカリキュラム委員会が担い、情報管理委員会の協力の下に協同学習システムと授業との関係について検討し、分析を加えた。さらに、収集蓄積した入試成績と入学後の学業成績とを比較し、入試問題の改善に活かすとともに推薦入試の募集枠を広げた。</p> <p>・副学長による授業を実現するとともに、本学教員による授業の制度化について検討を開始した。また、大学とのカリキュラムの接続を考慮して、大学の教員と本校の教員の協力の下で、学校設定科目「総合心理入門」を実施した。なお、教育学研究科に新たに学校教育高度化専攻が設置され、現職研修を教育学研究科との共同の下で行う目処が付き、今後の現職研修のあり方について、教</p>	<p>・大学院教育学研究科との連携のもと、協同学習システム「学びの共同体」を推進するなど、引き続き実施予定。</p>	

		<p>育学研究科との連携の下、協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部、北海道演習林、田無農場等と連携した総合学習や学校設定科目、海洋研究所による出前授業等を実施し、大学との連携を深めたより質の高いカリキュラムづくりに取り組んだ。 ・東京都及び特別区の中高一貫校と交流し、学校運営、カリキュラム研究、授業研究等において、本校の中高一貫教育の成果等を提供した。 		
	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの共同体」づくりに全校で取り組み、中等教育学校の課題を明確化し、中高一貫校のカリキュラムを提示する。 ・授業と生徒の学力との関係を「学びの共同体」づくりの授業検討を通じて明らかにする。 ・「学び」を中心とした中等教育学校のモデルを提示する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育学研究科との連携の下、協同学習システム「学びの共同体」の実践フィールドとして、各学年での授業公開及び授業検討会を継続的に実施するとともに、全学的な授業公開及び授業検討会を定期的(年4回)に開催し、中等教育学校のモデル校として、授業・教育研究の成果等を積極的に発信した。授業公開及び授業検討会には、他校の教員が参加しており、これらの活動を通じて、「学び」を中心とした中等教育学校のモデルを提示した。さらに、「中高一貫校における学び」をテーマとして公開研究会を開催し、本校が考える「中高一貫カリキュラム」を提示し、全国の教員の目を通した評価を受けた。 ・本校が提示してきた中等教育学校の先導的なカリキュラムを更にバージョンアップし、より確かなものにするために、教育学部比較教育社会学コースと連携して平成18年度に実施した卒業生へのアンケートの結果を分析し、本校の教育が卒業後、どのように活かされているかの実証を試みた。なお、「文科省全国学力状況調査」の結果、特に知識の活用を見る問題において本校の成績が全国平均を大きく引き離していることが明らかとなり、本校の取組の有効性が示唆された。今後、入試データや校内で得られる成績データとの関連を含め、多角的に分析を進めることとした。 		
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の使命として、教育学研究科・教育学部の研究・実践のフィールドや、全学の学生のための教育実習校の役割を積極的に果たしていくとともに、 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部が開講する教科教育法(5教科)を本校教員が担当し、教育実習がより実りあるものになるよう指導をしている。また、教員免許取得希望の毎年150名を超える学生全員の教育実習オリエンテーションや実習後のまとめの会を行い、教育実習校としての役割を積極的に果たした。さらに、平成16～18年度にかけて、母校実習や公立、私立の協力校で教育実習を行う学生以外の延べ99名 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	

<p>教育学研究科と密接に連携してより効果的な実習のあり方を追求する。</p>			<p>の学生の实習を3週間にわたって7教科で指導した。 ・教育学研究科学校教育高度化専攻の大学院学生と附属学校の教員が授業方法等について教科別に意見交換を行って、大学院学生の継続的な授業見学、教員との協同による授業作り及び授業検討に取り組んだ。また、教育研究と教員養成に貢献するため、大学院学生の実習や卒業生の教育実習を実施した。さらに、教育学研究科21世紀COEメンバーと協力関係のもと、教育課程に関する報告書と中等教育学校学習指導要領を作成した。加えて、協同学習についても、「学びの共同体」づくりを開始し、教育学研究科長自らの指導による密接な連携の下、順調に具体化している。</p>		
	<p>【127】 ・学校教育高度化専攻との協力・連携をさらに拡大し、本校の生徒に対する効果的な授業づくりの課題と方法を明らかにする。その成果を他の学校現場へ発信する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【127】 ・学校教育高度化専攻との連携・協力による大学院学生指導は2年目を迎え、平成19年度は、前年度の14名を上回る17名の大学院学生が附属学校をフィールドに長期間の研究を行い、本校の教員と連携しつつ、本校の生徒にあった効果的な授業・教材づくりや授業方法の開発等をテーマにレポートをまとめた。また、この17名の大学院学生の中に現職教員がいることから、現職教員の研修の場として新たな役割を担うこととなった。 ・中野区の公立小学校・中学校や東京都の国公立学校に年4回の授業公開と授業検討会に参加を呼びかけ、中野区教育委員会の指導主事や教員、東京都の教員が参加した。また、全国中高一貫研究大会・全国国立大学附属学校連盟高等学校部会研究会・関東地区大学附属学校連盟の大会で発表し本校の取組を紹介するなど、授業・教育研究の成果等を積極的に発信した。 ・教育実習生については、教科教育・実習オリエンテーション・実習まとめの会を担当するなど、教育実習校としての役割を積極的に果たした。</p>		
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p>	<p>学校運営の改善</p>				
<p>【128】 ・学校運営、教学の両面にわたり、学校長の意思決定に関わる情報収集や解析等の実務を支援する組織を設置する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・授業改善やカリキュラム改革を含む附属学校の本格的な未来ビジョンづくりのために、校務分掌と組織を変更し、教務・生活指導の幹事を含めた拡大運営委員会を設置し、さらに学校運営を確実なものとするために、副校長の下に予算委員会を、運営委員会の下に学校保健安全委員会を設置した。また、「学びの共同体」づくりに学校全体で取り組むために、学年主任を校務分掌からはずし、</p>	<p>・実施済みのため、特別な取組は予定していない。</p>	

	<p>【128】 ・「学びの共同体」づくりを推進するために校務分掌をさらに整理し、学年主任中心の学校運営体制をつくる。</p>	<p>生徒の学力面と生活面の情報が学校長・副校長に集中するよう、運営の効率化を図りながら、副校長・運営委員会委員と各部長をメンバーとする総務委員会を定期的に開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【128】 ・「学びの共同体」づくりを推進するために引き続き学年主任を公務分掌からはずす体制とした。また、授業公開・授業検討会の運営を研究部が中心となって行う体制を構築し、実施した。</p>		
<p>【129】 ・教育課程や教育研究組織など教学面に關する重要事項や方針を審議するために学外者を含めた組織を設置する。</p>	<p>【129】 ・学校評議員会や三者協議会が「学び」を中心とする中等教育学校づくりのシステムとして有効であることを提示する。 ・小学生への体験授業をさらに充実させ、推薦選抜・一般選抜の応募者の増加を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学校評議員会を設置し、教育活動、学習・生徒指導などについて学外者の意見を求め、評議員からは、地域との連携などの建設的な意見が出された。さらに、生徒・保護者・教員で構成する三者協議会を開催し、学校生活における授業のあり方・ルールの問題について討議し、生徒・保護者・教員が意見を交換しあい、よりよい学校生活を創造するための指針づくりに取り組み、学校運営に反映した。なお、学校評議員会、三者協議会で得られた学外者の意見については、職員会議を通じて全教職員に周知した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【129】 ・学校評議員が「学びの共同体」研究会に参加し、評議員会で生徒の学びについての議論を行った。 ・三者協議会で「学びの共同体」をテーマに取り上げ、生徒や保護者の学習への意識改革を行った。 ・平成18年度に引き続き、小学生への体験授業を実施し、推薦選抜・一般選抜の応募者が、推薦入試で28名、一般入試で55名増加した。</p>	<p>・学校評議員会、三者協議会を活用し、引き続き学校運営の改善を図る。</p>	
<p>【130】 ・学校内部における財務管理機能の充実を図る体制を早急に確立する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大幅な校務分掌と組織変更により、学校内部における財務管理機能の充実を図る体制として、附属学校予算委員会を立ち上げた。同委員会は附属学校経営のための予算計画の作成及び執行に権限を持つ。本委員会は定期的(ほぼ2か月に1回)に開催され、教職員の意見に基づく附属学校経営を長期的見通しに立つて行うことを明確にし、適宜情報を教職員に提供することによって、教職員間の予算管理意識が強まり、予算運営・執行の効率化、合理化が進んだ。また、教育学部事務部と協力し、予算・決算案の形式を教育学部と同一とするなど、附属学校事務と教育学部事務部との指導協力関係を強化し、予算の</p>	<p>・予算委員会のもと、引き続き適切な学校経営を行う。</p>	

	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的な附属中等教育学校の経営方針について予算委員会を中心に作成する。 ・安定した学校運営の継続を図るために、附属学校が独自の資金を確保する可能性を検討する。 ・地域と協力した学校運営を確立する。 	<p>立案、執行システムをスムーズにした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算委員会を開催して、本校への寄附団体である教育後援会からの奨学寄附金の増額の要請のほか、新たに卒業生に寄附依頼を開始すること、教員の科学研究費補助金への応募をいっそう促進すること、校舎施設を積極的に貸与すること等について検討した。また、節水・冷暖房の使用時間の管理等経営面での改善を図った。 ・道路拡幅に伴う樹木の保全や、騒音調査を実施し学校や周辺地域の環境の維持について地域と協力した。また、地域と連携した広域防災訓練を実施した。 		
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の中等教育機関や高等教育機関との人事交流を積極的に進めるとともに、教員研修のために各種の学術的・教育行政的資源を効果的に活用する。 	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流については、他の中等教育機関との交流の可能性を明らかにする。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良女子大学附属中等教育学校、名古屋大学教育学部附属中・高校との間で人事交流について協議し、公開研究会で授業見学を行う際に3校共通の授業評価を行い、人事交流の検討の資料とし、他の附属学校との人事交流について、平成17年9月の副校長会において調査を行った。また、他の中等教育機関等での研修を奨励し、平成17年度以降、全教員の研修テーマを学校要覧に掲載した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流について他の中等教育機関との交流の可能性を明らかにすべく、調査活動を実施した。その結果、法人化により東京都などの地方自治体との教員の人事異動は相手方の財政問題等の外的要因により、人事交流の可能性がないことが明らかとなった。このため、国立大学附属学校、都や中野区の学校との期限付きの相互出向による人事交流について検討を開始した。 ・附属学校の授業を公開し、東京都や中野区の教員研修に活用した。また、本校を研究フィールドとする学校教育高度化専攻の大学院学生の中に現職教員がおり、その研究・実践は、現職教員の研修の場として新たな役割を担うこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定。 	
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

教育機能の強化

1. 教養教育の改革の推進

学部前期課程では、平成 18 年度の入学から新しい教育カリキュラムを実施し、教養学部の前期課程部会が中心となって、点検、評価、改善のサイクルを動かし、教材の制作（生命科学・外国語）等のファカルティ・ディベロップメント活動を支援するなどして、新しいカリキュラムが高い教育効果をあげるように組織的に一層の改善に取り組んだ。

特に、英語教育に関しては、新しいカリキュラムを担当する教員の教育力の向上を図るため、英語教育のファカルティ・ディベロップメントのための冊子を作成したほか、教養教育開発機構 CWP (Critical Writing Program) 部門との連携により、英語の作文指導プログラムを推進した。

2. 新進学振分け制度の開始

本学の大きな特色である進学振分け制度 について、学部前期課程教育を学部教育の基礎として重視する観点から、平成 20 年度の学部後期課程進学者を対象に、従来の科類毎に進学枠を設定した進学振分け制度に加え、すべての科類からどの学部にも進学できる「全科類枠」を設け、入学後の進路選択の幅を広げた。

）東京大学では、学生は文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の 6 科類に分かれて入学し、入学後、最初の 2 年を前期課程（教養学部）で学び、3 年生から後期課程（専門学部）に進学する「進学振分け制度」を実施している。

3. 理想の教養教育の追求

(1) 先端的研究と学部前期課程基礎教育の連携

先端的研究と学部前期課程基礎教育の連携のため、以下に取り組んだ。

「NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）新環境エネルギー科学創成特別部門」を立ち上げ、環境・エネルギー分野の教育モデル構築並びに前期課程教育を拡充した。

ドイツヨーロッパ研究センター（DESK）を中心に、ドイツザクセン州首相を迎えて前期課程学生向けに「気候変動と再生可能エネルギー」に関するシンポジウムを開催した。

総合文化研究科「人間の安全保障」プログラムの研究成果を、前期課程学生向けに学術俯瞰講義及び総合科目「平和構築論」で還元した。

21 世紀 COE「融合科学創成ステーション」「心とことば」の研究成果を主題科目（テーマ講義）で還元した。

科学リテラシー教育のための「サイエンスインタープリター養成プログラム」（大学院）に関連する講義を全学自由研究ゼミナールで開講した。

(2) ICT を活用した新たな教養教育の実現

駒場キャンパスでは、国際標準の「理想の教養教育」を展開するために、寄附や民間企業との協力などの手法も採り入れつつ、知に感動する教育環境・知と向き合う学習環境・知を磨きあう実践環境の実現を目的とする「理想の教育棟」（教室棟・実験棟・サイエンスミュージアムなどの複合施設）の建設を進めている。この計画実現のステップとして、高度な ICT 支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）」の運用を平成 19 年度から開始した。KALS は、最新の ICT 環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。

4. 初年次教育の強化に向けた取組

文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）に本学の「国際連携による初年次教養教育のモデル実現 職員・学生の参画をととした「学び」のエンパワーメントの取組み」が採択され、米国、アジアの大学の事例を参考に初年次教育プログラムを実施するとともに国際モデルの開発に着手した。

初年次プログラムとしては、新入生と教職員・在学生との交流を目的とした新入生歓迎イベント「FRESH START@駒場」、緒方貞子氏を迎えた新入生歓迎講演会、職員によるきめ細かな教務ガイダンスなどを実施した。

また、初年次教育プログラムの充実を図るため、職員が発案し学生が質問票を作成した 1 年次終了時点で「初年次教育ニーズ調査」を実施した。

さらに、「アクション・プラン 2007」に掲げた「包括型初年次教育のモデル開発と学習コミュニティの形成」に向けた仕組みづくりとして、「初年次活動センター」の建設に着手した。「初年次活動センター」は、教員、職員、学生が上の課題を実現するための協働を行うための組織であり、主として、(1) FRESH START@駒場」等のセンター独自の事業の推進、(2) 学習コミュニティ形成のための活動を行う学生の自主的活動（サークル活動等）の支援、(3) 大学が展開する様々な初年次事業に関する教員や職員、学生の意見の収集、改善に向けた取組等の活動を行うこととしている。

5. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組

学部・大学院における教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために、教育運営委員会の下に「教育改善検討部会」を新設し、学生による授業評価及び授業の改善について検討を行った。また、各学部・研究科ごとに実効ある授業改善の取組の推進に資するために、教育改善検討部会では、他大学から講師を

招いて2度にわたり研修会を実施した。また、各部局における学生による授業評価について、実施状況に関する調査を行い、その状況を全学の教育運営委員会で報告し、今後の方向性について審議した。

6. TREE プロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）の推進

本学の正規の授業のネット公開を目指し、平成17年度に開始した「UT Open Course Ware」(UT OCW)において、平成19年度までに日本語46、英語36の講義を公開した。また、自学自習(Self-learning)、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び公開を行う「TODAI TV」については、平成17年12月から配信を開始し、平成19年度までに39の講演・講義等を配信した。

さらに、ICTを活用した先進的な教育環境整備として、情報学環・福武ホールに「福武ラーニングスタジオ」を平成19年度に開設した。

7. 知の構造化の推進

各学部の授業カタログの統一化を進め、全ての授業について他学部聴講の可・不可情報を掲載した。また、検索機能や授業を時間割形式で表示する時間割レビューなどを搭載したWeb版での運用を開始した。また、大学院版の授業カタログを作成した。

8. 成績評価方法等の改善のための組織的取組

学部後期課程における成績評価基準を明確化するための準備として全学の教育運営委員会において、成績評価方法を明記し公表する方向で検討を進めた。大学院では各研究科・教育部における修士課程及び博士課程の成績評価基準の現状調査を行い、全学の教育運営委員会において、シラバス等の履修関係配布物に成績評価基準を明示するなど、分野の特性を踏まえた厳格かつ適切な成績評価の実施を確認した。

9. 部局横断的な横型教育プログラムの実施

融合領域の学問分野については、部局横断的な横型組織の教育への参画を本格的に進めている。具体的には主に学部前期課程の生命科学教育を支援する試みとして、学内の横断的組織である生命科学教育支援ネットワークにより、理・理・向けに続き、文系学生のための教科書『文系のための生命科学』を作成し、実際の学部教育で活用されるなど、活動が進められている。

学部後期課程では、経済学部金融学科、理学部に生物情報科学科を平成19年4月に設置したほか、「学部横断型プログラム」として「メディアコンテンツ」関連科目を実施した。

大学院レベルでは、工学系研究科に、高度職業人養成を目的とした専攻横断型の都市持続再生学コース、新領域創成科学研究科に、サステナブルな社会の実現のために国際的な視野を持って貢献できる人材の養成を目的とした専攻

横断型のサステナビリティ学教育プログラムを設置した。

10. 大学院レベルでの大学間学生交流の推進

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成に寄与することを目的として、東京大学、京都大学、慶応義塾大学、早稲田大学との4大学による「大学院教育における大学間学生交流の協定」を平成19年12月に締結し、平成20年4月から大学院学生を相互に派遣、受入れ、主として研究指導を行う学生交流を開始することとした。

学生支援の充実

1. 学部学生に対する授業料免除の拡充

平成20年度から、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定した。

2. 博士課程院生に対する経済支援策の拡充

博士課程院生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度から次の支援（総額8.4億円）を決定した。

経済的に困窮する院生の就学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員（500名）

優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員（60名）

優秀な博士課程院生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設（2,000名）

3. 学生相談体制の充実

学生相談体制の充実を全学的に推進するため、平成20年4月に「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を創設した。「学生相談ネットワーク本部」には、学生相談に関する専門知識を有した特任教員を、「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な職員を配置し、相談体制を強化した。

4. キャリア形成支援の充実

(1) 学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の実施

産学連携本部が平成17年度より本学学生の起業マインドの涵養を図るべくスタートした「東京大学アントレプレナー道場」は、平成19年度は第三期プログラムを実施し、学生、大学院生、ポスドクを含め139名が参加した。第三期プログラムでは、初・中級コースの講義回数を増やすと同時に、本学卒業生起業家によるゲストスピーカー・シリーズなどセミナー・演習も充実させた。第三期までの参加者の合計は527名となっている。また、第1期アントレプレナー道場の参加学生から実際に1名が起業した。

(2)キャリア相談体制の強化

設置3年目を迎えるキャリアサポート室では、キャリアアドバイザー9名を配置し、約2,000件の相談に応じた。(平成18年度約1,800件)

(3)ポストドクターのキャリア形成支援

ポストドクターのキャリア支援に本格的に着手した。キャリアサポート室パンフレットに支援対象者として学部学生、大学院学生に加えてポストドクターを明記した。また、ポストドクターを対象とした企業説明会を開催した。

(4) 知の創造的摩擦プロジェクト交流会、卒業生による業界研究会、合同会社説明会の開催

各界で活躍する主として若手の本学卒業者と学生との交流の場として、「知の創造的摩擦プロジェクト交流会」を6月(卒業生約130名、学生約350名が参加)及び10月(卒業生約100名、学生約200名が参加)に開催した。

さらに、学生のキャリア形成支援として、また就職活動支援として、平成20年3月卒業・修了予定者を対象に、合同会社説明会を合計3回開催、卒業生による業界研究会を本郷キャンパス及び駒場キャンパスで合計6回開催した。(1開催の平均出展社数:約30社、平均参加学生数約400名)

5. 大学独自の学生奨学制度の実施

法人化後に創設された大学独自の学生奨学制度である、外国人特別奨学制度、国際学術交流活動等奨励事業、学術研究活動等奨励事業(国外)、学術研究活動等奨励事業(国外)、ジュニア・ティーチング・アシスタント制度、東京大学アサツーディ・ケイ中国育英基金を着実に実施した。

さらに、平成19年度から「姜裕文奨学基金」を開始し、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費(月額15万円)を支給(平成19年度受給者2名)及び大学院学生の国外における学会、研究集会での発表等に対し学術奨励費(15万円、20万円)を支給(平成19年度受給者5名)した。

6. 福利厚生、課外活動の支援**(1)学生教育研究災害傷害保険への加入**

これまで本学は、学生教育研究災害傷害保険に任意(自己負担)での加入を勧めてきたが、平成19年度から学生の福利向上を図るため、大学が保険料を負担して在籍する全学生を補償対象とした。

(2)「学生企画コンテスト」の実施

創立130周年記念事業の一つとして、学生が大学運営にも積極的に参加し活力あふれるキャンパスの創出に生かすために「学生企画コンテスト」を新たな取組として実施した。優秀賞3企画及びアイデア賞・敢闘賞・国際貢献賞各1企画、合計6企画が入賞し、優秀賞3企画では、学生の企画者も参加し、本学

の事業として着々と実施している。

研究活動の推進**1. 全学的新機軸研究の推進に向けた体制整備****(1) 部局横断的な教育研究組織の設置**

学際的、部局横断的な教育研究組織として、総長総括委員会の下に、新たに、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及びIRT研究機構を設置した。なお、平成19年7月に行った本部事務組織の再編により設置した「研究機構等支援グループ」が窓口となり、関係部署、部局と連携しつつ、これら総長室の下に設置した教育研究組織の全学的な支援を行っている。

生産技術研究所は、工学系研究科と連携し、全世界的な環境問題に深い関係のあるエネルギー問題の工学的な解決を目指し、その成果を利用した社会システムの政策的提言をも視野に入れた、エネルギーにかかわる部局横断的な研究組織として「エネルギー工学連携研究センター」を設置した。

(2)「学内研究連携ユニット」の新設

学術統合化プロジェクトや領域創成プロジェクトに加え、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築した。

(3) 世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の全学的支援

「数物連携宇宙研究機構」が世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに採択され、柏キャンパスを拠点として宇宙の真理の解明を行う大型国際的研究プロジェクトを開始した。本学では、本機構を全学的に推進するため、学内特区的な組織と位置付け、柔軟な人事・給与制度を実現した。

2. 若手研究者の育成支援**(1) 新しいRA制度の実施**

従来、研究補助業務を行うとして位置づけていたRA制度について、大学院学生の研究活動にとって有益な研究業務に直接従事する新しいRA制度とし、グローバルCOE拠点において試行的に実施した。

(2) 各種プログラムを通じた若手研究者支援

国内の大学院学生(博士課程、修士課程)ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目的とした「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」に「イェール・東大イニシアティブを基盤とした日本学関連若手研究者国際育成プログラム」(国際連携本部)「大規模複合機能集積マイクロ・ナノシステム若手研究者国際交流プログラム」

(生産技術研究所)及び「次世代を担う医学系教員の育成」(医学系研究科・医学部)の3事業が採択され、海外パートナー機関(大学、研究機関、企業等)と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に専念する機会を提供することを支援した。

また、テニュアトラック制度整備の一環として科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムが採択され、若手研究者を支援する体制を構築した。

3. 次世代育成支援及び男女共同参画のための環境整備

(1) 「男女共同参画オフィス」による女性研究者支援

総長直轄の組織として設置された「男女共同参画室」において女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進に取り組んでいる。また平成19年9月には文科省振興調整費の採択に伴い、専任教職員3名を雇用し、「男女共同参画オフィス」を開設した。オフィスを拠点として学内のポジティブアクション推進、シンポジウムの開催等、活発な女性研究者支援活動を行った。

さらに、女性研究者の育児との両立を支援するため、「東大病院いちょう保育園」を4月に開園したほか、「東大本郷けやき保育園」を平成20年4月に開園することを決定した。

(2) 特例任期制の導入

任期規則適用教員の流動性確保と育児の両立支援の観点から、各部局の専攻、講座、研究部門等ごとに定められている現行の任期規則の下で、育児休業取得期間(産前・産後休暇取得期間を含む)を除き、当初設定された任期を実質的に確保できる制度(特例任期)を導入した。

産学連携、国際交流等の推進

1. 産学官連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」は、平成19年度が平成15年度にスタートした「大学知的財産本部整備事業」の最終年度であることから、これまで培ってきた成果、ノウハウや課題等を広く他大学等へ普及すべく、「大学知的財産戦略研究会」を開催した。また、文部科学省から「国際的な産学官連携の推進体制整備」機関に選定されたことから、組織整備を図るとともに、規則類、契約書等を英文化しウェブサイトで公開するとともに英語版のウェブサイトも作成した。さらに、本学の知的財産の活用に係るベンチャー起業等を通じた新規産業分野の創出に至るまでの、まさに大学の「知」を社会へ目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を以下のとおり着実に進めた。

「大学知的財産本部整備事業」の最終年度であり、これまでの成果等を普及するため「大学知的財産戦略研修会」(国内版:約240名が参加)(海外版:約100名が参加)を開催した。

国際産学官連携を推進するため、バーチャルな組織として「国際戦略室」を整備するとともに、「国際産学連携推進ポリシー」を制定し、諸規則等の英文化を進めた。

新たな共同研究創出スキームである「Proprius21」を通じて大型共同研究の推進を図り、平成19年度は30件の共同研究プロジェクトを創出し、計画共同研究費として3.3億円を獲得した。

「Proprius21」の英語版を作成し外国の会議においての配布や、英語版ウェブサイトを開設するなど、海外企業等へのメッセージ発信を開始した。

ライフサイエンス分野のリサーチツール特許の使用円滑化を図るため、「東京大学リサーチツール特許取扱ガイドライン」を策定した。

学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」第三期を実施。(学生支援の充実4.(1)参照) 大学発ベンチャーの一大集積拠点である「東京大学アントレプレナープラザ」が平成19年6月に開業し、ベンチャー企業13社が入居した。また、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備するため「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を発足させた。

産学連携本部共同研究員を中核メンバーとする、新たなベンチャー支援の仕組み「東京大学ベンチャー支援ネットワーク(仮称)」の構築に着手し、平成20年度の正式運用開始に向けて制度設計を行った。

2. 国際産学連携推進支援体制の整備

文部科学省から「国際的な産学官連携の推進体制整備」機関に選定され、本学と海外企業との国際的な共同研究等の創出を図るため、産学連携本部では国際法務・研究マネジメントにおいて外部専門人材を2名採用し、既設の専門人材1名の計3名によるバーチャルな組織として「国際戦略室」を設置し、国際産学連携推進のための支援体制を整備した。

3. 国際連携本部における国際化推進のための取組

平成17年度に設置した国際連携本部に置かれた国際企画部、国際支援部、I/O統括部において、引き続き国際化の推進に努めた。国際企画部では、欧米及びアジア大洋州の有力大学の国際化の動向について現地調査及び文献調査を行い、報告書を取りまとめた。また、本学の国際化の現状について、特に部局単位の調査と分析に重点を置いて実施した。なお、本調査結果については、外部評価を実施した受けた後、平成21年度に「東京大学国際化白書(仮称)」としてまとめる予定である。

I/O統括部では、本学の内なる国際化を推進するため、引き続き学内の文書を英文化し、外国人研究者、留学生等の本学への円滑な受入れを支援した。柏I/O推進室においては、柏キャンパスの国際化に資するため様々なサービスを提供した。多言語環境の一環として、東京大学概要の中国語版の内容を一新した。また、外国人研究者の日本定着促進手法の開発に着手した。

4．海外拠点の強化

平成 19 年 9 月にイエール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大 イェール・イニシアティブ）を設置した。これにより、米国での日本学に関する研究活動の活性化、イエール大学の教育への寄与、教員・学生・事務職員交流への発展が期待される。本学の海外拠点は平成 20 年 3 月時点で 44 拠点を数える。

5．国際的プレゼンスの向上

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、本学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成 18 年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。「プレジデント・カウンシル」は 15 ヶ国 28 名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等から成る。平成 19 年度はロンドン会議（第 2 回）、東京会議（第 3 回）の開催に加えて、プレジデント・カウンシルのメンバーを招いての講演会等の企画を積極的に開催した。

さらに、ケンブリッジ大学長等を招いて開催した「知の拠点サミット」シンポジウム、イタリア首相講演会、World Economic Forum 2008 年次総会（ダボス会議）Global University Leaders Forum (GULF) ”への総長の出席など、積極的に外交活動を推進した。

附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している。これらの附置研究所・センターでは、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、全国共同利用機関の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

また、東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」(1%)を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進するために隣接分野との学術交流は重要であり、この点で宇宙線研究所が構想に貢献した数物連携宇宙研究機構(IPMU)の設立は特筆すべき点である。これから、IPMUとの連携により全国の利用者のみならず世界の共同研究者が集って宇宙線関連の研究がより活発になると期待される。【宇宙線研究所】
- ・ 宇宙線研究所では、平成19年度から最高エネルギー宇宙線の起源を探るテレスコープアレイ(TA)実験が米国ユタ州で観測を開始した。また、世界最高感度での暗黒物質直接探索実験XMASSの建設が神岡宇宙素粒子実験施設で始まった。これらはいずれも全国の利用研究者との共同で進められている中・大型の研究である。【宇宙線研究所】
- ・ 宇宙線研究所では、平成20年1月に前計算機システムに対してCPU能力で約10倍、ディスク容量で約5倍の新計算機システム(CPU1120コア+磁気ディスク1.25PB)に更新を行い、利用を開始した。【宇宙線研究所】
- ・ 素粒子物理国際研究センターが推進しているATLAS実験については平成19年度にほぼ準備が完了し、実験開始を待っている。平成20年3月にはATLAS実験全体で測定器を含めた総合試運転を行い、グリッドを経由して本センターでもデータ解析を行うことに成功した。平成20年7月にはLHC加速器が調整運転を開始し、その後世界最高エネルギーでの衝突実験を開始する。これまでに10年以上の準備期間を費やして建設を行ってきたATLAS実験がいよいよ稼働する。それがどのような結果を示すか世界中が注目している。【素粒子物理国際研究センター】

- ・ 情報基盤センターにおける平成19年度のスーパーコンピュータシステムの利用者816名中、東京大学以外が308名(38%)を占めており、全国共同利用としての責務を果たしている。また、平成19年度、文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業【産業戦略利用】に全国共同利用施設としてスーパーコンピュータを有する7大学の代表校として応募し、「先端の大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」が採択され、民間企業に対しても研究支援を行っている(5年プロジェクト)【情報基盤センター】
- ・ 研究過程で生み出される様々な空間データが他の研究者にとって価値のあるものであっても、大学研究者は論文出版が主要な定量的業績とされることから、それらのデータセットを積極的に公開することは非常に少ない。そこで空間情報研究センターではGIS学会と共同で「学術的データセットのピアレビュー制度」の検討を進め、「データ論文」という新しいカテゴリーを設け、研究者がデータを共同研究用に公開するインセンティブを自然に持てるよう工夫した。【空間情報研究センター】

全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・ 地震研究所では、研究者コミュニティの意向を把握するために、平成20年3月から共同利用に関するアンケート調査を実施した。回答者の負担を軽減するために、調査はインターネットのWEB上で回答する方法で行った。平成20年3月末時点で、さまざまな観点から40件もの具体的な提言が寄せられており、共同利用委員会として一層の改善に向けて検討を行うこととしている。【地震研究所】
- ・ 物性研究所では、創立50周年事業として記念シンポジウム「物性研の過去・現在・未来」を行い、本研究所の現状と将来計画を報告するとともに、物性コミュニティからの意見や提言を受けた。また、一般市民も対象としたパネルディスカッション「これからの50年の科学は？」を行い、その模様がNHKBSフォーラムにて放映された。【物性研究所】
- ・ 物性研究所では、平成17年度に実施された国際外部評価の提言を受けて、長時間パルス磁場計画を「国際超強磁場コラボラトリー計画」の中で強力に推進するとともに、先端分光部門及び理論部門の所員の世代交替に関して次代のリーダーを育てることを念頭に人事を行い、若手の優秀な人材を得た。また、物質設計評価施設人事では、本研究所として新分野となるソフトウェアの計算物性分野の所員が、平成20年度に着任予定である。【物性研究所】
- ・ 海洋研究所では、平成20年3月5-7日に国内外の委員24名による外部評価を行った。平成20年度4月末に刊行された外部評価報告書によれば、本研究所が行っている外来研究員、共同利用研究集会、学術研究船白鳳丸・淡青丸の共同利用からなる全国共同利用研究活動とその全国の海洋科学研究者への人的・財政的支援は我が国の海洋科学の発展に不可欠なものと高く評価された。【海洋研究所】

・ 共同研究の申し込みからデータの利用までを、全てインターネット経由で行えるワンストップサービスを実現したその結果、共同研究用データの提供システムによるデータのダウンロード回数は8,717回（前年度6,092回）稼働時間（稼働率）は8,724時間（99.9%）（前年度8,712時間（99.9%））となり、非常に高い稼働率を達成した。データの処理サービスも同様に外部からアクセスしやすいようにインタフェースを研究向けに公開した。その結果、平成19年度は実に月平均856万レコード（一日平均28万5千レコード）の変換実績があがった。【空間情報研究センター】

全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・ 宇宙線研究所では、特別教育研究経費による、若手特任教員の積極的かつ組織的な雇用を進めた。平成19年度には特別教育研究費により新たに3名の特任助教を雇用し、神岡宇宙素粒子研究施設に配置した。【宇宙線研究所】
- ・ 平成19年度に海を横断的・総合的に考える基盤の確立や、海を取り巻く現代的な課題を解決し得る体制の構築のため、全学の横型連携組織として「東京大学海洋アライアンス」が発足し、本研究所はその事務局として主導的役割を果たしている。全国共同利用により来所する全国の研究者による啓発や共同利用研究集会における海洋科学の諸分野の最新情報の吸収は、日本財団の助成金を得て、関連研究科の協力の下、現在、検討が進められている海洋科学に関する包括的な大学院教育プログラム「海洋アライアンス教育プログラム」（平成21年度実施予定）に参加する大学院学生の教育に大きく貢献すると期待される。【海洋研究所】
- ・ 情報基盤センターでは、計算科学研究者人材養成を支援する目的で、工学部の共通科目として、本センターのスーパーコンピュータを利用した並列プログラミング講座を開講した。本講座で発行された計算機アカウント数は、平成19年度で111名である。また冬学期には、学部1、2年生を対象とした同様の講座（全学ゼミ）も開講された。この講座で発行された計算機アカウント数は13名である。なお、この数は計算機アカウント作成のため事前登録した学生数をカウントしている。【情報基盤センター】
- ・ 情報基盤センターでは、35歳以下の優秀な若手研究者による本学のスーパーコンピュータ利用を推進するための試行制度を行った。平成19年度では審査の結果、筑波大学、埼玉大学、大阪大学の修士課程、博士課程の学生による3提案を採択した。【情報基盤センター】
- ・ 「地理情報科学標準カリキュラム・コンテンツの持続協働型ウェブライブラリーの開発研究」（科研費基盤A、2005～2007）をはじめ、体系的・包括的な教育カリキュラム・コンテンツを開発している。平成19年度には開発を終了し、現在公開に向けて取りまとめ中である。同時に教材の共有システムも準備中である。上記カリキュラムに基づいた教育プログラムとして、民間企業と共同で「空間情報デザインスクール」を開発し、平成18年度のGIS学会賞（教育部門）を受賞するなどその内容は高く評価されている。平成19年度

には初級、中級併せて4回開催した。【空間情報研究センター】

大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

- ・ 海洋研究所は、日本の海洋科学に関する唯一の全国共同利用研究所として、海洋基本計画策定に先だって、学界関係者を対象に日本海洋学会の主催、本研究所の共催でシンポジウム「海洋基本法制定記念シンポジウム「海洋基本法と今後の海洋研究・海洋教育の展望」」を平成19年7月27日に開催し、平成19年11月30日には本研究所として海洋基本計画策定に関わる提言をまとめ、内閣官房総合海洋政策本部に提出するとともに、本研究所ウェブサイトにおいて広く公開している。【海洋研究所】
- ・ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書が刊行され、気候システム研究センターが行った多くの研究成果が引用された。特に、本センター、国立環境研究所、海洋開発研究機構地球環境フロンティア研究センターが共同で開発した日本型数値気候モデルMIROCによる世界最先端の気候モデリング結果が世界に紹介された。本センターの教員も参加してきたIPCCの20年に及ぶ活動が評価されてノーベル平和賞が贈られた。【気候システム研究センター】
- ・ 気候システム研究センターは、特別教育研究経費事業「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」を開始し、本センター、名古屋大学地球水循環センター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、東北大学大学院理学研究科大気海洋変動観測研究センターが協力して、気候研究関連研究部局としては初めての全国的な連携システムが構築された。【気候システム研究センター】
- ・ 情報基盤センターでは、「スーパーコンピューティングニュース」を隔月で発行し、先端情報の提供を行っている。スーパーコンピューティングニュースの特集号として、高性能プログラミングの専門家であり、研究開発の第一線で活躍されている先生方に執筆を依頼し、スーパーコンピュータ向けの具体的なプログラミング技法を紹介する「コーディングしてみよう！ - スパコンプログラミングを極める1 -」を発行した。大阪大学、九州大学からは利用者教育や講義での利用を目的とした送付の依頼があり、充実した内容が他大学の教員からも評価されたものである。【情報基盤センター】
- ・ インターネットによる情報提供、ワークショップ等における広報を定常的に行っている他、空間情報の利用に関する商業誌（「GISネクスト」誌 年4回発行。発行部数は約1万部）にも本センターの活動紹介ページを確保しており、最新の研究成果や政策提言などの社会的活動の成果を発信する重要な機会となっている。【空間情報研究センター】

附属病院について

1. 特記事項

【平成 16～18 年度】

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- 法人化と同時に病院長のリーダーシップのもと迅速な意志決定や執行を行うための執行部を設置するとともに、外部委員や総長指名委員等による病院運営審議会を設け、広く病院の運営に関する意見を聞く体制を構築した。
 - 平成 16 年度に専任教員(助教授)や診療情報管理士を配置した医療評価室を設置し(平成 16 年度:医療の標準化委員会 9 回、医療の質検討委員会 7 回、平成 17 年度医療の標準化・質検討委員会に改組し 11 回、平成 18 年度 10 回開催した。)クリニカルパスの整備、インフォームドコンセントの書式や診療録の充実などに取り組んできている。
 - 医療社会福祉部を地域医療連携部として改組・充実(MSW の増員)し、地域医療機関との連携強化を図った。この結果、紹介患者は平成 15 年度の 57.6% から平成 18 年度は 66%に向上した。
 - 教育研究支援部を設置し、外部資金の取り扱い、利益相反、研究倫理、個人情報保護などの教育・研究上必要な内容について研究者に周知徹底させるとともに、教育・研究の推進を図ってきている。
 - 広報企画部を設置し、以下の取組を実施した。
 - 社会への情報発信の促進の観点から取材受付、メディア対応を一本化した。
 - 東大病院を紹介する広報用の DVD を制作した。
 - 医療の課題やトピックスについてメディア関係者に普段からより深い知識を持ってもらえることを目的として、定期的な記者懇談会を開催した。
 - 大学病院の管理会計システム(HOMAS)の各国立大学病院への普及や病院長会議の下に設けられるデータベースセンターの設置に取り組み、国立大学病院の運営の活性化に努めた。
- #### <医科学研究所附属病院>
- 研究所附属病院は開発医療の実践とその専門家の育成が使命である。病院の体制はそれにふさわしいよう改変し、トランスレーショナルリサーチ(TR)が実践されている。TR 教育体制も、医師、コーディネーター(看護師、薬剤師等)non-MD の学生、それぞれにコースを設けカリキュラムを作成している。
 - 病院運営については病院長、看護部長、副看護部長、事務部長から構成される執行部ミーティングを月に 2 回開催しており、病院の運営方針、経営問題などの病院の中核に関わる原案を作成している。
 - 研究所附属病院の特徴である TR 支援のため、以下の施設を設置している。

今後さらに必要な施設を充実させる予定である。

1. 医療安全管理部
2. 治療用ベクター開発室
3. ゲノム診療部
4. 細胞プロセッシング室

上記 TR 支援施設により、TR における安全性の確保、トランスレーショナルリサーチコーディネーターの養成、白血病に対する造血幹細胞移植を含めた細胞医療の充実、ヒトゲノム解析センターの成果の医療への還元などの実績が上がっている。これらの施設とそれによってもたらされる成果は研究所附属病院の特質を表し、今後の発展によりさらにその個性を伸ばすことになる。さらに TR の実践により、倫理委員会、治験審査委員会などの審査委員会の質も向上している。

- 教育の新しい形態として平成 16 年度より新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生の病院実習を受け入れている。医師、看護師、薬剤師などの医療関係者以外の研究者(non-MD 研究者)に対して病院実習を行う試みは日本の他の病院では実施されておらず、研究所附属病院特有の教育形態である。毎年約 50 名の参加があるが、これを 5 グループとし、各グループ 1 週間の病院実習としている。
- 看護業務(病棟部門)及び機器や物品配置の標準化により効率を図った。
- ベットメイクや物流業務を業務委託し、看護助手をクラークとして活用し看護師業務の改善を図った。
- ME 機器を平成 17 年度から中央管理とし、臨床工学士を新規に配置した。

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- 救急患者の受け入れを促進するため、中央診療棟 2 に将来の第 3 次救急にも対応可能な施設(救急処置室、病床(10 床)等 295 m²)を整備するとともに、東京都からの第 3 次救急医療機関としての要請を受け、院内に救急医療体制検討 WG を設けて検討を進めた。(救急患者受入数の推移:平成 15 年度:17,049 人、16 年度:17,630 人、17 年度:18,597 人、18 年度:17,865 人(救急部移転に伴い減少))
- 社会的な課題となっているがん治療を推進するため、院内各診療科が協力して総合的ながん治療を行うためのキャンサーポーを設置した。また、外来におけるがんの化学療法を充実させるために、専任の看護師(3 人)・薬剤師(2 人)を配置した外来化学療法室を設置した。

<医科学研究所附属病院>

- 癌や感染症を含めた難治性疾患に対する新治療法の開発が研究所附属病院に対する社会的ニーズであり、それに応えるべく 述べた体制を作っている。

- ・ 感染症については HIV・AIDS を中心にして、マラリア、デング熱といった輸入感染症についても積極的に患者を受け入れて治療を行っている。さらに感染症国際研究センターとも連携し、新興感染症への対策も視野に入れている。
- ・ 癌については固形癌、血液系悪性腫瘍を中心に新しい治療の開発に取り組んでいる。特に成人白血病に対する臍帯血移植は世界でもトップレベルの成績をあげており、国内外から高い評価を得ている。これと並行して臍帯血バンクの設立とその発展にも研究所附属病院は貢献してきたが、現在臍帯血バンクの機能は十分に充実しており、今後は研究所附属病院とは独立した組織となる予定である。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 大学病院における高度先進医療をより強力に推進できるよう京都大学病院、大阪大学病院との連盟で「医療保険制度等の規制緩和に関する要望」を規制改革・民間開放推進会議に提出し、特定療養費制度の抜本的改革を含む規制緩和に一石を投じた。
- ・ 卒後臨床研修の義務化に伴い、院内における内科研修体制を抜本的に見直し、マネジャー、チーフ Dr. シニア Dr. 研修医のチーム体制とし、必要に応じ各診療科が専門的なサポートを行う体制を講じて実施した。
- ・ 先進医療制度の運用改善に関する要望書を厚生労働大臣に提出（医療課長に説明）するなど、大学病院の使命である先進医療が適切に行えるよう努めた。（平成 20 年 4 月に高度医療評価制度が創設された。）

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ トランスレーショナルリサーチ懇話会を設け、年 1 回の会議の開催と情報交換を行っている。構成大学は以下の通りである。
 東京大学医科学研究所先端医療研究センター
 名古屋大学遺伝子・再生医療センター
 京都大学探索医療センター
 大阪大学未来医療センター
 先端医療振興財団先端医療センター
 九州大学臨床研究センター・臨床研究情報センター
 この懇話会は活発に活動しており、平成 19 年度から開始された橋渡し研究予算が設けられる契機となった。
- ・ 法人化後に経営に課せられた病院の経営改善指数は、病院の運営を圧迫している。開発医療は利潤をもたらすものではなく、収入の増加目標は病院の使命と相容れない。しかしながら経営についても努力し、平成 18 年度までは

収支バランスはとれている。

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等 < 医学部附属病院 >

- ・ 本学の経営協議会において東大病院の経営が大学の運営上に及ぼす影響が大きいことから、経営協議会の下に「病院運営に関するWG（座長：大塚東日本旅客鉄道（株）代表取締役社長）」を設置して、平成 17 年 3 月に以下の内容を取りまとめた報告書を作成し、平成 17 年 4 月開催の経営協議会に報告した。
 東大病院の役割、東大病院が直面する経営上の負担、東大病院の取り組み、東京大学本部に求められるもの、今後の取り扱い
- ・ 病院の適切な運営を進めていくために必要な以下のような改善策を大学本部に積極的に提案し、役員、関係部署の理解を得ながら病院運営の改善を実施してきた。
 非常勤看護職員の常勤化（常勤職員と同待遇の 3 年を限度とする特定有期雇用職員の採用：平成 16 年度）
 事務職員から看護職員への定数振り替え：平成 16 年度
 医療技術職員の特定有期雇用職員としての雇用：平成 17 年度
 事務組織の大幅な改組と人事異動の弾力化（チーム制の導入及び院内での配置換えの裁量拡大）：平成 17 年度
 医療事務を中心とした事務職員の選考採用制度の実施：平成 17 年度（平成 18 年度までに 15 名の選考採用を実施）
 職員の休職による大学院修学の実現：平成 18 年度
 ME 等の医療技術職員について、大学本部と個別協議を行うことにより承継職員以外の常勤（正規）職員としての採用を可能とした。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 東京大学は、研究所附属病院及び医学部附属病院の 2 つの附属病院を擁するが、研究所附属病院は開発医療の実践という医学部附属病院とは異なったミッションを持つ。その実現のため病院体制を整え対応している。
- ・ 臨床ゲノム腫瘍学分野の新設
 TR の推進のためには で掲げた TR 支援施設に加え、さらなる支援施設・設備を充実させなければならない。特にヒトゲノム解析センターで得られた研究成果を研究所附属病院でより一層臨床応用するため、先端医療研究センター内に臨床ゲノム腫瘍学分野を新設した（教授 1 名、准教授 1 名、助教 2 名）。教授選考は終了し、今後は教室員の充実を予定している。
- ・ 幹細胞治療研究センター設立への準備
 研究所附属病院の 1 つの特色である造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療を、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、幹細胞治療研究センターの概算要求を行っている。このセンターでは ES 細胞のヒトへの臨床応用も視野に入れた研究を行う予定である。

【平成 19 年度】

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

< 医学部附属病院 >

・ 看護師の再就職支援事業

文部科学省による社会人のための学び直しの場を提供する「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として「潜在看護師の再就職支援プログラム」が採択され、平成 19 年度においては、5 日間コース 2 回（7 名修了）、10 日間コース 3 回（33 名修了）を実施し受講生からは高い評価を受けた。3 月末現在での受講者の就業数は、40 名中 26 名となっている。

なお、このことはマスコミを通じ広く「Re ナース」プランとして紹介された。

・ ころの発達診療部では、発達障害児をとりまくシステムが未成熟である課題を解決するため、高い技術と知識を習得した各領域（医療、心理、教育、福祉職等）の専門家や、他職種間とのネットワークを地域で運営する中核的人材の発掘・育成する臨床研修コース A（11 回シリーズ、前期 46 名修了・後期 60 名修了）、コース B（半年間、前期 2 名（うち 1 名は、後期も受講）・後期 2 名、計 3 名修了）を開始した。

・ 全国国立大学附属病院の診療、研究及び教育の質の向上に有用な情報の収集及び解析による病院の管理運営の改善・充実を図るため東大病院に国立大学病院データベースセンターを設置することを検討した。（平成 20 年 4 月設置）

< 医科学研究所附属病院 >

・ TR 支援施設

TR を充実させるため以下の TR 支援部門の設置に着手した

1．TR 検証室

研究所附属病院検査部内に TR 検証室を設けた。その役割は

- (1) 臨床検査を通じての探索医療有害事象モニター機能
- (2) 病理組織解析を通じての探索医療効果検証 機能
- (3) 分子解析による遺伝子療法・分子標的療法の検証機能
- (4) GMP に準拠した生物製剤安全性検証機能

2．TR 情報室

医療情報部内に TR 情報室を設けた。その役割は以下の情報を提供することにある。ウェブサイトを作成し、世界中の TR に関する情報が得られるように整備する。

- (1) TR 関連情報のロードマップ
- (2) TR に関わる情報・基礎知識の提供

3．外部 TR 受け入れ部門

先端診療部内に外部 TR 受け入れ部門を設けた。外部からの TR を受け

入れ、研究所附属病院での臨床プロトコルの作成と実践を目指す。すでに一部の大学より TR の申し込みがあり、プロトコル作成のための前臨床研究を追加している。

・ メディカルゲノムサイエンスプログラムの実践

平成 16 年度より受け入れている新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生の病院実習をさらに充実させ、夏学期に医学に関する集中講義を行い、それを受講した学生が病院実習を受けられるカリキュラムに変更した。平成 16 年度からの継続努力とその教育スタイルの斬新性が認められ、平成 19 年度からメディカルゲノムサイエンスプログラムが採択された。この予算措置により、教育を担当する特任講師を採用し、さらに教育を充実させている。

・ 東大大学院修士課程学生に対する「TRC 看護実習コース」（学生 4 名、1 週間実習）を試行し、平成 20 年度より単位認定実習として正式に受け入れる事が決定している。

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

< 医学部附属病院 >

・ 本院救急部においては、平成 19 年度 19,379 人の救急患者を受け入れた。うち、消防庁が標榜している第 1 次救急患者 3,910 人、第 2 次救急患者 1,674 人、第 3 次救急患者 221 人（救急車出勤回数 5,805 回）であった。さらに区分すると、本院第 1 ICU 入院患者は 823 人、第 2 ICU 入院患者 1,865 人となっている。

・ また、平成 20 年 3 月 21 日には「東京型ドクターヘリ等による島しょ地域における救急患者搬送の協力に関する協定書」を東京都と取り交わし、島しょ地域における東京型ドクターヘリ等による救急患者搬送に協力することとなった。

・ 平成 20 年 2 月 8 日待望の「がん診療連携拠点病院」として厚生労働省より指定を受けた。更には平成 20 年 4 月開始に向けてキャンサーボードを軸とした外来化学療法部、がん相談支援センター及びがん登録室の設置に着手した。

・ 全国的に分娩施設が減少しており、特に集中的管理を要する分娩を取り扱う施設が著しく減少している現状に対処するために、平成 20 年度開院に向け産科病床や GCU（継続保育室）の増床を計画し改修した。

・ 高度医療の拠点として、特に心臓移植について、他の大学病院において移植治療が中止せざるを得ない状況があり、本院は関東地区で唯一の心臓移植実施施設として平成 19 年度には 3 件の移植を実施した。また、待機患者は 23 名であった。

< 医科学研究所附属病院 >

・ 早期治験受入体制の確立

TR のみならずヒトにおいて初めて試される早期治験（First in Man:FIM）も受け入れるべく体制作りに着手した。SMO の協力を得て、研究所附属病院の

各種手順書の整備を行った。それまで臨床研究のみの手順書しかなかったが、医師主導型治験、製薬会社による治験の手順書も整備し、第0相及び1相試験、肝障害や腎障害患者の薬物動態試験を受け入れる基盤ができあがった。まず最初に肝障害患者の薬物動態試験から開始すべく準備に入り、種々の病院の肝臓・消化器内科とのチーム編成に着手した。

・臍帯血バンク

研究所附属病院内にある東京臍帯血バンクは公的バンクとして四つ木に移転することになった。臨床上の必要性からアカデミアで開始したバンク事業が社会還元された雛形となっている。今後は研究用の臍帯血の収集は継続し、造血幹細胞以外の臍帯血の臨床応用を目指す。

・地域との取組

研究所附属病院はその使命から地域医療との結びつきが弱かったが、港区と共同で緩和ケアの充実などの地域連携医療の新しい発展の可能性を検討しつつある。特に癌に対する新治療の開発は緩和ケアの後方支援が必要なので、研究所附属病院のニーズとも合致する。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- ・平成20年4月の診療報酬改定に関する要望の裏付けとなるデータ作成を行うなど、大学病院が果たしてきている機能が診療報酬改定に反映されるよう努めた。
- ・災害拠点病院として指定を受けていることから「東京型ドクターヘリ」への協力や高度救急救命センターの設置について検討した。(1- に詳記)
- ・後期研修医(専門研修医)の育成を充実した。また、地域医療に貢献するため高度医療人養成事業に着手した。(2-(1)に詳記)
- ・初期研修1年目の外科研修(3ヶ月)については、従来から行われていたいわゆるメジャー外科個別のカリキュラムに替わって、平成19年度から、東大病院外科系診療科が協力し、共通の理念と到達目標を掲げた研修プログラムを新たに実施した。具体的には、外科系各診療科に特有の疾患や手術を経験することよりも、基本的手技を確実にこなせるようになること、手術前後の全身管理の基本ができるようになることを目標とし、on the job trainingとして習得できるようにしたこと、厚生労働省が掲げる到達目標で経験すべきとされる疾患・病態を、外科系診療科における研修期間中に幅広く研修できるよう、3か月間の外科研修期間を1単位1.5か月とし、希望に応じて最大2つの診療科で研修を受けることも可能とした。

<医科学研究所附属病院>

- ・橋渡し研究予算とTR支援施設の充実

平成19年度から橋渡し研究予算が措置され、で述べたTR支援施設の充実や既存のTR支援施設の強化が行われた。また各種シーズのTRとしての実践体制も整備されつつある。

- ・病院運営諮問会議

病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議が設けられた。所長、病院長、副病院長、ヒトゲノム解析センター長、幹細胞治療研究センター長、事務部長、及びTR、経営、将来像に関する外部委員より構成される。病院の人事を含めた方針を決める重要な会議となっている。また外部委員からも種々の意見が出され、それを病院が取り入れる機構ができている。

- ・経営改善係数の累積などにより、不採算な開発医療を実践する研究所附属病院の財政は年を追う毎に厳しさを増しているのが現状であるが、財政面の厳しさ、問題点を院内で広く共有し適切な対応を図ることが可能となるように、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

<医学部附属病院>

- ・引き続き、診療・教育体制の強化・向上を図るために、以下の改善策について大学本部と協議を進め、実施してきた。
 - 看護管理体制の整備：副看護部長(企画担当、業務管理担当、人事担当、教育担当、患者相談・臨床倫理担当)を5名体制とし、併せて看護師長を管理職と位置づけ、1,100名を超える看護部の管理体制の整備を図った。また、平成20年度から副看護部長を任期制(1年、再任可)とし、看護師長と副看護部長の人的交流を可能とした。
 - 看護職員の常勤化(正規職員)を図ることにより、7:1看護体制加算に伴う看護師180名の増員及び退職者補充を含め約300名の看護師の採用が実現でき、平成19年7月から7:1看護体制加算が可能となった。
 - 平成19年度医療事務を中心とした事務職員の選考採用者(4名)
 - 平成19年度休職による大学院修学(2名)(復職後、専門的看護師等として、医療看護業務に従事する。)
- ・契約手法の改善について、平成19年度契約において複数年契約や一括契約を実施(設備運転・監視及び設備保全業務)。

<医科学研究所附属病院>

- ・先端医療開発拠点の設置

医科学研究所は基礎系研究部、ヒト疾患モデル研究センター、ヒトゲノム解析センター、感染症国際研究センター、幹細胞治療研究センター、先端医療研究センター、附属病院から構成されているが、基礎研究の成果をより効率的にTRに発展させるため、先端医療開発拠点を設置した。これは各部門、セン

ター、附属病院を癌、感染症、細胞治療の3つにより縦断的に結合する機構である。この機構によりシーズ探索、前臨床研究、臨床研究が一連化されTRが円滑に行われと期待される。先端医療開発拠点の拠点長と副拠点長の選考が平成20年度に行われ実際に稼働する予定になっている。

・幹細胞治療研究センター

平成19年度に調査費が認められた(平成20年度より具体的な予算措置がなされてセンターが立ち上がった)。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 卒後3年目の専門研修プログラムの充実を図り、160を越すコースを用意した。
- ・ トランスレーショナルリサーチセンター、22世紀医療センターが発足し、22世紀医療センターの寄付講座は合計20講座となり、センター全体は中央診療棟2内で活動を開始した。
- ・ eラーニングによる倫理、個人情報保護、労働安全の教育研修を行った。
- ・ 平成19年度発足を目指して、予防医学をはじめとする複数の寄付講座等の設立準備を行った。
- ・ 予防医学への貢献及びそれに関する教育研究を推進する目的で、検診業務の受託を開始した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ non MD に対する TR 教育として特記事項に述べた新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生に対する教育カリキュラムを作成した。1週間の実習で、その内容はTR支援施設の説明と見学、回診見学、看護実習、感染症・造血幹細胞移植のクルズと現場見学、探索臨床の病理学的検証などである。各実習には参加者からアンケートをとり、実習の改善に反映させている。
- ・ 東京大学医学部健康科学看護学科とTRにおける看護を充実させるため、修士取得者の病院への配属を依頼し、赴任した。TRコーディネーターのリーダー(リサーチナース)となるべく病院内で教育を行っている。今後修士課程学生の病院実習を受け入れる予定にしており、カリキュラムの作成に着手した。
- ・ 臨床研究の責任医師、コメディカルスタッフへのGMP、GCPを含めたTRに関する教育コースを設けた。1回90分から120分のレクチャーを合計10回行い、受講を終了したものに認定証を交付した。
- ・ 臨床研究推進のための体制は1.の特記事項の に述べた組織を病院に整備している。

教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

<医学部附属病院>

- ・ 研修医を対象とした学術講演や、外科手技を含む基本操作の実習、看護職員・医療系技術職員・事務職員等それぞれの専門性を高める研修を実施した。また各々の職種に対する全国レベルの研修も主催した。
- ・ 医師の卒後臨床研修体制については、総合内科研修、救急医療の研修、選択科目の多様化、医療安全の充実、研修医をJr.リスクマネージャーに採用する等、新制度3年目に向けて更なる充実を図った。
- ・ 病院の全教職員への能力開発・向上や生涯教育や資格等の取得に必要な研修会や接遇改善のための研修会を開催した。
- ・ 先端医療研究開発クラスターシンポジウムを開催し、附属病院関連の研究活動の成果を公表した。
- ・ 院内ではエキスパートによる基礎・臨床を包括する教育講演; DBELS、各研究部門の自主開催によるセミナーなどを開催し、新しい診断法、治療法に関する知見の普及を図った。
- ・ 先進医療委員会を中心に、附属病院が担うべき先進医療の開発に係る支援内容について検討し、内容を拡充することを決定した。
- ・ 教育研究支援部会の定期的開催、研究倫理セミナーの開催に加え、院内向けウェブサイトの公開等により、研究の安全確保体制が強化された。
- ・ 社会的ニーズが高まっている「病院経営にも優れた医療人」を大学病院が養成することに貢献するため、平成17年度に経産省医療経営人材育成事業を受託し、カリキュラムと教材を制作した。

<医科学研究所附属病院>

・教育体制

研修医制度の改革後、前期研修医が研究所附属病院にはほとんどローテーションなくなり、若手医師のリクルートに大きな障害となっている。しかしながら癌・感染症を中心に新しい医療の開発を行う研究所附属病院の特質を生かし、後期研修医をリクルートして教育するプログラムを作成し、これを実践している。研究所附属病院は規模が大きいではないが、そのため目がよく行き届き、各個人に合わせた臨床教育内容、到達度の把握、要望や不満の聞き取りと解決などきめ細やかな配慮が可能となっている。

後期研修プログラムには大学院進学コースや専門医取得コースなどの進路を設けているが、医科学研究所の充実した基礎部門の支援を受け、将来基礎研究を目指す大学院コースにも乗れるよう計画している。

- ・ 高度先端医療(TR)については文科省の橋渡し研究推進プログラムに5課題(シーズ)をあげているが、さらにシーズの追加を予定している。

内部プロジェクトカンファを月1回開催し、主なTRシーズの進捗管理を開始した。プロトコル作成前にはこのカンファで議論し、その承認なしには臨床プロトコルが開始できない体制を作っている。これにより病院全体のスタ

- ップに TR の内容が周知され、病院全体で TR をサポートする意識が高まっている。
- ・ 看護師の定着率上昇を図るため、院内教育研修の充実と教育研修費のサポート体制を実現した。

(2)質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点) 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

<医学部附属病院>

- ・ 主として中央診療部門の機能を担う中央診療棟 2 が開院し、手術部門(手術室数 12 室増加) 産婦人科診療部門、内視鏡部門、生体検査部門、放射線診断部門(MRI の増強) 放射線治療部門(ライナックの増強)、リハビリテーション部門などの病院機能を充実した。
- ・ より高度な医療に対応するために、ICU を従来の 16 床から 40 床体制とした。
- ・ 生体組織の適切な利用拠点であるべく、組織バンクを設置し広範に活動した。
- ・ 診療報酬制度の改定により 7:1 看護加算が設けられたことにより、医療体制の充実及び手術室の増室に伴い看護師を 180 名増員することとし、早期に医師、看護師、事務職員が一体となった看護師募集を展開し、例年の退職者補充も含め約 300 名の看護師が確保できた。
- ・ 平成 16 年度及び 18 年度に助教(助手)の再配置を実施し、必要部門への人員再配置を継続して実施した。
- ・ 医療系技術職員の再配置について検討を行い、平成 18 年度に配置定数の見直しを実施した。
- ・ 教職員の雇用環境を改善し、特に、男女共同参画の観点から女性が働きやすい環境を創出するために院内保育施設の設置を検討し、整備を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ TR を中心とした診療面を充実させるため、機能病棟を確立した。具体的には予期しない有害事象発生時の対応に 4 階病棟の ICU をあて(重大有害事象対応病棟)、6 階病棟の 3 室を緩和ケア病棟とした。
- ・ 平成 15 年度に新病棟が竣工して以来、分散していた病院機能の集約を図るため、病院機能を病院 A 棟、B 棟、C 棟の 3 棟に集約することを計画し整備している。施設費補助金、民間出援金、目的積立金など主に自己資金により未整備であった病院 B 棟の整備を行った。
- ・ 医療従事者の確保
 医師については後期研修医に対するカリキュラムを充実させ、ホームページの充実、各病院への研修プログラムの紹介など、受け入れ人数を増加させる取組を行っている。看護師については慢性的な不足状態が続き、特に離職率の高さが目立った。病院長・看護部長による看護学校への訪問、看護雑誌、新聞などを用いた募集により採用者数の増加を図っている。また離職率の低下を目指し、個人インタビューや心理カウンセリングを開始した。

- ・ 血友病患者の関節症治療のため、新規に関節外科医及び理学療法士を配置した。(平成 18 年度)
- ・ 保育所の保育時間を実現した。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 新しい診断法、治療法の開発、医療安全対策、感染対策については、特に各部門の担当者の体制を増強し、対応した。
- ・ 院内での手技等のガイドラインやルールを作成を促し、標準化を推進した。また、これらを取りまとめたポケット版の医療安全マニュアルを作成し、全医療従事者及び事務系職員にも配布した。(毎年度更新)
- ・ 感染対策などの危機管理に関しては、平成 17 年 12 月に設置した感染対策センターを移転し、医療安全対策センターと隣接させて情報共有を図るなど連携を強化した。
- ・ 医療に係る安全管理のための研修を企画・運営し、108 回、延べ 5795 名に対し研修を実施した。その他、医療安全教育のための DVD を作成し、各種の研修に活用した。さらに、自主制作 e ラーニングシステムによる医療安全対策に関する教育研修を全教職員を対象に実施した。
- ・ 院内感染防止(特に MRSA)を図るため「手洗いバッチ」を全教職員に配付するなど手洗いの励行を進め、MRSA 発生を大幅に減少させた。
- ・ 個人情報保護に関する研修会を実施するとともに、全教職員を対象とした e ラーニングシステムによる研修を実施した。また、個人情報漏洩などの事例について適宜院内に周知し、個人情報保護に対する意識の向上に努めている。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医療安全管理部を病院内に設置し、日常診療における医療安全と TR の安全性の確保に取り組んである。
- ・ 医療安全管理マニュアル、院内感染防止マニュアルの整備と年次更新を行っている。
- ・ インシデントであっても院内に注意喚起が必要な場合は、病院長名で医療関係者全員に周知している。
- ・ 個人情報保護ワーキンググループを立ち上げ、個人情報保護に関する教育を徹底する活動を行っている。
- ・ 年 2 回の医療安全管理講習、院内感染予防講習を行っているが、個人情報保護に関する講習については医療安全管理講習に含めて行うようにしている。これらの講習に参加できなかった職員は、ビデオによる講習を受けさせ、職員全員に教育を行っている。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 患者の声、病院に寄せられた要望等に対して組織的な対応を強化するため

に、患者相談センターを設置し、活動した。特に、待ち時間の短縮化に向けた予約制の推進などの業務改善を行った。

- ・ 教職員の接遇に関する意識の啓発及び教育研修を行うために接遇向上センターを設置し、各種の研修を行うほか全教職員に接遇ハンドブックを配付するなどの活動を行った。
- ・ 中央診療棟2の開院に伴い患者サービス施設が充実した。
- ・ ウェブサイトで診療実績、先端医療の実施状況、セカンドオピニオン外来、担当医表の更新を始め、患者に便利で分かりやすい情報提供を行った。
- ・ 医療の啓発活動として、メディア対応の迅速化に努め、広く世の中に医療知識・医療情報を伝えた。
- ・ 平成17年度から一患者一診療枠制を採り、患者の待ち時間の軽減を図った。また、外来診療予約日取得の設定を3日前から2日前に短縮した。
- ・ 毎月外来ホールで患者向けコンサートを開催した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 患者相談窓口を設け、また満足度調査などアンケートをとり、患者サービスの向上に努めている。
- ・ 平成18年10月から、社会福祉士を新規に配置し、医療費及び医療行為の内容等の相談に応じている。
- ・ 病院棟1階外来に看護師を配置し、患者案内を行っている。
- ・ 病院棟8階ホールを利用し、患者・家族のため花火大会の鑑賞、コンサート、及びクリスマス会を実施した。
- ・ 栄養士による対面配膳、患者訪問を通して要望を聞き取り、給食に反映させた。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ キャンサーボード、バスキュラーボードを設置し、診療科横断的に疾患に対応する体制を整えた。
- ・ 東京都がん診療拠点病院認定施設への申請を行うこととした。
- ・ 予防医学の実践及び臨床疫学研究を担う部門としての検診部の設立準備を行った。

<医学研究所附属病院>

- ・ 感染症、癌を含めた難治性疾患に対する新しい医療の開発に取り組んでいる。標準治療を行えない患者に対しては臨床試験などの新しい治療を行っている。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 法人化と同時に病院の管理運営体制を以下のように大幅に改革し、適切な病院運営が速やかに行える体制とした。

これまでの病院会議（診療科長による審議決定機関）を諮問機関とし、意志決定・執行機関としての執行部を設置した。

診療科長を教授に限らず、実質的な診療上の責任者である医学系研究科及び病院に勤務する常勤の教職員とし、任期（1年）を付した。

副院長、診療科（部）長、執行部員、各委員会の委員を病院長指名とした。診療現場との意思疎通をよりよくするために診療運営組織（入院診療運営部、外来診療運営部、中央診療運営部）と運営支援組織（人事部、医療評価・安全・研修部、企画経営部、教育研究支援部）を設置した。

外部からの意見や要望をふまえた病院運営が行われるよう、総長指名委員、外部委員などによる病院運営審議会を設けた。

病院長権限が不当に行使されることを防ぐために、執行諮問会議及び病院運営審議会に病院長のリコール権を持たせた。

- ・ 医療の質の向上を図るための医療評価室、医療安全を推進するための医療安全対策室（平成18年度に医療安全対策センターに改組）を設け、それらを踏まえた教職員の研修を行うための総合研修センターを設置し、医療の充実を図った。

- ・ 平成17年度には、高度先進医療が実施できる環境を整えるために、京都大学病院、大阪大学病院とともに規制改革会議に規制緩和の提案を行うなど、執行部として医療制度改革への取組を行い、先進医療制度が設けられるなど一定の成果を上げた。

- ・ 平成18年度には診療報酬の大幅なマイナス改定が行われたが、執行部会で病院幹部が認識を共有し、7：1看護配置加算の取得に向けて看護師の大幅な増員を図るために、看護師確保対策本部の設置などにより必要な看護師確保ができた。

- ・ 診療運営組織、運営支援組織を通じて、現場での情報共有を徹底することにより、平均在院日数と病床稼働管理を進めた結果、病床稼働率の維持（18年度：86.7%）を図りながら平均在院日数の短縮（15年度：20.7日 18年度：14.8日）が可能となり、病院経営に大きなプラスとなった。

- ・ 平成17年7月にこれまでの事務組織を大胆に見直し、これまでの細分化された係体制からおおくりなチーム制に移行し、柔軟かつ弾力的な事務体制を構築した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院内メンバーで行われる病院会議、各センター長や外部委員を含めた病院運営諮問会議が設置されている。また、先端医療研究センターと合同でG4会議を開催しており、研究部と病院との相互連携を図っている。

- ・ 副病院長は2名とし、それぞれ管理運営、経営に関する病院長のサポート体制を構築している。看護部長、副看護部長、事務部長を含めた月2回の執行部ミーティングで病院の状況把握、問題点の解決に関する協議を行っている。

さらに随時必要なときは集まり、議論を行っている。

- ・ 医科学研究所には臨床系研究部があり、その教授が診療科長を兼務して診療の責務を負っていたが、TRを実践するためには研究・教育面での充実も必要である。教授が一人で診療・教育・研究の3つの責任を負う構図が病院にとって必ずしもベストではない状況が出てきている。今後は診療責任を負う診療科長を研究部の教授とは切り分けていく必要が出てきており、実際どのような体制にするかの検討が開始した。
- ・ 研究所附属病院はHIV・AIDS、白血病患者など難病の患者が多く、特に造血幹細胞移植の際には長期入院が必要になる。さらにAIDSに伴う白質脳症など難治性の合併症患者も同様である。また薬害でHIV感染を起こした血友病患者の関節治療も開始している。社会ニーズに従った病院の方針ではあるが、これらの疾患では経費率が極めて高く、平均在院日数も長くなる。看護師は7:1看護を行うために必要な数は充足されているが、平均在院日数の関係でこれに見合う看護管理料が取れておらず、経営を圧迫する要因になっている。これを少しでも緩和すべく、在院日数の短縮に向けた努力を行っている。7:1看護管理料を満たすまでには至っていないが、平均在院日数は平成16年度33.7日から平成18年度は31.7日と改善している。
- ・ 研究所附属病院の特長を生かすためには診療体制のみならず看護部についても刷新する必要がある。そのため副看護部長職を2つとし、それぞれにTR・安全管理と看護実務の責任者を置くことを計画し、平成18年度に原案作りに入った。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 検査部がISO15189を取得した。
- ・ 附属病院のホームページ上で継続的に診療実績等の公表に務めると共に、冊子による病院案内を全入院患者に配布するなど、附属病院の性格及び先進性を広く周知するための活動を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 平成20年4月に外部評価が予定されている。それに合わせ病院の現状評価、将来構想についてまとめを開始した。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<医学部附属病院>

- ・ 平成17年度実績を基に診療報酬改定の影響を試算し、本院経営に与えるインパクトを分析し、対応した。
- ・ 病院管理会計システムHOMASが稼働し、診療科別の経営情報が得られるようになった。従来から集計していたデータに加え、収益と費用について、比率・時系列変化・対比・用途別の分析を行い、より精度の高い収益・費用データを組み合わせた資料を作成し、活用した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 法人化にあたり、財政面の現状を適確に把握し、財政的な諸問題に対応していくことを目的として、経営委員会を立ち上げ運営している。これまでに、新しい診療科の立ち上げ、差額病床の全面的な見直し、高額薬品の動向調査などを実施した。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

<医学部附属病院>

- ・ 病院の将来的な増収に資するために、本部の協力を得て中央診療棟2の医療機器の整備、老朽化した医療機器の再整備を行った。
- ・ 平成18年度に物流システムの合理化を図り、対前年比3000万円近くの支出抑制ができた。
- ・ 管理会計システムHOMAS、電子入札システムを稼働させ、経営管理の効率化を追及すると共に、これらのシステムの利用について全国の国立大学附属病院の指導的立場に立ち、運用を推進した。
- ・ 平成18年度に医薬品契約の競争性を高め前年比約2%の支出抑制が図れた。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 紹介患者の増加、ベッド運用の見直し、高額医薬品の院外処方への移行など、収入増とコスト削減に努力している。
- ・ 病院機能を集約し強化することを目的として、分散している病院機能を病院A棟、病院B棟及び病院C棟の3棟に集約することを計画し平成18年度に病院B棟の全面改修工事に着手した。
- ・ 診療報酬改定を考慮に入れつつ、HIV患者のチーム医療体制の整備を行った。
- ・ 新病院棟への移行時に不良在庫の整理と在庫品を使用する際のルール決めを行い、効率的な執行を行った。
- ・ 毎月の医事委員会で査定要因の精査と見直しを行い、査定率の改善に努めた。（現在の査定率は、1%を切るまでに改善した。）

地域連携強化に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 地域医療連携部と各診療科の連携体制を強化し、地域医療機関からの紹介患者の受入を優先する体制を構築した。
- ・ 地域の開業医を招いて臨床検討会を実施した。
- ・ ウェブサイトで診療実績、先端医療の実施状況、セカンドオピニオン外来、担当医表などの情報提供を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 港区と病診連携ができないか検討を始めた。具体的には港区が緩和ケアセンターを作ることを計画しており、TRの後方支援や地域医療としての緩和ケア病棟を協力して構築することを考えている。また新型インフルエンザ発生時などの危機管理体制についての話し合いも開始した。

- ・ 地域住民を含めた総合消防訓練を実施した。(避難・トリアージ訓練)
- ・ 近代医科学記念館を地域住民にも開放した。

【平成 19 年度】

(1)質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 後期(専門)研修プログラムについては引き続き内容の充実を図り、大学院において臨床研究・基礎研究が可能なコースや、高度な医療を提供する専門医になるための専門医養成コースなどを設定した。
- ・ 大学病院が連携して高度な医療人を養成し、かつ医師不足が深刻な地域の医療に貢献するための高度医療人養成事業に向けた準備を行った。
- ・ トランスレーショナルリサーチセンター実験室の整備や、22 世紀医療センターの寄付講座について更新作業・講座数の拡充を行い研究活動が活発に行える組織体制・研究環境の整備を更に充実させた。
- ・ 寄付講座についても平成 20 年度発足を目標として引き続き設立準備を行った。
- ・ 総合的な研修システムについて周知を図るための総合研修センターウェブサイトを改定した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 健康科学看護学の修士に対する TR コーディネーターのリーダー養成のためのコースを新たに開設した。夏学期に初めて修士の実習生 4 名を受け入れ、1 週間の実習を行った。平成 19 年度が初めての試みであったが、平成 20 年度からは実習を 2 週間とし、単位認定を行う予定である。
- ・ 新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生に対する教育カリキュラムに対し、メディカルゲノムサイエンスプログラムが予算措置され、開始された。
- ・ 橋渡し研究支援プログラムが予算措置され、特記事項に述べたような TR 支援体制がさらに充実された。
- ・ 外部 TR として名古屋大学から臍帯血を用いた血管新生療法の臨床研究が提言された。臨床プロトコル作成のために必要な前臨床研究の追加を開始した。この TR については外部 TR 受け入れ部門と先端診療部が担当することになった。
- ・ 看護職員の休職による大学院修学の実現
- ・ 認定看護師研修コース(ホスピスケア)を受講させ、平成 20 年度にはがん化学療法のコースを受講が決まり、特化した領域における専門性の強化を図った。
- ・ がん化学療法認定看護師の実習病院として看護協会から承認を受け、平成 20 年度実施に向け準備中である。
- ・ TRC 専従ナース配置に向けた教育システムを構築中であり、平成 20 年度には専従ナースの配置を実現する。

教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

<医学部附属病院>

- ・ 卒後臨床研修体制については、総合内科における全人的な医療の実践、救急外来におけるプライマリケア、保健所や開業医における地域医療についての研修を行っている。将来の専門科や希望に合わせてローテーション時の選択科を自由に選択できるようなテーラーメイド研修を行った。
- ・ 研修医が自ら資料やスライドを作成し発表する参加型スタイルの院内学術講演に向けた準備を行った。
- ・ 外国人医師を定期的に招聘し、英語によるケースカンファランスを初期・後期研修医を対象として開催し、臨床推論についての実習を行った。
- ・ 初期臨床研修医を対象に、外科結紮縫合・皮膚縫合・人工呼吸器設定・骨折処置法など将来進む専門科に関わらず必要な手技・処置法についての参加型実習を行った。
- ・ 初期臨床研修医を対象に、シミュレーターを利用した心肺蘇生実習を開催してチーム救急医療についての教育を行った。全員に ICLS(Immediate Cardiac Life Support)認定証を発行した。
- ・ 初期臨床研修医からジュニアリスクマネージャーを選任して、医療の安全性を高めるための事例分析など会議を定期的で開催した。
- ・ 看護職員・医療系技術職員・事務職員等それぞれの専門性を高める研修を実施し、また各々の職種に対する全国レベルの研修も主催した。
- ・ 東大病院に新たに採用された新任職員に対して Web システムを利用した医療安全についての研修を実施した。Web を活用した研修については東大病院の教職員全員を対象として医療安全、職業倫理、個人情報保護、労働安全についての教育研修を行った。また、講演会としても全教職員を対象として能力開発・向上や生涯教育や資格等の取得に必要な研修会や待遇改善のための研修会を定期的で開催した。
- ・ 先端医療研究開発クラスターシンポジウムを開催し、附属病院関連の研究活動の成果を公表した。
- ・ DBELS、各研究部門の自主開催によるセミナーを開催し、新しい診断法、治療法に関する知見の普及を図った。
- ・ 先進医療委員会を中心に、附属病院が担うべき先進医療の開発に係る支援内容について検討し、内容を拡充した。
- ・ 教育研究支援部会の定期的開催、研究倫理セミナーを定期的で開催した。
- ・ 平成 17 年度の経産省医療経営人材育成事業において制作した医療経営人材育成コースの教材を活用した医療経営人材育成教育コース(毎週土曜 8 週計 32 コマ)を企画経営部で行い、公募により全国から 14 人が参加した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 教育体制
後期研修プログラムを刷新し、その分量と内容を充実させた。専門医取得

に関するコースの明文化とウェブサイトへの掲載、積極的な人員確保のためのリクルートが開始された。

後期研修医の大学院進学もその数が増えてきており、サイエンスを理解する臨床医作りへの取組を今後さらに強化する。

特に内科系研修医については専門分野のみならず内科全般を理解するジェネラリストとしての教育も行えるようカリキュラムを改変している。とくにTRを行うためには疾患横断的な臨床力が必要になる。このためにも内科全体を理解できる臨床医を育成する必要がある。

・ トランスレーショナルリサーチ

内部プロジェクトカンファにTRの終了あるいは中止が勧告できるシステムを構築した。臨床研究（TR）の効果完全性評価委員会の機能もこのカンファに持たせることを意味しており、外部委員も招聘して評価を行うことになる。各TRについては年1回の評価が必要となるので、カンファの名称も変更予定である。

(2)質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

< 医学部附属病院 >

- ・ より高度で質の高い医療を推進・充実させ提供する一つとして、補助人工心臓(VAS)装置を装着した心臓移植待機患者や成人先天性心疾患患者を一括管理し、その診療の質と安全を高めるために、看護師を増員し、ナースステーションを設置し、重症心不全病床(計8床)を増床した。
- ・ 最善の医療を提供するとともに、広く医療を担う人材の教育研修を行い、得られた知見を次の世代へ受け継ぐという使命を最大限実現する場を提供することを旨とするため、さらには、全国や海外との病院間医療連携を推進するため、病棟 期機能計画のコンセプトの検討を行った。新病棟は、東大病院の総合力を結集して超急性期医療を実践する病棟とし、入院棟Aや中央診療棟、外来診療棟等と緊密な連携を構築して東大病院全体をインテグラルホスピタル(「学際融合型病院」仮称)とすることを旨とするとした。
- ・ 高度で質の高い医療を提供するため、看護師 180 名の増員や臨床工学技士の増員(一方では、「医療機関等における医療機器の立ち会いによる基準」にも関わる)や臨床教授(仮称)制度の確立の検討などを実施した。

< 医科学研究所附属病院 >

・ 診療体制の充実

研究部の教授が病院の診療科長を兼ねるという構図を廃止し、病院の診療体制を統率して維持するために必要な人材を診療科長とする仕組みを作った。その結果外科診療科長については病院准教授ポストを利用して外部から外科医を採用した。主に外科診療とTRの臨床面での責任を負い外科グループを取りまとめることになった。感染免疫内科についても講師が診療科長として適格であることが認められ、その役に就いた。

病院助教の中で診療に対する貢献度は高いものの空きポストがないために講師に承認できない医師がいる。これらの医師のインセンティブを高めるため、病院講師に称号を付与することになった。教授総会で発議し、通常と同じ講師選考過程を経て称号を付与する。平成19年度に1名の助教に病院講師の称号を付与した。

薬剤部、検査部においても業務に貢献した者に薬剤主任、検査部主任の称号を院内発令することになり、薬剤部長、検査部長の推薦により該当者に称号を付与した。

- ・ 後期研究医のリクルートと受け入れは引き続き行っているが、平成19年度は希望人数が増えている。
- ・ 看護学生の一日体験入職の実施により、平成20年度に1名が就職した。
- ・ 心理士による看護職員のために、心理面のサポート体制を敷いた。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 医療安全や感染対策などの危機管理に対する啓蒙を図るため、リスクマネジメントに関する研究課題の募集を行い、各医療従事者やグループから提案された10課題を採択し、予算を措置した上、1年後の医療安全週間実施時に発表することとした。
- ・ 昨年度に引き続き、医療安全、個人情報保護、医薬品管理などのeラーニングシステムを実施した。
- ・ 緊急地震速報に対応するため、緊急地震速報を院内に知らせるシステムの検討及び緊急地震速報が出された際に各自がとるべき行動についてアンケート調査を行うなど、災害に対する危機管理の充実を図った。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 医療安全管理部長のポストを定員内准教授として選考し、人事を行った。
- ・ TRに関する安全性情報の収集と発信をTR情報室と連携して行うことになった。米国NIH、FDAとのリンクなど世界の情報にアクセスできるものを構築しつつある。
- ・ 個人情報管理については、ワーキンググループを病院会議の一つに昇格させ、院内での教育と管理を徹底させることとした。
- ・ 検査部と外部検査会社との情報受け渡しに不備があったので、媒体の暗号化、パスワード管理など個人情報の保護を徹底させた。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 患者の声を反映するために、入院患者満足度調査を実施し、患者から高い評価を受けた。また、感謝の声を院内に周知することにより、より具体的なサービスの向上を図ることができた。
- ・ 患者相談・臨床倫理センターの本格稼働により、きめ細かい相談、終末医

療の充実化が図られ、患者・家族の満足度が高まった。

- ・ ウェブサイトに、診療実績及び実用性に沿った内容を常に更新することにより、患者来院数の実績の底上げをした。
- ・ 毎月外来ホールで患者向けコンサートを開催した。
- ・ 院内での携帯電話使用可能エリアを示し、サービス向上を図った。
- ・ 接遇向上センターにおいては、全教職員に対し各界の著名人による接遇(おもてなしの心)の講演・研修等を実施し高い評価を得た。
- ・ 外来患者に対して、診療後の待ち時間を削減するため、会計が可能なクレジットカード(ゆーとむカード)のサービスを行い患者サービスの向上を図った。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 病院ホームページを改訂し、診療科の情報などが患者に見やすくなるように配慮した。
- ・ 重症患者家族のための夜間待機室を整備した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

< 医学部附属病院 >

- ・ キャンサーボードでは診療科横断的対応が必要な症例検討のためのカンファレンスを月平均12回開催した。
- ・ がんの横断的診療・教育体制が整備されていることが認められ、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。
- ・ 新規に制定された「がん治療認定医制度」の暫定教育医に41名が認定され、研修施設としても認定された。
- ・ がん診療の実績及び横断的診療体制の整備により、厚生労働省よりがん診療連携拠点病院に認定された。
- ・ 検診部では、平成19年7月より人間ドッグを開始し、予防医学の実践を行った。
- ・ 838名の基本検診受診者及び294名の心血管ドック受診者の医療情報のデータベース化を進め、今後の臨床疫学研究、予防医学研究の基盤を構築した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 癌に対しては新しいワクチンプロトコルによる臨床研究を開始するための準備に入った。平成20年度早々に開始予定である。
- ・ 悪性中皮腫に対するCD26抗体の治験体制を整備した。最初は外国で行うが、初期の用量で安全性が確認できればその後の治験は研究所附属病院で行う予定である。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

管理運営体制の整備状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 法人化以降の管理運営体制を維持しつつ、病院の管理運営を推進するため以下のような措置を講じた。

患者相談への対応の強化に加え、臨床現場からの患者とのトラブルなどへの相談にも応じられる「患者相談・臨床倫理センター」を設置した。教職員の福利厚生の実現を図るため、院内保育施設(いちょう保育園)を整備し、受け入れを開始した。

大幅に増員された看護職員の教育や業務の効率化を図るために、これまでの看護管理室の体制を見直し、病院の運営体制と連携を持った企画室、業務管理室、人事室、教育・研修・研究室の各室を設け、それぞれ専任の看護師を配置するなどの改善充実を行った。

特殊な技術を身に付けた障害者を雇用してリフレッシュルームを設けることにより、教職員の福利厚生の実現と障害者雇用促進法への対応を講じた。平成17年7月に行った大幅な事務組織改革から2年の経過を踏まえ、産学官の連携推進や知的所有権の相談窓口としての渉外チームを経営戦略課に設けるなどの必要な見直しを実施した。

- ・ 病院の広報に関する企画立案及びメディアとの関係構築並びに病院の産学連携及びトランスレーショナルリサーチセンターの支援を行うパブリックリレーションセンターを設置するための改組を検討し着手した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 診療科長は教授に限らず実質的に診療責任がとれる講師以上の医師とすることになった。この結果診療科長を一部変更した。
- ・ 病院の実務的な運営については病院長、副院長を含めた診療科長会議で行うことになった。
- ・ 在院日数の短縮に向けた努力を引き続き行っている。平成19年度の平均在院日数は28.7日に改善した。
- ・ 看護部の体制を変え、看護部長がTR・安全管理を担当し、副看護部長が看護実務を担当することになった。
- ・ 一部病棟の改装を行い、入院ベッドを使用しやすくした。
- ・ 外来処置室を改装し、これまで行っていたベッドでの点滴治療をリクライニングチェアで行えるようにした。また外来処置患者数の増加に対応できるよう、治療ベッド・リクライニングシートを増加させた。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 平成16年度に日本医療機能評価機構から病院機能評価認定を受けたが、平成22年1月の再審査を受けるための準備委員会を立ち上げて検討を進めている。医療安全対策の状況、感染性廃棄物の処理状況、各法律の遵守、各委員会の開催状況や構成メンバーについて、診療録の記載状況、医師・看護師間の指示系統の整備(マニュアル等の存在と指示・実施の確認)等を重点的に整備することを推進した。

- ・ さらには、クリニカルパス委員会も立ち上げて、院内のクリニカルパスの整備を進め、更なる医療の標準化を推進した。
- ・ 平成 17 年度の診療内容や実績などの活動状況を取りまとめた「年報(Annual Report 2005)」を作成し、関係機関等に配付した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 外部評価に対する資料を纏め、外部委員に送付した。一部回答が戻っており、改善可能な点は既にあらためている。平成 20 年 4 月に実際の外部評価委員会が行われるので、最終的な評価を待って取組を行う予定である。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

< 医学部附属病院 >

- ・ 自動分析システム(約 7 億)の更新にあたり、リースによる支出増を、システムで使用する試薬購入金額の値引率向上に連動させる手法により、実質的更新費用を削減した
- ・ 経営改善係数分の予算削減額(5 億)さらに平成 20 年度の 2 年に一度の診療報酬改定を見据えた更なる経営改善策として、各診療科(部)より「経営改善策提案」を募集し、優秀なものについて実施した。
- ・ 本院に設置されるデータベースセンター設立準備作業を通じ、本院の患者動向分析を試行し活用した。
- ・ 関東地区に唯一の心臓移植可能病院となったことに対し、社会的要請に応えつつ、収支バランスのとれた設備投資計画を実施した。
- ・ 全学のエコ事業支援を受け、熱効率の高い設備に更新して、電気料金を抑制した。
- ・ 水道料金の抑制を図るため、井戸水活用の工事に着工した。
- ・ 全国国立大学病院を対象にした契約手法検討ワークショップの開催を主体的に取り組み、他大学の契約アイデアや情報を活用し、医薬品等の購入金額の抑制が達成できた。
- ・ 他大学と医療用消耗品等の契約金額のベンチマーキングを目指し、共通データベースの共同研究を開始した。
- ・ 新しい患者ニーズを掘り起こす目的で、民間企業とコンシェルジュに関する共同研究を開始し、入院時・入院中・退院時の患者ニーズ調査を実施して、戦略立案に活用した。
- ・ 各診療科別の診療時間割合を自動測定・集計するシステムを構築し、人的リソースの有効活用を図る分析体制を構築した。
- ・ この他、診療に支障がない区域で自動的に電灯が消えるスイッチや省電力型電灯に付け替えることで電力料金は抑制された。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 年々厳しさを増す病院財政の現状を適確に把握するため、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。

- ・ 複雑化する病院運営に対応していくために、副病院長(院内措置)ポストを増設し、2人体制とした。
- ・ 平成 19 年度は収支バランスがとれない状況に陥った。その原因分析を行い、入院稼働率のさらなる向上、経営圧迫の原因になっている経営改善指数の見直し要求、経費率や査定率の低下に向けた改善案などの具体案を策定した。
- ・ 診療科長会議と経営委員会との密な連絡体制と迅速な改善が可能となるシステム構築を行った。
- ・ ウェブサイトの改訂を専門業者に依頼し、患者に優しくわかりやすいもの変更することにし、それに着手した。

収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

< 医学部附属病院 >

- ・ 病棟 期建築のため、旧中央病棟の一部を取り壊し、院内の老朽化した医療機器の再整備や見直しを行い、コストのスリム化を図り病院再開発計画を行った。
- ・ 院内で使用頻度の極めて低い医薬品について、他規格のある医薬品や同効果のある約 300 種の医薬品については、院外処方にするなどの措置による適正な医薬品の管理のもとコスト削減を図った。
- ・ 看護部と連携して医療材料等の返品率を低減し、コスト削減を図った。
- ・ 安全性に配慮しつつ職員のスキルアップに応じて段階的に手術室を有効活用する事で増収を図った。
- ・ 年々増加してきた産科来院数に対応するため産科病室を増床し、社会的要請に応えつつ増収する体制を確立した。
- ・ 医薬品契約の交渉方式の導入により、前年比約 3%のコスト抑制が図られた。
- ・ 診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金(10 万円)の徴収を平成 20 年度から実施することとし、その準備を行った。また、平成 19 年 4 月から変更となった高額療養費の支給制度について、本院で独自に周知を図ることにより、高額な診療費の支払いやすい環境構築を図った。
- ・ 平成 20 年度診療報酬改定に伴う講習会を全職員に対し 3 回開催した。更に関東甲信越地区の医療事務担当者にも講習会を行った。また、医事課職員のスキルアップを図るため、課内の研修会を 6 回開催した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 平成 18 年度に全面改修工事に着手した病院 B 棟の整備が終わり、病院機能の集約化が完了した。
- ・ 法人化により緩和された差額病床の設置基準に基づいて、全体の配置計画と料金体系を見直し増収を図った。
- ・ 手術室の稼働率の改善を図るため、外科の診療体制の強化を行った。

地域連携強化に向けた取組状況**< 医学部附属病院 >**

- ・ 入院患者の退院支援において、かかりつけ医を担う診療所や転院先となる病院との連携を推進した。特に、療養病床や老人保健施設への転院に際して、長期の待ち期間の解消を図るため、中間施設（一般床の病院）との提携の強化を図った。
- ・ 地域医療機関からの紹介受診の促進をはかるために、受診枠の再構築、受診案内の改訂を行い、近郊の医療機関（約一万施設）へ配布した。
- ・ 慢性疾患の外来通院患者の地域医療機関への逆紹介を促進するために、本院関連医療機関の調査や地域医療機関への受け入れに関するアンケート調査を行い、逆紹介先医療機関リストを作成した。

< 医科学研究所附属病院 >

- ・ 感染症発生時の危機管理体制の確立について港区保健所と協議を開始した。
- ・ 病院・研究所への見学システムを構築し、ウェブサイト上で呼びかけて、地域住民の見学も受け入れている。
- ・ 患者のためのコンサート等の行事を近隣住民にも案内を出し、参加を呼びかけている。
- ・ 港区新型インフルエンザ対策連絡会議に病院長・看護部長がメンバーとなり、地域で果すべき役割について検討している。

附属学校について

【平成 16～18 年度】

1. 中等教育学校のモデル校としての先導的な学習指導法の検討・推進

(1) 「学びの共同体」の実践と研究推進

研究開発学校の指定を受けて取り組んできた研究が平成 16 年度で終了し、平成 17 年度から、教育学部教授が提唱する新しい学びのあり方「学びの共同体」について、教育学部との連携の下、その実践に取り組んだ。「学びの共同体」の特徴は、次のとおりである。

- ・ 教師による一方的な講義形式による授業ではなく、グループワークを取り入れ、生徒が問題・課題を共有し、考え、お互いに高め合う授業。
- ・ 生徒が黒板に正対せず、コの字型に机を配置する教室。
- ・ 各学年の教科担当者がお互いの授業を公開し、生徒の活動に着目して行う授業検討会。

また、年 4 回の校内研究会・授業検討会を公開で行うとともに、各年度末には公開研究会を開催し、全国からの教員と学びのあり方や教科のカリキュラムについて研究協議を行うなど、中等教育学校のモデル校としての役割を果たした。

(2) 先導的な「総合的学習」の推進

学習指導要領に総合的学習が導入され実施される（S41 年）以前より、本校では、全学年に総合学習を導入していた。教科の学習と総合的な学習とを 2 本の柱とし、「受験学力」とは違う「確かな学力」を生徒につけることを目指している中で、本校の学習の集大成は卒業研究と考えている。自ら設定したテーマを 2 年間かけて追究し論文にまとめる卒業研究は、多くの学校で実施されるようになった同様の個人研究の原型となっている。さらに、卒業研究の実績は生徒の A0 入試や自己推薦入試による大学合格率を大幅に引き上げた。

また、大学院農学生命科学研究科附属演習林（北海道演習林）での宿泊研修、田無の農場での課題別学習（農業実習）、海洋研究所の出前授業など、本学の部局との連携・協力も積極的に進めた。

2. 「三者協議会」を通じた、生徒・保護者・教員の交流、連携

生徒、保護者及び教員の三者が一堂に会して学校に関する様々な問題について話し合い、評価していくことを通じて、「開かれた学校」づくりを目指し、平成 13 年度以降、「三者協議会」を継続して実施している。「三者協議会」は年 3 回開催しており、部活顧問のあり方、生徒の下校時刻の制定、制服問題など、ここでの検討結果が学校運営に大きく反映されている。

これは、長野県立辰野高校とともに全国の学校における先駆的な実践となっている。

3. 学校教育高度化専攻との連携等による現職教員の研修、教育実習の推進

教員養成系大学では、教科教育学専攻の大学の教員が教科教育を担当し、附

属学校の教員は、1～2 回ゲストスピーカーとして招かれていることが多い。しかし、本学の場合、全学の学生を対象に開講される 5 教科の教科教育は附属学校の教員が全時間担当している。

さらに、本学の教育実習を希望する全学生を対象としたオリエンテーションと実習後に行うまとめの会は、附属学校で行われ、本校の教員が担当している。母校実習・協力校実習以外の学生は、附属学校で実習を行っている。

平成 18 年度には教育学研究科学校教育高度化専攻が設置され、現職研修・院生の研究の場として、新たな連携・協力体制を構築した。

【平成 19 年度】

1. 中等教育学校のモデル校としての先導的な学習指導法の検討・推進

「学びの共同体」の実践と研究推進

公開研究会「中高一貫教育で変わる生徒の学びの様相 - 学びの共同体づくりを背景にした授業実践 -」を平成 20 年 2 月に開催し、全国から 800 人を超える教員の参加を得て、本校の取組について活発な議論が交わされた。

中学校に相当する前期課程では比較的無理なく実施され始めた「学びの共同体」であるが、学習項目も多く、抽象度も高くなる高校に相当する後期課程では、実施率が全国的に見ても低いのが現状である。そこで、全国に先駆けての高等学校での実施に向け、問題点の洗い出しを行い、本校後期課程での実施を目指すこととした。

2. 「三者協議会」を通じた、生徒・保護者・教員の連携、交流

「いま、通学を考える～安全の確保、連絡の方法」「読書の秋、心の糧となる読書を考える」「お弁当か購買か～東大附属生の食生活を～」をテーマとして、3 回の会合を開催するなど、引き続き「三者協議会」による連携、交流を推進した。さらに、全国「開かれた学校づくり」フォーラムで本校の実践を発表した。

3. 学校教育高度化専攻との連携等による現職教員の研修、教育実習の推進

教科教育の授業では、教材研究のあり方、指導案作り等の実習に即した講義を行い、附属学校での授業観察を取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう心掛けた。

また、学校教育高度化専攻の学生が附属学校で本校教員の指導を受け、長期間継続的に授業を観察したり、授業を行いレポートにまとめるという実地研究も軌道に乗り始めた。さらに、学校教育高度化専攻の学生の多くが現職教員であるため、同時に現職教員の研修の場としての役割も果たすこととなった。なお、教育実習に関しては、学校教育高度化専攻の学生の現場研修・研究の場とするため、教育実習生の受入れを制限したが、今後の指導の見通しが立ってきたため、平成 21 年度以降、この制限は取り除くことを考えている。

この他にも、東京都の教員研修の場を提供するだけでなく、都の研修会に本校教員を講師として派遣した。

予算（人件費見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2 3 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2 3 2 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出する必要が生じた際に借り入れすることが想定される。</p>	<p>該当なし。</p>

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林及び同三の山作業所の土地の一部（北海道富良野市山部 224,252.73 m²）を譲渡する。</p> <p>2 教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台 1 - 15 - 1 235.77 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>平成 19 年度期間における重要な財産の譲渡については、想定していない。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>該当なし</p> <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備等に必要となる経費の長期借入れ（平成 16～18 年度）に伴い、医学部附属病院の敷地について、担保に供している。</p> <p>また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れ（平成 16 年度）に伴い、医科学研究所附属病院の敷地について、担保に供している。</p>

剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施のための経費に充てた。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 本郷団地総合研究棟(理学) 本郷団地総合研究棟(工学) 本郷団地総合研究棟(医学) 附属病院中央診療棟 駒場 団地総合研究棟(総合文化) 駒場 団地総合研究実験棟(生産研) 柏団地総合研究棟(4センター) 柏団地基幹・環境整備 柏 団地基幹・環境整備 病院特別医療機械 小規模改修 (柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) (地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) (駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI) 薬学部総合研究棟(寄附) 22世紀医療センター施設(寄附) 災害復旧工事 	総額 27,824	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(16,981) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(7,293) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0) 民間出えん金(寄附)(3,550) 	<ul style="list-style-type: none"> 本郷団地RI総合センター改修 本郷団地工学部12号館改修 本郷団地情報基盤・低温センター棟改修 本郷団地医学部3号館改修 本郷団地医学部総合中央館改修 本郷団地東洋文化研究所改修 駒場 団地56号館改修 本郷団地生命科学動物資源棟改修 小規模改修 (地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) (駒場)オープンラボラトリー施設整備事業(PFI) (柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) (駒場)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業(PFI) 情報学環・福武ホール(寄附) 経済学部学術交流研究棟(寄附) 	総額 3665	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(1,813) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(179) 民間出えん金(寄附)(1,673) 	<ul style="list-style-type: none"> 駒場 団地全学共用施設改修 本郷団地RI総合センター改修 本郷団地工学部12号館改修 本郷団地情報基盤・低温センター棟改修 本郷団地医学部3号館改修 本郷団地医学部総合中央館改修 本郷団地東洋文化研究所改修 駒場 団地56号館改修 本郷団地生命科学動物資源棟改修 (地震)総合研究棟施設整備事業(PFI) (駒場)駒場オープン・ラボラトリー施設整備事業(PFI) (柏)総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業(PFI) 柏団地基幹・環境整備 災害復旧事業 小規模改修 情報学環・福武ホール(寄附) 経済学部学術交流研究棟(寄附) 山中寮(仮称)内藤セミナーハウス(寄附) 	総額 8,186	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金(6,734) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(179) 民間出えん金(寄附)(1,273)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される</p>								

計画の実施状況等

〔施設整備費補助金〕

H19当初計画額(1,813百万円)に対し、翌年度繰越額(704百万円)のほかH19当初予算(129百万円)、H18予算額繰越分(5,496百万円)が追加となった。

〔民間出えん金(寄附)〕

山中寮(仮称)内藤セミナーハウスの追加などがあった。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付き教員制度の活用を図るとともに、総長裁量によって、一定数の教員を配置できるような仕組みを構築する。 ・公平性の確保された職員採用の仕組みを整備するとともに、専門性の高い職種については、経験者・有資格者を中途採用できるような制度の導入を検討する。 ・教職員の雇用について、男女共同参画の推進に努めるとともに、人材本位の人事政策を推進する。 <p>(2) 人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な能力評価・業績評価を取り入れた給与システムの構築を検討する <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に関して、海外研究機関、国内諸組織との交流を推進するために、研修や出向等の制度を充実する。 ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度の整備を行う。 	<p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の教育研究活動、業務運営活動に応じた多面的で多様な任期制の活用を図る。 ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量資源を確保し、優先順位にしたがって再配分する。 ・教職員の雇用について、託児施設等を学内に整備し「東京大学男女共同参画基本計画」を着実に推進する。また、引き続き「東京大学次世代育成支援対策行動計画」を実施する。 ・教員採用に関して、「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」及び「東京大学における教員の任期に関する規則」の活用を図る。 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施するとともに、東京大学独自の採用試験を実施する。 ・専門性の高い職種について、試験制度によらない選考採用を実施する。 ・教職員の採用にあたっては、国籍や障害の有無にとらわれることのない、人事的取組を継続する。 <p>(2) 人事・育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな評価制度」について第一次試行の結果を踏まえ、第二次試行を実施し、平成20年度の本格実施に向けて検討を行う。 ・大学又は大学院への修学休職制度をホームページ等を活用し周知を図り教職員の自己啓発活動促進に資する。 <p>(3) 人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携促進、多彩な人材確保、学外との人事交流を促進するために、教職員兼業の許可手続の簡素化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.18 参照(152) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」P.13 参照(142) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.21 参照(158) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.18 参照(151) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.20 参照(155) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.20 参照(156) ・「教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」P.98(38) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.24 参照(164) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.23 参照(161) ・「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」P.22 参照(160)

別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく 定員)	収容定員1 (前期課程又は後期課 程'に該当する定員)	収容数 (前期課程又は後期課 程'に該当する在学者 数)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学部前期課程(1・2年生) <教養学部前期課程>	(名)	(名)	(名)	
	-	6,106	6,660	109.07
学部後期課程(3年生以上) <法学部>				
第1類(私法コース)	1,600	800	1,200	150.00
第2類(公法コース)				
第3類(政治コース)				
<医学部>	760	480	479	99.79
医学科	600	400	425	106.25
健康科学・看護学科	160	80	54	67.50
<工学部>	3,772	1,896	2,080	109.70
社会基盤学科	160	80	129	161.25
建築学科	240	120	140	116.67
都市工学科	200	100	107	107.00
機械工学科	180	90	277	110.80
産業機械工学科	160	80		
機械情報工学科	160	80	128	123.08
航空宇宙工学科	208	104		
電気工学科	140	70	211	91.74
電子情報工学科	160	80		
電子工学科	160	80	122	122.00
物理工学科	200	100		
計数工学科	220	110	123	111.82
マテリアル工学科	300	150	142	94.67
応用化学科	220	110	109	99.09
化学システム工学科	200	100	103	103.00
化学生命工学科	200	100	103	103.00
システム創成学科	554	322	386	119.88
精密工学科	90	0	0	-
(工学部共通編入学枠)	20	20	* 12	-
<文学部>	1,420	720	862	119.72
思想文化学科	360	180	190	105.56
歴史文化学科	240	120	203	169.17
言語文化学科	640	320	238	74.38
行動文化学科	180	100	231	231.00
<理学部>	1,120	560	637	113.75
数学科	179	90	99	110.00
情報科学科	99	50	63	126.00
物理学科	279	140	144	102.86
天文学科	20	10	22	220.00
地球惑星物理学科	128	64	71	110.94
化学科	179	90	100	111.11
生物化学科	75	40	50	125.00
生物学科	72	36	52	144.44
地球惑星環境学科	79	40	36	90.00
生物情報科学科	10	0	0	-

* 工学部共通編入学枠の収容数は内数。
文学部行動文化学科に3年次編入学定員10名を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (年度計画別表に基づく 定員)	収容定員1 (前期課程又は後期課 程'に該当する定員)	収容数 (前期課程又は後期課 程'に該当する在学者 数)	定員充足率
<農学部>	1,220	640	674	105.31
応用生命科学課程	422	132	146	110.61
生物環境科学課程	114	114	116	101.75
生物生産科学課程	174	174	172	98.85
地域経済・資源科学課程	100	100	115	115.00
環境資源科学課程	230	0	0	-
獣医学課程	180	120	125	104.17
<経済学部>	1,360	680	818	120.29
経済学科	770	400	598	149.50
経営学科	520	280	220	78.57
金融学科	70	0	0	-
<教養学部(後期課程)>	560	280	404	144.29
超域文化科学科	80	40	66	165.00
地域文化研究学科	140	70	104	148.57
総合社会科学科	40	20	86	430.00
基礎科学科	160	80	79	98.75
広域科学科	80	40	30	75.00
生命・認知科学科	60	30	39	130.00
<教育学部>				
総合教育科学科	380	190	243	127.89
<薬学部>	320	160	184	115.00
薬学科	176	160	184	115.00
薬科学科	144	0	0	-
学士課程の合計	12,512	6,406	7,581	118.34

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振り分により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員充足率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員充足率については、平成18年度、平成19年度の入学定員の合計(全国大学一覽に基づく数、外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員、学部前期課程の在学者数(平成19年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を収容数とし、 $\frac{\text{在学者数}}{\text{収容定員}} \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員充足率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成16年・17年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成14年・15年・16年・17年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員、各学部学科の後期課程の在学者数(平成19年5月1日現在の学校基本調査に基づく数、外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を収容数とし、 $\frac{\text{在学者数}}{\text{収容定員}} \times 100$ により算出している。このため、本学の定員充足率は、本学固有の「進学振り分」に基づく、進学者に対する充足率となる。

修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
< 人文社会系研究科 >	386	312	80.83
基礎文化研究専攻	110	83	75.45
日本文化研究専攻	56	47	83.93
アジア文化研究専攻	76	44	57.89
欧米系文化研究専攻	66	76	115.15
社会文化研究専攻	32	28	87.50
文化資源学専攻	22	20	90.91
韓国朝鮮文化研究専攻	24	14	58.33
< 教育学研究科 >	176	192	109.09
総合教育科学専攻	134	139	103.73
学校教育高度化専攻	42	53	126.19
< 法学政治学研究科 >			
総合法政専攻	40	49	122.50
< 経済学研究科 >	162	127	78.40
経済理論専攻	28	23	82.14
現代経済専攻	48	57	118.75
経営専攻	34	9	26.47
経済史専攻	22	4	18.18
金融システム専攻	30	34	113.33
< 総合文化研究科 >	538	592	110.04
言語情報科学専攻	74	64	86.49
超域文化科学専攻	82	83	101.22
地域文化研究専攻	94	102	108.51
国際社会科学専攻	76	85	111.84
広域科学専攻	212	258	121.70
< 理学系研究科 >	836	735	87.92
物理学専攻	304	215	70.72
天文学専攻	46	46	100.00
地球惑星科学専攻	218	188	86.24
化学専攻	104	109	104.81
生物化学専攻	54	58	107.41
生物科学専攻	110	119	108.18

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
< 工学系研究科 >	1,150	1,955	170.00
社会基盤学専攻	104	162	155.77
建築学専攻	64	188	293.75
都市工学専攻	62	100	161.29
機械工学専攻	58	97	167.24
産業機械工学専攻	46	88	191.30
精密機械工学専攻	54	108	200.00
環境海洋工学専攻	38	74	194.74
航空宇宙工学専攻	74	125	168.92
電気工学専攻	54	65	120.37
電子工学専攻	56	106	189.29
物理学専攻	84	118	140.48
システム量子工学専攻	42	74	176.19
地球システム工学専攻	32	46	143.75
マテリアル工学専攻	90	123	136.67
応用化学専攻	66	112	169.70
化学システム工学専攻	56	104	185.71
化学生命工学専攻	64	122	190.63
原子力国際専攻	34	48	141.18
バイオエンジニアリング専攻	48	43	89.58
技術経営戦略学専攻	24	52	216.67
< 農学生命科学研究科 >	586	626	106.83
生産・環境生物学専攻	56	62	110.71
応用生命化学専攻	68	105	154.41
応用生命工学専攻	86	107	124.42
森林科学専攻	40	51	127.50
水圏生物学専攻	60	59	98.33
農業・資源経済学専攻	34	21	61.76
生物・環境工学専攻	34	31	91.18
生物材料科学専攻	34	49	144.12
農学国際専攻	86	65	75.58
生圏システム学専攻	50	48	96.00
応用動物科学専攻	38	28	73.68
< 医学系研究科 >	146	182	124.66
健康科学・看護学専攻	64	88	137.50
国際保健学専攻	42	54	128.57
医科学専攻	40	40	100.00

<薬学系研究科>	162	197	121.60
分子薬学専攻	64	76	118.75
機能薬学専攻	58	53	91.38
生命薬学専攻	40	68	170.00
<数理科学研究科>			
数理科学専攻	106	96	90.57
<新領域創成科学研究科>	722	881	122.02
物質系専攻	76	101	132.89
先端エネルギー工学専攻	24	40	166.67
基盤情報学専攻	48	79	164.58
複雑理工学専攻	46	45	97.83
先端生命科学専攻	108	103	95.37
メディカルゲノム専攻	58	107	184.48
自然環境学専攻	92	89	96.74
環境システム学専攻	42	58	138.10
人間環境学専攻	76	94	123.68
社会文化環境学専攻	64	81	126.56
国際協力学専攻	40	52	130.00
情報生命科学専攻	48	32	66.67
<情報理工学系研究科>	316	418	132.28
コンピュータ科学専攻	54	72	133.33
数理情報学専攻	50	53	106.00
システム情報学専攻	50	63	126.00
電子情報学専攻	56	98	175.00
知能機械情報学専攻	48	98	204.17
創造情報学専攻	58	34	58.62
<学際情報学府>			
学際情報学専攻	170	177	104.12
修士課程の合計	5,496	6,539	118.98

計画の実施状況等

人文社会系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。(休学者29名、留年者70名、留学生18名)

経済学研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。(休学者6名、留年者5名、留学生10名)

理学系研究科においては、志願者数は入学定員を超えているが、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行っており、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。(休学者13名、留年者36名、留学生3名)

博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
< 人文社会系研究科 >	324	592	182.72
基礎文化研究専攻	90	144	160.00
日本文化研究専攻	48	79	164.58
アジア文化研究専攻	63	122	193.65
欧米系文化研究専攻	57	153	268.42
社会文化研究専攻	30	59	196.67
文化資源学専攻	18	16	88.89
韓国朝鮮文化研究専攻	18	19	105.56
< 教育学研究科 >	135	216	160.00
総合教育科学専攻	111	178	160.36
学校教育高度化専攻	24	38	158.33
< 法学政治学研究科 >			
総合法政専攻	120	119	99.17
< 経済学研究科 >	168	155	92.26
経済理論専攻	30	34	113.33
現代経済専攻	66	56	84.85
経営専攻	27	24	88.89
経済史専攻	21	27	128.57
金融システム専攻	24	14	58.33
< 総合文化研究科 >	513	810	157.89
言語情報科学専攻	81	136	167.90
超域文化科学専攻	87	140	160.92
地域文化研究専攻	84	192	228.57
国際社会科学専攻	72	108	150.00
広域科学専攻	189	234	123.81
< 理学系研究科 >	645	687	106.51
物理学専攻	237	216	91.14
天文学専攻	42	51	121.43
地球惑星科学専攻	159	142	89.31
化学専攻	78	71	91.03
生物化学専攻	45	76	168.89
生物科学専攻	84	131	155.95

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
< 工学系研究科 >	914	997	109.08
社会基盤学専攻	72	80	111.11
建築学専攻	48	160	333.33
都市工学専攻	33	74	224.24
機械工学専攻	42	34	80.95
産業機械工学専攻	33	16	48.48
精密機械工学専攻	36	37	102.78
環境海洋工学専攻	30	29	96.67
航空宇宙工学専攻	54	40	74.07
電気工学専攻	36	33	91.67
電子工学専攻	40	56	140.00
物理学専攻	59	49	83.05
システム量子工学専攻	30	41	136.67
地球システム工学専攻	24	18	75.00
マテリアル工学専攻	60	54	90.00
応用化学専攻	41	49	119.51
化学システム工学専攻	39	39	100.00
化学生命工学専攻	39	63	161.54
先端学際工学専攻	138	71	51.45
原子力国際専攻	24	38	158.33
バイオエンジニアリング専攻	24	4	16.67
技術経営戦略専攻	12	12	100.00
< 農学生命科学研究科 >	481	556	115.59
生産・環境生物学専攻	39	32	82.05
応用生命化学専攻	48	55	114.58
応用生命工学専攻	60	85	141.67
森林科学専攻	30	41	136.67
水圏生物科学専攻	45	58	128.89
農業・資源経済学専攻	24	37	154.17
生物・環境工学専攻	24	26	108.33
生物材料科学専攻	24	40	166.67
農学国際専攻	57	41	71.93
生圏システム学専攻	54	39	72.22
応用動物科学専攻	24	28	116.67
獣医学専攻	52	74	142.31

< 医学系研究科 >	931	961	103.22
分子細胞生物学専攻	76	47	61.84
機能生物学専攻	56	41	73.21
病因・病理学専攻	132	114	86.36
生体物理医学専攻	68	28	41.18
脳神経医学専攻	84	87	103.57
社会医学専攻	56	35	62.50
内科学専攻	144	234	162.50
生殖・発達・加齢医学専攻	64	67	104.69
外科学専攻	160	167	104.38
健康科学・看護学専攻	64	90	140.63
国際保健学専攻	27	51	188.89
< 薬学系研究科 >	123	157	127.64
分子薬学専攻	48	56	116.67
機能薬学専攻	39	47	120.51
生命薬学専攻	36	54	150.00
< 数理科学研究科 >			
数理科学専攻	96	59	61.46
< 新領域創成科学研究科 >	479	457	95.41
物質系専攻	54	42	77.78
先端エネルギー工学専攻	21	13	61.90
基盤情報学専攻	33	35	106.06
複雑理工学専攻	30	30	100.00
先端生命科学専攻	69	60	86.96
メディカルゲノム専攻	39	81	207.69
自然環境学専攻	53	50	94.34
環境システム学専攻	27	22	81.48
人間環境学専攻	48	30	62.50
社会文化環境学専攻	42	42	100.00
国際協力学専攻	30	29	96.67
情報生命科学専攻	33	23	69.70
< 情報理工学系研究科 >	186	203	109.14
コンピュータ科学専攻	36	50	138.89
数理情報学専攻	27	27	100.00
システム情報学専攻	27	22	81.48
電子情報学専攻	36	50	138.89
知能機械情報学専攻	24	33	137.50
創造情報学専攻	36	21	58.33
< 学際情報学府 >			
学際情報学専攻	102	130	127.45
博士課程の合計	5,217	6,099	116.91

計画の実施状況等

数理科学研究科においては、研究内容の特殊性から毎年志願者数と入学定員がほぼ均衡しており、質の高い学生の獲得をめざして入学試験を行うことにより、入学定員に達していないとしても、学力が不足している受験生は合格させておらず、結果として、収容定員に満たない状態となっている。(休学者1名、留年者7名、留学生2名)
加えて、そのような入学試験を行った結果、優れた研究業績をあげる者も多く、修了要件の特例を活かし、在学期間を短縮して修了する者も毎年若干名いる。

専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
< 法学政治学研究科 > 法曹養成専攻	(700) 900	703	(100.42) 78.11
< 工学系研究科 > 原子力専攻	15	17	113.33
< 医学系研究科 > 公共健康医学専攻	30	36	120.00
< 公共政策学教育部 > 公共政策学専攻	200	228	114.00
専門職学位課程の合計	(945) 1,145	984	(104.12) 85.94

計画の実施状況等

法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)については、設置基準上の収容定員は900名となるが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・200名)及び法学未修者コース(3年制・100名)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い、収容定員を算出した場合、本学法科大学院の収容定員は700名となる。この収容定員(700名)を基に算出した本学法科大学院の定員充足率は、「100.42%」である。
また、これにより、専門職学位課程の収容定員の合計も945名となり、専門職学位課程全体の定員充足率は、「104.12%」である。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修行年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6296	6905	159	64	12	0	30	26	21	6778	107.7
法学部	1180	1540	17	5	0	0	52	353	268	1215	103.0
医学部	520	489	1	0	0	0	9	31	14	466	89.6
工学部	1896	2033	71	36	5	0	32	157	118	1842	97.2
文学部	730	904	10	5	0	0	41	207	151	707	96.8
理学部	560	640	9	2	0	0	8	79	72	558	99.6
農学部	640	649	3	0	0	0	4	69	56	589	92.0
経済学部	680	851	15	6	1	0	20	174	136	688	101.2
教養学部(後期課程)	280	452	11	4	0	0	22	107	94	332	118.6
教育学部	190	238	3	1	0	0	3	43	37	197	103.7
薬学部	160	177	8	1	0	0	2	4	3	171	106.9

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	719	1006	122	28	0	0	212	343	59	707	98.3	
教育学研究科	180	311	47	14	0	0	58	79	56	183	101.7	
法学政治学研究科	623	517	34	11	0	0	16	44	25	465	74.6	
経済学研究科	348	278	27	13	0	0	50	66	50	165	47.4	
総合文化研究科	1027	1406	167	49	0	0	284	406	274	799	77.8	
理学系研究科	1481	1447	56	23	0	0	33	137	127	1264	85.3	
工学系研究科	1980	2648	541	236	3	0	92	367	336	1981	100.1	
農学生命科学研究科	1063	1256	158	49	0	0	37	95	88	1082	101.8	
医学系研究科	999	1163	134	28	1	0	70	80	60	1004	100.5	
薬学系研究科	277	350	20	9	0	0	5	19	17	319	115.2	
数理科学研究科	202	157	17	12	0	0	1	13	12	132	65.3	
新領域創成科学研究科	1081	1154	93	43	2	0	30	91	91	988	91.4	
情報理工学系研究科	408	530	76	35	0	0	13	30	28	454	111.3	
学際情報学府	169	205	28	10	0	0	18	15	15	162	95.9	

公共政策学教育部	100	96	6	1	0	0	0	0	0	95	95.0
----------	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	------

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成15年度、平成16年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成16年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成13年・14年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成11年・12年・13年・14年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成16年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。このため、学部後期課程では、学科別の進学者に対する充足率となる。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修年年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6106	6712	160	62	10	0	31	21	16	6593	108.0
法学部	1180	1551	22	6	0	0	53	348	276	1216	103.1
医学部	520	495	2	0	0	0	12	30	11	472	90.8
工学部	1896	2011	72	37	9	0	28	242	179	1758	92.7
文学部	720	876	10	4	0	0	32	177	114	726	100.8
理学部	560	653	11	3	0	0	5	94	77	568	101.4
農学部	640	675	7	2	0	0	10	98	83	580	90.6
経済学部	680	842	18	6	2	0	23	173	139	672	98.8
教養学部(後期課程)	280	467	10	4	0	0	31	109	100	332	118.6
教育学部	190	242	2	0	0	0	5	42	39	198	104.2
薬学部	160	187	7	2	0	0	4	6	3	178	111.3

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	965	114	28	0	0	201	327	51	685	96.5	
教育学研究科	215	343	50	13	0	0	66	82	59	205	95.3	
法学政治学研究科	780	751	37	13	0	0	29	51	19	690	88.5	
経済学研究科	323	289	25	9	0	0	59	68	44	177	54.8	
総合文化研究科	1047	1400	180	53	0	0	263	388	252	832	79.5	
理学系研究科	1481	1487	53	22	0	0	42	144	138	1285	86.8	
工学系研究科	2008	2841	563	240	2	0	89	384	353	2157	107.4	
農学生命科学研究科	1066	1235	157	56	0	0	42	114	106	1031	96.7	
医学系研究科	1017	1159	137	29	1	0	68	81	59	1002	98.5	
薬学系研究科	282	356	19	7	0	0	3	12	11	335	118.8	
数理科学研究科	202	157	19	11	0	0	3	24	24	119	58.9	
新領域創成科学研究科	1138	1261	103	45	0	0	39	132	131	1046	91.9	
情報理工学系研究科	449	575	98	44	0	0	13	41	34	484	107.8	
学際情報学府	216	234	30	8	0	0	20	31	30	176	81.5	

公共政策学教育部	200	190	15	4	0	0	4	0	0	182	91.0
----------	-----	-----	----	---	---	---	---	---	---	-----	------

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成16年度、平成17年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成17年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成14年・15年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成12年・13年・14年・15年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成17年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。このため、学部後期課程では、学科別の進学者に対する充足率となる。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修行年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6106	6731	184	65	9	0	40	25	21	6596	108.0
法学部	990	1404	19	7	0	0	44	379	314	1039	104.9
医学部	500	475	1	0	0	0	6	33	18	451	90.2
工学部	1896	2026	59	27	7	0	27	238	186	1779	93.8
文学部	720	860	17	7	0	0	42	159	95	716	99.4
理学部	560	607	14	4	0	0	12	63	43	548	97.9
農学部	640	680	8	3	0	0	10	82	67	600	93.8
経済学部	680	811	19	5	2	0	24	131	104	676	99.4
教養学部(後期課程)	280	442	13	5	0	0	28	115	111	298	106.4
教育学部	190	250	2	1	0	0	7	41	37	205	107.9
薬学部	160	185	3	1	0	0	3	7	5	176	110.0

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	937	110	22	0	0	238	365	41	636	89.6	
教育学研究科	273	382	470	10	0	0	73	98	71	228	83.5	
法学政治学研究科	1 1060	856	51	20	0	0	29	38	4	803	75.8	
	2 860										93.4	
経済学研究科	328	281	25	5	0	0	51	64	45	180	54.9	
総合文化研究科	1051	1378	181	54	0	0	275	392	268	781	74.3	
理学系研究科	1481	1486	44	19	0	0	24	126	117	1326	89.5	
工学系研究科	2042	2976	599	256	5	0	81	383	349	2285	111.9	
農学生命科学研究科	1067	1196	159	61	0	0	34	106	101	1000	93.7	
医学系研究科	1054	1172	145	34	1	0	90	85	68	979	92.9	
薬学系研究科	285	350	18	6	0	0	9	8	8	327	114.7	
数理科学研究科	202	157	19	12	0	0	1	20	20	124	61.4	
新領域創成科学研究科	1177	1321	133	50	0	0	55	153	144	1072	91.1	
情報理工学系研究科	490	619	100	51	0	0	17	40	27	524	106.9	
学際情報学府	251	279	36	12	0	0	21	40	40	206	82.1	

公共政策学教育部	200	210	17	6	0	0	3	13	10	191	95.5
----------	-----	-----	----	---	---	---	---	----	----	-----	------

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。

そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成17年度、平成18年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成18年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成15年・16年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成13年・14年・15年・16年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成18年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。このため、学部後期課程では、学科別の進学者に対する充足率となる。

法科大学院における収容定員について

本学法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)についての収容定員は設置基準上900名となっているが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・200名)及び法学未修者コース(3年制・100名)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い、収容定員を算出した場合、本学法科大学院の収容定員は700名となる。

- 1:設置基準上の収容定員における法学政治学研究科の収容定員
- 2:収入積算上の収容定

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部等名	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	左記の在籍学生数の計のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修年年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部(前期課程)	6106	6660	188	59	7	0	38	25	23	6533	107.0
法学部	800	1200	17	5	1	0	46	361	300	848	106.0
医学部	480	479	1	0	0	0	14	46	22	443	92.3
工学部	1896	2080	63	24	8	0	30	250	186	1832	96.6
文学部	720	862	15	9	0	0	29	140	96	728	101.1
理学部	560	637	20	7	0	0	9	68	45	576	102.9
農学部	640	674	10	1	0	0	7	36	22	644	100.6
経済学部	680	818	15	5	2	0	18	121	101	692	101.8
教養学部(後期課程)	280	404	13	6	0	0	32	96	88	278	99.3
教育学部	190	243	3	2	0	0	7	41	37	197	103.7
薬学部	160	184	4	0	0	0	1	5	4	179	111.9

(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会系研究科	710	904	117	25	0	0	230	350	31	618	87.0	
教育学研究科	311	408	46	5	0	0	86	100	72	245	78.8	
法学政治学研究科	1060	871	72	21	1	0	26	62	30	793	74.8	
	860										92.2	
経済学研究科	330	282	28	8	0	0	70	71	56	148	44.8	
総合文化研究科	1051	1402	192	61	0	0	301	429	302	738	70.2	
理学系研究科	1481	1422	41	20	0	0	33	146	138	1231	83.1	
工学系研究科	2079	2969	603	249	5	0	93	386	351	2271	109.2	
農学生命科学研究科	1067	1182	154	71	0	0	41	88	81	989	92.7	
医学系研究科	1107	1179	142	31	0	0	109	102	80	959	86.6	
薬学系研究科	285	354	21	7	0	0	10	13	13	324	113.7	
数理科学研究科	202	155	20	14	0	0	1	15	15	125	61.9	
新領域創成科学研究科	1201	1338	140	54	0	0	43	110	100	1141	95.0	
情報理工学系研究科	502	621	111	56	0	0	20	51	36	509	101.4	
学際情報学府	272	307	51	20	0	0	28	61	57	202	74.3	

公共政策学教育部	200	228	15	3	0	0	5	25	20	200	100.0
----------	-----	-----	----	---	---	---	---	----	----	-----	-------

計画の実施状況等

東京大学では、入学者選抜に当たっては、各学部学科ごとに定めている入学定員を、文科1類から3類、理科1類から3類に振り分けて募集を行っている。入学1～2年次は教養学部前期課程に所属し、3年次進学の際に進学振分により各学部各学科等に所属する。そのため、別表の定員超過率を求めるに当たっては、学部前期課程と学部後期課程に分けて以下のように算出している。

教養学部前期課程(1・2年生)

定員超過率については、平成18年度、平成19年度の入学定員の合計(全国大学一覧に基づく数。外国人学生は含まない。)を学部前期課程全体の収容定員(A)、学部前期課程の在学者数(平成19年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。)の合計を在籍学生数(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。

学部後期課程(3年生以上)

定員超過率については、各年度の入学定員に対する進学者数は当該年度の2年後の数と対応することから、学部4年の場合は平成16年・17年の入学定員の合計、学部6年の場合は平成14年・15年・16年・17年の入学定員の合計を、各学部学科後期課程の収容定員(A)、各学部学科の後期課程の在学者数(平成19年5月1日現在の学校基本調査に基づく数。外国人学生及び学士入学者数等を含む。)を(B)とし、 $(B) / (A) \times 100$ により算出している。このため、学部後期課程では、学科別の進学者に対する充足率となる。

法科大学院における収容定員について

本学法学政治学研究科法曹養成専攻(以下、法科大学院という。)についての収容定員は設置基準上900名となっているが、本学の法科大学院は、法学既修者コース(2年制・200名)及び法学未修者コース(3年制・100名)にコース分けされており、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算用いる収容定員について」に従い、収容定員を算出した場合、本学法科大学院の収容定員は700名となる。

- 1:設置基準上の収容定員における法学政治学研究科の収容定員
- 2:収入積算上の収容定